

令和 7 年度

かごしま男女共同参画の状況

— 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況 —

令和 8 年 3 月

鹿児島県男女共同参画局

男女共同参画室

はじめに

本報告書は、鹿児島県男女共同参画推進条例（平成14年1月施行）第8条に基づき、男女共同参画計画の推進に関する施策の実施状況を取りまとめたものです。

目 次

I 鹿児島県の男女共同参画の現状

【第1節 鹿児島県の人口】

1 本県人口の推移	1
2 男女別人口	2
3 年齢別人口	3

【第2節 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画の6つの重点目標毎の現状（推移・比較）】

（推移・比較）

○ 重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消，教育・学習の推進

1 性別による固定的な役割分担意識	4
2 各分野の男女の地位の平等感	5
3 大学等への進学状況	5

○ 重点目標2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

4 就業率の推移	6
5 男女別年齢階級別労働力率	6
6 労働力率の推移	7
7 有業者・管理的職業従事者に占める女性の割合	7
8 県の管理的地位（課長相当職以上）に占める女性の割合	8
9 市町村の管理的地位（課長相当職以上）に占める女性の割合	9
10 幼稚園・小学校教員の管理職における女性の割合の推移	9
11 中学校・高等学校教員の管理職における女性の割合の推移	10
12 女性の年代別正規雇用者の割合	10
13 事業所の管理的地位に占める女性の割合	11
14 県，市（区）町村議会における女性議員の割合の推移	12
15 審議会等における女性委員の割合の推移	12
16 女性が職業を持つことについての意識	13
17 各分野における女性の参画の状況	13
18 男女別平均所定内給与額と男女間給与比率の推移	14
19 産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率	14
20 育児休業取得状況	15
21 県内の保育所等における定員・児童数の推移	15
22 夫婦の家事関連時間	16
23 仕事，家庭生活，地域活動の優先度	16

○ 重点目標3 生涯を通じた健康支援

24 年代別自殺者数の推移	17
---------------	----

25	乳がん検診受診率の推移	17
26	子宮がん検診（頸部）受診率の推移	18
27	人工死産率の推移	18
28	人工妊娠中絶実施状況の推移	19
29	母の年齢階級別人工妊娠中絶実施数の推移	19
○ 重点目標 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶		
30	配偶者等からの暴力	20
31	県男女共同参画センターにおける相談状況	21
32	暴力や嫌がらせ等についての相談先	22
33	一時保護施設における一時保護の状況の推移	22
34	性犯罪，ストーカー行為の被害認知状況の推移	23
35	性犯罪，ストーカー行為の年齢階級別被害認知状況	23
36	配偶者暴力事案における被害者の性別	24
○ 重点目標 5 男女共同参画の視点に立った，生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備		
37	単独世帯数，一般世帯数に占める65歳以上単独世帯（性別）の割合の推移・将来推計	24
38	一般世帯数，一般世帯数に占める母子世帯，父子世帯の割合の推移	25
○ 重点目標 6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進		
39	自治会組織の代表者における女性の割合の推移	25
40	都道府県防災会議における女性委員の割合の推移	26
	（現状数値）	27

II 関連施策・事業の実施状況

○ 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系	31
○ 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画の内容（施策の体系）	32
○ 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画関連事業一覧	34
○ 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画進行管理票	58

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消、教育・学習の推進

(1) 行動変容につながる意識改革のための啓発推進、制度や慣行の見直し	58
(2) 学校教育における男女共同参画の推進	63
(3) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	71
(4) 性の多様性についての理解促進	74

重点目標2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

(1) 経営者・管理職等の意識改革や職場風土改革	76
(2) 働く場における男女共同参画・ジェンダー平等の推進	78
(3) 子育て・介護基盤整備の推進	84
(4) 多様で柔軟な働き方の推進	89
(5) 男性の家事・育児等への参画促進	92
(6) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	93

重点目標3 生涯を通じた健康支援

(1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	101
(2) リプロダクティブ・ヘルツ／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を踏まえた妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	103
(3) 男女共同参画の視点に立ったスポーツ活動の推進	109

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	110
(2) デートDV、性犯罪・性暴力、ストーカー行為等への対策及び被害者支援	117

重点目標5 男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

(1) 生活上の困難に直面する女性等への支援	122
(2) 様々な要因により複合的な困難や課題に直面しやすい人々が安心して暮らせる環境の整備	132

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

(1) 人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり	139
(2) 地域における意思決定過程への女性の参画拡大	140
(3) 地域づくりや社会活動における男女共同参画の推進	141
(4) 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	143

○ 数値目標	145
--------	-----

III 市町村・事業者における男女共同参画の推進状況

第1節 市町村における男女共同参画に関する取組状況	146
第2節 市町村における女性の公職参加状況	151
第3節 事業者における男女共同参画に関する取組状況	166
参考資料	176

I 鹿児島県の男女共同参画の現状

鹿児島県の男女共同参画の現状

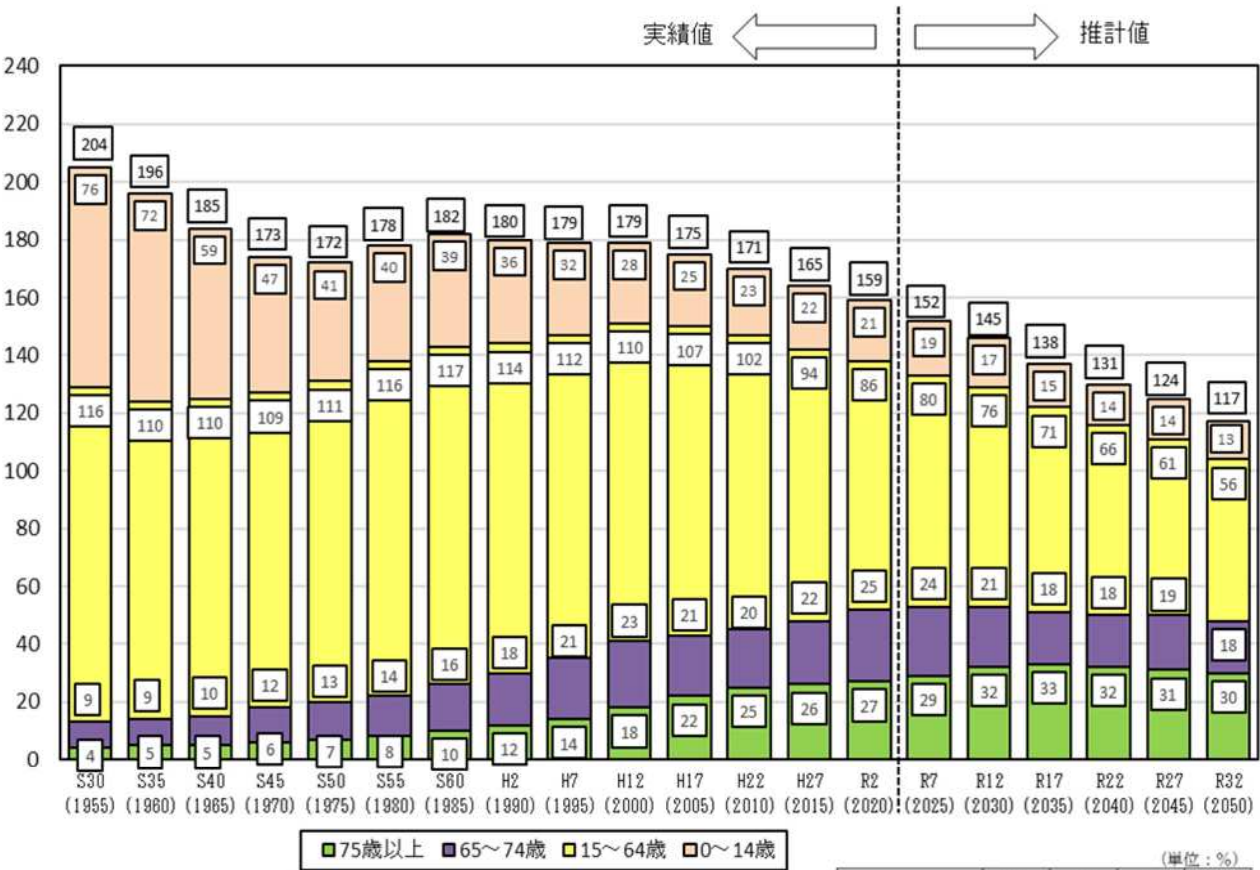
第4次鹿児島県男女共同参画基本計画の各分野に関連して、男女共同参画社会の形成の状況を把握する上で重要な各種指標について、その推移をフォローアップするものである。

第1節 鹿児島県の人口

1 本県人口の推移

本県の総人口は、昭和30年の約204万人をピークに減少に転じ、令和2年には約160万人となっている。年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）は減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加している。

（万人）



資料：2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」
注：1955～2020年の総人口（棒グラフ上数字）は年齢不詳を含む。

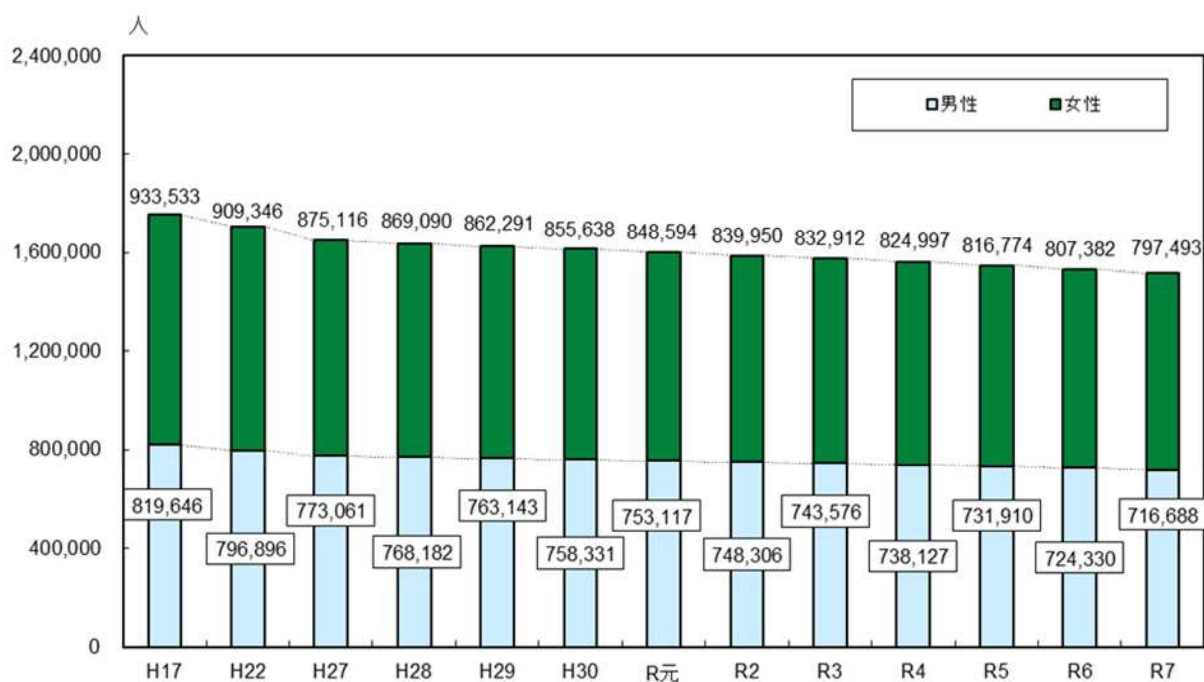
	S35 (1960)	H2 (1990)	R2 (2020)	R32 (2050)
年少人口	36.6	19.9	13.1	11.1
生産年齢人口	56.2	63.5	54.4	47.7
老年人口	7.2	16.6	32.5	41.2
うち75歳以上	2.4	6.8	16.8	25.8

2 男女別人口

本県の人口構成を男女別にみると、令和7年10月1日現在で女性が797,493人、男性が716,688人で、女性が80,805人多く、令和2年の国勢調査時と比較すると、女性が42,457人、男性が31,618人減少している。

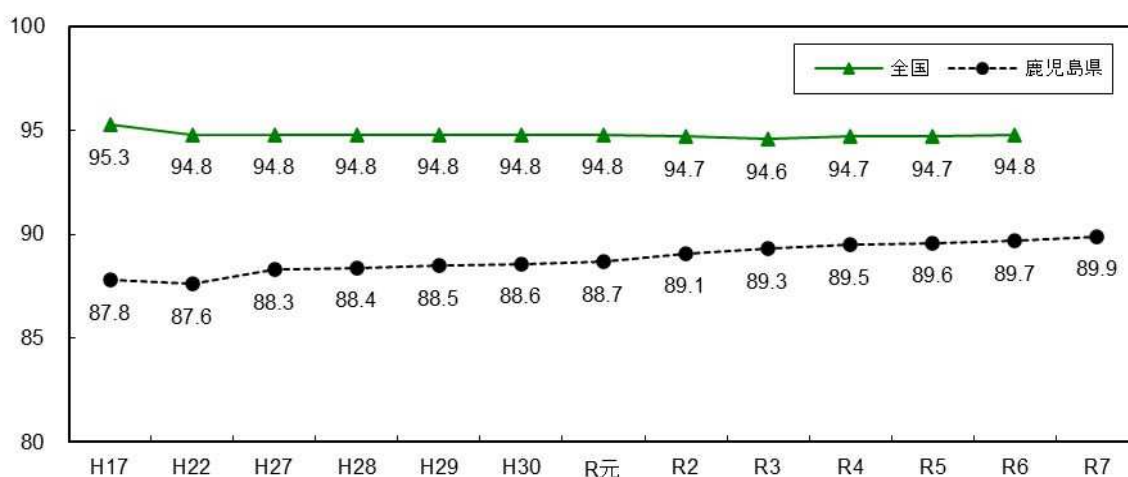
また、令和7年10月1日現在の人口性比（女性100人に対する男性の数）は、89.9となっており、全国と比較して、男性の割合が低い状態が続いている。

・男女別人口の推移



出所：H2～H27, R2 総務省「国勢調査」、H28～R元, R3～R7 県統計課「鹿児島県人口移動調査（推計人口）」

・人口性比の推移（女性100人に対する男性の数）



出所：H12～H27, R2 総務省「国勢調査」、

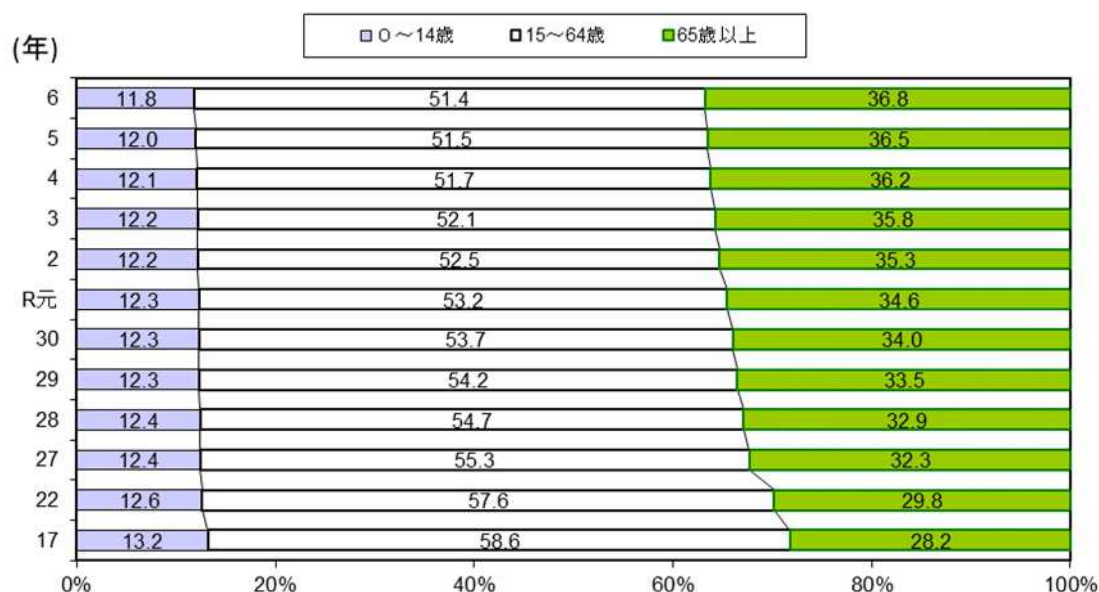
H28～R元, R3～R7 総務省「人口推計」、県統計課「鹿児島県人口移動調査（推計人口）」

3 年齢別人口

本県の人口構成を男女・年齢別にみると、令和6年10月1日現在で老年人口（65歳以上）は、女性が36.8%、男性が31.7%となっており、女性の方が男性より高齢化が進んでいる。これは、75歳以上の人口構成比の増加によるところが大きい。また、男女ともに生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の割合は減少傾向にある。

・男女・年齢（3区分）別人口の推移

＜女性＞



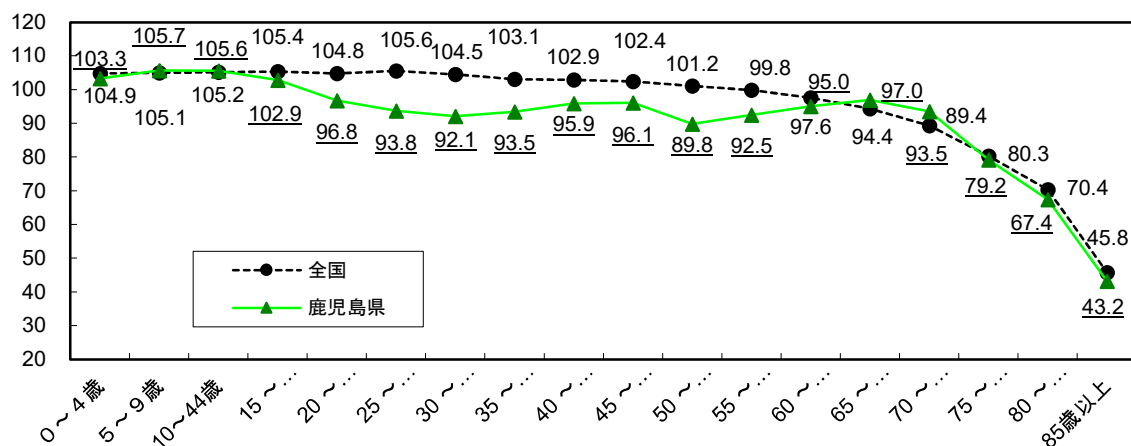
＜男性＞



出所：H17～H27, R2：総務省「国勢調査」，H28～R元，R3～6：県統計課「鹿児島県人口移動調査」

また、年齢別人口性比を全国平均と比較すると、進学や就職で県外へ転出する男性が多い本県の事情を反映し、特に25～29歳において開きが大きくなっている。

・年齢(5歳階級)別人口性比(女100対男の比率)(R2年)



出所：総務省 「令和2年国勢調査」

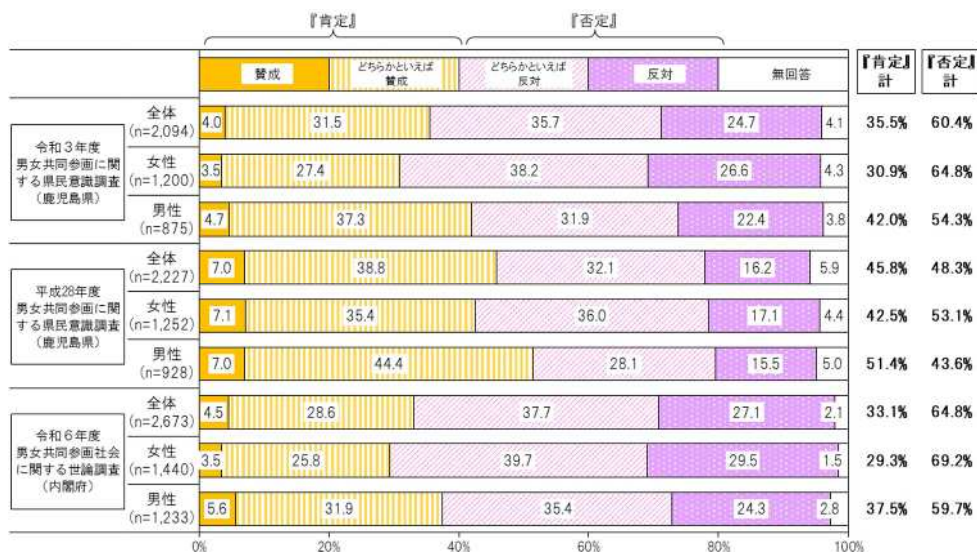
第2節 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画の6つの重点目標毎の現状(推移・比較)

○ 重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消、教育・学習の推進

1 性別による固定的な役割分担意識〔本県・全国〕

令和3年度県民意識調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担意識については、今回初めて男女ともに否定する割合が肯定する割合を上回ったが、全国と比較すると、依然として肯定する割合が高い。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

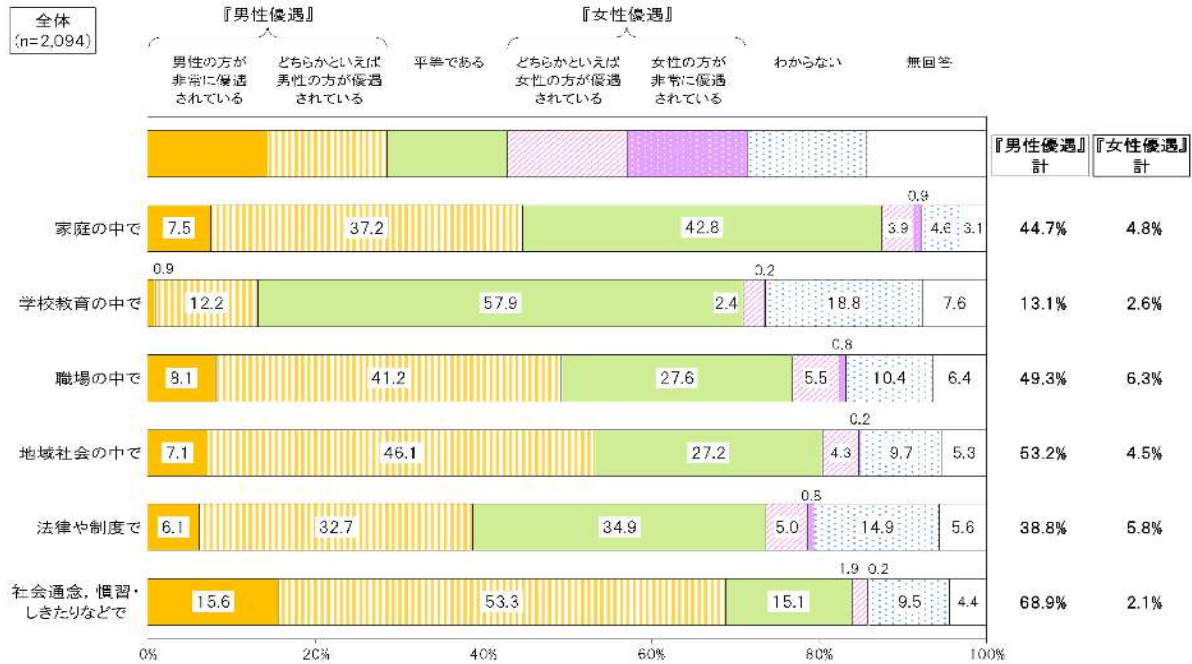


出所：県男女共同参画室 「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和6年9月調査)

2 各分野の男女の地位の平等感〔本県〕

「学校教育の中で」、では「平等」という回答した割合が最も高く、その他の分野においては「男性優遇」と回答した割合が高い。特に、「社会通念、慣習・しきたりなど」で約7割、「職場の中で」、「地域社会の中で」で約5割の人が、男女の地位に不平等感を感じている。

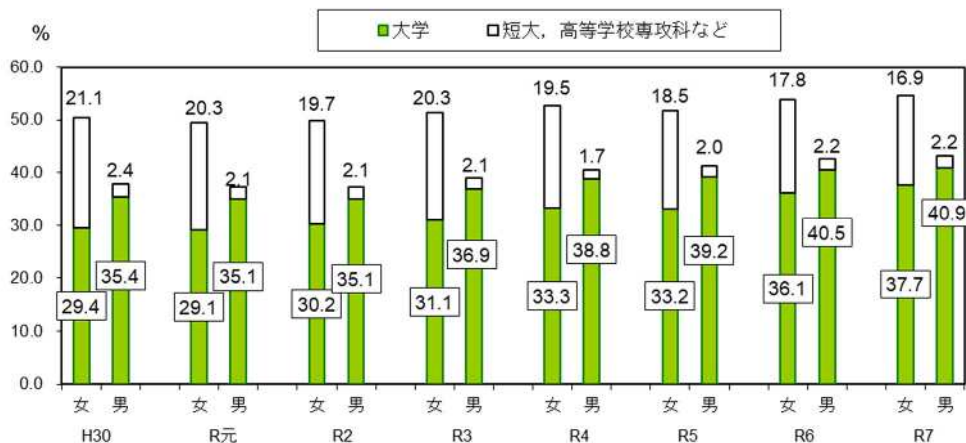


出所：県男女共同参画室 「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

3 大学等への進学状況〔本県〕

令和7年3月における県内の高等学校の卒業生（女性6,294人、男性6,736人）のうち、大学等（短期大学、大学・短期大学の通信教育部等を含む。）に進学した者及びその割合を男女別にみると、女性が3,440人（54.7%）、男性が2,900人（43.1%）となっており、女性は男性より11.6ポイント高くなっているが、そのうち、大学（学部）への進学者数及びその割合をみると、女性が2,375人（37.7%）、男性が2,754人（40.9%）となっており、女性は男性より3.2ポイント低くなっている。

県内の高等学校卒業生の進学状況（令和7年3月現在）

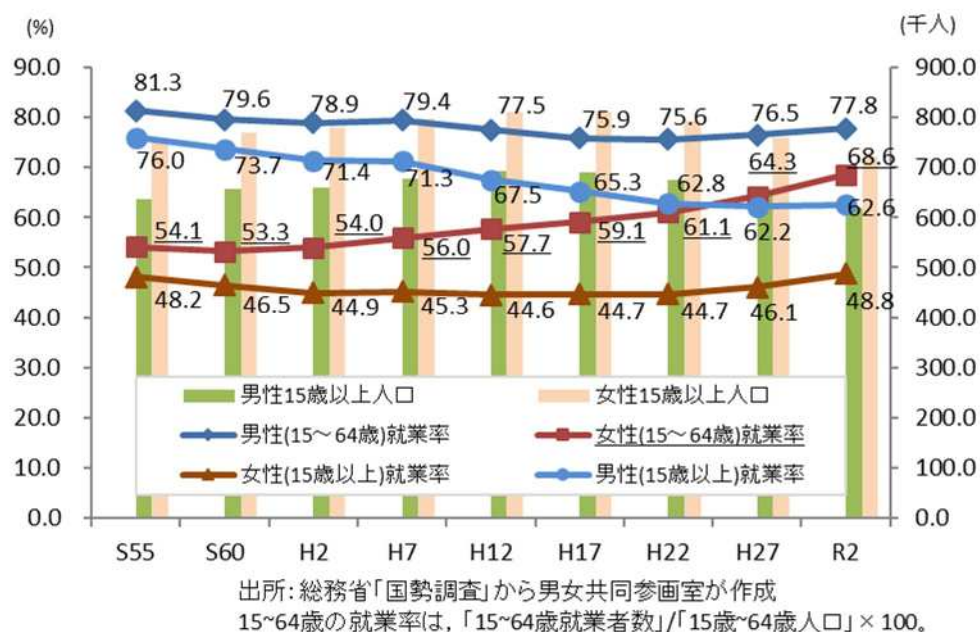


出所：文部科学省、県統計課「学校基本調査」

○ 重点目標２ 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

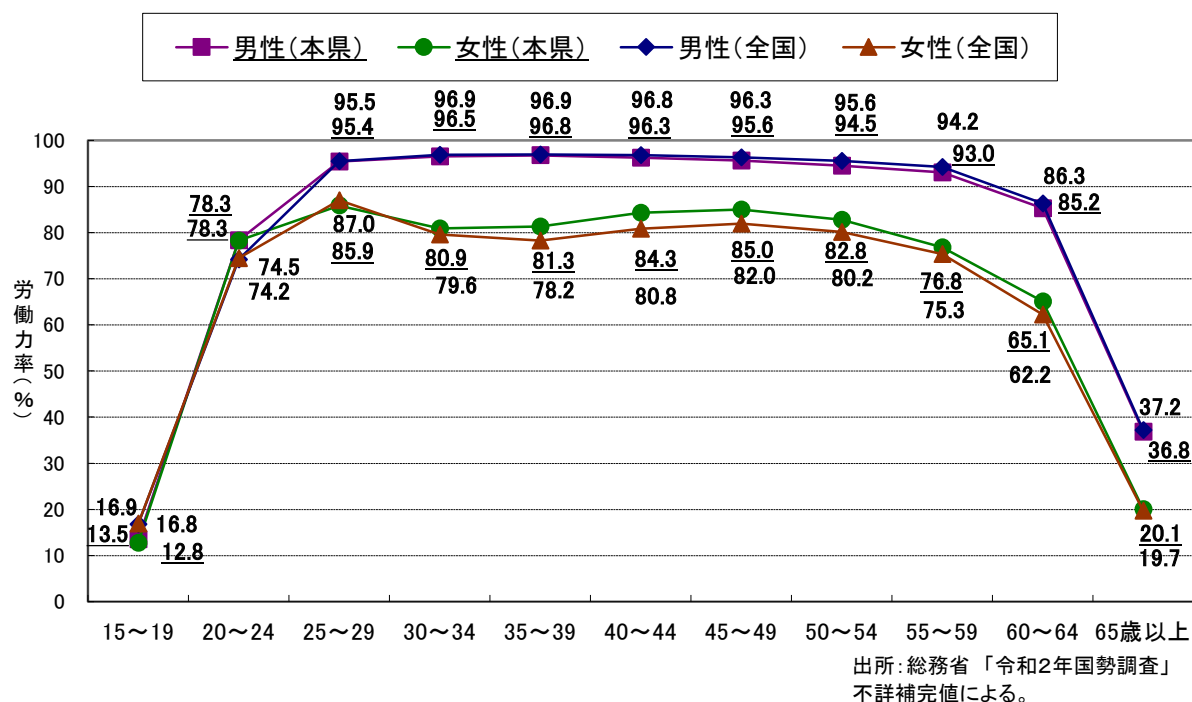
４ 就業率の推移〔本県〕

本県における女性の就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）は、令和2年10月1日現在で48.8%となっており、平成27年の前回調査に比較して、2.7ポイント上昇している。



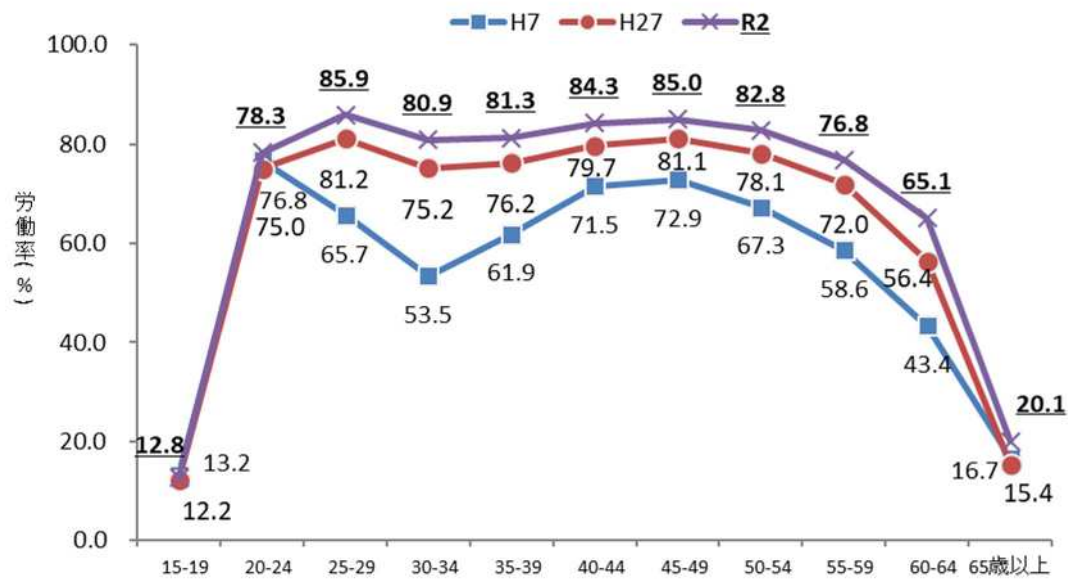
５ 男女別年齢階級別労働力率〔本県・全国〕

本県における労働力率の状況を年齢階級別にみると、男性は25～59歳までの全ての年齢層で大きな変化はない。一方、女性では出産・育児期に就業を中断することから、30歳から34歳を底とする「M字カーブ」を描いているものの、カーブは浅くなってきている。



6 労働力率の推移〔本県・女性〕

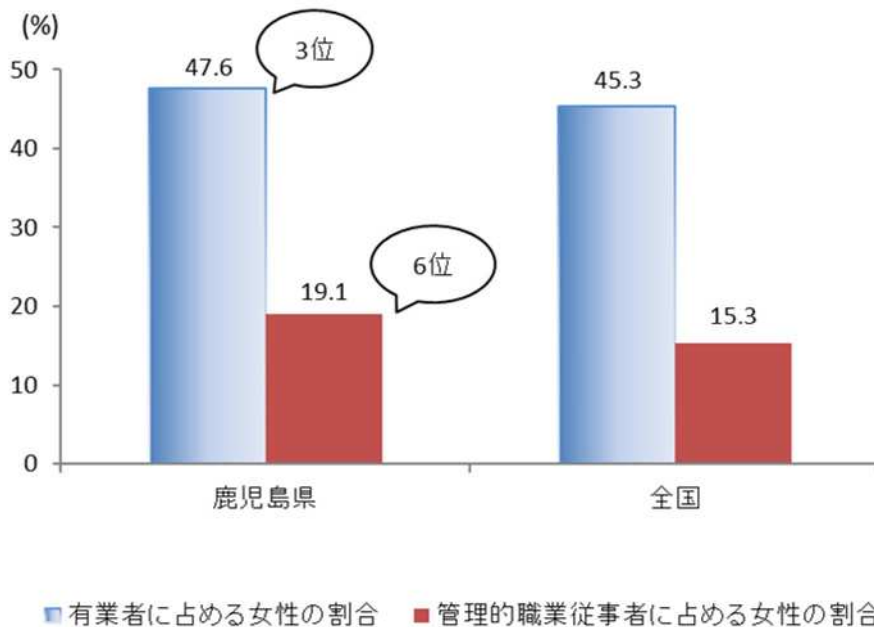
本県の女性の年齢階級別の労働力率の推移をみると、平成7年と比較して、「M字の底」が上がってきている。



出所：総務省「国勢調査」 H7は原数値、H27とR2は不詳補完値による。
労働力率は、「労働力人口(就業者+完全失業者)」「15歳以上人口」×100。

7 有業者・管理的職業従事者(※)に占める女性の割合〔本県・全国〕

本県の有業者に占める女性の割合は47.6%であり、働く女性が多い状況であるが、管理的職業従事者に占める女性の割合は19.1%と低い水準に留まっている。



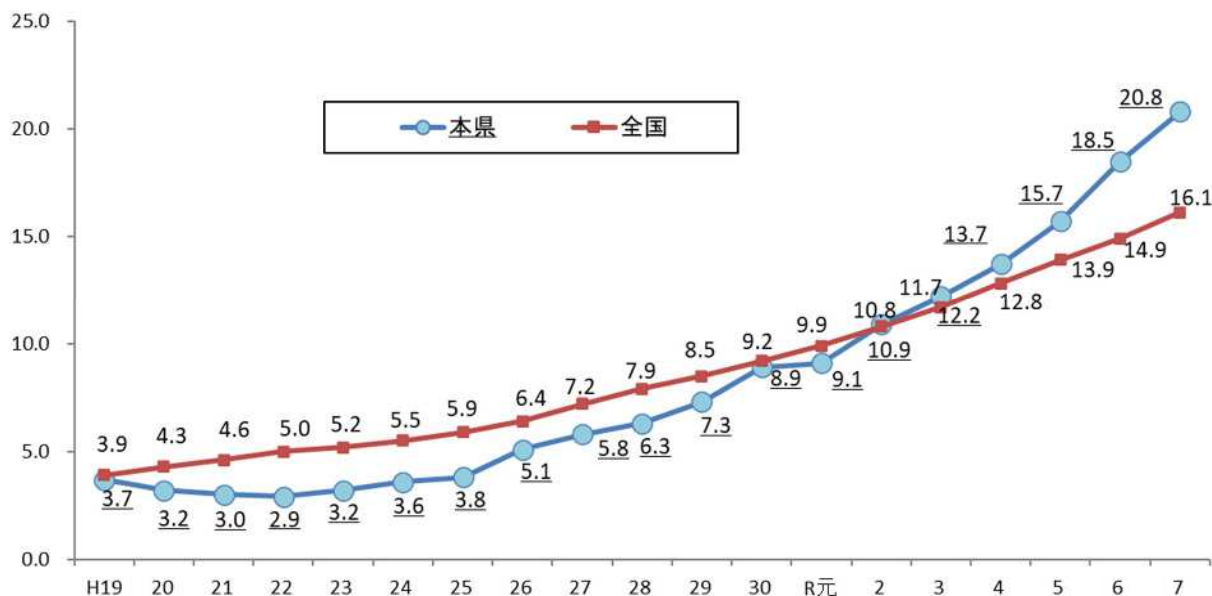
(※) 管理的職業従事者：法人・団体役員や管理的公務員等、経営体の全般又は課(課相当を含む)以上の内部組織の経営・管理に従事する者をいう。

出所：総務省 「令和4年就業構造基本調査」

8 県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合〔本県・全国〕

県職員（一般行政職）における管理職の在職状況をみると、令和7年4月1日現在で女性は64人（前年57人）で、本庁が24人（前年28人）、出先機関が40人（前年29人）となっている。

また、管理職総数に占める女性の割合は20.8%（前年18.5%）で、本庁が14.9%（前年17.3%）、出先機関が27.4%（前年19.9%）となっている。



出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況【速報】」

※一般行政職の数値を掲載。本県においては、知事部局・教育庁・県立病院局・警察本部の計

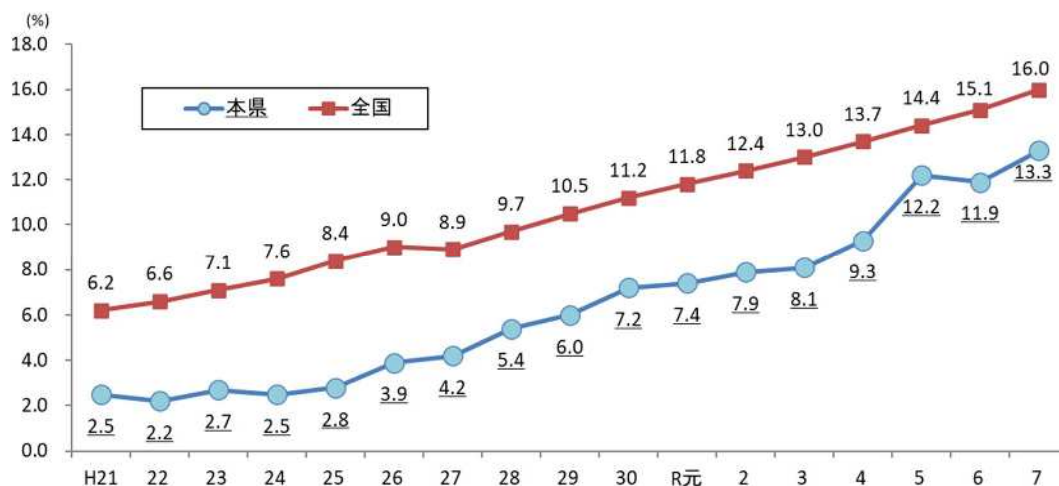
● 県職員（一般行政職）における管理職の在職状況（令和7年4月1日現在） 【単位：人，%】

区 分		総 数	う ち 女 性				
			人 数	割 合	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
本 庁	知 事 部 局	126	21	16.7	2	4	15
	地方公営企業（県立病院局）	3	0	—	0	0	0
	教育委員会	22	2	9.1	0	0	2
	警 察 本 部	10	1	10	0	0	1
	計	161	24	14.9	2	4	18
地 方 支 所 事 務 所 庁	知 事 部 局	113	32	28.3	3	2	27
	地方公営企業（県立病院局）	6	1	16.7	0	0	1
	教育委員会	27	7	25.9	0	0	7
	警 察 本 部	0	0	—	0	0	0
	計	146	40	27.4	3	2	35
県 計		307	64	20.8	5	6	53

（県男女共同参画室調べ）

9 市町村の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合〔本県・全国〕

県内の市町村職員（一般行政職）における管理職の在職状況をみると、令和7年4月1日現在で女性は182人（前年168人）で、市が147人（前年136人）、町村が35人（前年32人）となっている。また、管理職総数に占める女性の割合は13.3%（前年11.9%）で、市が14.4%（前年12.9%）、町村が10.1%（前年9.1%）となっている。



出所：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況【速報】」

※出所における一般行政職の数値を掲載

● 市町村職員（一般行政職）における管理職の在職状況（令和7年4月1日現在）

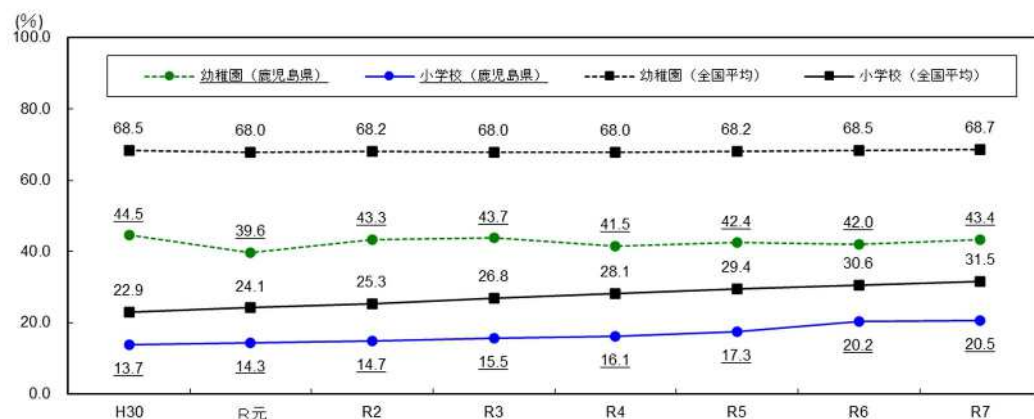
【単位：人，％】

区 分	総 数	う ち 女 性				
		人 数	割 合	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
市	1,021	147	14.4	12	2	133
町 村	348	35	10.1	0	0	35
市町村計	1,369	182	13.3	12	2	168

（県男女共同参画室調べ）

10 幼稚園・小学校教員の管理職における女性の割合の推移〔本県・全国〕

県内の学校のうち幼稚園、小学校における管理職（校（園）長、副校（園）長、教頭）総数に占める女性の割合は、令和7年5月1日現在で幼稚園が43.4%（前年42.0%）、小学校が20.5%（前年20.2%）となっている。



出所：文部科学省「学校基本調査」

1 1 中学校・高等学校教員の管理職における女性の割合の推移〔本県・全国〕

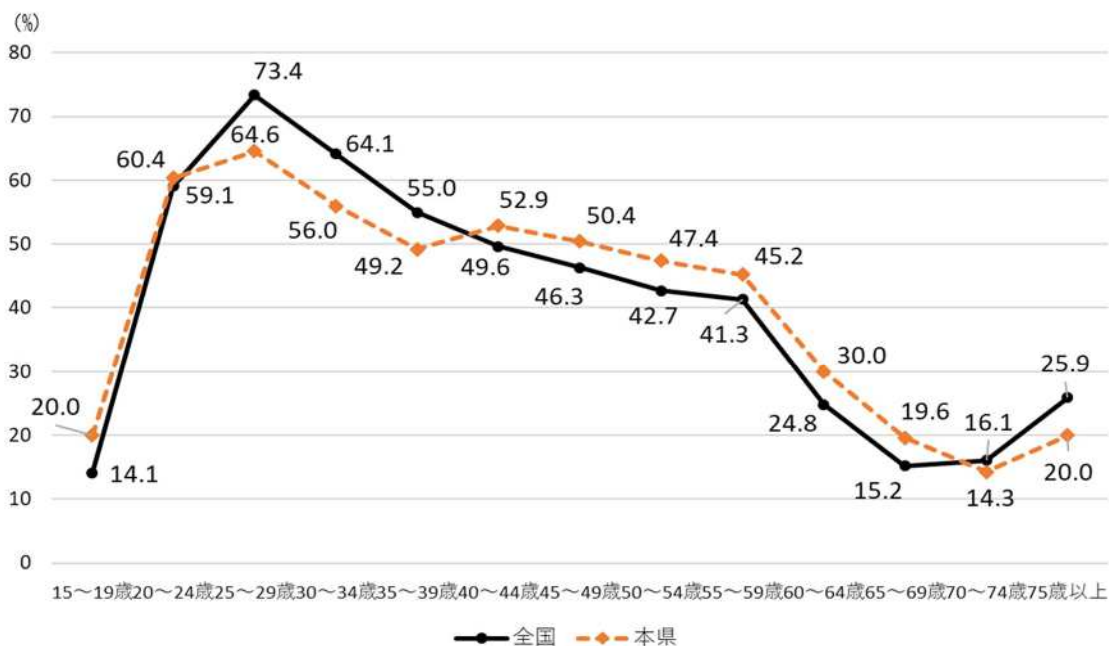
県内の学校のうち中学校，高等学校における管理職（校長，副校長，教頭）総数に占める女性の割合は，令和7年5月1日現在で中学校が10.5%（前年8.7%），高等学校が12.0%（前年10.6%）となっている。



出所：文部科学省「学校基本調査」

1 2 女性の年代別正規雇用者の割合〔本県・全国〕

本県における女性の正規雇用者の割合は，25歳～29歳で最も高く64.6%となっている。20代後半以降は，40歳～44歳で上昇するものの，70～74歳まで減少傾向となっている。



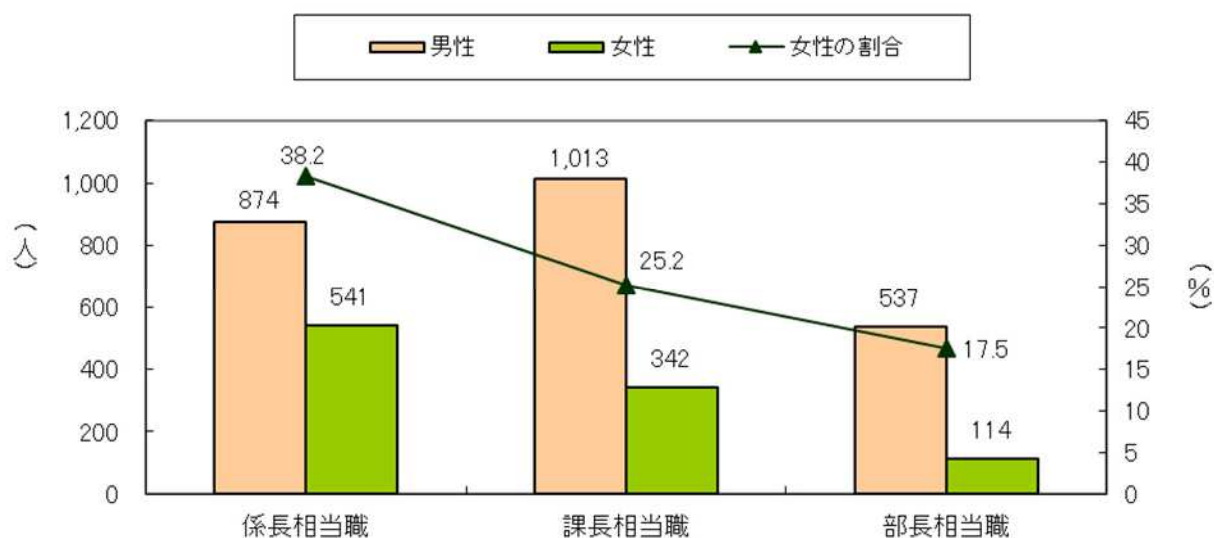
出所：総務省「令和4年就業構造基本調査」をもとに，県男女共同参画室が算出
正規雇用者の割合は，「(正規の職員・従業員)/(正規の職員・従業員)+(非正規の職員・従業員)」

１３ 事業所の管理的地位に占める女性の割合〔本県〕

県内の事業所における管理職等（係長相当職以上）総数に占める女性の割合は、令和４年９月３０日現在で２９.１％となっており、「係長相当職」が３８.２％、「課長相当職」が２５.２％、「部長相当職」が１７.５％と役職が上がるにつれて割合が低下している。

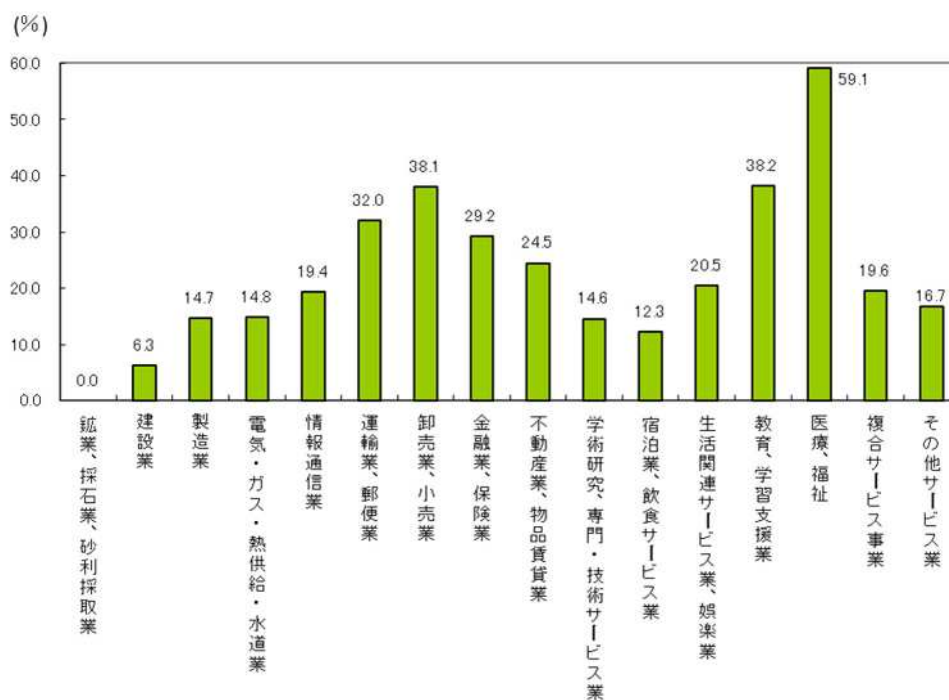
また、産業別に女性の割合をみると、「医療・福祉」（５９.１％）が最も多く、次いで「教育、学習支援業」（３８.２％）、「卸売業、小売業」（３８.１％）の順となっている。

管理職等における女性の割合（階級別）



出所：県雇用労政課「令和４年度労働条件実態調査」

管理職等における女性の割合（産業別）

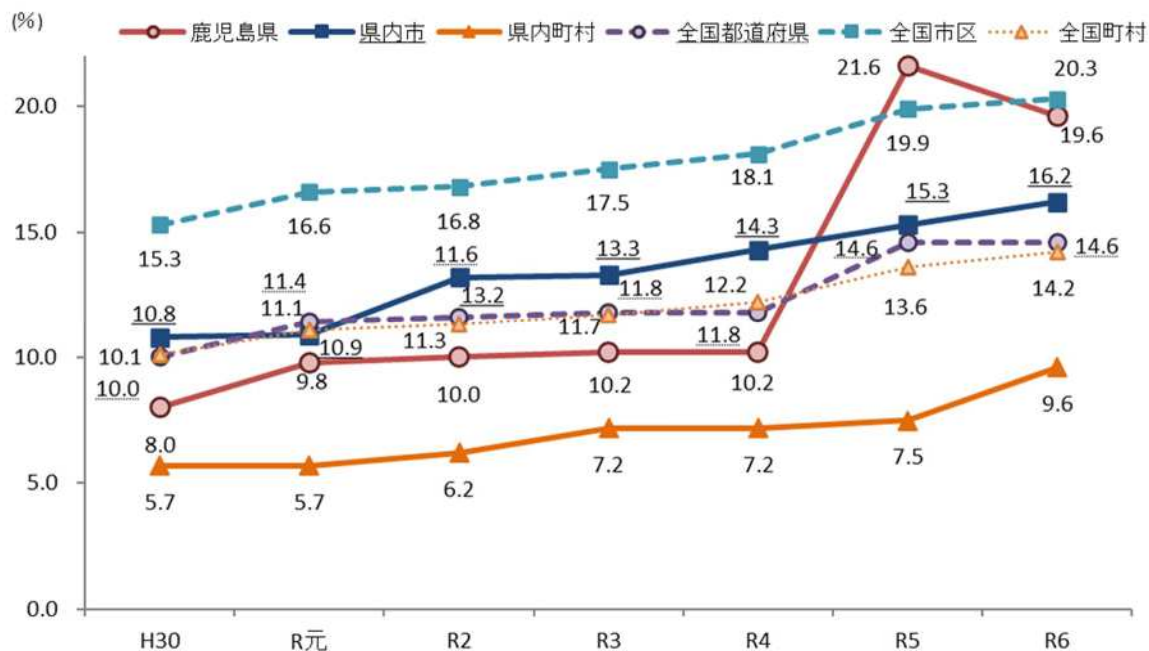


出所：県雇用労政課「令和４年度労働条件実態調査」

1 4 県、市(区)町村議会における女性議員の割合の推移〔本県・全国〕

本県議会議員の在職状況をみると、令和6年12月31日現在で女性は10人（前年11人）で、議員総数に占める女性の割合は19.6%（前年21.6%）となっている。

また、県内の市町村議会議員の在職状況をみると、令和6年12月31日現在で女性は88人（前年79人）で、市議会が61人（前年58人）、町村議会が27人（前年21人）となっている。また、議員総数に占める女性の割合は13.4%（前年12.0%）で、市議会が16.2%（前年15.3%）、町村議会が9.6%（前年7.5%）となっている。

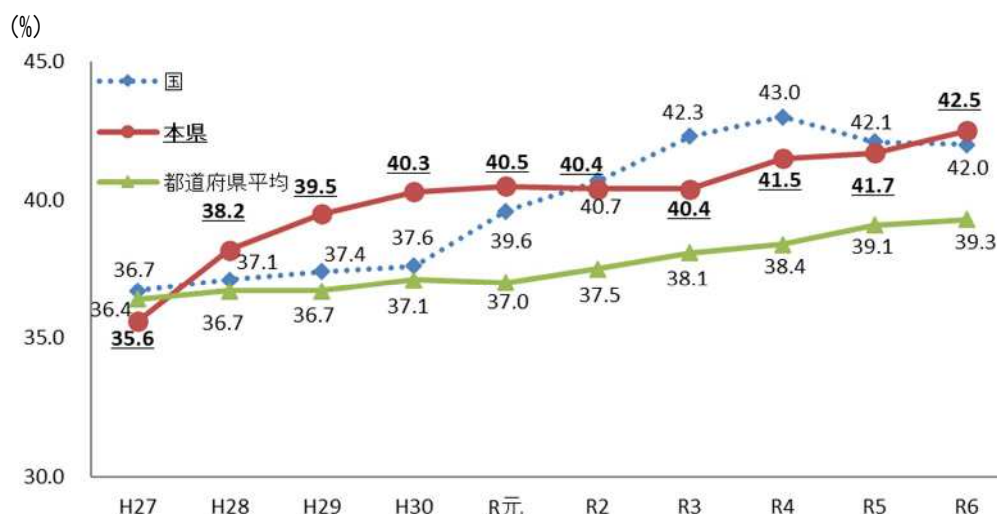


出所：総務省 「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」

1 5 審議会等における女性委員の割合の推移〔本県・全国〕

本県の審議会等の状況をみると、令和7年3月31日現在で、女性が1人以上属している審議会数は90で、割合は98.9%（前年98.9%）となっている。

女性は734人（前年712人）で、委員総数に占める女性の割合は42.5%（前年41.7%）となっている。

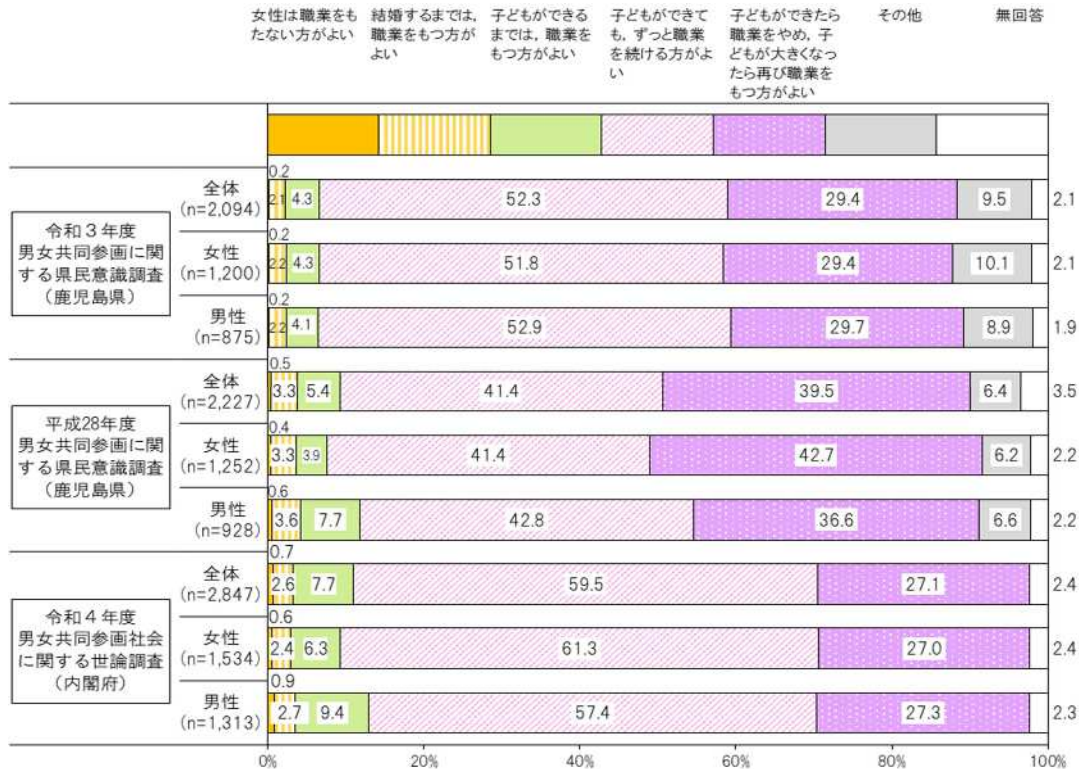


出所：内閣府男女共同参画局 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況【速報】」
「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」

16 女性が職業を持つことについての意識〔本県・全国〕

令和3年度県民意識調査によると、女性が職業を持つことについて、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」（52.3%）と回答した割合が最も高く、初めて半数を上回った。

性別でみても、男女ともに「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と回答した割合が最も高くなっている。

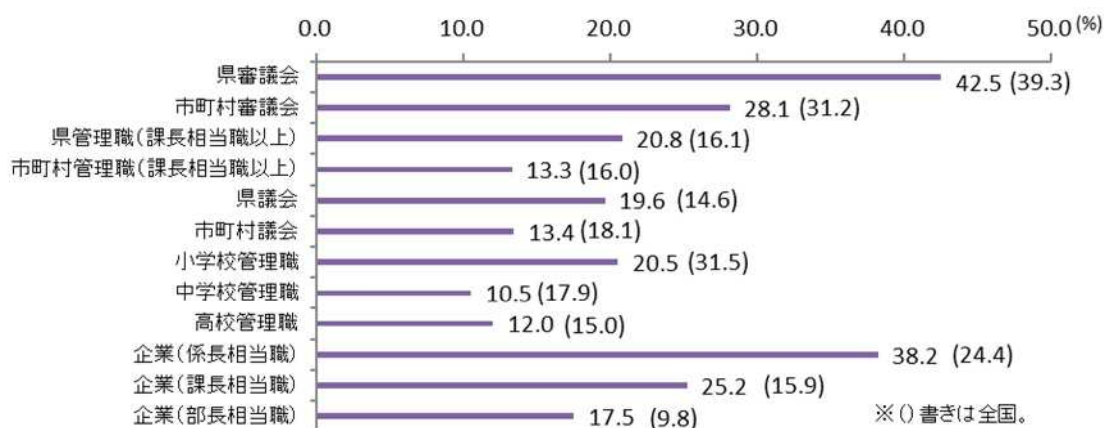


出所：県男女共同参画室 「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和4年11月調査)

17 各分野における女性の参画の状況〔本県・全国〕

全国と比較して、市町村審議会、市町村管理職、市町村議会、学校管理職で女性の参画が低い状況となっている。

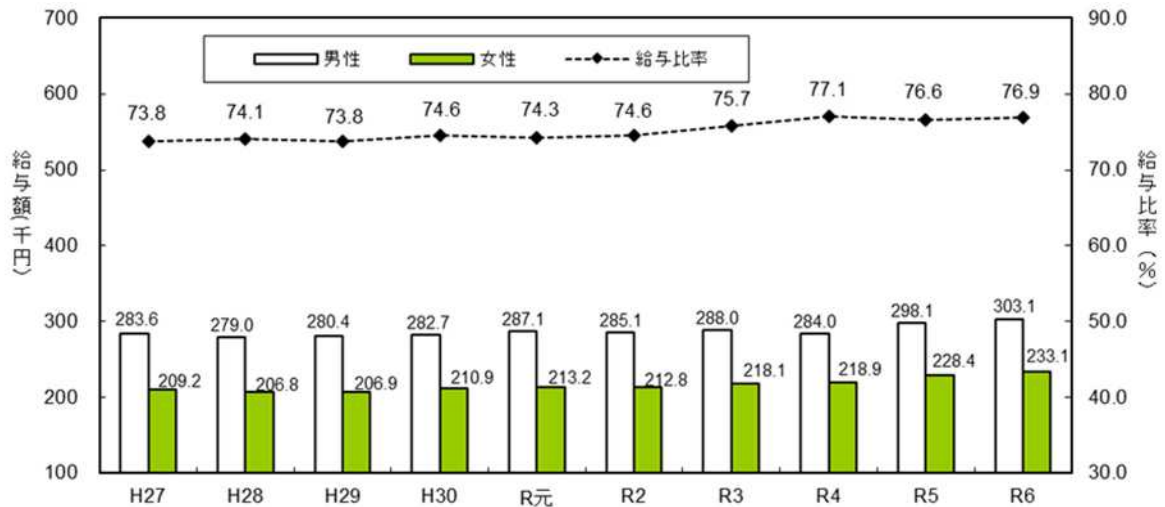


出所

- ・内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(R7)」
- ・総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査(R6)」
- ・文部科学省「学校基本調査(R7)」(私立学校含む。)
- ・県雇用労政課「令和4年度労働条件実態調査」(5名以上)
- ・厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(R6)(100名以上)

18 男女別平均所定内給与額と男女間給与比率の推移〔本県〕

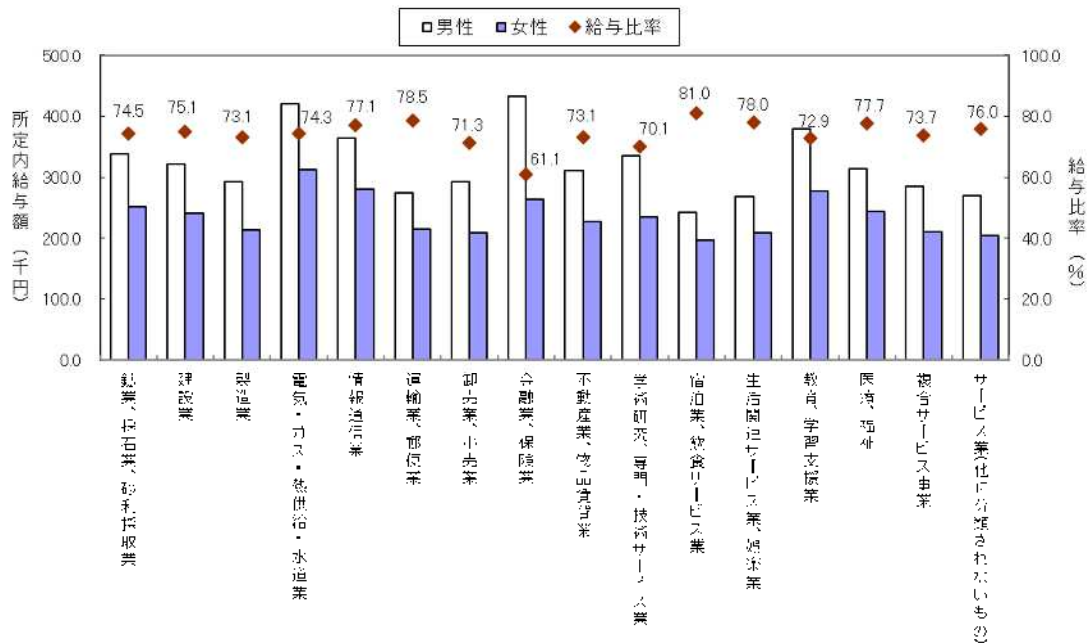
県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況をみると、令和6年6月現在で男性の賃金に対する女性の賃金の割合は76.9%（前年76.6%）となっている。



出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」

19 産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率〔本県〕

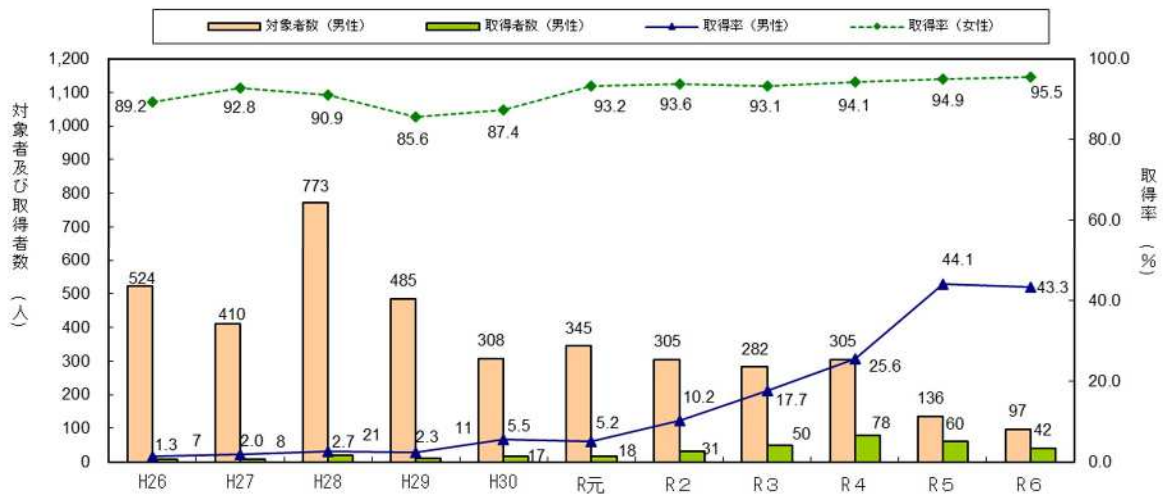
県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況を産業別にみると、令和6年6月現在で、男性と女性の賃金格差が最も小さいのは、「宿泊業、飲食サービス業」、次いで「運輸業、郵便業」、「生活関連サービス業、娯楽業」となっている。



出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」

20 育児休業取得状況〔本県〕

県内事業所における令和6年（令和5年10月～令和6年9月の1年間）の育児休業取得状況をみると、女性は、対象者178人のうち取得者は170人で、取得率は95.5%となっているが、男性は対象者97人のうち取得者は42人で、取得率は43.3%であり、依然として取得率が低い状況である。



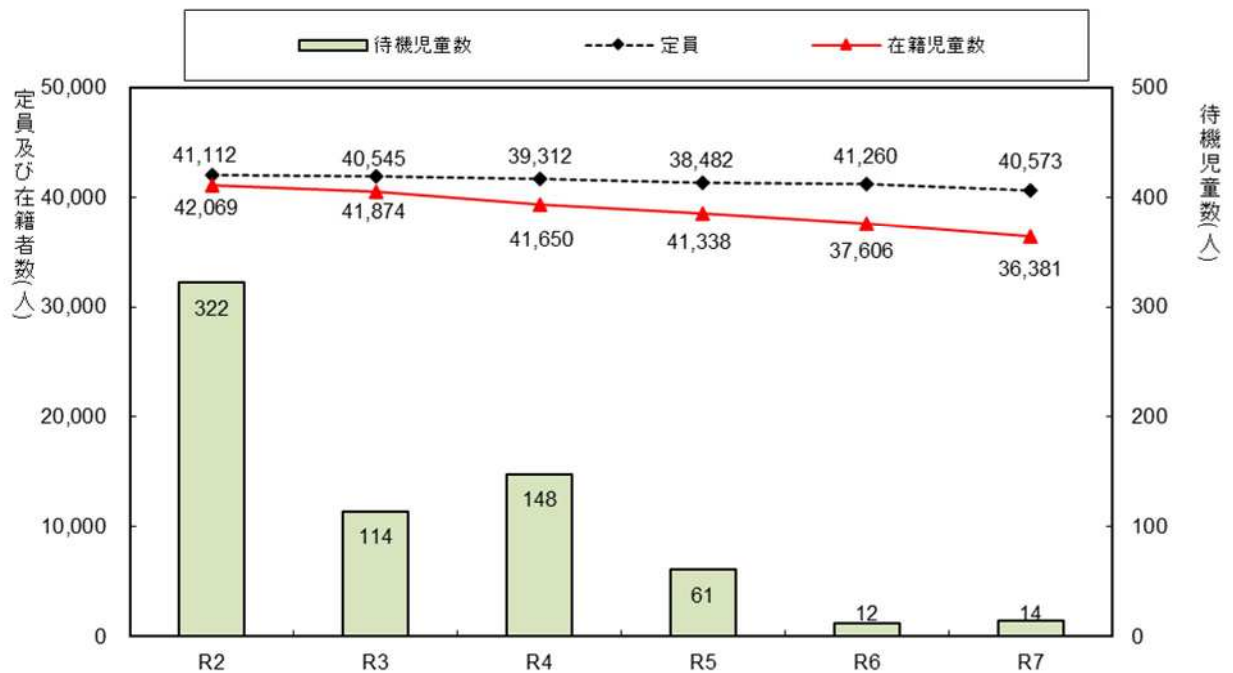
（注）回答事業所は毎年一定していないため、単純に年次比較することはできない。

出所：県雇用労政課 「労働条件実態調査」

21 県内の保育所等における定員・児童数の推移

県内の保育所等について、令和7年4月1日現在の状況をみると、定員は40,573人で、令和6年から687人減少し、在籍児童数は36,381人で、令和6年から1,225人減少した。

なお、待機児童数は14人で、令和6年から2人増加している。



出所：こども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ」

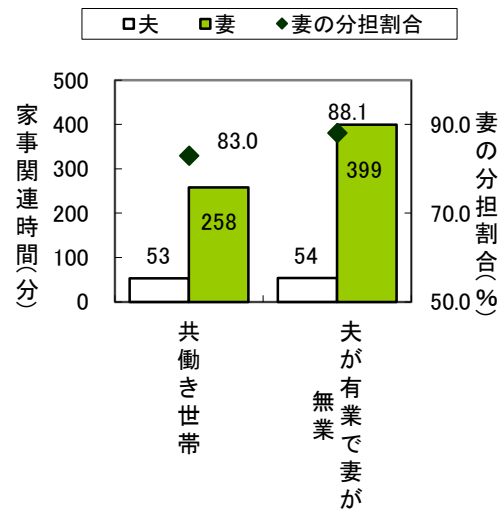
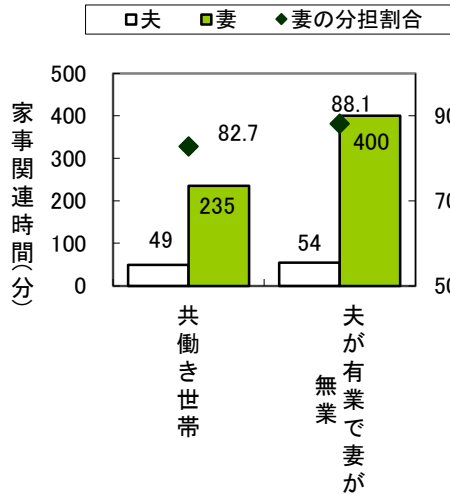
2 2 夫婦の家事関連時間〔本県・全国〕

本県における家事関連時間の妻の分担割合は、「共働き世帯」が82.7%、「夫が有業で妻が無業の世帯」が88.1%となっており、有業・無業にかかわらず、妻の分担割合が大きくなっている。

全国の状況を見ても、本県と同様、妻の有業・無業にかかわらず、夫の家事関連時間は短く、妻の家事関連時間の分担割合が大きくなっている。

《本県》

《全国》



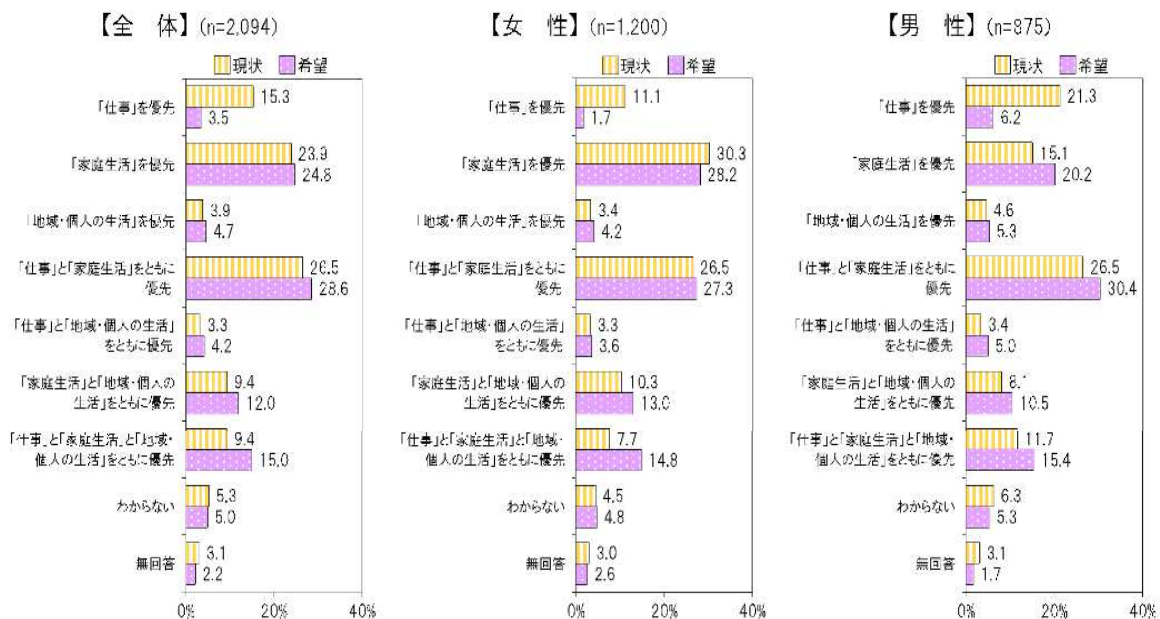
出所：総務省 「令和3年社会生活基本調査」

2 3 仕事、家庭生活、地域活動の優先度〔本県〕

令和3年度県民意識調査によると、仕事、家庭生活、地域活動の優先度について、「現状」では「仕事と家庭生活をともに優先している」(26.5%)と回答した割合が最も高く、次いで「家庭生活を優先している」(23.9%)、「仕事を優先している」(15.3%)の順となっている。

性別で見ると、女性は「家庭生活を優先している」(30.3%)、男性は「仕事と家庭生活をともに優先している」(26.5%)という回答が多くなっている。

家庭生活や地域活動へのかかわり方の理想と現実

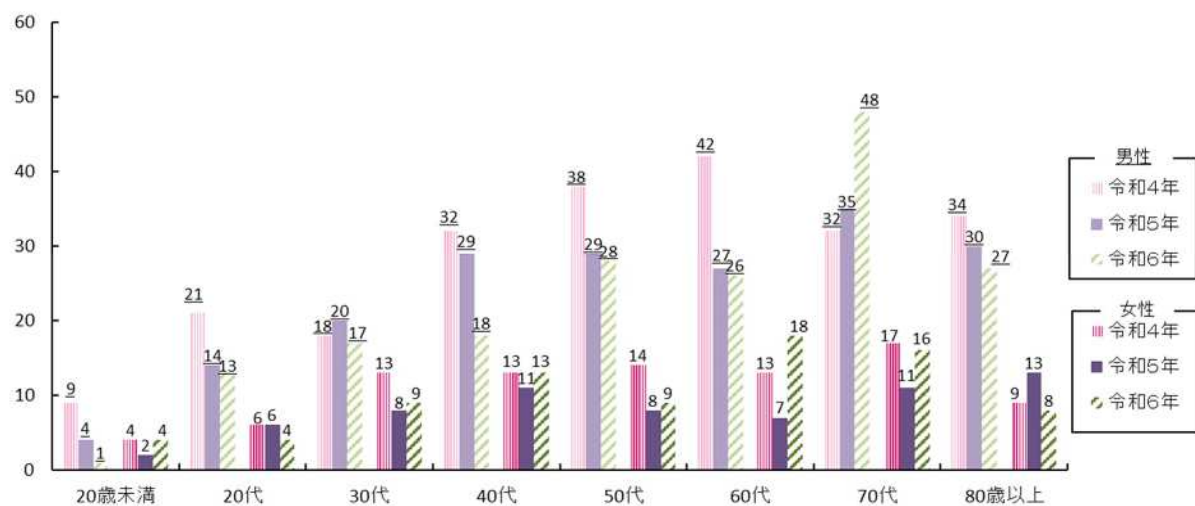


出所：県男女共同参画室 「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

○ 重点目標３ 生涯を通じた健康支援

２４ 年代別自殺者数の推移〔本県〕

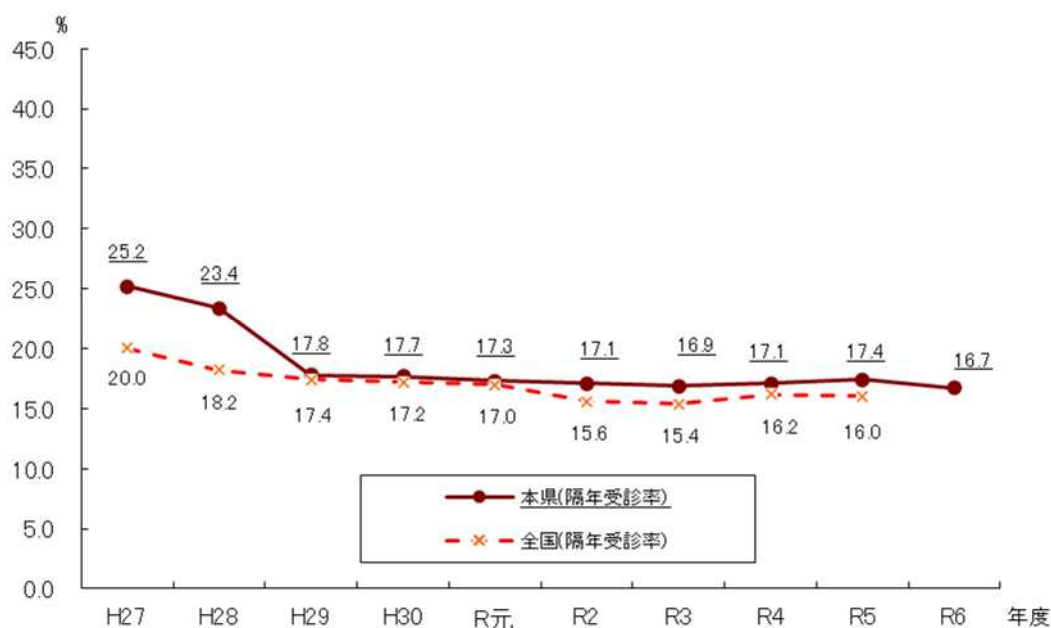
本県における令和６年の自殺者数は 259 人であり、女性が 81 人（31.3%）、男性が 178 人（68.7%）となっている。また、年代・性別では、70 代男性（48 人）、50 代男性（28 人）、80 歳以上男性（27 人）の順となっている。



出所：厚生労働省 「人口動態統計」

２５ 乳がん検診受診率の推移〔本県・全国〕

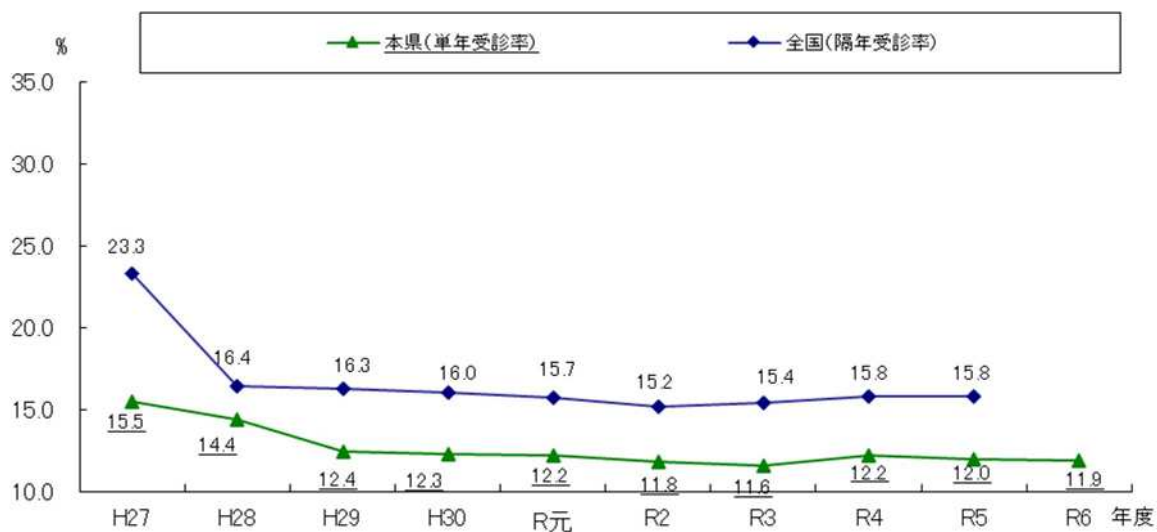
本県における令和６年度の乳がん検診受診率は 16.7%となっており、前年度より 0.7 ポイント低くなっている。



出所：全国 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、本県 県健康増進課「県集計報告」

26 子宮がん検診（頸部）受診率の推移〔本県・全国〕

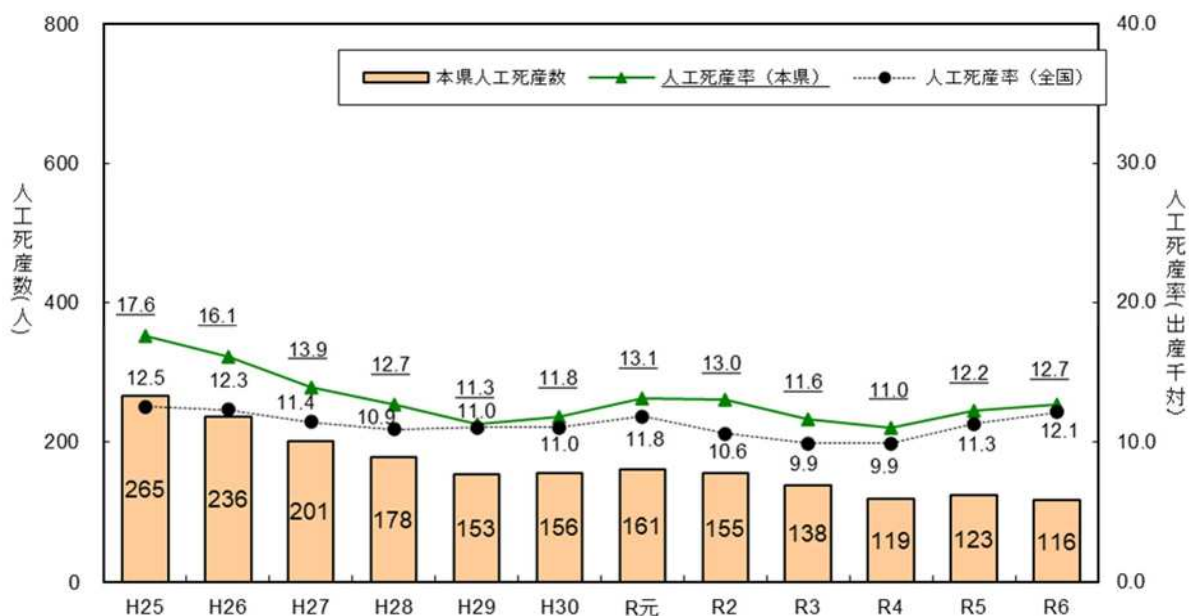
本県における令和6年度の子宮がん検診受診率は11.9%となっており、前年度より0.1ポイント低くなっている。



出所：全国 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、本県 県健康増進課「県集計報告」

27 人工死産率の推移〔本県・全国〕

本県における令和6年度の死産（妊娠満12週以後の死児の出産）の状況をみると、人工死産率（出産千対）は12.7となっている。

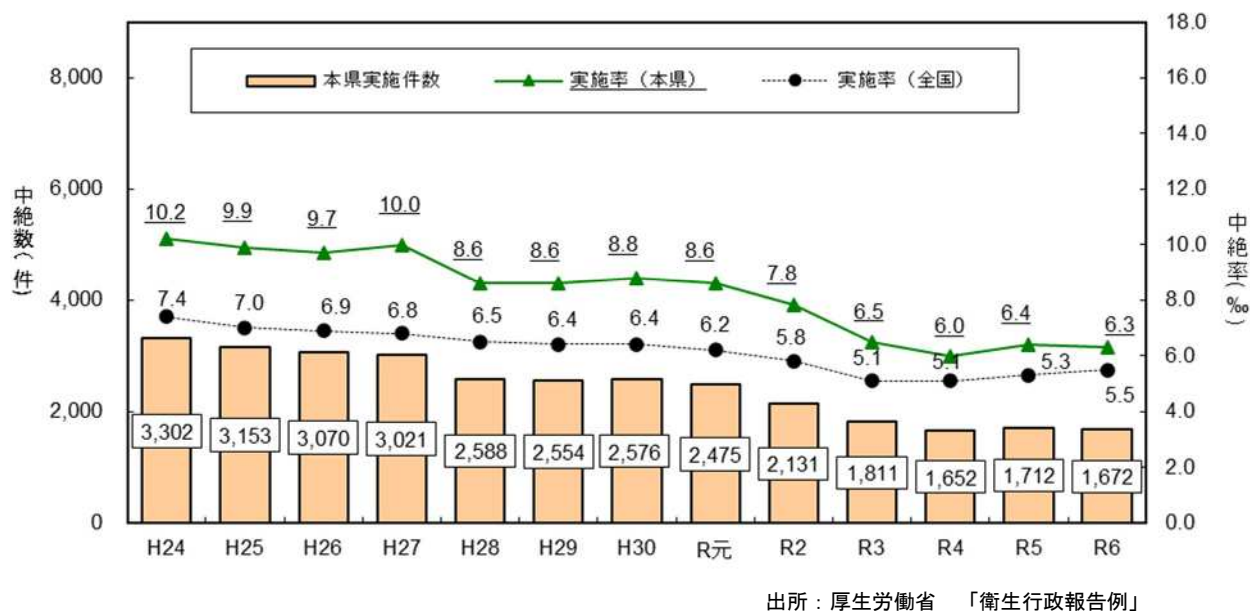


出所：厚生労働省 「人口動態統計（確定数）の概況」

28 人工妊娠中絶実施状況の推移〔本県・全国〕

本県における人工妊娠中絶の実施状況をみると、平成17年度には4,534件であったものが、近年は減少傾向にあり、令和6年度は1,672件となっている。

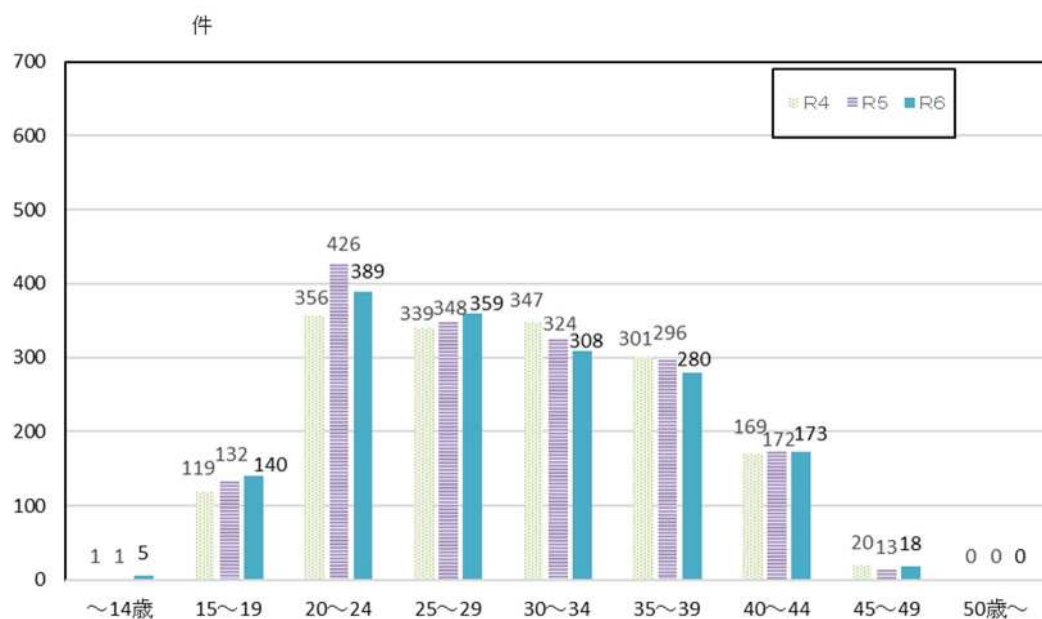
なお、令和6年度の人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）は6.3となっており、本県は全国よりも高い水準で推移している。



29 母の年齢階級別人工妊娠中絶実施数の推移〔本県〕

年齢階級別の人工妊娠中絶実施数の推移をみると、令和6年度は20～24歳が最も多く、20～39歳で全体の79.9%を占めている。

なお、令和6年度の20歳未満については、15歳未満が5件、15～19歳が140件と、全体の8.7%となっている。

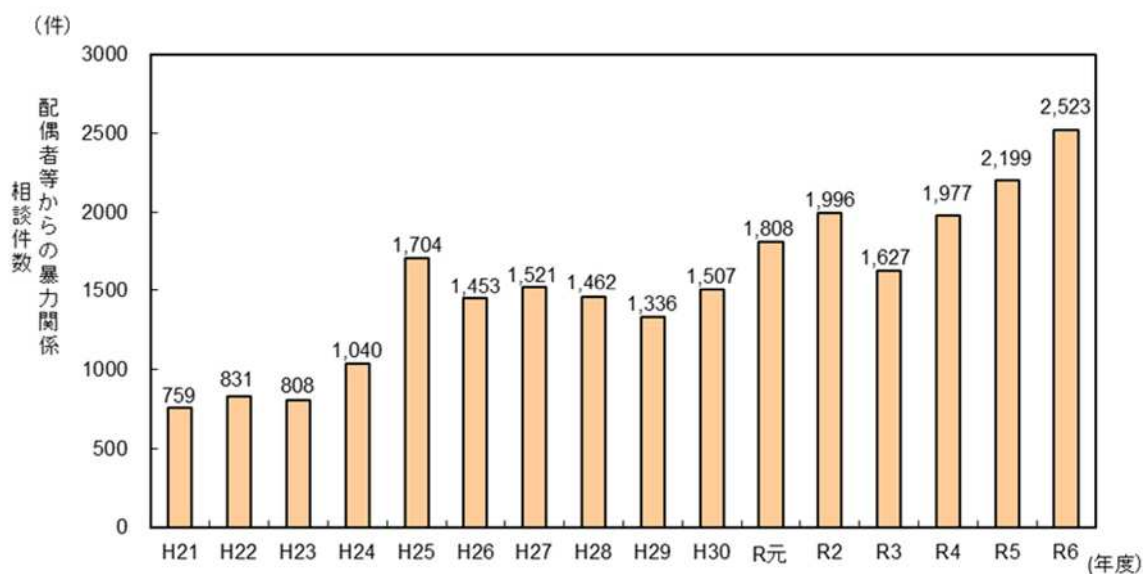


○ 重点目標４ 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

３０ 配偶者等からの暴力〔本県〕

県女性相談支援センター，県男女共同参画センター及び地域振興局・支庁（７箇所）の保健福祉環境部，市町村の配偶者暴力相談支援センター（１０箇所）の計１９箇所における令和６年度の相談件数（本人・通報）は，２，５２３件となり，前年度（２，１９９件）に比べて，３２４件増加している。

● 配偶者暴力相談支援センターにおける相談受付状況の推移



出所：県男女共同参画室調べ

● 配偶者暴力相談支援センターにおける相談の受付状況（令和６年度）【単位：件】

区 分	DV関係相談
県女性相談支援センター	１７８
県男女共同参画センター	５６６
地域振興局・支庁の保健福祉環境部	１９
県の相談機関の計	７６３
市町村の配偶者暴力相談支援センター	１，７６０
合 計	２，５２３

出所：県男女共同参画室調べ

（注）配偶者暴力防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターの指定状況

【県指定】県女性相談支援センター，県男女共同参画センター，各地域振興局・各支庁の保健福祉環境部（７箇所）

【市町村指定】知名町（平成２３年１１月），薩摩川内市（平成２５年４月），鹿児島市（平成２５年７月）

鹿屋市（平成２７年４月），始良市（平成２７年４月），日置市（平成２９年４月）

和泊町（平成３１年４月），霧島市（令和２年４月），出水市（令和４年４月），志布志市（令和５年４月）

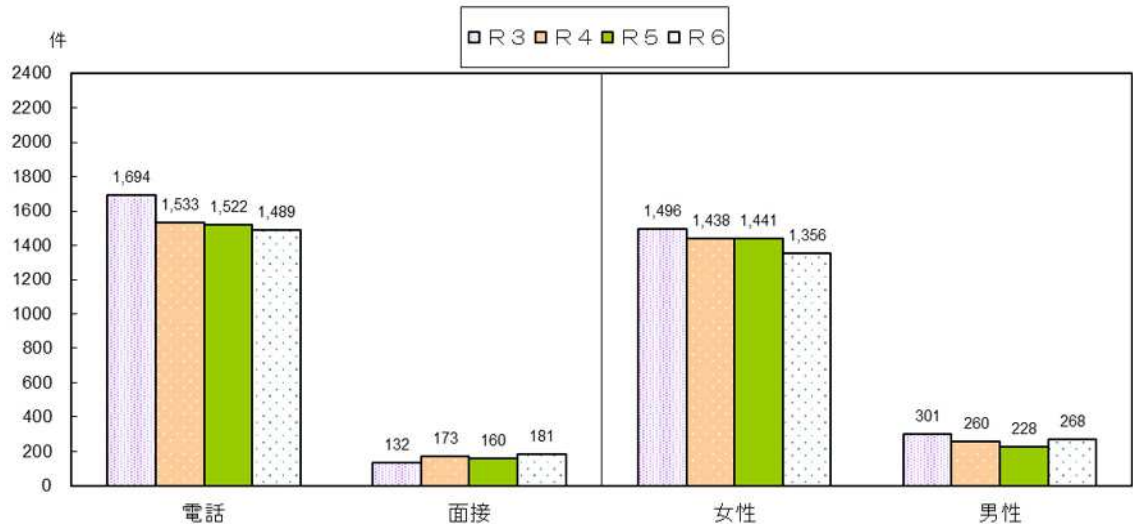
3 1 県男女共同参画センターにおける相談状況

令和6年度の県男女共同参画センターにおける相談件数は、一般相談 1,670 件（電話 1,489 件、面接 181 件）、専門相談 104 件の計 1,774 件となっている。

一般相談の相談者を男女別にみると、女性が 1,356 件と 8 割を超えている。相談内容としては、「夫婦関係の問題」に関する相談が 1,241 件と最も多く、相談内容の約 3 割となっている。

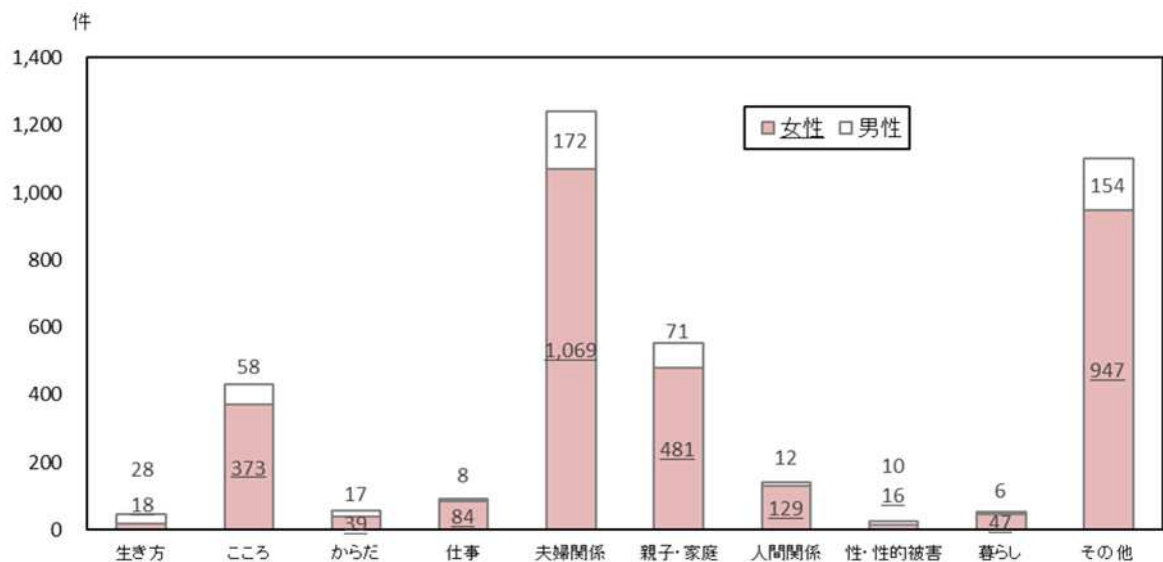
なお、DV やセクハラなどの暴力行為等に関する相談は 891 件であり、前年度（673 件）に比べて、218 件増加している。

● 男女共同参画センター：一般相談における相談方法別・男女別相談受付状況の推移



出所：県男女共同参画センター調べ

● 男女共同参画センター：一般相談における相談内容別件数（令和6年度）



出所：県男女共同参画センター調べ

● 県男女共同参画センターにおける暴力行為等関係の相談内容（令和6年度） 【単位：件】

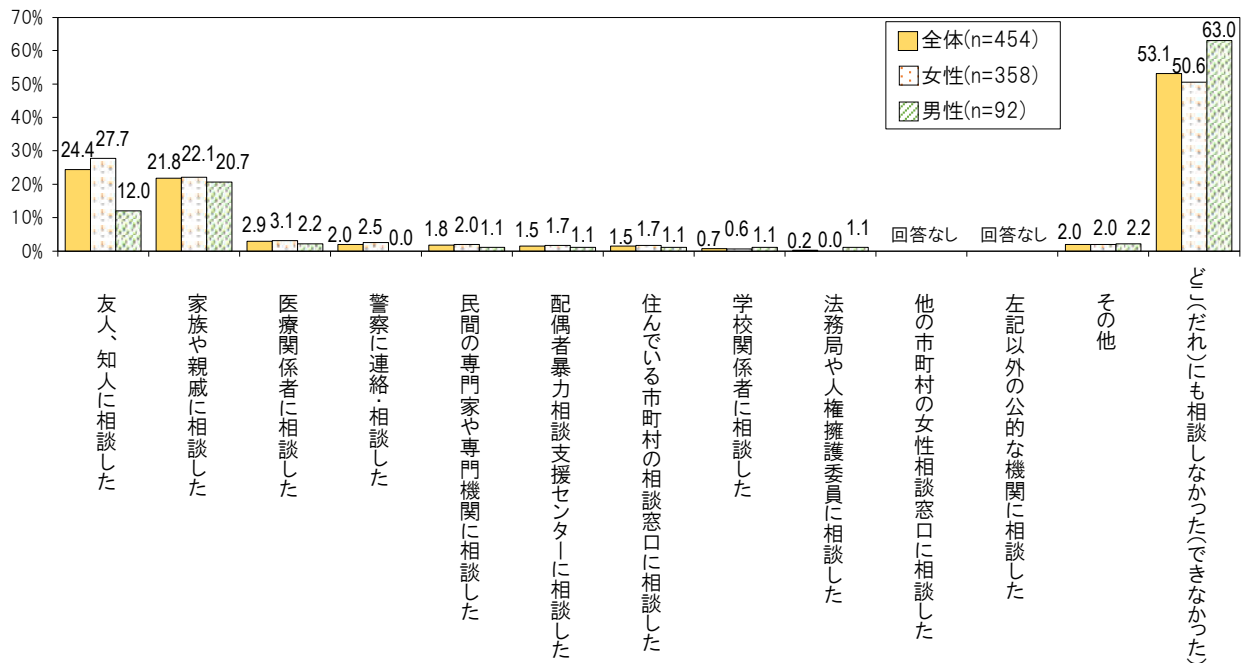
区分	DV	デートDV	虐待	セクハラ	ストーカー	家庭内暴力	その他	計
相談件数	569	4	305	4	4	5	0	891

出所：県男女共同参画センター調べ

3 2 暴力や嫌がらせ等についての相談先〔本県〕

令和3年度県民意識調査によると、暴力や嫌がらせ等についての相談は、「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」（53.1%）と回答した割合が最も高く、次いで「友人、知人に相談した」（24.4%）、「家族や親戚に相談した」（21.8%）の順となっている。

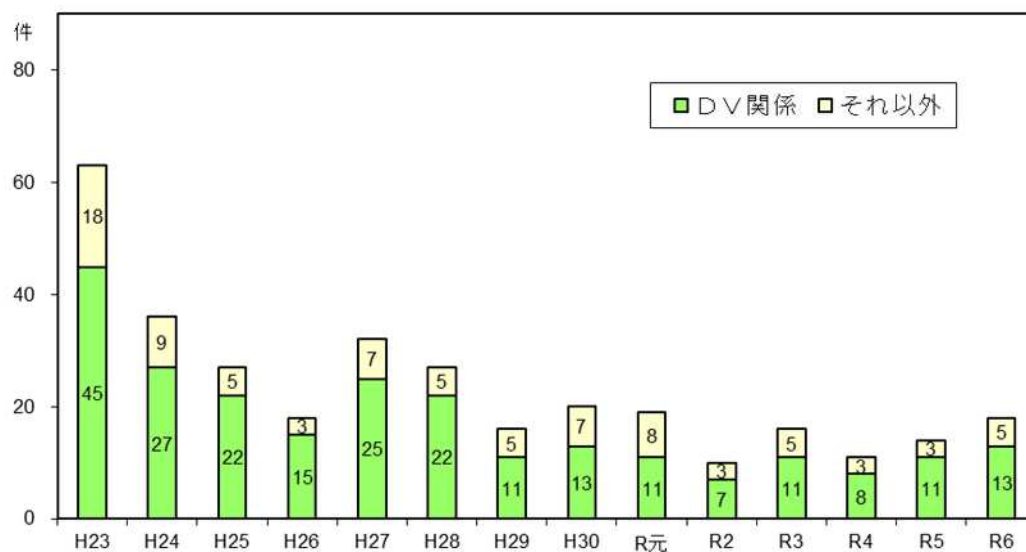
※暴力や嫌がらせ等を受けた経験がある人のみ回答：454人（複数回答）



出所：県男女共同参画室 「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

3 3 一時保護施設における一時保護の状況の推移〔本県〕

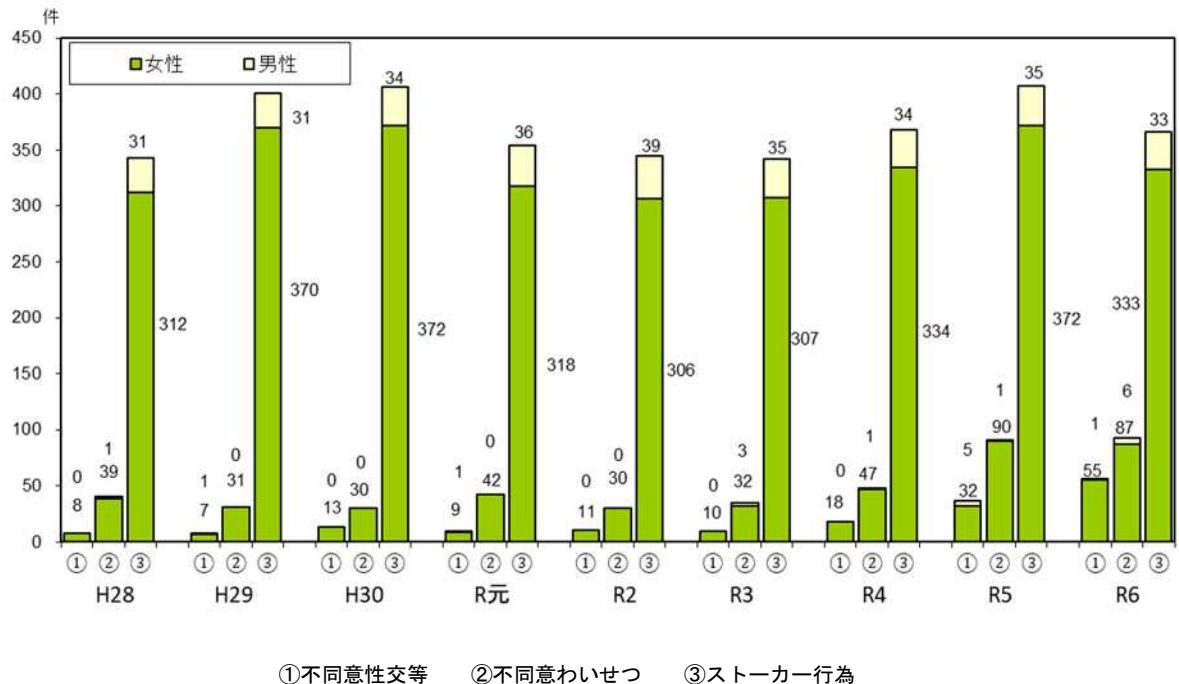
県内の一時保護施設においては、緊急に保護することが必要と認められる困難な問題を抱える女性等について、一時保護を行っている。令和6年度の入所状況をみると、一時保護件数18件のうちDV関係が13件となっており、全体の72.2%となっている。



出所：県女性相談支援センター調べ

3 4 性犯罪，ストーカー行為の被害認知状況の推移〔本県〕

性犯罪（強制性交等，強制わいせつ）やストーカー行為について，県警察本部における被害認知状況をみると，令和6年は不同意性交等が56件，不同意わいせつが93件，ストーカー行為が366件となっている。特にストーカー行為の被害が多く，被害者の約9割は女性となっている。

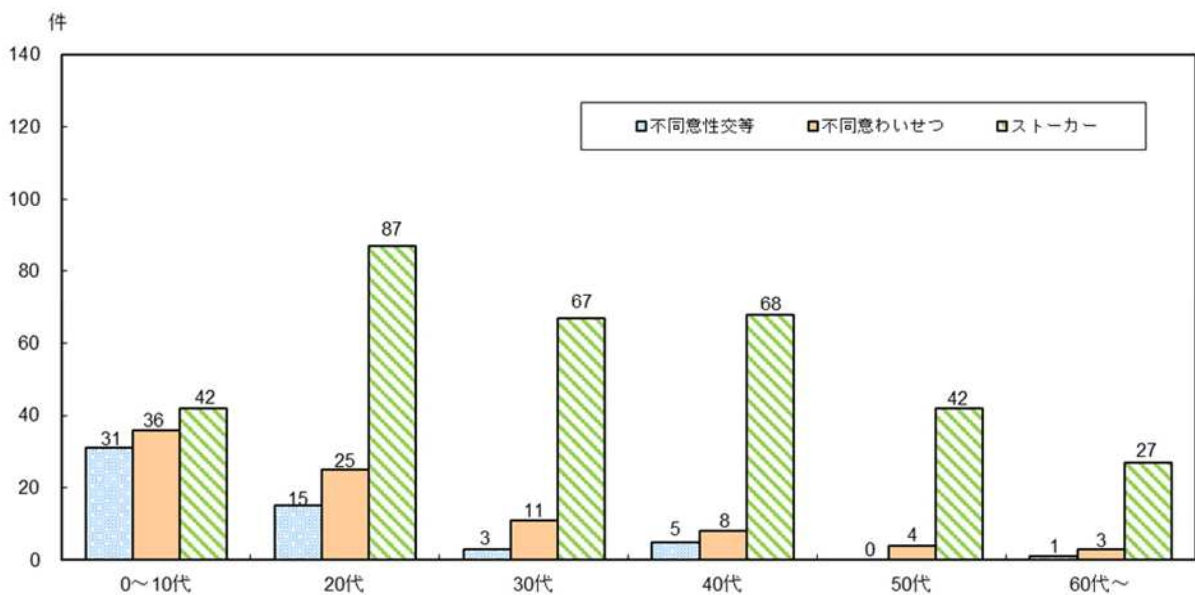


(注) 令和4年以前の①及び②については，法改正前の「①強制性交等」及び「②強制わいせつ」の件数を計上

出所：県警察本部調べ

3 5 性犯罪，ストーカー行為の年齢階級別被害認知状況〔本県・女性〕

令和6年の女性の性犯罪，ストーカー行為の被害のうち，不同意わいせつについて年齢別にみると，0～10代と20代で全体の約7割となっている。



出所：県警察本部調べ

3 6 配偶者暴力事案における被害者の性別〔本県〕

令和6年の配偶者暴力事案における被害者は、全体で305人、うち女性が294人（96.4%）、男性が11人（3.6%）となっている。

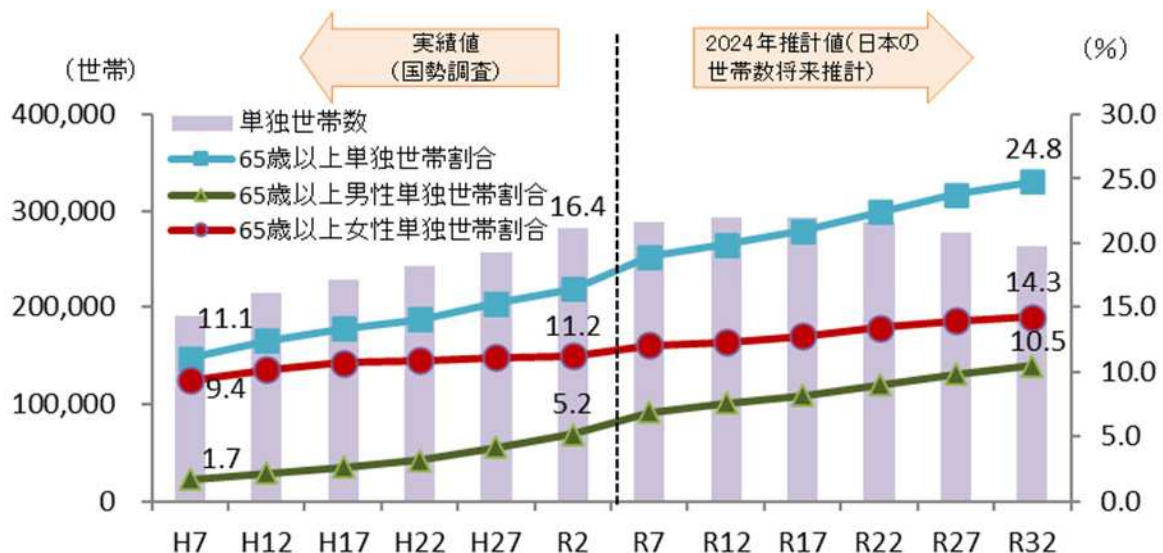


出所：県警察本部調べ

○ 重点目標5 男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

3 7 単独世帯数、一般世帯数に占める65歳以上単独世帯（性別）の割合の推移・将来推計〔本県〕

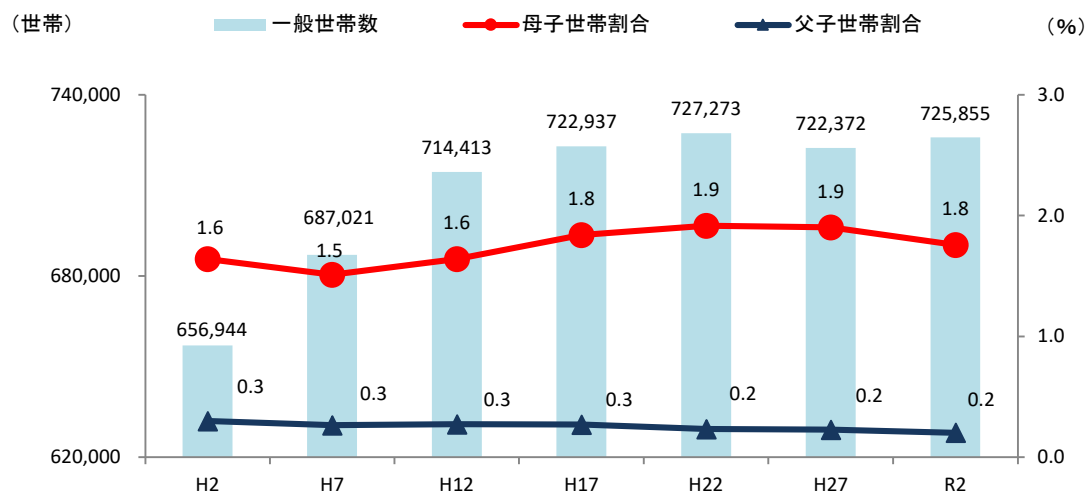
65歳以上の高齢単独世帯は増加傾向にあり、特に高齢女性の単独世帯は、男性の2倍以上となっている。



出所：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数将来推計（都道府県別推計）（2024年推計）」

38 一般世帯数、一般世帯数に占める母子世帯、父子世帯の割合の推移〔本県〕

世帯数に占める母子世帯の割合は、父子世帯に比べ高い状態で推移している。

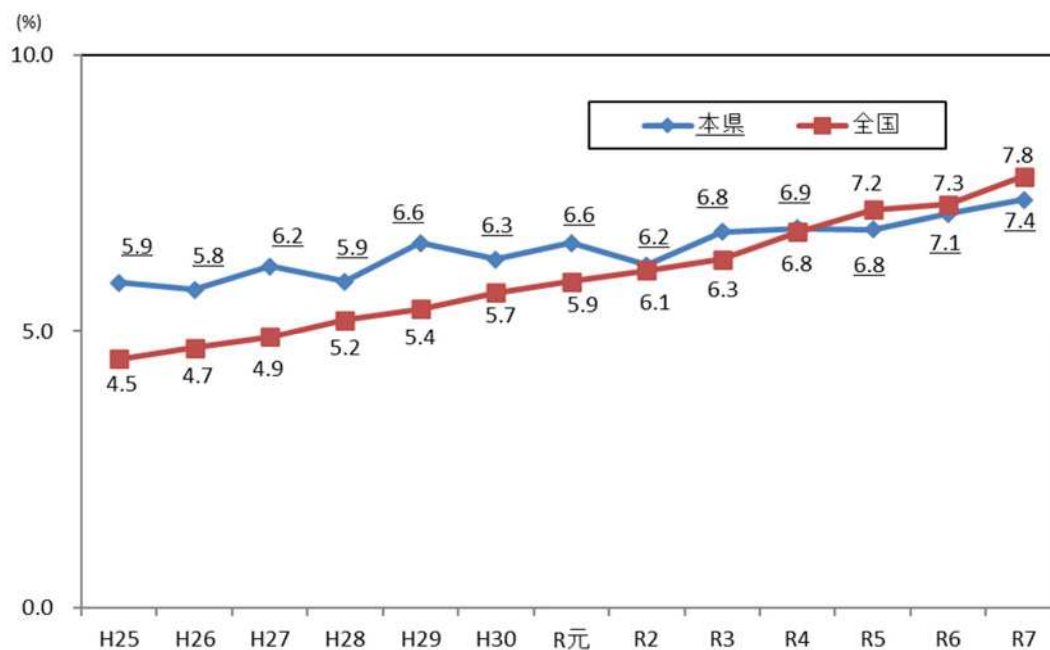


出所：総務省「国勢調査」

○ 重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

39 自治会組織の代表者における女性の割合の推移〔本県・全国〕

自治会、区会、町内会、公民館などの自治会組織における代表者（会長、館長など）総数に占める女性の割合は、令和7年度で7.4%（前年7.1%）となっている。

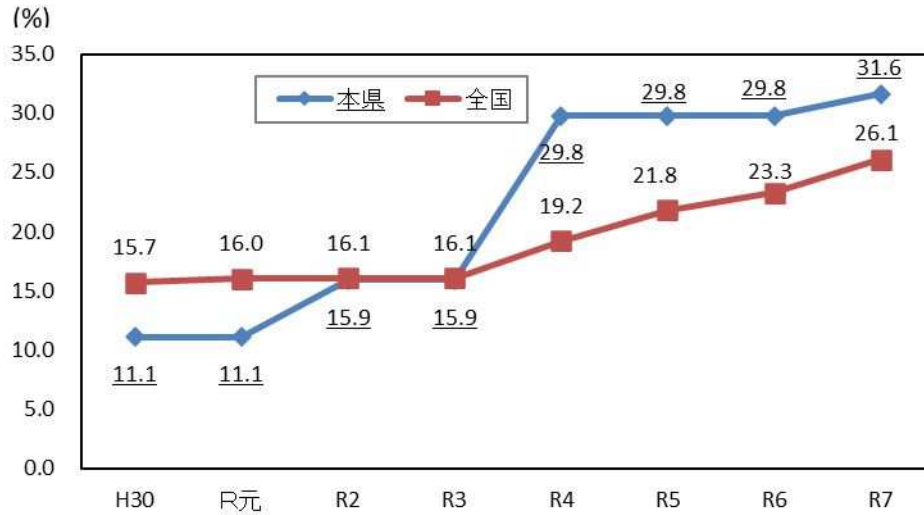


出所：県男女共同参画室調べ

内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況【速報】」

40 都道府県防災会議における女性委員の割合の推移〔本県・全国〕

都道府県防災会議における女性委員の割合は、令和7年4月現在で31.6%（前年 29.8%）となっている。



出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

(現状数値)

重点目標 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消、教育・学習の推進

項目		現状 ※()は全国																					
男女平等であると感じる人の割合〔県：R3 年度，全国：R6 年度〕 (出所) ・県男女共同参画室「男女共同参画に関する県民意識調査」 ・内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」	家庭の中で	42.8%(30.0%)																					
	男性	51.2%(37.4%)																					
	女性	36.9%(23.6%)																					
	学校教育の中で	57.9%(70.4%)																					
	男性	64.1%(73.8%)																					
	女性	53.9%(67.4%)																					
	職場の中で	27.6%(25.8%)																					
	男性	30.2%(29.3%)																					
	女性	25.9%(22.8%)																					
	地域社会の中で	27.2%(40.3%)																					
	男性	34.9%(44.0%)																					
	女性	21.7%(37.0%)																					
	法律や制度で	34.9%(38.2%)																					
	男性	44.6%(44.1%)																					
	女性	28.2%(33.1%)																					
	社会通念，慣習・しきたりなどで	15.1%(16.3%)																					
	男性	20.9%(21.5%)																					
	女性	10.9%(11.8%)																					
県内の高等学校における学科別入学状況(全日制) (出所)文部科学省，県統計課「令和 6 年度学校基本統計」から県男女共同参画室が作成	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>男性</th><th>女性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通科</td><td>47.3%</td><td>48.5%</td></tr> <tr> <td>工業科</td><td>22.4%</td><td>3.5%</td></tr> <tr> <td>商業科</td><td>11.5%</td><td>17.0%</td></tr> <tr> <td>家庭科</td><td>1.0%</td><td>8.7%</td></tr> <tr> <td>看護科</td><td>0.7%</td><td>5.5%</td></tr> <tr> <td>その他計</td><td>17.1%</td><td>16.7%</td></tr> </tbody> </table> ※ 小数点以下第2位を四捨五入しているので，内訳の合計は必ずしも 100%にはならない。			男性	女性	普通科	47.3%	48.5%	工業科	22.4%	3.5%	商業科	11.5%	17.0%	家庭科	1.0%	8.7%	看護科	0.7%	5.5%	その他計	17.1%	16.7%
	男性	女性																					
普通科	47.3%	48.5%																					
工業科	22.4%	3.5%																					
商業科	11.5%	17.0%																					
家庭科	1.0%	8.7%																					
看護科	0.7%	5.5%																					
その他計	17.1%	16.7%																					
高等学校卒業者の大学(学部)進学率 (出所)文部科学省「令和7年度学校基本統計」から県男女共同参画室が作成	男性：43.1%(61.3%) 女性：54.7%(64.1%)																						

重点目標2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

項目		現状 ※()は全国	出所
セクシュアルハラスメント防止に関する措置を実施している事業所		80.7%	県雇用労政課「令和4年度労働条件実態調査」
鹿児島労働局に寄せられた相談件数 〔R6 年度〕	セクシュアルハラスメント	161 件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ
	妊娠・出産等を理由とする不利益取扱	90 件	
	妊娠・出産等に関するハラスメント	36 件	
一般労働者における男女間所定内給与格差(男性の所定内給与額を 100 とする)		76.9%(75.8%)	厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」
育児をしている者の有業率		男性:99.3%(99.0%) 女性:78.7%(73.4%)	総務省、県統計課「令和4年就業構造基本調査」
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出事業所(従業員 100 人以下)〔R7.9〕		136 社	厚生労働省公表資料
介護休業制度を導入している事業所の割合		82.3%	県雇用労政課「令和6年度労働条件実態調査」
月間実労働時間 (事業所規模5人以上)	総実労働時間	141.9 時間(136.9 時間)	県統計課「毎月勤労統計調査年報」
	うち所定内	132.6 時間(126.9 時間)	
	うち所定外	9.3 時間(10.0 時間)	
会社などの役員を除く雇用者における週間就業時間 60 時間以上の者の割合		男性:6.6%(7.8%) 女性:1.8%(2.8%)	総務省「令和4年就業構造基本調査」から県男女共同参画室が作成
年次有給休暇取得率		61.5%(65.3%)	県雇用労政課「令和6年度労働条件実態調査」、厚生労働省「令和6年就労条件総合調査」
テレワークを実施した事業所の割合		14.9%	県雇用労政課「令和6年度労働条件実態調査」
職業訓練・自己啓発をした者の割合		男性:正規 39.3%(41.8%) 非正規 25.1%(26.7%) 女性:正規 44.1%(44.8%) 非正規 23.7%(24.6%)	総務省「令和4年就業構造基本調査」
起業者に占める女性の割合		21.5%(22.3%)	総務省「令和4年就業構造基本調査」から県男女共同参画室が作成
各種委員会等委員に占める女性の割合 〔R6 年度末(自治体による)〕 ※各種委員会等とは、地方自治法第 180 条の5に基づき設置されている執行機関(自治体により設置していないものもある。)	県	17.4%(24.0%)	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況【速報】」
	市町村	19.3% ※広域圏で設置しているものを除く	
うち農業委員会委員に占める女性の割合 〔R7.3〕		17.3%(14.5%)	農林水産省「農業委員会及び農協の女性登用の促進に関する状況」

商工関係団体役員に占める女性の割合	商工会議所 〔R7.6(R5.3)〕	5.0%(3.5%)	県商工政策課調べ、内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
	商工会連合会 〔R7.6(R6.4)〕	11.2%(6.0%)	
	商工会 〔R6.6(R6.4)〕	5.3%(9.0%)	
農協役員に占める女性の割合 〔R7.8(R6 年度末)〕		11.2%(11.2%)	県農業経済課調べ、農林水産省「農業委員会及び農協の女性登用の促進に関する状況」
漁協役員に占める女性の割合 〔R6 事業年度末(R5 事業年度末)〕		0.6%(0.4%)	県水産振興課調べ、内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
森林組合役員に占める女性の割合 〔R5 事業年度末(R5 年度末)〕		1.2%(1.2%)	県環境林務課調べ、内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
防災会議委員に占める女性の割合 〔R6 年度末(自治体による)〕	県	31.6%(26.1%)	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況【速報】」
	市町村	8.2%(12.0%)	

重点目標3 生涯を通じた健康支援

項目		現状 ※()は全国	出所
健康寿命		男性:73.01 歳(72.57 歳) 女性:75.82 歳(75.45 歳)	厚生労働省第4回健康日本21(第三次)推進専門委員会資料「健康寿命の令和4年値について」
生活習慣病による死亡割合	悪性新生物<腫瘍>	男性:25.4% (27.1%) 女性:18.5% (20.7%)	厚生労働省「令和6年人口動態統計」
	脳血管疾患	男性:6.6% (6.2%) 女性:7.1% (6.6%)	
	心疾患(高血圧性を除く)	男性:12.4% (13.6%) 女性:14.0% (14.6%)	
自殺による死亡割合		男性:1.5% (1.6%) 女性:0.6% (0.8%)	
乳房の悪性新生物<腫瘍>による死亡割合		女性:1.4% (2.0%)	
喫煙率(20 歳以上・「毎日吸っている」又は「時々吸う日がある」)		男性:28.2%(25.4%) 女性:6.5%(7.7%)	厚生労働省「令和4年国民生活基礎調査」から県男女共同参画室が作成
過去1年間の自由時間にスポーツ活動を行った者の割合		男性:66.4%(69.9%) 女性:60.9%(63.3%)	総務省「令和3年社会生活基本調査」

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

項目	現状 ※()は全国	出所
配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者等からの暴力についての相談受付状況(本人) 〔R6 年度〕	2,431 件(127,796 件)	県男女共同参画室調べ、内閣府公表資料

警察における配偶者等からの暴力事案相談・対応状況[R6 年]	相談件数	6,239 件	県警察本部調べ
	検挙件数	37 件	
	保護命令	20 件	
警察におけるストーカー事案相談・対応状況[R6 年]	相談件数	5,827 件	
	検挙件数	47 件	
	警告	2 件	
	禁止命令	51 件	
性犯罪事件の認知・検挙状況[R6 年]	件数	149 件 (うち、被疑者検挙 88 件)	県警察本部「鹿児島の犯罪」
鹿児島労働局に寄せられたセクシュアルハラスメントに関する相談件数[R6 年度]【再掲】		161 件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ

重点目標5 男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

項目	現状 ※()は全国	出所
20 歳から 34 歳までの就業率	男性:79.7% (69.5%) 女性:73.3% (64.4%)	総務省「令和2年国勢調査」から県男女共同参画室が作成
65 歳から 69 歳までの就業率	男性:58.2% (56.6%) 女性:43.4% (38.5%)	
一般労働者における男女間所定内給与格差(男性の所定内給与額を 100 とする)【再掲】	76.9%(75.8%)	厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」
無配偶者における非正規雇用者の割合	男性:25.3% (25.6%) 女性:39.5% (41.6%)	総務省「令和2年国勢調査」から県男女共同参画室が作成
無配偶者の非正規の職員・従業員のうち、現職の雇用形態についている理由が「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」とする者の人数及び割合	男性:6千人(556 千人) 17.4%(16.1%) 女性:6千人(677 千人) 11.0%(13.1%)	総務省「令和4年就業構造基本調査」から県男女共同参画室が作成
若年無業者(※)の割合[R4 年度]	男性:4.3% (3.0%) 女性:2.0% (2.1%)	総務省「令和4年就業構造基本調査」

(※)15～34 歳の無業者で、家事も通学もしていない者のうち、以下(①及び②)の者をいう。

①就業を希望している者のうち、求職活動をしていない者、②就業を希望していない者

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

項目	現状 ※()は全国	出所
自治会組織の代表者における女性の割合[R7 年(自治体による)]	7.4%(7.8%)	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況【速報】」
PTA 会長(小中学校)に占める女性の割合[R7 年(R6.12)]	16.6%(20.3%)	県男女共同参画室調べ、内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
女性消防団員のいない消防団の数[R7.4]	県下 43 団体のうち 1 団体 (全国 2,169 団体のうち 394 団体)	県消防保安課調べ、総務省「消防団の組織概要等に関する調査」
市町村における避難所管理運営マニュアルの策定[R7.3]	39 市町村	県危機管理課調べ

Ⅱ 関 連 施 策 ・ 事 業 の 実 施 状 況

第4次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系

【基本理念(鹿児島県男女共同参画推進条例第3条)】

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 国際的協調

「男女の人権の尊重」は、男女共同参画社会を形成する上で、その根底を成す基本理念です。

男女共同参画社会
の形成を通して
目指す姿

一人ひとりの人権が尊重され

- 多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会
- 誰もが安心して暮らすことができる地域社会

重点目標

- 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消, 教育・学習の推進
- 2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備
- 3 生涯を通じた健康支援
- 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- 5 男女共同参画の視点に立った, 生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
- 6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

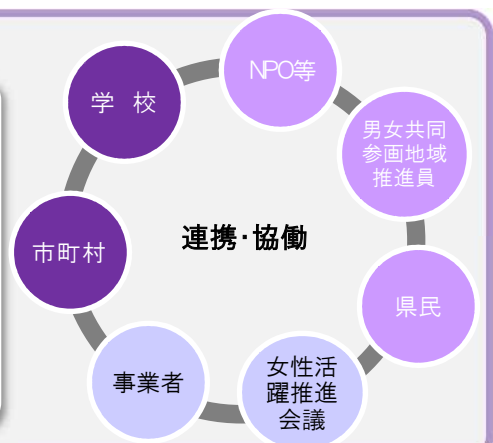
戦略的取組

(重点目標を実現するための分野横断的な取組)
◆子どもの頃から男女共同参画の理解促進や、多様な選択を可能にするための教育現場における取組
◆男女共同参画の視点に立った地域づくりに向けた取組
◆あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた取組

県

推進体制

- ①男女共同参画審議会, 男女共同参画推進本部等の機能発揮
- ②県男女共同参画センターの機能充実, 地域振興局・支庁との連携
- ③男女共同参画の施策に関する申出制度の適切な運用
- ④数値目標の達成に向けた具体的な取組
- ⑤男女共同参画の視点を踏まえた関連施策の進行管理
- ⑥計画の評価及び施策への確実な反映



第4次鹿児島県男女共同参画基本計画の内容

施策の体系

重点目標	施策の方向	具体的施策
1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消, 教育・学習の推進	(1) 行動変容につながる意識改革のための普及啓発, 制度や慣行の見直し	①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供
		②男女共同参画の視点に立った施策の推進
		③男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進
		④多様なメディア・コンテンツを活用した男女共同参画・ジェンダー平等の推進とメディア・リテラシー ^{*22} 向上に向けた取組
	(2) 学校教育における男女共同参画の推進	①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施
		②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女平等を推進する取組の充実
		③多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の提供
	(3) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	①生涯教育・社会教育, 家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実
		②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進
	(4) 性の多様性についての理解促進	①性の多様性に関する啓発
2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備	(1) 経営者・管理職等の意識改革や職場風土改革	①経営者・管理職等を対象とした意識啓発, 企業顕彰等
		②職場における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進
	(2) 働く場における男女共同参画・ジェンダー平等の推進	①男女の均等な雇用の分野における機会と待遇の確保等に関する関係法令等の普及・啓発, 労働相談の実施
		②女性の就労に関する支援(能力開発, 再就職, 非正規雇用から正規雇用への転換等)
		③女性活躍の推進に関する情報発信やネットワークづくりの支援
		④女性の起業等に関する支援
	(3) 子育て・介護基盤整備の推進	①子育て支援環境の整備や地域における介護支援体制の構築, 人材の育成・確保
	(4) 多様で柔軟な働き方の推進	①多様で柔軟な働き方の実現に向けたワーク・ライフ・バランス ^{*23} の推進のための意識啓発や, 両立支援に向けた企業の取組促進
	(5) 男性の家事・育児等への参加促進	①男性の家事・育児等参加に関する意識や職場風土の改革
	(6) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	①中小企業も含めた企業等や政治, 行政, 教育分野における女性の登用促進
		②農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進

重点目標	施策の方向	具体的施策
3 生涯を通じた健康支援	(1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	①健康に関する情報提供や相談等の実施 ②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発
	(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)を踏まえた妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	①妊娠・出産期における健康管理や医療体制、不妊治療に関する支援の充実 ②性に関する正しい知識の普及
	(3) 男女共同参画の視点に立ったスポーツ活動の推進	①男女の健康状況や運動習慣の特性を踏まえた指導者の育成や女性アスリートへの支援
4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	①暴力を容認しない意識の醸成及び相談につながりやすい体制整備や相談を促す広報・啓発の実施
		②被害者の安全の確保と心身の健康回復・自立に向けた支援
		③相談員をはじめ、相談に対応する人を対象とした研修の実施や関係機関の連携強化による相談対応の質の向上
		④家庭内の暴力により心理的外傷等を受けた子どもへの支援
5 男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	(2) デートDV ^{*24} 、性犯罪・性暴力、ストーカー行為等への対策及び被害者支援	①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発
		②ストーカー行為等への厳正な対処
		③性犯罪・性暴力への適切な対処と性犯罪・性暴力防止のための環境づくり
		④セクシュアルハラスメント防止に向けた取組
5 男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	(1) 生活上の困難に直面する女性等への支援	①困難な問題を抱えた女性等に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組 ②子どもの成長や若者の自立に向けた力を高める取組
	(2) 様々な要因により複合的な困難や課題に直面しやすい人々が安心して暮らせる環境の整備	①高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備 ②性的指向・性自認に関すること、障害があること、外国人やルーツが外国であることなど様々な要因により複合的な困難や課題に直面しやすい人々の相談対応や、多様性を尊重する環境づくり
6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進	(1) 人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり	①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び男女共同参画を推進する地域に根ざした人材の育成・支援
	(2) 地域における意思決定過程への女性の参画拡大	①地域における意思決定過程への女性の参画に向けた取組
	(3) 地域づくりや社会活動における男女共同参画の推進	①地域における慣行の見直しに向けた男女共同参画・ジェンダー平等の普及・啓発や学習機会の提供 ②地域の多様な主体が連携・協力した地域コミュニティづくりへの支援
	(4) 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	①地域防災の分野における女性の参画拡大と、男女共同参画の視点を反映した地域防災における取組の推進

第4次県男女共同参画基本計画関連事業一覧

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消, 教育・学習の推進

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)行動変容につながる意識改革のための普及啓発, 制度や慣行の見直し	①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供	男女共同参画社会促進事業
		男女共同参画情報提供事業
		地域におけるジェンダー平等推進事業
	②男女共同参画の視点に立った施策の推進	男女共同参画推進事業
		男女共同参画職場研修
		男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度
	③男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進	男女共同参画職場研修(再)
		男女共同参画行政担当者等研修会
		男女共同参画に関する各種依頼研修の実施
		きらめき職員・職場づくり事業
		民生委員指導事業
		消費者行政活性化事業
	④多様なメディア・コンテンツを活用した男女共同参画・ジェンダー平等の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組	男女共同参画社会促進事業(再)
		広報研修
		地域におけるジェンダー平等推進事業(ポータルサイトの運営)
(2)学校教育における男女共同参画の推進	①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施	管理職研修会
		初任者研修事業・現職教員等研修事業・県総合教育センター研修事業
		人権教育教職員等研修会
		人権教育管理職研修会
		人権教育指導者育成研修会
		教育行政等職員人権教育研修

事業内容	分類	区分	R7当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
男女共同参画週間事業や男女共同参画基礎講座等、男女共同参画に関する情報発信や学習機会の提供、男女共同参画に関する書籍等の貸し出しを行う。	基本	B数	2,777	男女共同参画センター	111 01	58
男女共同参画センターだよりによる広報・啓発を行う。	基本	B数	828	男女共同参画センター	111 02	59
地域におけるジェンダー平等を推進するため、地域住民を対象としたイベントの開催や広報媒体の活用による効果的な普及啓発を行う。	基本	B数	4,936	男女共同参画室	111 03	59
条例に基づき、県の男女共同参画の状況、計画に基づく関連施策の実施状況、市町村の男女共同参画施策の取組状況等を取りまとめ、公表する。	基本		373	男女共同参画室	112 01	59
各所属において、男女共同参画に関する研修を実施。	基本		—	男女共同参画室	112 02	60
県が実施する、男女共同参画施策または男女共同参画推進に影響を及ぼすと認められる施策について、苦情、意見、提案等を行うことができる制度。	基本		—	男女共同参画室	112 03	60
各所属において、男女共同参画に関する研修を実施。	基本		—	男女共同参画室	113 01	60
県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象にした研修を実施。	基本		122	男女共同参画室	113 02	61
市町村をはじめ、各種団体等からの依頼に応じ、男女共同参画に関する研修を実施。	基本		—	男女共同参画室	113 03	61
「公務員倫理」の講義にハラスメントの防止に関する項目を実施。	関連		95,604	行政経営推進室	113 04	61
民生委員の資質向上のための研修を実施。	関連		962	社会福祉課	113 05	62
消費生活相談員の資質向上のための研修を実施。	関連		144	消費者行政推進室	113 06	62
各種講座等の機会を通じ、メディア・リテラシーに関する知識の普及・啓発等を実施。	基本		2,777	男女共同参画センター	114 01	62
広報担当学会議において、男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修を実施。	関連		—	広報課	114 02	63
職場、家庭、学校、地域等におけるジェンダーギャップ解消の取組に向けた気運醸成を図るため、男女共同参画・ジェンダー平等についての関連情報を一元化して発信するポータルサイトを運営する。	基本	B数	765	男女共同参画室	114 03	63
管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。新任教頭研修会では女性保護等に関する制度の法令演習を実施。また、各学校において職員会議等においてセクハラ防止等含む職員指導の実施を確認。	関連		124	教職員課	121 01	63
学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実に関する研修を実施。	関連		46,364	義務教育課	121 02	64
採用2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施。	基本		3,332	人権同和教育課	121 03	64
任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。	基本		2,953	人権同和教育課	121 04	65
教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に、人権に関する講義や指導方法の研修を実施。	基本		68	人権同和教育課	121 05	65
教育行政職員を対象に、人権教育、男女共同参画に関する研修を実施。	基本		—	人権同和教育課	121 06	66

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消, 教育・学習の推進

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(2)学校教育における男女共同参画の推進	①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施	学校力向上人権教育研修
		学校への男女共同参画お届けセミナー※教職員向け
		子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業※教職員向け
	②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女平等を推進する取組の充実	県立短大における人権・男女共同参画に関する科目の開講
		人権教育研究指定校事業(小・中学校)
		学校への男女共同参画お届けセミナー(再)※生徒向け
		子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再)※児童・生徒向け
	③多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の提供	自己理解と自己実現をめざす進路指導
		未来を拓くキャリア教育の推進
		進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会
		進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会
(3)家庭や地域における男女共同参画の理解促進	①生涯教育・社会教育, 家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実	人権教育総合推進地域事業
		人権教育啓発活動促進事業
		学習機会提供事業
	②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進	地域で支える家庭教育推進事業
		子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再)
(4)性の多様性についての理解促進	①性の多様性に関する啓発	人権啓発推進事業
		人権教育資料作成・配布
		人権教育教職員等研修会(再)
		人権教育管理職研修会(再)

事業内容	分類	区分	R7当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
指導主事等や各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育の指導方法に関する研修を実施。	基本		949	人権同和教育課	121 07	66
高等学校、特別支援学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるための研修(講義・ワークショップ)を実施。	基本	B数	388	男女共同参画センター	121 08	67
幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、認定こども園、保育所の保育士、教育行政関係者の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるための研修(講義・ワークショップ)を実施。	基本	B数	2,091	男女共同参画センター	121 09	67
社会的、文化的に構築された性や性差に対する考え方が、日常生活や法思想、安全保障に与える影響を知り、人権及び男女共同参画の重要性に対する理解を深めるため、人権・男女共同参画に関する科目を開講。	基本		—	学事法制課	122 01	68
人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育活動全体を通じた実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善・充実を図る。	基本		280	人権同和教育課	122 02	69
高校、特別支援学校の生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	基本	B数	388	男女共同参画センター	122 03	69
小・中学校の児童・生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップを実施。	基本	B数	2,091	男女共同参画センター	122 04	69
小・中・高等学校に企業から講師を派遣して、出前授業、講演会、インターンシップ等を実施。	関連		—	義務教育課	123 01	70
中・高校生のためのインターンシップ、経営者や技術者等の講師派遣。	関連		—	高校教育課	123 02	70
進路・教育指導に関わる教育関係者を対象に、キャリア教育に関する研修を実施。	関連		—	義務教育課	123 03	70
高等学校の進路指導・キャリア教育担当者を対象に、進路指導上の諸問題について協議する担当者研究協議会を実施。	関連		—	高校教育課	123 04	71
学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進するため、地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。	基本		700	人権同和教育課	131 01	71
社会教育における人権教育の充実を図るため、各市町村における人権教育推進の状況の把握や、各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上のための研修を実施。	基本		349	社会教育課	131 02	72
市町村や大学等と連携して、現代的課題や市町村が抱える課題を解決するための講座の実施や、市町村等生涯学習・社会教育関係者を対象としたICT機器等を使用した研修の実施・支援を行う。	関連		2,847	社会教育課	131 03	72
地域における効果的な家庭教育支援活動を推進するため、家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、学習機会の充実や家庭教育支援に関する人材の養成、広報・啓発活動等を行う。	関連		4,393	社会教育課	132 01	73
小学校、中学校、義務教育学校の児童・生徒、教職員、保護者、地域住民を対象に、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップ・セミナーを実施。	基本	B数	2,091	男女共同参画センター	132 02	73
県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配付。	基本		23,245	人権同和对策課	141 01	74
「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「県人権教育啓発基本計画」等に基づいて、学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための人権教育資料を作成・配布する。	基本		1,213	人権同和教育課	141 02	74
採用2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施。	基本		3,332	人権同和教育課	141 03	75
任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。	基本		2,953	人権同和教育課	141 04	75

重点目標2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)経営者・管理職等の意識改革や職場風土改革	①経営者・管理職等を対象とした意識啓発、企業顕彰等	職場におけるジェンダー平等推進事業
		女性活躍推進宣言企業の募集
		子育て応援企業登録事業
	②職場における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進	職場におけるジェンダー平等推進事業(再)
		男女共同参画社会促進事業(再)
		労使関係近代化促進事業
(2)働く場における男女共同参画・ジェンダー平等の推進	①男女の均等な雇用の分野における機会と待遇の確保等に関する関係法令等の普及・啓発、労働相談の実施	労働問題相談事業
		労使関係近代化促進事業(再)
		労使関係安定促進事業
	②女性の就労に関する支援(能力開発、再就職、非正規雇用から正規雇用への転換等)	女性のエンパワーメント事業
		雇用セーフティネット対策事業(うち母子家庭の母等対象訓練コース)
		女性のための再就職支援事業
		看護職員確保対策事業(ナースセンター事業)
		緊急医師確保対策事業(女性医師等復職研修事業)
		職場におけるジェンダー平等推進事業(再)
		発電用施設周辺地域多様な人材確保環境整備事業
		困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業
	③女性活躍の推進に関する情報発信やネットワークづくりの支援	女性のエンパワーメント事業(再)
		職場におけるジェンダー平等推進事業(再)
	④女性の起業等に関する支援	女性のエンパワーメント事業(再)
		県中小企業融資制度運営事業
		県中小企業融資制度運営事業(再)

事業内容	分類	区分	R7当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる企業を表彰する。	基本	B数	8,580	男女共同参画室	211 01	76
女性が働きやすい環境づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などに積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。	基本	A数	—	男女共同参画室	211 02	76
従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。	関連	A数	279	雇用労政課	211 03	76
フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる企業を表彰する。	基本	B数	8,580	男女共同参画室	212 01	77
男女共同参画に関する各種講座等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	基本		2,777	男女共同参画センター	212 02	77
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	関連	A数	—	雇用労政課	212 03	78
社会保険労務士の労働問題相談員による労働相談を実施。	関連		4,422	雇用労政課	221 01	78
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	関連	A数	—	雇用労政課	221 02	78
働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進セミナーを開催。	関連	A数	448	雇用労政課	221 03	78
様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワメントを支援する。	基本		7,218	男女共同参画センター	222 01	79
職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)	基本		13,376	雇用労政課	222 02	79
出産・子育て等により離職し再就職を希望する女性に対して、就職活動に必要な知識等の習得を支援するためのセミナーを開催する。	基本		1,333	雇用労政課	222 03	80
看護職員で未就業者に対し、就職相談指導幹旋や再就職看護セミナー、就業希望調査を実施するほか、施設への需要調査、訪問看護師養成講習会を実施。	関連		14,756	医師・看護人材課	222 04	80
出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師等に対し、県内の臨床研修病院において研修を実施する。	基本		600	医師・看護人材課	222 05	80
フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる企業を表彰する。	基本	B数	8,580	男女共同参画室	222 06	81
県内企業の女性や高齢者など多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を助成する。	基本		30,000	産業立地課	222 07	81
様々な困難を抱える女性の生活や就労を支援するため、各地域で相談対応を行う民生委員・児童委員等を対象に、当該女性の状況や背景への理解を深め支援スキルを向上する研修へ講師を派遣する。	基本		984	男女共同参画室	222 08a	81
生活上の困難を抱える女性の社会とのつながり回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施。	基本			男女共同参画センター	222 08b	82
様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワメントを支援する。	基本		7,218	男女共同参画センター	223 01	82
フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる企業を表彰する。	基本	B数	8,580	男女共同参画室	223 02	83
様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワメントを支援する。	基本		7,218	男女共同参画センター	224 01	83
融資制度において、女性や青年(30歳未満)が創業者の場合、信用保証料率を引き下げる。	基本		375,414	中小企業支援課	224 02	84
「県SDGs登録制度」の登録を受けた中小企業者等が借り入れた資金の信用保証料率を引き下げる。	基本		375,414	中小企業支援課	224 03	84

重点目標2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(3)子育て・介護基盤整備の推進	①子育て支援環境の整備や地域における介護支援体制の構築, 人材の育成・確保	地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業)
		地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)
		放課後児童クラブ施設整備費
		放課後子どもプラン推進事業
		子ども・子育て支援総合対策事業(子育て支援員研修)
		看護職員確保対策事業(病院内保育所運営費補助事業)
		介護職員人材確保等対策事業(介護事業所内保育所運営費補助事業)
		地域ケア・介護予防推進支援事業
		認知症施策等総合支援事業
		保育士修学資金貸付等事業
		鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付事業
		保育所等給食支援事業
		保育所等物価高騰対策支援事業
(4)多様で柔軟な働き方の推進	①多様で柔軟な働き方の実現に向けたワーク・ライフ・バランスの推進のための意識啓発や, 両立支援に向けた企業の取組促進	職場におけるジェンダー平等推進事業(再)
		多様な働き方改革推進事業
		九州・山口連携ワークライフバランス推進事業
		労使関係近代化促進事業(再)
		労使関係安定促進事業(再)
		県中小企業融資制度運営事業(再)
		県中小企業融資制度運営事業(再)

事業内容	分類	区分	R7当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置。	関連		229,983	子ども政策課	231 01	84
昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供。	関連	A数	2,177,087	子育て支援課	231 02	85
放課後児童クラブの整備への補助。	関連	A数	32,770	子育て支援課	231 03	85
放課後児童支援員の資格を認定するための「放課後児童支援員認定資格研修」及び放課後児童支援員等の資質向上を図るための「放課後児童支援員等現任研修」を実施。	関連	A数	8,111	子育て支援課	231 04	85
地域で子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等への従事を希望する人に対し、子育て支援員研修を実施。	関連		7,227	子育て支援課	231 05	85
病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営費を助成。	関連		46,333	医師・看護人材課	231 06	86
事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し、運営費(人件費)の一部を助成。	関連		3,141	介護保険室	231 07	86
高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。	関連		1,065,985	高齢者生き生き推進課	231 08	86
認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深めるための普及啓発、認知症の人や家族に対する支援を行う。	関連		48,975	高齢者生き生き推進課	231 09	87
保育士養成施設卒業後、鹿児島県内において保育業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸し付け、その修学を容易にすること等により、保育士の確保を図る。	関連	A数	15,011	子育て支援課	231 10	87
県内の福祉・介護人材の育成・確保・定着を図るため、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対する修学資金や離職した介護人材の再就職準備金の貸付を実施。	関連		19,536	社会福祉課	231 11	88
子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前どりの給食等の実施が確保されるよう、保育所等に対して必要な経費を支援。	関連		508,887	子育て支援課	231 12	88
原油価格・物価高騰等の影響を受けている保育所等が、安定的な運営を行えるよう、光熱費等の価格高騰分の一部を支援。	関連		760	子育て支援課	231 13	88
県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため、介護技能の向上につながる研修を実施又は支援する。	関連		2,139	介護保険室	231 14	89
フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる企業を表彰する。	基本	B数	8,580	男女共同参画室	241 01	89
働き方改革に取り組む県内企業を「かごしま『働き方改革』推進企業」及び「かごしま『働き方改革プラス共働き・子育て』推進企業」として認定するとともに、県内企業の働き方改革に関する事例紹介動画を作成・公開する。 また、職場環境整備を支援するWebセミナーを開催する。	基本	B数	1,514	雇用労政課	241 02	90
域内自治体、経済界が一体となって各種広報媒体によりワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を行う。	関連	A数	100	雇用労政課	241 03	90
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	関連	A数	—	雇用労政課	241 04	90
働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進セミナーを開催。	関連	A数	448	雇用労政課	241 05	91
「県SDGs登録制度」の登録を受けた中小企業者等が借り入れた資金の信用保証料率を引き下げる。	基本		375,414	中小企業支援課	241 06	91
「かごしま『働き方改革』推進企業」の認定を受けた中小企業者等が借り入れた資金の信用保証料率を引き下げる。	基本		375,414	中小企業支援課	241 07	91

重点目標2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(5)男性の家事・育児等への参加促進	①男性の家事・育児等参加に関する意識や職場風土の改革	職場におけるジェンダー平等推進事業(再) (男性の育児・介護休業取得促進セミナー)
		地域少子化対策強化事業(男性の家事・育児参画促進事業)
		特定事業主行動計画の進行管理(再)
(6)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	①中小企業も含めた企業等や政治、行政、教育分野における女性の登用促進	職場におけるジェンダー平等推進事業 (再) ※アドバイザー派遣
		一般事業主行動計画の策定促進
		県建設工事入札参加資格の格付け
		特定事業主行動計画の進行管理
		市町村における登用状況等の把握公表及び助言
		きらめき職員・職場づくり事業(再)
	①中小企業も含めた企業等や政治、行政、教育分野における女性の登用促進	職場におけるジェンダー平等推進事業(再)
		女性のエンパワーメント事業(再)
		県の審議会等委員への女性委員の登用促進
	②農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進	キラリ輝く☆女性農業者応援事業
		地域リーダー活動推進事業
		林業担い手確保・育成総合対策事業(新規林業担い手確保対策事業)
		かごしまの竹で育む産地づくり事業
		かごしまの特用林産物産地づくり事業
		漁業生産の担い手育成確保事業
		小規模対策事業(青年部・女性部活動推進事業)

事業内容	分類	区分	R7当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
企業の管理職等を対象に、男性の育児・介護参画含め、誰もがワークライフバランスを実現することができる職場づくりを促進するための研修を開催する。	基本	A数	1,741	男女共同参画室	251 01	92
男性の家事・育児参加を促進する「育児の日フォーラム」や「育児の日フォーラム」の内容を踏まえた冊子(フリーペーパー)の作成を実施。	基本	B数	2,814	子ども政策課	251 02	92
特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	基本	A数	—	人事課	251 03	93
ジェンダー平等推進に取り組む県内中小企業に社会労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、一般事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。	基本	B数	4,236	男女共同参画室	261 01	93
県広報媒体等において当該計画の策定・届け出についての情報提供等を行う。	基本	B数	—	雇用労政課	261 02	93
技術事項等評価点数の加点事項として、就業規則に、育児休業制度、介護休業制度を設けている場合や、一般事業主行動計画の策定・届出を行っている場合に加点する。	基本		89,152	監理課	261 03	94
特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	基本	A数	—	人事課	261 04a	94
	基本	A数		総務福利課	261 04b	94
	基本	A数		教職員課	261 04c	95
	基本			県立病院課	261 04d	95
女性警察官の採用拡大に向けた効果的な取組について積極的に推進する。	基本			警務課	261 04e	95
市町村における登用状況等の把握・公表、助言を行う。	基本	A数	—	男女共同参画室	261 05a	96
	基本	A数		市町村課	261 05b	96
県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施	関連		95,604	行政経営推進室	261 06	96
フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる企業を表彰する。	基本	B数	8,580	男女共同参画室	261 07	97
様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワメントを支援する。	基本		7,218	男女共同参画センター	261 08	97
県の審議会等委員への女性委員の登用の進行管理を行う。	基本	A数	—	男女共同参画室	261 09	98
女性の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、次世代リーダーの育成や海外農家体験研修の実施、女性農業者活躍事例の情報発信、女性農業者グループ等の活動支援を行う。	関連	A数	4,699	経営技術課	262 01	98
農山村の若い林業従事者等を対象とした育成研修等を実施。また、林業経営者・従事者等を指導林家等に認定。女性のリーダーや林業研究グループ等の育成に取り組む。	関連		826	森林技術総合センター	262 02	98
林業の就業に必要な技術・技能の習得及び女性の就業に係る情報の提供、相談等を実施。	関連		1,094	森林経営課	262 03	99
たけのこの新規生産者を養成する講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	関連		95	森林経営課	262 04	99
原木しいたけ及び枝物の新規生産者を養成する講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	関連		429	森林経営課	262 05	99
中核的漁業者の育成のための認定制度や研修会を実施。併せて、漁村女性等を対象とした資質向上のための研修等を実施。	関連		1,106	水産振興課	262 06	100
商工会等女性部に対し、女性部等活動推進のための講習会、研修会、交流会等の開催経費を助成。	関連		25,556	商工政策課	262 07	100

重点目標3 生涯を通じた健康支援

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	①健康に関する情報提供や相談等の実施	ホームページ等を活用した情報提供
		女性健康支援センター事業
		精神保健福祉センター事業
		心の健康づくり推進事業
	②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発	がん克服総合推進事業(ピンクリボン月間周知啓発事業, 子宮頸がん検診受診促進事業)
		女性にやさしい医療機関, 女性にやさしい薬局, 女性の健康づくり協力店の拡充
(2)リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)を踏まえた妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	①妊娠・出産期における健康管理や医療体制, 不妊治療に関する支援の充実	男女共同参画社会促進事業(再)
		ハイリスク母子保健対策事業
		産前から産後の切れ目ない支援強化事業
		不妊専門相談センター事業
		離島地域不妊治療支援事業
		先進医療不妊治療費助成事業
		産科医療体制確保支援事業
		周産期医療体制推進事業
		周産期母子医療センター支援事業
		医師勤務環境改善等事業(産科医等確保支援事業)
		不育症検査費用助成事業
		「かごぶれホットライン」オンライン相談支援事業
	②性に関する正しい知識の普及	学校における性に関する指導の実施
		女性健康支援センター事業(思春期保健体制づくり)(再)
		プレコンセプションケア推進事業
(3)男女共同参画の視点に立ったスポーツ活動の推進	①男女の健康状況や運動習慣の特性を踏まえた指導者の育成や女性アスリートへの支援	スポーツ推進委員協議会女子部会

事業内容	分類	区分	R7当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
最新の健康づくりの情報を、HP、facebook等で情報発信する。	関連		—	健康増進課	311 01	101
思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科系疾患及び更年期障害、妊娠、出産等、女性の健康に関する情報提供や相談対応を行う。	基本		1,571	子育て支援課	311 02	101
DV、アルコール依存等を含む精神保健福祉に関する相談や関係団体育成のための指導及び援助を行う。	関連		1,350	障害福祉課	311 03	101
こころの電話(相談窓口)により、こころの悩みについて相談を受け、相談員による適切なカウンセリングを行う。	関連		2,799	障害福祉課	311 04	102
乳がんや子宮がんといった女性特有のがんに関する正しい知識や検診受診の必要性等について普及啓発を実施。	基本	B数	2,508	健康増進課	312 01	102
性差を考慮し女性が抱える様々な健康問題に対応する医療機関や、女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局、女性の健康づくりに配慮したサービスを提供する店舗を指定。	基本	A数	—	健康増進課	312 02	103
各種講座等の機会を通じ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及・啓発等を実施。	基本		2,777	男女共同参画センター	321 01	103
精神的・身体的又は生活環境等の理由から、妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦等について、妊娠早期から出産、育児期を通じた切れ目のない継続的な支援を行う。	基本		542	子育て支援課	321 02	104
保健師や助産師など専門職に対し実践的スキルの向上を図る研修や、各地域において実務者間との連携を促進する研修等を行う。	基本		894	子育て支援課	321 03	104
不妊に悩む夫婦等に対する専門的な相談や心理的支援及び自己決定への支援を行えるよう、相談窓口の設置や不妊相談従事者研修会を実施。	基本		915	子育て支援課	321 04	104
離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成。	基本		8,560	子育て支援課	321 05	105
不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、先進医療に係る助成金を給付し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進する。	基本		19,941	子育て支援課	321 06	105
産科医療の確保が困難な地域において、新たに産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保するための補助。	関連		21,744	子育て支援課	321 07	106
周産期医療及び小児医療体制の整備等についての協議を行うため周産期・小児医療協議会を開催するとともに、災害時の小児・周産期医療の体制確保のため災害時小児周産期リエゾンの養成・確保を進める。	基本		2,853	子育て支援課	321 08	106
総合及び地域周産期母子医療センターの運営に係る経費への補助。	関連		124,373	子育て支援課	321 09	106
分娩を取り扱う病院及び診療所、助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状から、地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し、手当の一部を助成。	関連		23,268	子育て支援課	321 10	107
不育症検査を受ける夫婦に対し、不育症検査費用の一部について助成金を給付。	基本		791	子育て支援課	321 11	107
予期せぬ妊娠等などにより、身体的・精神的な悩みや不安を抱えた若年妊産婦等が身近な地域で支援を受けられるよう支援する。	基本	A数	3,752	子育て支援課	321 12	107
学習指導要領や各学校の指導計画を基に、学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。	基本		—	保健体育課	322 01	108
保健所が思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に健康教育や関係者連絡会等を実施。	基本		1,571	子育て支援課	322 02	108
子ども・若者が主体的に将来を選択できるよう、妊娠・出産を含むライフプランニング教育の充実等を図る。	基本	A数	3,309	子育て支援課	322 03	108
女性スポーツ推進委員代表者に対する研修会を実施し、女性指導者の養成を行う。	基本		—	保健体育課	331 01	109

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	①暴力を容認しない意識の醸成及び相談につながりやすい体制整備や相談を促す広報・啓発の実施	女性に対する暴力をなくす運動
		配偶者等からの暴力対策推進事業
		男女共同参画社会促進事業(再)
		女性保護支援費
		DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議
		民生委員指導事業(再)
	②被害者の安全の確保と心身の健康回復・自立に向けた支援	女性保護費
		DV防止法等に基づく加害者の検挙, 注意・口頭指導等
		男女共同参画相談事業
		県営住宅管理事業
	③相談員をはじめ, 相談に対応する人を対象とした研修の実施や関係機関の連携強化による相談対応の質の向上	配偶者等からの暴力対策推進事業(再) ※各種研修, アドバイザー派遣
		男女共同参画相談事業(再)※スーパービジョンの実施
	④家庭内の暴力により心理的外傷等を受けた子どもへの支援	児童虐待防止対策事業
		家庭児童相談室設置事業
(2)デートDV, 性犯罪・性暴力, ストーカー行為等への対策及び被害者支援	①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発	配偶者等からの暴力対策推進事業(再) ※デートDV防止お届けセミナー 男女共同参画社会促進事業(再) ※若者のための暴力未然防止推進事業, 男女共同参画相談事業(再)
	②ストーカー行為等への厳正な対処	ストーカー規制法等を活用した適切な対応

事業内容	分類	区分	R7当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
関係機関と連携し、キャンペーン等意識啓発に集中的に取り組む。	基本	B数	305	男女共同参画センター	411 01	110
行政担当者研修会の開催や支援関係者向けの簡易マニュアルの配布、DV防止・相談窓口カード配布等広報活動を行う。	基本	A'数	1,655	男女共同参画室	411 02	110
週間事業、基礎講座等の機会を通じ、女性に対する暴力に関する知識の普及・啓発等を実施。	基本	B数	2,777	男女共同参画センター	411 03	111
「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と女性支援の推進を図る。また、女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性に対しての相談に応じる。	基本		8,435	女性相談支援センター	411 04	112
各警察署や地域ごとに、関係機関による取組状況や意見等の情報交換を行い、連携、情報の共有を行う。	基本		—	人身安全・少年課	411 05	112
民生委員の資質向上のための研修を実施。	関連		962	社会福祉課	411 06	113
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、各般の相談に応じ、関係機関との連絡調整、一時保護、情報の提供その他の援助等を行う。	基本		24,458	女性相談支援センター	412 01	113
被害者保護を最優先に、検挙、注意・口頭指導等を行い、徹底した再被害防止を図る。	基本		—	人身安全・少年課	412 02	114
配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者の相談・支援を行う。	基本	B数	11,538	男女共同参画センター	412 03	114
住宅の確保に困窮しているDV被害者に対する県営住宅における優先入居制度を活用した住宅確保を支援。	基本		—	住宅政策室	412 04	114
児童養護施設等が、入所中又は退所した子ども等の就職やアパート賃貸契約時の身元保証人等となった場合の保険料を支払う。	関連		282	子ども福祉課	412 05	115
相談員、行政職員に対する相談業務研修を実施する。また、DV被害者から相談を受ける可能性がある職務関係者等の団体が実施する勉強会等へのアドバイザー派遣や、配偶者暴力相談支援センター機能充実のためのコーディネーターを派遣する。	基本	B数	1,655	男女共同参画室	413 01a	115
	基本	B数		男女共同参画センター	413 01b	116
相談員等が相談者の訴えを明確に把握し、相談者に適した対応をしているかどうかを、専門家の目を通して検討する研修の実施。	基本		101	男女共同参画センター	413 02	116
相談対応、精神科医によるカウンセリング、弁護士による法的助言等児童虐待への対応をはじめ、子ども虐待防止ネットワーク会議等の開催による早期発見と早期対応の体制づくり、児童福祉司や市町村職員の資質向上を目的とした研修を実施。	関連		35,498	子ども福祉課	414 01	117
家庭児童相談室での社会福祉主事及び家庭相談員による相談対応、また相談員の資質向上のための研修会を実施。	関連		17,186	子ども福祉課	414 02	117
高校、特別支援学校の生徒をはじめ主に若年層に対し、デートDVに関するセミナーを実施。	基本		463	男女共同参画センター	421 01	117
鹿児島大学ボランティアサークルとの共催による若者を対象とした相談窓口の開設や、若者による若者のための暴力未然防止に向けた講座等を実施。	基本		100	男女共同参画センター	421 02	118
被害者保護を最優先に、検挙、注意・口頭指導等を行い、徹底した再被害防止を図る。また、女性に対する被害防止広報活動を実施。	基本		—	人身安全・少年課	422 01	118

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(2)デートDV, 性犯罪・性暴力, ストーカー行為等への対策及び被害者支援	③性犯罪・性暴力への適切な対応と性犯罪・性暴力防止のための環境づくり	ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応
		女性に対する安全講話(護身術訓練)
		性犯罪指定捜査員の効果的な運用, 性被害に係る犯罪への迅速な対応
		「性犯罪被害相談電話(#8103ハートさん)」による相談の受理
		くらし安全・安心まちづくり推進事業
		犯罪被害者等支援事業(性犯罪被害者等支援強化事業)
		公費負担制度(検査・診察・カウンセリング等に要する費用の公費負担制度)
	④セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	男女共同参画社会促進事業(再)

事業内容	分類	区分	R7当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
人身安全関連事案対処プロジェクトチーム等、生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携をさらに強化し、被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図る。	基本		—	人身安全・少年課	423 01	119
高校生以上の女子学生や企業等に勤務する女性に対し、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策をはじめ、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術等の実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等の周知を行う。	基本		—	生活安全企画課	423 02	119
性犯罪捜査員を効果的に運用し、性犯罪被害に係る犯罪への迅速な対応を図る。	基本		—	捜査第一課	423 03	119
性犯罪被害相談電話（#8103ハートさん）からの相談対応。	基本		—	捜査第一課	423 04	120
「性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称FLOWER）」の広報啓発活動及び県犯罪被害者等支援総合窓口における相談対応の実施。	基本		498	くらし共生協働課	423 05	120
「性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称FLOWER）」の相談拠点を円滑に運営し、ワンストップ支援センターとしての機能を強化するなど、性犯罪被害者等の支援の充実を図る。	基本		8,627	くらし共生協働課	423 06	121
性犯罪被害者が受診した際の初診料、緊急避妊、人工中絶及びカウンセリングに要する経費等を負担。	基本		1,017	総務課	423 07	121
男女共同参画基礎講座等の機会を通じ、セクシュアル・ハラスメントに関する知識の普及・啓発等を実施。	基本		2,777	男女共同参画センター	424 01	121

重点目標5 男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)生活上の困難に直面する女性等への支援	①困難な問題を抱えた女性等に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組	生活困窮者自立支援事業
		地域包括支援体制人材育成事業
		労使関係近代化促進事業(再)
		雇用セーフティネット対策事業 (うち母子家庭の母等対象訓練コース)(再)
		女性のための再就職支援事業(再)
		困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業(再)
		「生理の貧困」支援促進事業
		困難な問題を抱える女性支援調整会議運営事業
		ひとり親家庭等日常生活支援事業
		母子・父子自立支援員等設置費
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業
		ひとり親家庭医療費助成事業
		ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業
		ひとり親家庭等就労支援対策事業

事業内容	分類	区分	R7当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
生活困窮者への相談対応や就労支援等を実施。	関連		106,298	社会福祉課	511 01	122
各市町村において、重層的支援体制整備事業その他地域生活課題の解決に資する支援を包括的に提供する体制の整備が、適正かつ円滑に行われるように後方支援を実施する。	関連		3,012	社会福祉課	511 02	122
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	関連		—	雇用労政課	511 03	122
職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。（就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施）	基本		13,376	雇用労政課	511 04	123
出産・子育て等により離職し再就職を希望する女性に対して、就職活動に必要な知識等の習得を支援するためのセミナーを開催する。	基本		1,333	雇用労政課	511 05	123
様々な困難を抱える女性の生活や就労を支援するため、各地域で相談対応を行う民生委員・児童委員等を対象に、当該女性の状況や背景への理解を深め支援スキルを向上する研修へ講師を派遣する。	基本		984	男女共同参画室	511 06a	124
生活上の困難を抱える女性の社会とのつながり回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施。	基本			男女共同参画センター	511 06b	124
市町村独自での「生理の貧困」支援に対する取組を推進する。	基本		—	男女共同参画室	511 07a	124
経済的理由などにより生理用品を購入又は使用できない困難を抱える女性を支援するため、県の相談機関等で生理用品を無料提供。	基本			男女共同参画センター	511 07b	125
支援調整会議を開催し、県の関係部署や市町村、民間団体等と、困難な問題を抱える女性への支援に必要な情報の交換をするとともに、支援の内容に関する協議を行う。	基本		529	男女共同参画室	511 08	125
母子家庭の母等が就学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、支援等のサービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行う。	関連		2,577	子ども福祉課	511 09	125
配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養している者及び寡婦（ひとり親）に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	関連		55,673	子ども福祉課	511 10	126
配偶者の無い女子又は男子で、現に20歳未満の児童を養育している者または寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、必要な資金の貸付を行う。	関連		126,813	子ども福祉課	511 11	126
母子家庭、父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助。	関連		402,691	子育て支援課	511 12	126
母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会に対し、県がその原資を貸し付ける。	関連		1,000	子ども福祉課	511 13	127
個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談、就業支援講習会等の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備等を総合的に行う。また、母子家庭の母等の就業を促進するため、個々の母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母等の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行う。	関連		27,979	子ども福祉課	511 14	127

重点目標5 男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)生活上の困難に直面する女性等への支援	②子どもの成長や若者の自立に向けた力を高める取組	若者自立支援対策推進事業
		ひきこもり対策推進事業
		若年者就職支援デュアルシステム
		若者のための県内就職応援事業(若者就職サポートセンター管理運営事業)
		スクールカウンセラー配置事業
	②子どもの成長や若者の自立に向けた力を高める取組	スクールソーシャルワーカー活用事業
		子ども・若者への相談支援活動スタートアップ事業
		ヤングケアラー支援事業
(2)様々な要因により複合的な困難や課題に直面しやすい人々が安心して暮らせる環境の整備	①高齢者, 障害者, 外国人が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備	生活福祉資金貸付補助事業
		地域福祉サービス推進事業(福祉サービス利用支援事業)
		市町村地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業)
		高齢者虐待防止推進事業
		障害者虐待防止対策事業
		介護実習・普及センター運営事業

事業内容	分類	区分	R7当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
かごしま子ども・若者総合相談センターの運営等による子ども・若者の相談対応・支援や、子ども・若者支援地域協議会の開催等による専門家や関係機関・団体と連携・協力した子ども・若者の支援を行う。	関連		27,158	子ども福祉課	512 01	128
ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。	関連		10,962	障害福祉課	512 02	128
フリーター等を含む若年者の就職促進を図るため、企業実習を組み合わせた職業訓練を実施し、企業ニーズに即応した人材を育成する。	関連		33,407	雇用労政課	512 03	128
若者就職サポートセンターの管理運営を行う。	関連		6,360	産業人材確保・移住促進課	512 04	129
臨床心理に関して、高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして全ての教育事務所及び鹿児島市に配置し、公立小・中学校、義務教育学校等へ派遣することにより、児童生徒のいじめなど問題行動等や不登校等の未然防止や解決を図る。	関連		149,723	義務教育課	512 05a	129
臨床心理に関して、高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして全ての教育事務所及び鹿児島市に配置し、公立小・中学校、義務教育学校等へ派遣することにより、児童生徒のいじめなど問題行動等や不登校等の未然防止や解決を図る。	関連			高校教育課	512 05b	130
社会福祉等の専門家であるスクールソーシャルワーカーを県立学校等に派遣し、福祉等の関係機関との連携を図るとともに、児童生徒の問題行動の背景にある環境への働きかけを行うことにより課題解決を図る。	関連		1,656	義務教育課	512 06a	130
社会福祉等の専門家であるスクールソーシャルワーカーを県立学校等に派遣し、福祉等の関係機関との連携を図るとともに、児童生徒の問題行動の背景にある環境への働きかけを行うことにより課題解決を図る。	関連			高校教育課	512 06b	131
県内各地域で子ども・若者への相談支援に取り組む団体等の活動を促進し、「かごしま子ども・若者総合相談センター」や他の相談機関等との連携体制の拡充を図る。	関連		5,881	子ども福祉課	512 07	131
ヤングケアラーの支援体制を構築するため、関係職員等向けの研修を実施するとともに、関係機関と支援団体等のつなぎ役となるコーディネーターの配置及び気軽に悩みや経験などを共有することができる場としてのオンラインサロンの設置・運営を行う。	関連		15,464	子ども福祉課	512 08	131
低所得世帯・高齢者世帯等に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を低利子又は無利子で貸付を行う。	関連		22,989	社会福祉課	521 01	132
認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助等を行う。	関連		94,660	社会福祉課	521 02	132
成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人報酬等に対する助成を行う。	関連		191,187	障害者支援室	521 03	132
高齢者虐待を防止するため、虐待防止推進会議等を開催するとともに、介護職員等を対象にした研修会や広報活動を実施。	関連		1,354	介護保険室	521 04	133
障害者権利擁護センターによる虐待事例の収集や関係機関の報告をはじめ、障害者虐待防止・権利擁護研修や指導者養成研修、広報活動を行う。	関連		1,623	障害福祉課	521 05	133
一般に対する介護知識、介護技術に関する講座等の実施や介護専門職員向け研修を実施。	関連		16,972	高齢者生き生き推進課	521 06	134

重点目標5 男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(2)様々な要因により複合的な困難や課題に直面しやすい人々が安心して暮らせる環境の整備	①高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備	地域ケア・介護予防推進支援事業(再)
		認知症施策等総合支援事業(再)
		県障害者相談支援体制整備事業
		福祉のまちづくり推進事業
		パーキングパーミット制度
		国際交流プラザ設置事業
		外国人総合相談窓口運営事業
	②性的指向・性自認に関すること、障害があること、外国人やルーツが外国であることなど様々な要因により複合的な困難や課題に直面しやすい人々の相談対応や、多様性を尊重する環境づくり	人権啓発推進事業(再)
		男女共同参画相談事業(再)

事業内容	分類	区分	R7当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。	関連		1,065,985	高齢者生き生き推進課	521 07	134
認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。	関連		48,975	高齢者生き生き推進課	521 08	135
県障害者自立支援協議会及び県域毎に地域連絡協議会を設置し、県内アドバイザーによる地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うなど、相談支援体制の構築を推進する。	関連		2,769	障害福祉課	521 09	135
公共的施設の整備に関し、高齢者、障害者等が安心かつ快適に利用できるようにするために必要な整備基準を定めた福祉のまちづくり条例に基づく指導、助言を行うとともに、広報誌や研修会で、業者や県民等にバリアフリーに関する広報啓発を行う。	関連		2,938	障害者支援室	521 10	136
障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、「身障者用駐車場利用証」を交付し、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る。	関連		8,138	障害者支援室	521 11	136
県民向けに各種生活情報、海外情報等の提供を行う。	関連		15,202	国際交流課	521 12	136
在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営する。	関連		11,242	くらし共生協働課	521 13	137
県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配付を行う。	基本		23,245	人権同和対策課	522 01	137
男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について、男女共同参画相談員による一般相談及び弁護士、医師等による専門相談を実施。	基本		11,538	男女共同参画センター	522 02	138

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり	①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び男女共同参画を推進する地域に根ざした人材の育成・支援	男女共同参画地域推進員制度
		男女共同参画社会促進事業(再)※人材育成のための講座の開催、男女共同参画センターサポーターの養成と活動の展開
(2)地域における意思決定過程への女性の参画拡大	①地域における意思決定過程への女性の参画に向けた取組	社会教育指導者養成事業
		キラリ輝く☆女性農業者応援事業(再)
(3)地域づくりや社会活動における男女共同参画の推進	①地域における慣行の見直しに向けた男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供	男女共同参画社会促進事業(再)
		地域におけるジェンダー平等推進事業(再)
	②地域の多様な主体が連携・協力した地域コミュニティづくりへの支援	男女共同参画地域推進員制度(再)
		共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業 (持続可能な地域コミュニティ構築支援事業)
		むらづくり実践活動支援事業
(4)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	①地域防災の分野における女性の参画拡大と、男女共同参画の視点を反映した地域防災における取組の推進	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進
		市町村における「地域防災計画」見直し促進
		女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進
		ボランティア活動促進事業 (災害ボランティアセンター運営者研修)
		防災研修センター整備推進事業 (防災研修センター管理運営事業)

注)「分類」

基本…基本的事業(事業を実施することで、直接的に男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすもの)

関連…関連事業(事業を実施することで、間接的に男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすもの)

「区分」

空欄…個別に数値目標を対応させていない事業

事業自体の目標が「男女共同参画社会の形成の促進」であり、基本理念に直接的に対応する事業で、これらの事業の実施による施策間の相乗効果で数値目標の達成に資する事業

A数…A数値目標関係事業(数値目標の達成に向けた事業のうち、年次ごとに達成した定量的数値により実施状況が把握できるもの)

B数…B数値目標関係事業(数値目標の達成に向けた事業のうち、年次ごとに達成した定量的数値により実施状況が把握できないもの)

事業内容	分類	区分	R7当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
市町村からの推薦により、地域で男女共同参画を推進する方を県が委嘱し、学習機会の提供やネットワークづくり等活動支援を行う。	基本	A数	296	男女共同参画室	611 01	139
男女共同参画基礎講座等各種講座を通じた人材育成や、ボランティアとの協働によるセンター事業(事業運営、託児等)を実施。	基本	A数	1,245	男女共同参画センター	611 02	139
社会教育団体等の更なる充実と活性化のため、各社会教育関係団体の現状や課題を把握し、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行いながら、活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成する。	関連		5,131	社会教育課	621 01	140
女性の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、次世代リーダーの育成や海外農家体験研修の実施、女性農業者活躍事例の情報発信、女性農業者グループ等の活動支援を行う。	関連	A数	4,699	経営技術課	621 02	140
男女共同参画基礎講座等の実施。	基本	B数	1,245	男女共同参画センター	631 01	141
地域におけるジェンダー平等を推進するため、地域住民を対象としたイベントや市町村長等を対象としたセミナーの開催及び広報媒体の活用による効果的な普及啓発を行う。	基本	B数	4,936	男女共同参画室	631 02	141
市町村からの推薦により、地域で男女共同参画を推進する方を県が委嘱し、学習機会の提供やネットワークづくり等活動支援を行う。	基本	A数	296	男女共同参画室	632 01	142
小学校区などにおいて、地域の多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組んでいくための地域コミュニティづくりへの支援	関連		9,739	くらし共生協働課	632 02	142
農村の課題解決に向けて、次代を担うリーダーを育成するとともに、農村集落と多様な主体との連携活動や農村環境の維持・保全に係る新たなしくみづくりなどの取組を推進し、農村集落の新たな担い手の育成・確保を図る。	関連		20,142	農村振興課	632 03	142
国の「避難所運営ガイドライン」及び県の「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。	関連		—	危機管理課	641 01	143
市町村の地域防災計画について、女性の参画拡大や男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立のための見直しを行うよう助言する。	関連		—	危機管理課	641 02	143
(一財)鹿児島県消防協会への事業補助により、女性消防団員の研修等、女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進に係る取組を行う。	基本		1,000	消防保安課	641 03	143
災害ボランティア活動に関心のある地域住民やボランティア活動者、団体など地域の多様な方々を対象に、災害ボランティアセンタの運営支援を担う人材を養成する研修を実施。	関連		9,389	社会福祉課	641 04	144
地域防災リーダー養成講座における女性の防災リーダー養成促進や、地域住民を対象とした総合的な学習・研修の実施、情報提供等を行う。	関連		23,754	災害対策課	641 05	144

第4次鹿児島県男女共同参画基本計画進行管理票

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消、教育・学習の推進

施策の方向 (1)行動変容につながる意識改革のための普及啓発、制度や慣行の見直し

具体的施策 ①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供

番号	所管	事業	分類・区分
111 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業	基本・B数
R6当初	R6事業内容	R7当初	R7事業内容
2,793	男女共同参画週間事業や男女共同参画基礎講座等、男女共同参画に関する情報発信や学習機会の提供、男女共同参画に関する書籍等の貸し出しを行う。	2,777	R6と同じ
R6実績		R7計画	
・開催期間 7月25日～7月31日 ・テーマ「New Movement！意識をカタチに、思いを行動に！」 ・内容 ①展示「数字よ、語れ！ かごしま×ジェンダー平等」 場所 かごしま県民交流センターレクチャースペース (7/25～31) 県庁1階ロビー(7/25～8/30) マルヤガーデنز5階無印良品“OpenMUJI” (7/25～7/31) ②中高生対象ワークショップ 開催日 7/27 場 所 かごしま県民交流センター大研修室 参加者 10人 ③かごしまの男女共同参画・ジェンダー平等を みんなで考える日 開催日 7/28 場 所 かごしま県民交流センター大ホール 参加者 98人 ・実施団体 かごしま女性政策研究会(*公募) 2 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/1(土)、6/15(土)、6/22(土)、7/6(土) ・内容 講演、ワークショップ ・参加者 延べ357人 3 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演、ワークショップ ①南薩地区(南さつま市) ・開催日 9/7(土)、9/14(土) (土曜日 2回連続) ・参加者 延べ60人 ②大島地区(奄美市) ・開催日 10/26(土)、10/27(土) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者 延べ29人 4 男性向けセミナーの開催 ・開催日:11月8日(金) ・場所:ホテルウェルビューかごしま ・対象者:県内公立学校事務長 ・参加者 73人 5 図書等の整備・貸出等 ・整備図書(図書購入46冊,うち贈与1冊) ・図書貸出(137冊) ・DVD・ビデオ貸出(0本) 6 啓発パネルの整備・貸出等 ・パネル貸出4件4セット		1 県男女共同参画週間事業の実施 ・開催期間 7月25日～7月31日 ・テーマ「歩みを止めない！『男女共同参画・ジェンダー平等』 未来へのバトン『昭和100年』考～あなたの“つぶやき” からみえる社会～」 ・内容 ①展示「個人的なことは、社会的なこと “あなた”から見る社会」 日時 7/25～7/31 場所 かごしま県民交流センターレクチャースペース ※県庁1階ロビー(7/25～8/29) ②映画と対話「オリジナルショートムービーと対話の時間」 日時 7/26 13:30～16:00 場所 かごしま県民交流センター中ホール ③ワークショップ「映画づくりワークショップfor子ども」 日時 7/27 9:30～17:00 場所 かごしま県民交流センター中ホール ・実施団体 かごしま女性政策研究会(*公募) 2 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/7(土)、6/21(土)、6/28(土)、7/5(土) ・内容 講演、ワークショップ 3 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演、ワークショップ ①大島地区(天城町) ・開催日 9/20(土)、9/21(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②北薩地区(出水市) ・開催日 10/18(土)、10/25(土) (土曜日 2回連続) 4 男性向けセミナーの開催 ・開催日:9/27(土) ・場所:かごしま県民交流センター ・対象者:県民(性別問わない)どなたでも 5 図書等の整備・貸出等 ・整備図書 ・図書貸出 ・DVD・ビデオ貸出 6 啓発パネルの整備・貸出等 ・パネル貸出	

番号	所管	事業		分類・区分	
111 02	男女共同参画センター	男女共同参画情報提供事業		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
801	男女共同参画センターだよりによる広報・啓発を行う。	828	R6と同じ		
R6実績			R7計画		
○男女共同参画センターだよりの発行 ・発行回数:2回(47号, 48号) ・発行部数:9000／回 ・内容:特集かごしまの男女共同参画～20年の変化～, 男性と男女共同参画, 「男女共同参画地域推進員に新たな顔ぶれ」, 地域におけるジェンダー平等推進事業, センターサポーターの活動紹介, 新着図書情報, センター 事業案内等 ・配布先:行政機関, 学校, 病院, 企業等			○男女共同参画センターだよりの発行 ・発行回数:2回(49号, 50号) ・発行部数:9000／回 ・内容:特集, 事業の紹介, センターサポーターの活動紹介, 新着図書情報, センター事業案内等 ・配布先:行政機関, 学校, 病院, 企業等		

番号	所管	事業		分類・区分	
111 03	男女共同参画室	地域におけるジェンダー平等推進事業		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
4,936	地域におけるジェンダー平等を推進するため、地域住民を対象とした啓発イベントの開催や市町村長等を対象とした自治体トップセミナー等を開催する。		4,936	地域におけるジェンダー平等を推進するため、地域住民を対象とした啓発イベントの開催や様々な広報媒体を活用した普及啓発に取り組む。	
R6実績			R7計画		
○地域住民を対象とした啓発イベントの開催 出水市:11月24日, 天城町:12月1日 ○市町村長を対象とした自治体トップセミナーの開催 1月14日 ○効果的な普及啓発 3月8日「国際女性デー」にあわせた街頭ビジョンにおける動画放映 ○男女共同参画・ジェンダー平等に関する人材バンクの整備 ○ポータルサイトの運営			○地域住民を対象とした啓発イベントの開催 3地域 ○効果的な普及啓発 ○男女共同参画・ジェンダー平等に関する人材バンクの整備 ○ポータルサイトの運営		

具体的施策 ②男女共同参画の視点に立った施策の推進

番号	所管	事業		分類・区分	
112 01	男女共同参画室	男女共同参画推進事業		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
370	条例に基づき、県男女共同参画の状況、計画に基づく関連施策の実施状況、市町村の男女共同参画施策の取組状況等を取りまとめ、公表する。		373	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
○県の施策の実施状況など男女共同参画の推進に関する事項について調査審議 ○第3次県男女共同参画基本計画の総括評価 ○各部局の第4次県男女共同参画基本計画に基づく関連施策の進行管理 【審議会等の開催実績】 ・同幹事会 R5.12.12(書面) ・男女共同参画審議会 R6.1.25 ・同第3次県男女共同参画基本計画総括評価部会 R6.1.5 ・男女共同参画推進本部 R6.3.21(書面)			○県の施策の実施状況など男女共同参画の推進に関する事項について調査審議 ○県男女共同参画基本計画の新たな評価のあり方検討 ○各部局の第4次県男女共同参画基本計画に基づく関連施策の進行管理 【審議会等の開催実績】 ・男女共同参画審議会 ・同専門部会(新たな評価のあり方検討部会) ・男女共同参画推進本部		

番号	所管	事業		分類・区分	
112 02	男女共同参画室	男女共同参画職場研修		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	各所属において、男女共同参画に関する研修を実施		—	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
●各所属における職場研修資料の作成 ●各所属宛てに研修実施依頼を通知（終了後報告を受付） ●各所属の研修推進員に対する研修会の開催（R5.7.6） ●市町村広報担当者会議での説明（男女共同参画の視点に立った広報等）（R5.9.1）			●各所属における職場研修資料の作成 ●各所属宛てに研修実施依頼を通知（終了後報告を受付） ●各所属の研修推進員に対する研修会の開催（R6.7.3） ●市町村広報担当者会議での説明（男女共同参画の視点に立った広報等）（R6.10. 25）		

番号	所管	事業		分類・区分	
112 03	男女共同参画室	男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	県が実施する、男女共同参画施策または男女共同参画推進に影響が及ぼすと認められる施策について、苦情、意見、提案等を行うことができる制度。		-	県が実施する、男女共同参画施策または男女共同参画推進に影響が及ぼすと認められる施策について、苦情、意見、提案等を行うことができる制度。	
R6実績			R7計画		
・申出なし。 ・男女共同参画地域推進員等連絡会議において申出制度について説明。			・男女共同参画地域推進員等連絡会議において申出制度について説明。 ・男女共同参画の施策等について申出があった場合は、適切に処理する。		

具体的施策 ③男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進

番号	所管	事業		分類・区分		
113 01	男女共同参画室	男女共同参画職場研修(再)		基本・		
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容		女性活躍
—	各所属において、男女共同参画に関する研修を実施		—	R6と同じ		
R6実績			R7計画			
●各所属における職場研修資料の作成 ●各所属宛てに研修実施依頼を通知（終了後報告を受付） ●各所属の研修推進員に対する研修会の開催(R7.7.3) ●市町村広報担当者会議での説明(男女共同参画の視点に立った広報等)(R6.10.21)			●各所属における職場研修資料の作成 ●各所属宛てに研修実施依頼を通知（終了後報告を受付） ●各所属の研修推進員に対する研修会の開催(R7.7. 3) ●市町村広報担当者会議での説明(男女共同参画の視点に立った広報等)(R7.11. 14)			

番号	所管	事業			分類・区分
113 02	男女共同参画室	男女共同参画行政担当者等研修会			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
120	県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象にした研修を実施する。		122	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
●県・市町村の男女共同参画行政担当者等研修会を実施(R6.4.23開催, 89人) ・事業概要説明(男女共同参画室, 男女共同参画センター) ・講話「持続可能な社会形成の基盤を成す男女共同参画・ジェンダー平等の視点に立った行政の推進」 ・ワークショップ「ジェンダーセンシティブ・トレーニング～男女共同参画の視点で事業・職場環境を点検する～」			●県・市町村の男女共同参画行政担当者等研修会を実施(R7.4.15開催, 80人) ・事業概要説明(男女共同参画室, 男女共同参画センター) ・講話「ジェンダー主流化を図る男女共同参画行政の推進について」 ・ワークショップ「ジェンダーセンシティブ・トレーニング～男女共同参画の視点で事業・職場環境を点検する～」		

番号	所管	事業			分類・区分
113 03	男女共同参画室	男女共同参画に関する各種依頼研修の実施			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	市町村をはじめ, 各種団体等からの依頼に応じ, 男女共同参画に関する研修を実施。		—	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
各団体等に第4次男女共同参画基本計画や当室の事業・取組, 県内の男女共同参画の推進状況等について説明を行う。 ●教職員:管理職(新任校長, 教頭, 経験者教頭), その他の教職員(一般の教職員, 指導主事等) ●各種団体等:鹿児島大学			各団体等に第4次男女共同参画基本計画や当室の事業・取組, 県内の男女共同参画の推進状況等について説明を行う。 ●教職員:管理職(新任校長, 教頭, 経験者教頭), その他の教職員(一般の教職員, 指導主事等) ●各種団体等:鹿児島大学		

番号	所管	事業		分類・区分	
113 04	行政経営推進室	きらめき・職員職場づくり事業		関連・	
R6当初	R5事業内容		R7当初	R6事業内容	女性活躍
87,302	「公務員倫理」の講義にハラスメントの防止に関する項目を実施。		95,604	「公務員倫理」の講義にハラスメントの防止に関する項目を実施。	
R6実績			R7計画		
一般研修(階層別研修)の全階層で実施している「公務員倫理」の講義において、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する項目を実施予定。 ※一般研修修了者数:1,333人			一般研修(階層別研修)の全階層で実施している「公務員倫理」の講義において、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する項目を実施予定。 ※一般研修修了予定者数:1,927人		

番号	所管	事業		分類・区分	
113 05	社会福祉課	民生委員指導事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,295	民生委員の資質向上のための研修を実施(現任研修)		962	※R7は民生委員一斉改選の年度に当たり、新任研修を別事業(「民生委員一斉改選事務」)にて実施予定	
R6実績			R7計画		
研修会開催回数 14ヶ所 研修参加者数 2,065名 現任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明を行う際、人権同和問題、児童虐待防止、生活困窮やDV等により困難を抱える女性への支援等の研修を実施した。			※R7は民生委員一斉改選の年度に当たり、新任研修を別事業(「民生委員一斉改選事務」)にて実施予定		

番号	所管	事業		分類・区分	
113 06	消費者行政推進室	消費者行政活性化事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
167	消費生活相談員の資質向上のための研修を実施		144	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
消費生活相談員等研修会の実施 9月4日開催(62人参加) 市町村消費生活相談員等			消費生活相談員等研修会の実施 9月11日開催 市町村消費生活相談員等		

具体的施策 ④多様なメディア・コンテンツを活用した男女共同参画・ジェンダー平等の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組

番号	所管	事業		分類・区分	
114 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
2,793	各種講座等の機会を通じ、メディア・リテラシーに関する知識の普及・啓発等を実施。		2,777	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/1(土), 6/15(土), 6/22(土), 7/6(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者 延べ357人 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①南薩地区(南さつま市) ・開催日 9/7(土), 9/14(土) (土曜日 2回連続) ・参加者 延べ60人 ②大島地区(奄美市) ・開催日 10/26(土), 10/27(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者 延べ29人 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 7月～11月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・参加者数 276人(生徒・教職員) ・内 容 「男女共同参画の基本的な理解」 「自分らしい生き方・働き方」			3	1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/7(土), 6/21(土), 6/28(土), 7/5(土) ・内容 講演, ワークショップ 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ・開催日 9/20(土), 9/21(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②北薩地区(出水市) ・開催日 10/18(土), 10/25(土) (土曜日 2回連続) 3 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 7月～12月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内 容 「男女共同参画の基本的な理解」 「デートDV」 「自分らしい生き方・働き方」 「男女共同参画と多様性」 「メディアリテラシー」 「性の理解」	

番号	所管	事業			分類・区分
114 02	広報課	広報研修			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	広報担当者会議において、男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修を実施。		-	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
○県・市町村広報担当者会議 時期 10月 対象 県・市町村広報担当職員 場所 県庁県政広報室 内容 市町村広報担当者に対し、会議内で男女共同参画の視点を取り入れて広報するよう注意喚起し、行政広報担当者の意識啓発を図る。 参加人数 34名			○県・市町村広報担当者会議 時期 日程調整中 対象 県・市町村広報担当職員 場所 未定 内容 市町村広報担当者に対し、会議内で男女共同参画の視点を取り入れて広報するよう注意喚起し、行政広報担当者の意識啓発を図る。		

番号	所管	事業			分類・区分	
114 03	男女共同参画室	地域におけるジェンダー平等推進事業 (ポータルサイトの運営)			基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容		女性活躍
765	職場、家庭、学校、地域等におけるジェンダーギャップ解消の取組に向けた気運醸成を図るため、男女共同参画・ジェンダー平等についての関連情報を一元化して発信するポータルサイトを運営する。		765	R6と同じ		
R6実績			R7計画			
ポータルサイトの運営			ポータルサイトの運営			

施策の方向 (2)学校教育における男女共同参画の推進

具体的施策 ①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施

番号	所管	事業			分類・区分
121 01	教職員課	管理職研修会			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
124	管理職に対し、学校運営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。新任教頭研修会では女性保護等に関する制度の法令演習を実施。また、各学校において職員会議等においてセクハラ防止等を含む職員指導の実施を確認。		124	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
・新任校長研修会…120人参加 ・新任教頭研修会…128人参加 ・経験者教頭研修会…126人参加 ・県立学校事務長会…77人参加 管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施するとともに、教育行政施策の達成や学校経営者としての管理能力の向上を図った。また、新任教頭研修会では、女性保護等に関する制度の法令演習を実施した。加えて、各学校においてセクハラ防止等を含む職員指導の実施を確認した。			・新任校長研修会…2日間実施 ・新任教頭研修会…2日間実施 ・経験者教頭研修会…1日実施 ・県立学校事務長会…1日実施 管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施するとともに、教育行政施策の達成や学校経営者としての管理能力の向上を図る。また、新任教頭研修会では、女性保護等に関する制度の法令演習に加え、妊娠・出産・育児に係る制度や休暇等についても確認する。加えて、パワハラやセクハラ等の防止を含む職員指導、研修の充実等を確認する。		

番号	所管	事業		分類・区分	
121 02	義務教育課	初任者研修事業・現職教員等研修事業・県総合教育センター研修事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
46,592	学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実に関する研修を実施		46,364	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 初任者研修事業(初任校研修) 採用1～3年目の教員に対する研修の実施 1年目 校内(年間130時間)校外(年間13日) 2年目 校内(年間5日,10時間) 校外(年間4日) 人権教育研修1日, 地域貢献体験研修3日 3年目 校内(年間10時間) 2 現職教員等研修事業 (1) 5年経験者研修 在職期間が5年を超えた教員に対する研修の実施 研修→校内(年間2日)校外(年間0.5日) (2) 中堅教諭等資質向上研修 在職期間が10年を超えた教員に対する研修の実施 研修→校内(年間10日)校外(年間10日) 3 総合教育センター短期研修 ・ 人権教育, 道徳教育等			1 初任者研修事業(初任校研修) 採用1～3年目の教員に対する研修の実施 1年目 校内(年間130時間)校外(年間13日) 2年目 校内(年間5日,10時間) 校外(年間4日) 人権教育研修1日, 地域貢献体験研修3日 3年目 校内(年間10時間) 2 現職教員等研修事業 (1) 5年経験者研修 在職期間が5年を超えた教員に対する研修の実施 研修→校内(年間2日)校外(年間0.5日) (2) 中堅教諭等資質向上研修 在職期間が10年を超えた教員に対する研修の実施 研修→校内(年間10日)校外(年間10日) 3 総合教育センター短期研修 ・ 人権教育, 道徳教育等		

番号	所管	事業		分類・区分	
121 03	人権同和教育課	人権教育教職員等研修会		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
3,138	採用2年目の教職員等に対し, 学校教育における人権教育指導方法等の在り方についての研修を実施。		3,332	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
人権教職員等研修会 1 時期 令和6年8月20日(火), 8月22日(木) 2 対象 採用2年目のすべての教職員等 3 場所 鹿児島県総合教育センター等 4 内容 講義, 講演, 協議, 演習等 5 参加者 602人			人権教職員等研修会 1 時期 令和7年8月19日(火), 8月20日(水) 2 対象 採用2年目のすべての教職員等 3 場所 鹿児島県総合教育センター等 4 内容 講義, 講演, 協議, 演習等 5 参加者 642人(予定)		

番号	所管	事業			分類・区分
121 04	人権同和教育課	人権教育管理職研修会			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
3,177	任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。		2,953	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
人権教育管理職研修会 1 期日及び場所 (1) 令和6年6月7日(金) 県総合教育センター会場 参加者:223人 (2) 令和6年6月19日(水) 大島会場 県立奄美図書館 参加者 50人 (3) 令和6年7月10日(水) 熊毛会場 西之表市民会館 出席: 28人 2 内容 講義, 講演, 協議, 演習等			人権教育管理職研修会 1 期日及び場所 (1) 令和7年6月6日(金) 県総合教育センター会場 参加者:175人 (2) 令和7年6月18日(水) 大島会場 龍郷町 りゅうがく館 参加者 :57人 (3) 令和7年7月9日(水) 熊毛会場 西之表市民会館 参加者: 32人 2 内容 講義, 講演, 協議, 演習等		

番号	所管	事業			分類・区分
121 05	人権同和教育課	人権教育指導者育成研修会			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
42	教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に、人権に関する講義や指導方法の研修を実施。		68	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
人権教育指導者育成研修会 1 期日 令和6年5月9日(木) 2 実施方法 オンライン及び対面 3 対象 指導主事等 71人 4 内容 講義(人権同和教育課), 演習			人権教育指導者育成研修会 1 期日 令和7年5月9日(金) 2 実施方法 オンライン及び対面 3 対象 指導主事等 74人 4 内容 講義(人権同和教育課), 演習		

番号	所管	事業			分類・区分
121 06	人権同和教育課	教育行政等職員人権教育研修			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	
—	教育行政職員を対象に、人権教育、男女共同参画に関する研修を実施。		—	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
教育行政等職員人権教育研修会 1 第1回 期日, 場所, 内容 令和6年7月22日(月) 県庁2階講堂, 出席115人 「奄美群島日本復帰から学ぶ」 ～「遅れた・恥ずかしい島」から「誇れる・自慢できる島」へ～ 久 伸博 さん 2 第2回 期日, 場所, 内容 令和6年12月16日(月) 県庁2階講堂, 出席: 84人 「男女共同参画・ジェンダー平等についての基本的考え方～個人の幸福(well-being)と持続可能な社会形成の鍵!～」 たもつ ゆかり さん 教育行政等職員人権教育研修 ○ 各所属における研修(年2回以上実施)			教育行政等職員人権教育研修会 1 第1回 期日, 場所, 内容 令和7年7月22日(火) 県庁2階講堂, 出席100人 「ハンセン病問題の教訓～偏見・差別解消の為に私たちができること～」 国立療養所星塚敬愛園社会交流館学芸員 原田 玲子 さん 2 第2回 期日, 場所, 内容 令和7年12月22日(月) 県庁2階講堂, 出席: 100人(予定) 「外国人の人権について」 鹿児島大学法文学部法経社会学科准教授 酒井 佑輔 さん 教育行政等職員人権教育研修 ○ 各所属における研修(年2回以上実施)		

番号	所管	事業			分類・区分
121 07	人権同和教育課	学校力向上人権教育研修			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	
819	指導主事等や各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育の指導方法に関する研修を実施。		949	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
人権教育指導主事等研修会 1 期日及び場所 令和6年5月8日(水) オンライン 2 対象:各教育事務所等の指導主事等 3 内容:人権教育の指導方法の在り方 参加:14人			人権教育指導主事等研修会 1 期日及び場所 令和7年5月8日(木) オンライン 2 対象:各教育事務所等の指導主事等 3 内容:人権教育の指導方法の在り方 参加:14人		
人権教育授業実践研修会 1 期日及び場所 令和6年5～11月 各教育事務所管内学校及び施設(6地区で実施) 2 対象:各学校の人権同和教育担当者 3 内容:人権教育の指導方法の改善・充実 4 参加:180人			人権教育授業実践研修会 1 期日及び場所 令和7年5～6月 各教育事務所管内学校及び施設(6地区で実施) 2 対象:各学校の人権同和教育担当者 3 内容:人権教育の指導方法の改善・充実 4 参加:199人		

番号	所管	事業		分類・区分	
121 08	男女共同参画センター	学校への男女共同参画お届けセミナー※教職員向け		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
388	高校、特別支援学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。		388	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 7月～11月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・参加者数 276人(生徒・教職員) ・内 容 「男女共同参画の基本的な理解」 「自分らしい生き方・働き方」			1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 6月～12月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内 容 「男女共同参画の基本的な理解」 「デートDV」 「自分らしい生き方、働き方」 「メディアリテラシー」 「性の理解」		

番号	所管	事業		分類・区分	
121 09	男女共同参画センター	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業※教職員向け		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
2,056	小・中学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。		2,091	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、認定こども園、保育所の保育士、教育行政関係者の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるための研修(講義・ワークショップ)を実施。	
R6実績			R7計画		
1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 6月～1月 (2) 実施校数 13小・義務教育学校 (3) 参加者数 215人 2 教職員向けの男女共同参画研修・ワークショップ研修会の開催 (1) 開催日 8月2日(火) (2) 場 所 かがしま県民交流センター 参加者数 37人 (3) 内 容 講義、演習(ワークショップ) 3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況をとりまとめるとともに、ワークショップマニュアルをつけた実践書を作成して、県内全ての小中学校及び義務教育学校、各教育委員会等に配布した。(800部)			1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 6月～1月 (2) 実施校数 14小・中・義務教育学校 2 教職員等対象 男女共同参画研修(講義・ワークショップ)の開催 (1) 開催日 8月5日(火) (2) 場 所 かがしま県民交流センター (3) 内 容 講義、ワークショップ 3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況をとりまとめるとともに、ワークショップマニュアルをつけた実践書を作成して、県内全ての小中学校及び義務教育学校、各教育委員会等に配布する。(800部)		

具体的施策 ②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女平等を推進する取組の充実

番号	所管	事業	分類・区分
122 01	学事法制課	県立短大における人権・男女共同参画に関する科目の開講	基本・
R6当初	R6事業内容	R7当初	R7事業内容
-	社会的、文化的に構築された性や性差に対する考え方が、日常生活や法思想、安全保障に与える影響を知り、人権及び男女共同参画の重要性に対する理解を深めるため、人権・男女共同参画に関する科目を開講。	-	社会的、文化的に構築された性や性差に対する考え方が、日常生活や法思想、安全保障に与える影響を知り、人権及び男女共同参画の重要性に対する理解を深めるため、人権・男女共同参画に関する科目を開講。
R6実績		R7計画	
①教養科目「現代人権論」の開講(全15回) 時期: 令和6年10月～令和7年2月 対象: 本学学生 36名(男7名, 女29名) 内容: 第1回 人権総論(1): 人権の歴史と立憲主義 第2回 人権総論(2): 人権の享有主体(外国人・子ども・女性の人権)・人権保障の限界 第3回 人権の内容(1): 精神的自由権 第4回 人権の内容(2): 経済的自由権 第5回 人権の内容(3): 人身の自由と適正手続保障・まとめのテスト 第6回 女性の参政権: 法的には平等だけど事実上は不平等? 第7回 女性の労働権: 日本のマタハラが世界で有名になったのはなぜ? 第8回 婚姻の自由と平等: 選択的夫婦別姓、同性婚、離婚後の共同親権とは? 第9回 法の下での平等: 日本にレイシズムがあることを知っていますか? 第10回 女性に対する複合差別: 国連で問われた日本の「障害女性の複合差別」の課題 第11回 「子ども」とは何か: 子どもの定義(日本と諸外国) 第12回 近代日本における子どもの権利: 明治憲法体制下から今日まで 第13回 国連・子どもの権利条約: 国連子どもの権利条約の成立と内容 第14回 子どもの教育・福祉の人権: 人権という観点からの日本における子どもの教育・福祉の状況の検討 第15回 人権教育の課題: さまざまな差別と子どもの権利擁護に向けた教育的な課題 ②専門科目「法学特講」の開講(全15回) 時期: 令和6年10月～令和7年2月 対象: 本学学生 32名(男12名, 女20名) 内容: 第1回 授業を進めるにあたって、ジェンダー論① 第2回 ジェンダー論② 第3回 ジェンダー論③ 第4回 親族・相続法のできるまで 第5回 性の多様性について(性同一障害特例法) 第6回 婚外子と戸籍(民法・戸籍法) 第7回 同性婚はできるのか? ①(民法) 第8回 同性婚はできるのか? ②(民法) 第9回 知識確認テスト(前半パート) 第10回 なぜ、夫婦・親子はどちらかの姓を名乗らなければならないのか(民法) 第11回 なぜ、夫婦・親子はどちらかの姓を名乗らなければならないのか(民法) 第12回 性別役割分業と夫婦別産制(民法) 第13回 養育費(民法) 第14回 知識確認テスト(後半パート) 第15回 今学期のまとめ(レポートのアウトラインや作成のポイントについて)		①教養科目「平和論」の開講(全15回) 時期: 令和7年4～8月 対象: 本学学生 137名(男22名, 女115名) 内容: 第2回 暴力の多様性: 暴力という概念について(単に戦争がない状態が平和なのではなく、ジェンダー平等が進められている状態を目指す必要性についても講義した。) ②専門科目「法学特講」の開講(全15回) 時期: 令和7年10月～令和8年2月 対象: 本学学生 8名(女8名) 内容: 第1回 ①ガイダンス、アイスブレイク 第2回 ①「男らしさ」や「女らしさ」はいかにして作られるの?、②ジェンダー法学とは? 第3回 LGBTと性同一障害特例法について 第4回 ②家制度の特徴とその名残 第5回 我が国における家族に対する意識の変化と婚姻のかたち 第6回 離婚(有責配偶者から離婚請求を巡る判例の変遷) 第7回 養育費について 第8回 暴力とジェンダー(ドメスティックバイオレンス) 第9回 ①これまでのまとめ②中間テスト 第10回 ①中間テストの解説、②選択的夫婦別姓について(歴史) 第11回 選択的夫婦別姓について(国際比較、我が国における現在の世論の状況) 第12回 選択的夫婦別姓について(導入のメリットデメリット、賛成派と反対派の主張) 第13回 雇用における差別(これまでの差別と、その解消に向けた取組) 第14回 雇用における差別(女性の労働力率の変化とこれからの課題) 第15回 後半の復習とまとめ	

番号	所管	事業		分類・区分	
122 02	人権同和教育課	人権教育研究指定校事業(小・中学校)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育活動全体を通じた実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善・充実を図る。		280	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
研究指定校なし			伊佐市立菱刈小学校 1 研究主題 郷土に誇りをもち、心豊かに自らを磨き続ける児童の育成をめざした学校づくり～児童の自己肯定感を高め他者理解を深めながら、地域とともに成長する取組の工夫～ 2 人権同和教育研修会(予定) ・ 令和7年6月、12月(家庭教育学級) ・ 令和7年8月(同和問題に関する学習について) 等		

番号	所管	事業		分類・区分	
122 03	男女共同参画センター	学校への男女共同参画お届けセミナー(再)※生徒向け		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
388	高校, 特別支援学校の生徒に対し, 男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。		388	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 7月～11月 ・対 象 県内高等学校 毎年, お届けセミナーの枠を5校設定している。令和6年度は, 教職員向けセミナーの申込で枠がうまったので, 生徒向けが実施できなかった。			1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 7月～12月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内 容 「男女共同参画の基本的な理解」 「デートDV」 「自分らしい生き方, 働き方」 「メディアリテラシー」 「性の理解」		

番号	所管	事業		分類・区分	
122 04	男女共同参画センター	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再)※児童・生徒向け		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
2,056	小・中学校の児童・生徒に対し, 男女共同参画の理解を深めるためのワークショップを実施。		2,091	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 6月～1月 (2) 実施校数 13小・義務教育学校 (3) 参加者数 1,168人(児童・生徒)			1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 6月～1月 (2) 実施校数 14小・中・義務教育学校		

具体的施策 ③多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の提供

番号	所管	事業		分類・区分	
123 01	義務教育課	自己理解と自己実現をめざす進路指導		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	小・中・高等学校に企業から講師を派遣して、出前事業、講演会、インターンシップ等を実施。		—	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
「未来を拓くキャリア教育推進事業」 ○ 学校への講師派遣事業 （小学校 21校、中学校 17校） ○ 中学生のためのインターンシップ事業 （参加者 11人）			「未来を拓くキャリア教育推進事業」 ○ 学校への講師派遣事業 ○ 中学生のためのインターンシップ事業		

番号	所管	事業		分類・区分	
123 02	高校教育課	未来を拓くキャリア教育推進事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	中・高校生のためのインターンシップ，経営者や技術者等の講師派遣		-	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ① 参加実施学年 中・高校生1・2年生（夏期休業中1～5日） ② 参加生徒数 142人 ③ 登録事業所 216事業所（実施45事業所） 2 学校への講師派遣事業 ① 登録講師（経済同友会，経営者協会，商工会議所など） 109人（152テーマ）			1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ① 参加実施学年 中・高校生1・2年生（夏期休業中1～5日） ② 参加生徒 公立の中学校，義務教育学校後期課程，高等学校の1・2年生 （応募者多数の場合，参加人数に制限を設けることもある） ③ 受入事業所 241事業所 2 キャリア形成のための学校への講師派遣事業 ① 登録講師（経済同友会，経営者協会，商工会議所など） 122人（160テーマ）		

番号	所管	事業		分類・区分	
123 03	義務教育課	進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
－	県総合教育センターの「短期研修講座」の実施		－	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
○ 県総合教育センター「短期研修講座」の実施 「児童生徒の学びをつなぐキャリア教育推進講座」 令和6年8月23日（オンライン開催）			○ 県総合教育センター「短期研修講座」の実施 「児童生徒の学びをつなぐキャリア教育推進講座」 令和7年9月18日（オンライン開催）		

番号	所管	事業		分類・区分	
123 04	高校教育課	進路就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	高校生を取り巻く進路環境の大きな変化を踏まえ、キャリア教育や進路指導に関する講義や講演を通して、各学校のキャリア教育の充実に資する研修会を実施。		—	高校生を取り巻く進路環境の大きな変化を踏まえ、キャリア教育や進路指導に関する講義や講演を通して、各学校のキャリア教育の充実に資する研修会を実施。	
R6実績			R7計画		
キャリア・デザインセミナー 主催 鹿児島県教育委員会 期日 令和6年10月25日(金) 場所 県総合教育センター 対象 県内各高等学校の進路指導担当者等 参加者 131人 (内容) 講話、講義と演習、情報提供			キャリア・デザインセミナー 主催 鹿児島県教育委員会 期日 令和7年10月23日(木) 場所 県総合教育センター 対象 県内各高等学校の進路指導担当者等 参加予定者 約130人 (内容) 講話、講義と演習、情報提供		

施策の方向 (3)家庭や地域における男女共同参画の理解促進

具体的施策 ①生涯教育・社会教育、家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実

番号	所管	事業		分類・区分	
131 01	人権同和教育課	人権教育総合推進地域事業		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
880	学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進するため、地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。		700	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
南種子町 1 研究主題 様々な違いを認め、自他を大切にできる子どもの育成～学校・家庭・地域の連携を通して～ 2 人権同和教育講演会 令和6年11月			南種子町 1 研究主題 人とのつながりを大切にし、自ら感じ、考え、表現する子どもの育成～一人一人が安心を感じられる学校づくりを通して～ 2 人権同和教育講演会(予定) 令和7年11月		

番号	所管	事業		分類・区分	
131 02	社会教育課	人権教育啓発活動促進事業		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
323	社会教育における人権教育の充実を図るため、各市町村における人権教育推進の状況の把握や、各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上のための研修を実施。		349	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 人権教育指導者研修会 ・日 時 令和6年7月10日(水) 参加者38人(オンライン64人) ・内 容 講義, 講演, 参加型学習, グループ討議等 2 人権教育ブロック別指導者研修会 ・時 期 6月～10月 (参加者:703人) ・実施機関 県下7地区, 教育事務所単位で実施 ・内 容 講演, 参加型学習等 3 人権教育調査研究 ・時 期 6月～11月 ・調査先 14市町村(参加者:40人)			1 人権教育指導者研修会 ・日 時 令和7年7月9日(水) ・内 容 講義, 講演, 参加型学習, グループ討議等 2 人権教育ブロック別指導者研修会 ・時 期 6月～10月 ・実施機関 県下7地区, 教育事務所単位で実施 ・内 容 講演, 参加型学習等 3 人権教育調査研究 ・時 期 7月～11月 ・調査先 15市町		

番号	所管	事業		分類・区分	
131 03	社会教育課	学習機会提供事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
2,834	市町村や大学等と連携して、現代的課題や市町村が抱える課題を解決するための講座の実施や、市町村等生涯学習・社会教育関係者を対象としたICT機器等を使用した研修の実施・支援をする。		2,847	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
(1)生涯学習県民大学 ・内 容／ 現代的課題等に基づく内容等 ・講座数／11市町村, 21講座 ・会 場／ カクイックス交流センター ほかに県内各地 (2)メディア研修講座 ・内 容／ICT機器等を有効活用できる人材や、情報化に対応できる人材を養成する内容、情報モラル・セキュリティ、映像活用等に関する内容 ・講座数／12講座, サポート型は随時実施 ・会 場／ カクイックス交流センター ほかに県内各地			(1)生涯学習県民大学 ・内 容／ 現代的課題等に基づく内容等 ・講座数／18市町村, 26講座 ・会 場／ カクイックス交流センター ほかに県内各地 (2)メディア研修講座 ・内 容／ICT機器等を有効活用できる人材や、情報化に対応できる人材を養成する内容、情報モラル・セキュリティ、映像活用等に関する内容 ・講座数／14講座, サポート型は随時実施 ・会 場／ カクイックス交流センター ほかに県内各地		

具体的施策 ②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進

番号	所管	事業			分類・区分
132 01	社会教育課	地域で支える家庭教育推進事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
4,393	家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、学習機会の充実や家庭教育支援に関する人材の養成、広報・啓発活動等を実施し、地域の実状に応じた家庭教育支援活動を推進する。		4,393	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
家庭教育支援員研修会 鹿児島会場 令和6年10月16日～17日 参加者:44人 大島会場 令和6年10月2日～3日 参加者:8人 ※基礎講座:2日間 スキルアップ講座 1日間(2日目に実施)			家庭教育支援員研修会 鹿児島会場 令和7年10月15日～16日 大島会場 令和7年10月1日～2日 ※基礎講座:2日間 スキルアップ講座 1日間(2日目に実施)		

番号	所管	事業		分類・区分	
132 02	男女共同参画センター	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再)		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
2,056	小・中学校の児童・生徒, 教職員, 保護者, 地域住民を対象に, 男女共同参画の理解を深めるためのワークショップ・セミナーを実施。		2,091	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 7月～1月 (2) 実施校数・参加者数 ①児童・生徒を対象としたワークショップ 13校1,168人 ②教職員を対象としたセミナー 13校215人 ③保護者・地域の方々を対象としたワークショップ 13校195人 2 教職員向けの男女共同参画研修・ワークショップ研修会の開催 (1) 開催日 8月2日(金) (2) 場 所 かがしま県民交流センター (3) 参加者数 37人 (4) 内 容 講義, 演習(ワークショップ) 3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 (1) 発 行 事業終了後1回 800部 (2) 配布先 県内小・中学校, 各教育委員会, 関係自治体等			1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 6月～1月 (2) 実施校数 14小・中・義務教育学校 ①児童・生徒を対象としたワークショップ ②教職員を対象としたセミナー ③保護者・地域の方々を対象としたワークショップ ※①～③をセットで実施 2 教職員等対象 男女共同参画研修(講義・ワークショップ)の開催 (1) 開催日 8月5日(火) (2) 場 所 かがしま県民交流センター (3) 内 容 講義, ワークショップ 3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況をとりまとめるとともに, ワークショップマニュアルをつけた実践書を作成して, 県内全ての小中学校及び義務教育学校, 各教育委員会等に配布する。(800部)		

施策の方向 (4)性の多様性についての理解促進

具体的施策 ①性の多様性に関する啓発

番号	所管	事業			分類・区分
141 01	人権同和対策課	人権啓発推進事業			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
22,728	県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配布を行う。		23,245	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
・「人権同和県民のつどい」の開催や「性の多様性研修」の実施など関係団体と連携した取組ができ、行政や企業・団体のほか広く県民に対し、性の多様性についての理解促進及び周知・啓発を行うことができた。 (当該事業から抜粋) ○人権同和県民のつどい 令和6年11月4日(日・祝) アミュ広場 ○性の多様性研修 令和7年2月28日(金) ○各種研修等への講師派遣			・「人権同和県民のつどい」の開催や各種研修等において、社会の動向を踏まえ、関係団体と連携しながら行政や企業・団体のほか広く県民に対し性の多様性についての理解促進及び啓発に努める。		

番号	所管	事業			分類・区分	
141 02	人権同和教育課	人権教育資料作成・配布			基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容		女性活躍
1,296	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」,「県人権教育啓発基本計画」等に基づいて、学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための人権教育資料を作成・配布する。		1,213	R6と同じ		
R6実績			R7計画			
人権教育研修資料 「なくそう差別 築こう明るい社会～学び つながり とともに歩む ～「人権同和教育に関する教職員の意識調査」の結果を踏まえて 1 主な配布先 市町村教育委員会, 市町村立学校, 教育庁各課, 出先・教育機関 2 刷数 24,000冊			人権教育研修資料 「なくそう差別 築こう明るい社会～性的指向・性自認に関する正しい認識と理解を深めるために～」 1 主な配布先 市町村教育委員会, 市町村立学校, 教育庁各課, 出先・教育機関 2 刷数 24,000冊			

番号	所管	事業			分類・区分
141 03	人権同和教育課	人権教育教職員等研修会(再)			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
3,138	採用2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等の在り方についての研修を実施。		3,332	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
人権教職員等研修会 1 時期 令和6年8月20日(火), 8月22日(木) 2 対象 採用2年目のすべての教職員等 3 場所 鹿児島県総合教育センター等 4 内容 講義, 講演, 協議, 演習等 5 参加者 602人			人権教職員等研修会 1 時期 令和7年8月19日(火), 8月20日(水) 2 対象 採用2年目のすべての教職員等 3 場所 鹿児島県総合教育センター等 4 内容 講義, 講演, 協議, 演習等 5 参加者 642人(予定)		

番号	所管	事業			分類・区分	
141 04	人権同和教育課	人権教育管理職研修会(再)			基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容		女性活躍
3,177	任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。		2,953	R6と同じ		
R6実績			R7計画			
人権教育管理職研修会 1 期日及び場所 (1) 令和6年6月7日(金) 県総合教育センター会場 参加者:223人 (2) 令和6年6月19日(水) 大島会場 県立奄美図書館 参加者 50人 (3) 令和6年7月10日(水) 熊毛会場 西之表市民会館 出席: 28人 2 内容 講義, 講演, 協議, 演習等			人権教育管理職研修会 1 期日及び場所 (1) 令和7年6月6日(金) 県総合教育センター会場 参加者:175人 (2) 令和7年6月18日(水) 大島会場 龍郷町 りゅうがく館 参加者 :57人 (3) 令和7年7月9日(水) 熊毛会場 西之表市民会館 参加者: 32人 2 内容 講義, 講演, 協議, 演習等			

重点目標2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

施策の方向 (1)経営者・管理職等の意識改革や職場風土改革

具体的施策 ①経営者・管理職等を対象とした意識啓発、企業顕彰等

番号	所管	事業			分類・区分
211 01	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業			基本・B数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
8,928	フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる企業を表彰する。		8,580	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
●職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 (R6.11.14 118名(うちWeb参加 51名)) ・優良企業知事表彰 ・知事表彰企業取組発表 ・基調講演「男性中心企業の終焉～なぜ組織にダイバーシティが必要なのか～」 講師:浜田 敬子氏 ●アドバイザー派遣 意識改革研修 21団体 制度業務改善支援 1社 ●女性活躍推進優良企業表彰 ・職場におけるジェンダー平等推進フォーラムにおいて表彰:4社 ・取組事例集の作成:3,000部 ●男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R6.1.22, 2.5 延べ78人) ・講演 ・先進事例の発表 ・業務改善ワークショップ			● 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの開催(1回) ● アドバイザーの派遣(22団体) ● 女性活躍推進優良企業知事表彰(各部門2～3社程度) ● 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催(2回程度)		

番号	所管	事業			分類・区分
211 02	男女共同参画室	女性活躍推進宣言企業の募集			基本・A数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	女性が働きやすい環境づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などに積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。		-	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
○ 募集広報、宣言企業広報(各種会議、セミナー等を活用した周知) ○ ハローワークへの情報提供 ○ 県ホームページ及びびかごしまジェンダー平等推進ポータルサイト上での宣言企業情報の掲載 ○ 県女性活約推進宣言企業数:257社(R5実績) 目標:200社			○ 募集広報、宣言企業広報(各種会議、セミナー等を活用した周知) ○ ハローワークへの情報提供 ○ 県ホームページ及びびかごしまジェンダー平等推進ポータルサイト上での宣言企業情報の掲載 ○ 県女性活約推進宣言企業数:285社(R7.7時点) 目標:275社(R9)		

番号	所管	事業		分類・区分	
211 03	雇用労政課	子育て応援企業登録事業		関連・A数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
274	従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。		279	R6事業内容と同じ	○
R6実績			R7計画		
1 子育て応援企業登録 832社(R7.3.31現在) 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 登録案内文書の発送 134社 4 登録企業への情報提供			1 子育て応援企業登録 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 登録案内文書の発送 4 登録企業への情報提供		

具体的施策 ②職場における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進

番号	所管	事業	分類・区分		
212 01	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(再)	基本・B数		
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
8,928	フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる企業を表彰する。		8,580	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
●職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 (R6.11.14 118名(うちWeb参加 51名)) ・優良企業知事表彰 ・知事表彰企業取組発表 ・基調講演「男性中心企業の終焉～なぜ組織にダイバーシティが必要なのか～」 講師:浜田 敬子氏 ●アドバイザー派遣 意識改革研修 21団体 制度業務改善支援 1社 ●女性活躍推進優良企業表彰 ・職場におけるジェンダー平等推進フォーラムにおいて表彰:4社 ・取組事例集の作成:3,000部 ●男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R6.1.22, 2.5 延べ78人) ・講演 ・先進事例の発表 ・業務改善ワークショップ			● 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの開催(1回) ● アドバイザーの派遣(22団体) ● 女性活躍推進優良企業知事表彰(各部門2～3社程度) ● 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催(2回程度)		

番号	所管	事業	分類・区分		
212 02	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)	基本・		
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
2,793	男女共同参画に関する各種講座等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。		2,777	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/1(土), 6/15(土), 6/22(土), 7/6(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者 延べ357人 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①南薩地区(南さつま市) ・開催日 9/7(土), 9/14(土) (土曜日 2回連続) ・参加者 延べ60人 ②大島地区(奄美市) ・開催日 10/26(土), 10/27(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者 延べ29人 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 7月～11月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・参加者数 276人(生徒・教職員) ・内 容 「男女共同参画の基本的な理解」 「自分らしい生き方・働き方」			1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/7(土), 6/21(土), 6/28(土), 7/5(土) ・内容 講演, ワークショップ 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ・開催日 9/20(土), 9/21(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②北薩地区(出水市) ・開催日 10/18(土), 10/25(土) (土曜日 2回連続) 3 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 7月～12月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内 容 「男女共同参画の基本的な理解」 「デートDV」 「自分らしい生き方・働き方」 「男女共同参画と多様性」 「メディアリテラシー」 「性の理解」		

番号	所管	事業			分類・区分
212 03	雇用労政課	労使関係近代化促進事業			関連・A数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
－	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。		－	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載、メール配信等			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載、県公式LINE、メール配信等		

施策の方向 (2)働く場における男女共同参画・ジェンダー平等の推進

具体的施策 ①男女の均等な雇用の分野における機会と待遇の確保等に関する関係法令等の普及・啓発, 労働相談の実施

番号	所管	事業			分類・区分
221 01	雇用労政課	労働問題相談事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
4,234	社会保険労務士の労働問題相談員による労働相談を実施。		4,422	社会保険労務士の労働問題相談員による労働相談を実施。	○
R6実績			R7計画		
1 労働問題相談員の配置期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 月20日程度, 9時～17時 2 相談件数 369件			1 労働問題相談員の配置期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 月20日程度, 9時～17時		

番号	所管	事業			分類・区分
221 02	雇用労政課	労使関係近代化促進事業(再)			関連・A数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
－	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。		－	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載、メール配信等			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載、県公式LINE、メール配信等		

番号	所管	事業			分類・区分
221 03	雇用労政課	労使関係安定促進事業			関連・A数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
467	働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進セミナーを開催		448	働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進セミナーを開催	○
R6実績			R7計画		
1 講演内容（オンライン 全4回）参加者延べ272名 ・時間外労働上限規制について（11/ 7） ・同一労働同一賃金について （11/ 13） ・育児・介護休業法，次世代法改正について （11/ 19） ・ハラスメント防止対策について（11/ 22） ・事前労働相談 2件			1 講演内容（オンライン 全4回） ・時間外労働上限規制について（10/9） ・同一労働同一賃金について（10/15） ・育児・介護休業法，次世代法改正について（10/21） ・ハラスメント防止対策について（10/27） ・事前労働相談		

具体的施策 ②女性の就労に関する支援(能力開発, 再就職, 非正規雇用から正規雇用への転換等)

番号	所管	事業		分類・区分	
222 01	男女共同参画センター	女性のエンパワーメント事業		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
7,266	様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワーメントを支援する。		7,218	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
○ 女性のキャリアデザインセミナー 時期 10月～2月 対象 就業している、又は就業しようとする女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義、意見交換、ワークショップ 参加者数 延べ78人(うちweb10人) ○ 働く女性・地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 11月～2月 対象 管理職や管理職候補の女性、管理職を目指す女性 地域自治組織やNPOの活動実践者、 地方自治体職員、政治参画を目指す女性等 場所 かごしま県民交流センター等 内容 公開講座、講義、ワークショップ 参加者数 延べ146人(うちweb38人) ○ 女性のデジタル入門セミナー 時期 10月～2月 対象 デジタル分野のキャリアに興味がある女性 デジタルスキルの習得により、キャリア継続や再就職を希望する女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義、事例発表、ワークショップ、体験学習 等 参加者数 延べ60人(うちweb18人)			○ 女性のキャリアデザインセミナー 時期 9月～2月 対象 就業している、又は就業しようとする女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義、意見交換、ワークショップ ○ 働く女性・地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 9月～3月 対象 管理職や管理職候補の女性、管理職を目指す女性 地域自治組織やNPOの活動実践者、 地方自治体職員、政治参画を目指す女性等 場所 かごしま県民交流センター等 内容 公開講座、講義、ワークショップ ○ 女性のデジタル入門セミナー 時期 9月～10月 対象 デジタル分野のキャリアに興味がある女性 デジタルスキルの習得により、キャリア継続や再就職を希望する女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義、事例発表、ワークショップ、体験学習 等		

番号	所管	事業		分類・区分	
222 02	雇用労政課	雇用セーフティネット対策事業(うち母子家庭の母等対象訓練コース)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
7,018	職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)		13,376	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
科目:ビジネス実務科③ 定員:10人 応募者: 2人 入校者: 0人			科 目:ビジネス実務科(4コース) 定 員:10人×4コース=40人 合計 40人 託児サービス定員 20人		

番号	所管	事業		分類・区分		
222 03	雇用労政課	女性のための再就職支援事業		基本・		
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容		女性活躍
1,333	出産・子育て等により離職し再就職を希望する女性に対して、就職活動に必要な知識等の習得を支援するためのセミナーを開催する。		1,333	R6事業内容と同じ		○
R6実績			R7計画			
出産・育児等を理由に離職し、再就職を希望している女性を対象に、再就職への不安解消や就職活動の支援を目的としたオンラインセミナーを開催した。 ①テレワーク入門セミナー ・受講者 95人 ・内容 ・テレワークの現状、事例照会等 ②オンラインお仕事実践講座(全5回) ・受講者各回 15人 ・内容 ・Office講座(Word・Excel)等			出産・育児等を理由に離職し、再就職を希望している女性を対象に、再就職への不安解消や就職活動の支援を目的としたオンラインセミナーを開催する ・対象者 出産・子育て等により離職し、再就職を希望している女性 ・実施方法 オンラインによるセミナーを実施予定			

番号	所管	事業		分類・区分	
222 04	医師・看護人材課	看護人材確保事業(ナースセンター事業)		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
15,946	看護職員で未就業者に対し、就職相談指導幹旋や再就職看護セミナー、就業希望調査を実施するほか、施設への需要調査、訪問看護師養成講習会を実施。		14,756	看護職員で未就業者に対し、就職相談指導幹旋や再就職看護セミナー、就業希望調査を実施するほか、施設への需要調査を実施。	○
R6実績			R7計画		
1 就業相談指導幹旋 ※土曜日も相談対応を実施 求人者数 10,132人 求職者数 5,725人 就業者数 431人 2 看護業務PR事業 ※保健センター等にも発行物配布 ナースセンターだよりの発行 50,470部 届出制度の周知 届出者数 245名 再就業・技術支援セミナー 参加者 54名 再就業応援セミナー 参加者 34名 人材確保・活用対策セミナー 参加者 40名 3 助産師合同研修 参加者 17名			1 就業相談指導幹旋 ※土曜日も相談対応を実施 求人者数 -人 求職者数 -人 就業者数 -人 2 看護業務PR事業 ※保健センター等にも発行物配布 ナースセンターだよりの配布 1,000部 届出制度の周知 届出者数 -名 再就業・技術支援セミナー 参加者 50名 再就業応援セミナー 参加者 20名 人材確保・活用対策セミナー 参加者 20名 3 助産師合同研修 参加者 15名		

番号	所管	事業		分類・区分	
222 05	医師・看護人材課	緊急医師確保対策事業(女性医師等復職研修事業)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
600	出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就職希望する女性医師に対し、県内の臨床研修病院において研修を実施する。		600	出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就職希望する女性医師等に対し、県内の臨床研修病院において研修を実施する。	○
R6実績			R7計画		
事業の広報 ・県HP及び日本医師会女性医師支援センターHP ・基幹型臨床研修病院への周知の手紙発送 ・鹿県医FAXニュース(県医師会発行)への掲載 相談0件、実績0件			事業の広報 ・県HP及び日本医師会女性医師支援センターHP ・基幹型臨床研修病院への周知の手紙発送 ・鹿県医FAXニュース(県医師会発行)への掲載		

番号	所管	事業		分類・区分	
222 06	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(再)		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
8,928	フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる企業を表彰する。		8,580	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
●職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 (R6.11.14 118名(うちWeb参加 51名)) ・優良企業知事表彰 ・知事表彰企業取組発表 ・基調講演「男性中心企業の終焉～なぜ組織にダイバーシティが必要なのか～」 講師:浜田 敬子氏 ●アドバイザー派遣 意識改革研修 21団体 制度業務改善支援 1社 ●女性活躍推進優良企業表彰 ・職場におけるジェンダー平等推進フォーラムにおいて表彰:4社 ・取組事例集の作成:3,000部 ●男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R6.1.22, 2.5 延べ78人) ・講演 ・先進事例の発表 ・業務改善ワークショップ			● 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの開催(1回) ● アドバイザーの派遣(22団体) ● 女性活躍推進優良企業知事表彰(各部門2～3社程度) ● 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催(2回程度)		

番号	所管	事業		分類・区分	
222 07	産業立地課	発電用施設周辺地域多様な人材確保環境整備事業		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
50,000	県内企業の女性や高齢者など多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を助成する。		30,000	県内企業の女性や高齢者など多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を助成する。	○
R6実績			R7計画		
【補助事業の実施】 補助件数:13件 補助金額:21,538千円			1 補助事業 2 補助金交付		

番号	所管	事業		分類・区分	
222 08a	男女共同参画室	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,020	様々な困難を抱える女性の生活や就労を支援するため、各地域で相談対応を行う民生委員・児童委員等を対象に、当該女性の状況や背景への理解を深め支援スキルを向上する研修へ講師を派遣する。		984	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
●市町村や地域振興局・支庁、関係機関・団体が実施する研修等へ講師派遣 派遣先:民生委員・児童委員協議会等 4 団体			●市町村や地域振興局・支庁、関係機関・団体が実施する研修等に講師を派遣する。		

番号	所管	事業		分類・区分	
222 08b	男女共同参画センター	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,020	生活上の困難を抱える女性の社会とのつながり回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施。		984	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
○ 就労支援等専門相談員の配置 ・女性のための就労支援相談 15件 毎月第1水曜日 9:00～17:00 ・女性のための社会参加支援相談 4件 毎月第4木曜日 9:00～17:00 合計19件			○ 就労支援等専門相談員の配置 ・女性のための就労支援相談 毎月第1水曜日 9:00～17:00 ・女性のための社会参加支援相談 毎月第4木曜日 9:00～17:00		

具体的施策 ③女性活躍の推進に関する情報発信やネットワークづくりの支援

番号	所管	事業		分類・区分	
223 01	男女共同参画センター	女性のエンパワーメント事業(再)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
7,266	様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワーメントを支援する。		7,218	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
○ 女性のキャリアデザインセミナー 時期 10月～2月 対象 就業している、又は就業しようとする女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義、意見交換、ワークショップ 参加者数 延べ78人(うちweb10人) ○ 働く女性・地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 11月～2月 対象 管理職や管理職候補の女性、管理職を目指す女性 地域自治組織やNPOの活動実践者、 地方自治体職員、政治参画を目指す女性等 場所 かごしま県民交流センター等 内容 公開講座、講義、ワークショップ 参加者数 延べ146人(うちweb38人) ○ 女性のデジタル入門セミナー 時期 10月～2月 対象 デジタル分野のキャリアに興味がある女性 デジタルスキルの習得により、キャリア継続や再就職を希望する女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義、事例発表、ワークショップ、体験学習 等 参加者数 延べ60人(うちweb18人)			○ 女性のキャリアデザインセミナーの開催 時期 9月～2月 対象 就業している、又は就業しようとする女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義、意見交換、ワークショップ ○ 働く女性・地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 9月～3月 対象 管理職や管理職候補の女性、管理職を目指す女性 地域自治組織やNPOの活動実践者、 地方自治体職員、政治参画を目指す女性等 場所 かごしま県民交流センター等 内容 公開講座、講義、ワークショップ ○ 女性のデジタル入門セミナー 時期 9月～10月 対象 デジタル分野のキャリアに興味がある女性 デジタルスキルの習得により、キャリア継続や再就職を希望する女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義、事例発表、ワークショップ、体験学習 等		

番号	所管	事業		分類・区分	
223 02	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(再)		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
8,928	フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる企業を表彰する。		8,580	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
●職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 (R6.11.14 118名(うちWeb参加 51名)) ・優良企業知事表彰 ・知事表彰企業取組発表 ・基調講演「男性中心企業の終焉～なぜ組織にダイバーシティが必要なのか～」 講師:浜田 敬子氏 ●アドバイザー派遣 意識改革研修 21団体 制度業務改善支援 1社 ●女性活躍推進優良企業表彰 ・職場におけるジェンダー平等推進フォーラムにおいて表彰:4社 ・取組事例集の作成:3,000部 ●男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R6.1.22, 2.5 延べ78人) ・講演 ・先進事例の発表 ・業務改善ワークショップ			● 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの開催(1回) ● アドバイザーの派遣(22団体) ● 女性活躍推進優良企業知事表彰(各部門2～3社程度) ● 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催(2回程度)		

具体的施策 ④女性の起業等に関する支援

番号	所管	事業		分類・区分	
224 01	男女共同参画センター	女性のエンパワーメント事業(再)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
7,266	様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワーメントを支援する。		7,218	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
○ 女性のキャリアデザインセミナー 時期 10月～2月 対象 就業している、又は就業しようとする女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義、意見交換、ワークショップ 参加者数 延べ78人(うちweb10人) ○ 働く女性・地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 11月～2月 対象 管理職や管理職候補の女性、管理職を目指す女性 地域自治組織やNPOの活動実践者、 地方自治体職員、政治参画を目指す女性等 場所 かごしま県民交流センター等 内容 公開講座、講義、ワークショップ 参加者数 延べ146人(うちweb38人) ○ 女性のデジタル入門セミナー 時期 10月～2月 対象 デジタル分野のキャリアに興味がある女性 デジタルスキルの習得により、キャリア継続や再就職を希望する女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義、事例発表、ワークショップ、体験学習 等 参加者数 延べ60人(うちweb18人)			○ 女性のキャリアデザインセミナーの開催 時期 9月～2月 対象 就業している、又は就業しようとする女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義、意見交換、ワークショップ ○ 働く女性・地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 9月～3月 対象 管理職や管理職候補の女性、管理職を目指す女性 地域自治組織やNPOの活動実践者、 地方自治体職員、政治参画を目指す女性等 場所 かごしま県民交流センター等 内容 公開講座、講義、ワークショップ ○ 女性のデジタル入門セミナー 時期 9月～10月 対象 デジタル分野のキャリアに興味がある女性 デジタルスキルの習得により、キャリア継続や再就職を希望する女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義、事例発表、ワークショップ、体験学習 等		

番号	所管	事業			分類・区分
224 02	中小企業支援課	県中小企業融資制度運営事業			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
383,068	融資制度において、女性や青年(30歳未満)が創業者の場合、信用保証料率を引き下げる。		375,414	R6事業内容と同じ	○
R6実績			R7計画		
1 創業支援資金における女性に対する保証承諾件数 6件 2 県融資制度のリーフレット発行 15,000部 創業支援資金のチラシ作成 1,500部 ※市町村担当者向け説明会、イオン各店、各金融機関へ配布 3 HP、メールマガジン(市町村広報誌)、中小企業経営情報(南日本新聞)			1 創業支援資金を女性や青年(30歳未満)が利用した場合における信用保証料率の引き下げ 2 県融資制度のリーフレット発行 創業支援資金のチラシ作成 ※市町村担当者向け説明会、イオン各店、各金融機関へ配布 3 HP、メールマガジン(市町村広報誌)、中小企業経営情報(南日本新聞)、新聞インフォメーションへ掲載		

番号	所管	事業			分類・区分
224 03	中小企業支援課	県中小企業融資制度運営事業(再)			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
383,068	「県SDGs登録制度」の登録を受けた中小企業者等が借り入れた資金の信用保証料率を引き下げる。		375,414	R6事業内容と同じ	○
R6実績			R7計画		
1 「県SDGs登録制度」の登録を受けた中小企業者等が借り入れた資金に対する信用保証料の引き下げ 1件 2 県融資制度のリーフレット発行 15,000部 創業支援資金のチラシ作成 1,500部 ※市町村担当者向け説明会, イオン各店, 各金融機関へ配布 3 HP, メールマガジン(市町村広報誌), 中小企業経営情報(南日本新聞), 新聞インフォメーションへ掲載			1 「県SDGs登録制度」の登録を受けた中小企業者等が借り入れた資金に対する信用保証料の引き下げ 2 県融資制度のリーフレット発行 各種資金のチラシ作成 ※市町村担当者向け説明会, イオン各店, 各金融機関へ配布 3 HP, メールマガジン(市町村広報誌), 中小企業経営情報(南日本新聞), 新聞インフォメーションへ掲載		

施策の方向 (3)子育て・介護基盤整備の推進

具体的施策 ①子育て支援環境の整備や地域における介護支援体制の構築、人材の育成・確保

番号	所管	事業			分類・区分	
231 01	子ども政策課	地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業)			関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容		女性活躍
229,749	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置。		229,983	R6事業内容と同じ		○
R6実績			R7計画			
実施市町村数:37市町村 ①一般型 76箇所 ②出張ひろば 7箇所 ③連携型 1箇所			実施市町村数:35市町村 ①一般型 75箇所 ②出張ひろば 7箇所 ③連携型 1箇所			

番号	所管	事業		分類・区分	
231 02	子育て支援課	地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)		関連・A数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
2,004,980	昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供。		2,177,087	R6事業内容と同じ	○
R6実績			R7計画		
1 実施市町村数	41市町村	1 実施市町村数	41市町村		
2 実施箇所数	712か所	2 実施箇所数	737か所		

番号	所管	事業		分類・区分	
231 03	子育て支援課	放課後児童クラブ施設整備費		関連・A数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
49,977	放課後児童クラブの整備への補助		32,770	放課後児童クラブの整備への補助 (R6事業内容と同じ)	○
R6実績			R7計画		
1 実施市町村数 4市町 (R5からの繰越1町を含む) 2 実施箇所数 5か所 (R5からの繰越1か所を含む)			1 実施市町村数 2市 2 実施箇所数 6か所		

番号	所管	事業		分類・区分	
231 04	子育て支援課	放課後子ども総合プラン推進事業		関連・A数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
7,444	放課後児童支援員の資格を認定するための「放課後児童支援員認定資格研修」及び放課後児童支援員等の資質向上を図るための「放課後児童支援等現任研修」を実施。		8,111	R6事業内容と同じ	○
R6実績			R7計画		
1 放課後児童支援員認定資格研修 4回実施(修了者 431人)			1 放課後児童支援員認定資格研修 4回実施(修了者 400人)		
2 放課後児童支援員等現任研修 4回実施(修了者 360人)			2 放課後児童支援員等現任研修 6回実施(修了者 500人)		

番号	所管	事業		分類・区分	
231 05	子育て支援課	子ども・子育て支援総合対策事業(子育て支援員研修)		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
6,721	地域で子育て支援の仕事に関心を持ち, 子育て支援分野の各事業等への従事を希望する人に対し, 子育て支援員研修を実施。		7,227	R6事業内容と同じ	○
R6実績			R7計画		
1 実施コース e-ラーニングで8コース実施 2 修了証書交付者数(実人数) 360名			1 実施コース e-ラーニングで8コース実施 2 修了証書交付者数(見込) 790名		

番号	所管	事業		分類・区分	
231 06	医師・看護人材課	看護職員確保対策事業(病院内保育所運営費補助事業)		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
63,693	病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営費を助成。		46,333	R6事業内容と同じ	○
R6実績			R7計画		
病院内に従事する職員のための保育施設の運営費の一部を助成し、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。 【実績額】 補助実績病院内保育所数 27箇所 50,818千円			病院内に従事する職員のための保育施設の運営費の一部を助成し、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。 【予定額】 補助予定病院内保育所数 29箇所 46,333千円		

番号	所管	事業		分類・区分	
231 07	介護保険室	介護職員人材確保等対策事業(介護事業所内保育所運営費補助事業)		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
3,141	事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し、運営費(人件費)の一部を助成。		3,141	事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し、運営費(人件費)の一部を助成。	○
R6実績			R7計画		
実施施設数 2施設			実施施設数 2施設		

番号	所管	事業		分類・区分	
231 08	高齢者生き生き推進課	地域ケア・介護予防推進支援事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,060,915	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センター職員研修や介護予防に係る支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。		1,065,985	R6事業内容と同じ	○
R6実績			R7計画		
1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,021,468千円 3 かごしま介護予防(総合事業)推進事業 ・市町村における介護予防事業見直しの取組を推進するためのセミナー開催、圏域検討会の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する地域研修や検討会の実施 4 保険者機能強化支援事業 ・地域支援事業の全体像を再考するためのセミナーの実施 ・アドバイザー派遣による現地支援等 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等			1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,055,353千円 3 かごしま介護予防(総合事業)推進事業 ・市町村における介護予防事業見直しの取組を推進するための個別支援 ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する地域研修や検討会の実施 4 保険者機能強化支援事業 ・地域支援事業の全体像を再考するためのセミナーの実施 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等		

番号	所管	事業		分類・区分	
231 09	高齢者生き生き推進課	認知症施策等総合支援事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
47,239	認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。		48,975	認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深めるための普及啓発、認知症の人や家族に対する支援を行う。	○
R6実績			R7計画		
1 認知症介護実践者等養成研修事業 ・認知症介護基礎研修 eラーニング ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 2 認知症介護指導者養成研修事業 ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 3 認知症理解普及促進事業 ・各種啓発活動の実施 ・講演会&シンポジウムの開催 1回 ・電話相談 4 認知症施策連携・体制整備事業 ・認知症疾患医療センター運営事業 12か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 5回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回			1 認知症介護実践者等養成研修事業 ・認知症介護基礎研修 eラーニング ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 2 認知症介護指導者養成研修事業 ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 3 認知症理解普及促進事業 ・各種啓発活動の実施 ・普及啓発イベントの実施 1回 ・電話相談 4 認知症施策連携・体制整備事業 ・認知症疾患医療センター運営事業 12か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 7回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回		

番号	所管	事業		分類・区分	
231 10	子育て支援課	保育士修学資金貸付等事業		関連・A数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
12,436	保育士養成施設卒業後、鹿児島県内において保育業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸し付け、その修学を容易にすること等により、保育士の確保を図る。		15,011	R6事業内容と同じ	○
R6実績			R7計画		
保育士修学資金貸付 貸付人数…79名 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 貸付人数…2名 潜在保育士の再就職準備金貸付 貸付人数…0名			保育士修学資金貸付 学費、入学準備金(入学時)、就職準備金(卒業時)…90名 就職準備金のみ…20名 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 貸付人数…10名 潜在保育士の再就職準備金貸付 貸付人数…10名		

番号	所管	事業			分類・区分
231 11	社会福祉課	鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
19,536	県内の福祉・介護人材の育成・確保・定着を図るため、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対する修学資金や離職した介護人材の再就職準備金の貸付を実施。		19,536	R6事業内容と同じ	○
R6実績			R7計画		
介護福祉士修学資金貸付決定状況 件数 52件 金額 31,591千円 実務者研修受講資金貸付決定状況 件数 7件 金額 572千円 離職介護職員再就職資金貸付決定状況 件数 4件 金額 1,600千円 返還充当資金貸付決定状況 件数 0件 金額 0千円 障害福祉分野就職支援金貸付決定状況 件数 2件 金額 377千円 福祉系高校修学資金貸付決定状況 件数 15件 金額 2,710千円 介護福祉分野等就職支援金貸付決定状況 件数 3件 金額 600千円 介護職を目指す学生等に対し、貸付の審査の基準に基づき、資金の貸付けを行った。			引き続き介護福祉士修学資金等の貸付を行う。		

番号	所管	事業		分類・区分	
231 12	子育て支援課	保育所等給食支援事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
380,028	物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等の実施が確保されるよう、保育所等に対して必要な経費を支援。		508,887	食材費の高騰に伴う給食費の値上げによる子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等の実施が確保されるよう、保育所等に対して必要な経費を支援。	○
R6実績			R7計画		
・ 対象施設数 約749箇所			・ 対象施設数 約800箇所		

番号	所管	事業			分類・区分
231 13	子育て支援課	保育所等物価高騰対策支援事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
743	原油価格・物価高騰等の影響を受けている保育所等が、安定的な運営を行えるよう、光熱費等の価格高騰分の一部を支援。		760	原油価格・物価高騰等の影響を受けている保育所等が、安定的な運営を行えるよう、光熱費等の価格高騰分の一部を支援。	○
R6実績			R7計画		
1 実施施設数 541箇所			・ 対象施設数 654箇所		

番号	所管	事業			分類・区分
231 14	介護保険室	外国人介護人材受入支援事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
2,139	県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため、介護技能の向上につながる研修を実施又は支援する。		2,139	県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため、介護技能の向上につながる研修を実施又は支援する。	○
R6実績			R7計画		
鹿児島、南薩、北薩、始良・伊佐、大隅、大島の6地域で研修会を各2回(1回はオンライン)実施			研修会を各地域振興局・支庁単位で各地域2回実施する。		

施策の方向 (4)多様で柔軟な働き方の推進

具体的施策 ①多様で柔軟な働き方の実現に向けたワーク・ライフ・バランスの推進のための意識啓発や、両立支援に向けた企業の取組促進

番号	所管	事業		分類・区分	
241 01	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(再)		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
8,928	フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる企業を表彰する。		8,580	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
●職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 (R6.11.14 118名(うちWeb参加 51名)) ・優良企業知事表彰 ・知事表彰企業取組発表 ・基調講演「男性中心企業の終焉～なぜ組織にダイバーシティが必要なのか～」 講師:浜田 敬子氏 ●アドバイザー派遣 意識改革研修 21団体 制度業務改善支援 1社 ●女性活躍推進優良企業表彰 ・職場におけるジェンダー平等推進フォーラムにおいて表彰:4社 ・取組事例集の作成:3,000部 ●男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R6.1.22, 2.5 延べ78人) ・講演 ・先進事例の発表 ・業務改善ワークショップ			● 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの開催(1回) ● アドバイザーの派遣(22団体) ● 女性活躍推進優良企業知事表彰(各部門2～3社程度) ● 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催(2回程度)		

番号	所管	事業		分類・区分	
241 02	雇用労政課	多様な働き方改革推進事業		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,514	働き方改革に取り組む県内企業を「かごしま『働き方改革』推進企業」及び「かごしま『働き方改革プラス共働き・共育て』推進企業」として認定するとともに、職場環境整備を支援するWebセミナーを開催する。		1,514	働き方改革に取り組む県内企業を「かごしま『働き方改革』推進企業」及び「かごしま『働き方改革プラス共働き・共育て』推進企業」として認定するとともに、県内企業の働き方改革に関する事例紹介動画を作成・公開する。 また、職場環境整備を支援するWebセミナーを開催する。	○
R6実績			R7計画		
1 かごしま「働き方改革」推進企業等の認定 かごしま「働き方改革」推進企業 32社 計75社 かごしま「働き方改革プラス共働き・共育て」推進企業 1社 計1社 2 県内経営者向けwebセミナー開催 令和6年11月27日開催			1 かごしま「働き方改革」推進企業等の認定 かごしま「働き方改革」推進企業 かごしま「働き方改革プラス共働き・共育て」推進企業 2 働き方改革事例紹介動画作成・公開 2社(9月公開予定) 3 県内経営者向けwebセミナー開催		

番号	所管	事業			分類・区分
241 03	雇用労政課	九州・山口連携ワークライフバランス推進事業			関連・A数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
100	域内自治体、経済界が一体となって各種広報媒体によりワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を行う。		100	現プロジェクトはR6年度で終了したが、Webサイト運用停止に伴うドメインの一定期間保持に係る費用負担が発生する予定。	○
R6実績			R7計画		
1 ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施 ・共通広報コンテンツ(キャンペーン動画、ポスター、チラシ等)の活用による周知、啓発 2 県HP、広報媒体「労働かごしま」、労働セミナー、県政広報番組の活用による周知、啓発 3 「かごしま子育て応援企業」登録制度の周知、啓発			1 県HP、広報媒体「労働かごしま」、労働セミナー、県政広報番組の活用による周知、啓発 2 「かごしま子育て応援企業」登録制度の周知、啓発		

番号	所管	事業			分類・区分
241 04	雇用労政課	労使関係近代化促進事業(再)			関連・A数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。		-	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	○
R6実績			R7計画		
広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載、メール配信等			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載、県公式LINE、メール配信等		

番号	所管	事業		分類・区分	
241 05	雇用労政課	労使関係安定促進事業(再)		関連・A数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
467	働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進セミナーを開催		448	働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進セミナーを開催	○
R6実績			R7計画		
1 講演内容（オンライン 全4回）参加者延べ272名 ・時間外労働上限規制について（11/ 7） ・同一労働同一賃金について（11/ 13） ・育児・介護休業法，次世代法改正について（11/ 19） ・ハラスメント防止対策について（11/ 22） ・事前労働相談 2件			1 講演内容（オンライン 全4回） ・時間外労働上限規制について（10/9） ・同一労働同一賃金について（10/15） ・育児・介護休業法，次世代法改正について（10/21） ・ハラスメント防止対策について（10/27） ・事前労働相談		

番号	所管	事業		分類・区分	
241 06	中小企業支援課	県中小企業融資制度運営事業(再)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
383,068	「県SDGs登録制度」の登録を受けた中小企業者等が借り入れた資金の信用保証料率を引き下げる。		375,414	R6事業内容と同じ	○
R6実績			R7計画		
1 「県SDGs登録制度」の登録を受けた中小企業者等が借り入れた資金に対する信用保証料の引き下げ 1件 2 県融資制度のリーフレット発行 15,000部 創業支援資金のチラシ作成 1,500部 ※市町村担当者向け説明会, イオン各店, 各金融機関へ配布 3 HP, メールマガジン(市町村広報誌), 中小企業経営情報(南日本新聞), 新聞インフォメーションへ掲載			1 「県SDGs登録制度」の登録を受けた中小企業者等が借り入れた資金に対する信用保証料の引き下げ 2 県融資制度のリーフレット発行 各種資金のチラシ作成 ※市町村担当者向け説明会, イオン各店, 各金融機関へ配布 3 HP, メールマガジン(市町村広報誌), 中小企業経営情報(南日本新聞), 新聞インフォメーションへ掲載		

番号	所管	事業		分類・区分	
241 07	中小企業支援課	県中小企業融資制度運営事業(再)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	—		375,414	「かごしま『働き方改革』推進企業」の認定を受けた中小企業者等が借り入れた資金の信用保証料率を引き下げる。	○
R6実績			R7計画		
—			1 「かごしま『働き方改革』推進企業」の認定を受けた中小企業者等が借り入れた資金に対する信用保証料の引き下げ 2 県融資制度のリーフレット発行 各種資金のチラシ作成 ※市町村担当者向け説明会、イオン各店、各金融機関へ配布 3 HP、メールマガジン(市町村広報誌)、中小企業経営情報(南日本新聞)、新聞インフォメーションへ掲載		

施策の方向 (5)男性の家事・育児等への参加促進

具体的施策 ①男性の家事・育児等参加に関する意識や職場風土の改革

番号	所管	事業		分類・区分	
251 01	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(再) (男性の育児休業・介護休業取得促進セミナー)		基本・A数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,513	男性の育児・介護参画を含め、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現することができる職場づくりを促進するための研修を、職場の管理職等を対象に開催する。		1,741	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 開催日：R7.1.22, R7.2.5 参加者：延べ77名			男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催(全3回連続講座) 開催期間：10月～12月(予定)		

番号	所管	事業		分類・区分	
251 02	子ども政策課	地域少子化対策強化事業(男性の家事・育児参画促進事業)		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
2,814	男性の家事・育児参加を促進する「育児の日フォーラム」や「育児の日フォーラム」の内容を踏まえた冊子(フリーペーパー)の作成を実施。		2,814	男性の家事・育児参加を促進する「育児の日フォーラム」や「育児の日フォーラム」の内容を踏まえた冊子(フリーペーパー)の作成を実施。	○
R6実績			R7計画		
○「育児の日」フォーラムの開催 ・開催日時 令和6年11月24日(日) ・開催場所 鹿児島県庁2階講堂 ・定員 131人(会場71人/オンライン60人) ・内容 ① 基調講演 ② パネルディスカッション ③ 同時開催イベント ④ パネル展示等 ○男性の家事育児参画応援読本(フリーペーパー等)の作成及び配布 ・作成部数 1, 500部程度, B5サイズ, 10ページ(表紙, 裏表紙除く) ・配布先 県内市町村, かごしま結婚子育てサポート宣言企業等 ・掲載内容 「育児の日」フォーラムの開催内容 育休取得促進のメリット 育児休業を取得した方へのインタビュー 育休取得率向上のためのアドバイス			○「育児の日」フォーラムの開催 ・開催日時 令和7年11月頃(土・日・祝日に限る) ・開催場所 鹿児島市内において集客しやすい会場 ・定員 200人程度(会場100人/オンライン100人) ・内容 ① 基調講演 ② パネルディスカッション ③ パネル作成・展示 ④ ワークショップ ○男性の家事育児参画応援読本(フリーペーパー等)の作成及び配布 ・規格等 電子版:A4サイズ, 10ページ程度(表紙, 裏表紙除く) 紙媒体:100部程度, B5サイズ, 10ページ程度(表紙, 裏表紙除く) ・配布先 県内市町村, かごしま結婚子育てサポート宣言企業等 ・掲載内容 「育児の日」フォーラムの開催内容 育休取得促進のメリット 育児休業を取得した方へのインタビュー 育休取得率向上のためのアドバイス		

番号	所管	事業		分類・区分	
251 03	人事課	特定事業主行動計画の進行管理		基本・A数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。		—	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	○
R6実績			R7計画		
特定事業主行動計画に基づき、引き続き以下の取組を行った。 ・妊娠中及び出産後における配慮 ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進 ・育児休業等を取得しやすい環境の整備等 ・子育てに配慮した勤務時間制度の実現 ・超過勤務の縮減及び休暇の取得促進 ・人事異動についての配慮 ・仕事優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組 等 ※今後県HPにおいて公表予定			特定事業主行動計画に基づき、引き続き以下の取組を行う。 ・妊娠中及び出産後における配慮 ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進 ・育児休業等を取得しやすい環境の整備等 ・子育てに配慮した勤務時間制度の実現 ・超過勤務の縮減及び休暇の取得促進 ・人事異動についての配慮 ・仕事優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組 等		

施策の方向 (6)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

具体的施策 ①中小企業も含めた企業等や政治、行政、教育分野における女性の登用促進

番号	所管	事業		分類・区分	
261 01	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(再) ※アドバイザー派遣		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
4,391	ジェンダー平等推進に取り組む県内中小企業に社会労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、一般事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。		4,236	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
●性別に関わりなく、誰もが働きやすい環境づくりや、職場におけるジェンダー平等の実現を図るため、ジェンダー平等や女性活躍の専門家、社会保険労務士等のアドバイザーを県内企業や経済団体等に派遣した。 【R6実績】 ・社内意識改革研修:21件 ・行動計画策定支援:1件 計22件			●性別に関わりなく、「誰もが働きやすく働きがいのある環境づくり」を推進し、「職場におけるジェンダー平等」の実現を図るため、ジェンダー平等や女性活躍の専門家や、社会保険労務士などのアドバイザーを県内の企業や経済団体等に派遣する。		

番号	所管	事業		分類・区分	
261 02	雇用労政課	一般事業主行動計画の策定促進		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	各種セミナー等において当該計画の策定・届け出についての情報提供を行う。		-	県広報媒体等において当該計画の策定・届け出についての情報提供を行う。	○
R6実績			R7計画		
1 広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載、メール配信等 1 講演内容 ・働き方改革関連法、ハラスメント防止対策等に関する説明 ・働き方改革の進め方や支援制度活用等に関する説明 及び相談をオンラインで実施			・広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載、メール配信等		

番号	所管	事業		分類・区分	
261 03	監理課	県建設工事入札参加資格の格付け		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
72,282	技術事項等評価点数の加点事項として、就業規則に、育児休業制度、介護休業制度を設けている場合や、一般事業主行動計画の策定・届出を行っている場合に加点する。		89,152	R6事業内容と同じ	○
R6実績			R7計画		
【県建設工事入札参加資格の格付】 令和6年度の入札参加資格の格付(定期)を実施し、令和5年7月31日時点において、就業規則に育児休業制度又は介護休業制度を設けている場合及び「次世代育成支援対策推進法」又は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画を策定・届出している場合に、各2点を技術事項等の評価点数に加点した。			【県建設工事入札参加資格の格付】 令和7・8年度の入札参加資格の格付を実施し、令和6年7月31日時点において、就業規則に育児休業制度又は介護休業制度を設けている場合及び「次世代育成支援対策推進法」又は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画を策定・届出している場合に、各2点を技術事項等の評価点数に加点する予定である。		

番号	所管	事業			分類・区分
261 04a	人事課	特定事業主行動計画の進行管理			基本・A数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。		—	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	○
R6実績			R7計画		
特定事業主行動計画に基づき、以下の取組を行った。 ・採用(ガイダンス等の機会を通じて女性にとっても働きやすい職場であることをPR) ・職域拡大・計画的育成とキャリア形成支援 ・登用(管理的地位にある職員への女性登用の推進) ・長時間勤務の是正等の男女双方の働き方改革 ・家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備 ※今後県HPにおいて公表予定			特定事業主行動計画に基づき、引き続き以下の取組を行う。 ・採用(ガイダンス等の機会を通じて女性にとっても働きやすい職場であることをPR) ・職域拡大・計画的育成とキャリア形成支援 ・登用(管理的地位にある職員への女性登用の推進) ・長時間勤務の是正等の男女双方の働き方改革 ・家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備		

番号	所管	事業		分類・区分	
261 04b	総務福利課	特定事業主行動計画の進行管理		基本・A数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。		—	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
特定事業主行動計画に基づき、以下の取組を行った。 ・採用(ガイダンス等の機会を通じて女性にとっても働きやすい職場であることをPR) ・職域拡大・計画的育成とキャリア形成視点 ・登用(管理的地位にある職員への女性登用の推進) 県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性職員の割合17.5% ・長時間勤務の是正等の男女双方の働き方改革 ・家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備 ※ 県HP上で、女性の職業選択に資する情報を公表			特定事業主行動計画に基づき、引き続き以下の取組を行う。 ・採用(ガイダンス等の機会を通じて女性にとっても働きやすい職場であることをPR) ・職域拡大・計画的育成とキャリア形成視点 ・登用(管理的地位にある職員への女性登用の推進) ・長時間勤務の是正等の男女双方の働き方改革 ・家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備 ・県HP上で、女性の職業選択に資する情報を公表		

番号	所管	事業		分類・区分																									
261 04c	教職員課	特定事業主行動計画の進行管理		基本・A数																									
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍																								
—	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。		—	R6事業内容と同じ	○																								
R6実績			R7計画																										
女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定(管理的地位に占める女性の割合16%を目標として設定) 公立学校における女性職員及び管理職の状況 (令和6年5月1日) <table><tr><td></td><td>職員全体</td><td>管理職数</td></tr><tr><td>総数</td><td>15,559人</td><td>1,608人</td></tr><tr><td>うち女性</td><td>7,720人</td><td>284人</td></tr><tr><td>割合</td><td>49.6%</td><td>17.7%</td></tr></table> 公立学校における女性職員及び管理職の状況 (令和5年5月1日) <table><tr><td></td><td>職員全体</td><td>管理職数</td></tr><tr><td>総数</td><td>15,593人</td><td>1,628人</td></tr><tr><td>うち女性</td><td>7,691人</td><td>230人</td></tr><tr><td>割合</td><td>49.3%</td><td>14.1%</td></tr></table>				職員全体	管理職数	総数	15,559人	1,608人	うち女性	7,720人	284人	割合	49.6%	17.7%		職員全体	管理職数	総数	15,593人	1,628人	うち女性	7,691人	230人	割合	49.3%	14.1%	・鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画策定推進委員会(1回/年) ・鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表(1回/年) ・女性の管理職登用をより積極的に進める。		
	職員全体	管理職数																											
総数	15,559人	1,608人																											
うち女性	7,720人	284人																											
割合	49.6%	17.7%																											
	職員全体	管理職数																											
総数	15,593人	1,628人																											
うち女性	7,691人	230人																											
割合	49.3%	14.1%																											

番号	所管	事業			分類・区分
261 04d	県立病院課	特定事業主行動計画の進行管理			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。		-	R6事業内容と同じ	○
R6実績			R7計画		
1本局を受験する女性の割合 66.7% 2管理的地位に占める女性職員の割合 17.9% 3年次有給休暇の平均取得日数 男性10.7日 女性10.7日 4育児休業取得率 女性100% 男性70.6% 5配偶者出産休暇の取得率 41.2% 6育児参加のための休暇取得率 52.9%			1本局を受験する女性の割合の現状(県立病院局特定事業主計画作成時)維持 (計画策定時:R2 44.7%) 2管理的地位に占める女性職員の割合の現状(県立病院局特定事業主計画作成時)維持 (計画作成時:R2 20.7%) 3年次有給休暇の平均取得日数を7.2日とする。 4育児休業取得率を女性100%, 男性30%とする。 5配偶者出産休暇の取得率を100%とする。 6育児参加のための休暇取得率を100%とする。		

番号	所管	事業		分類・区分	
261 04e	警務課	特定事業主行動計画の進行管理		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
－	女性警察官の採用拡大に向けた効果的な取組について積極的に推進する。		－	R6に同じ	○
R6実績			R7計画		
○SNSを活用し、採用試験や説明に関する広報等を実施 時期 通年 ○女性限定公務員合同イベントの開催 時期 6月 ○女性警察官を特集したパンフレットの作成 時期 1月			○SNSを活用し、採用試験や説明に関する広報等を実施 時期 通年 ○女性限定公務員合同イベントの開催 時期 6月 ○採用パンフレットへの「女性警察官特集ページ」の掲載 時期 3月 ○オープンキャンパス等で実施するフリートークを同性同士で実施 時期 8月、3月		

番号	所管	事業		分類・区分	
261 05a	男女共同参画室	市町村における登用状況等の把握公表及び助言		基本・A数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	市町村における女性の登用状況等の把握・公表及び助言		—	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
●市町村における女性の登用状況を調査し、その結果を見える化(マップ化)し、県ホームページや「かごしまジェンダー平等推進ポータルサイト」で公表			●市町村における女性の登用状況を調査し、その結果を見える化(マップ化)し、県ホームページや「かごしまジェンダー平等推進ポータルサイト」で公表		

番号	所管	事業		分類・区分	
261 05b	市町村課	市町村における登用状況等の把握及び助言		基本・A数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	市町村における登用状況等を把握し、助言や情報提供を行う。		—	市町村における登用状況等を把握し、助言や情報提供を行う。	○
R6実績			R7計画		
■市町村人事担当課へのヒアリング実施(R6.6) →給与実態調査等ヒアリングにあわせて、女性管理職の登用状況等を聞き取り、必要な助言等を行った。 ■市町村に対する通知の発出(「職員採用に当たっての留意事項について」R6.7.11) →留意事項の一つに、女性の採用について言及。			■市町村人事担当課へのヒアリングを実施し、現状や課題等を聞き取り、必要な助言や他団体の取組等について紹介する。 ■職員採用に係る留意事項について、市町村へ通知を発出する。 ■国における女性職員の採用・登用等の拡大に向けた取組について、適宜情報提供を行うとともに、女性活躍推進法への対応について必要な助言を行う。		

番号	所管	事業		分類・区分	
261 06	行政経営推進室	きらめき・職員職場づくり事業(再)		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
87,302	県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施		95,604	県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施	○
R6実績			R7計画		
職種・職場に関わらず各階層に期待される能力習得を目的として実施する一般研修(階層別研修)に加え、女性職員の能力を十分発揮し、県政運営に生かすこと等を目的とする「女性職員キャリアサポート研修」を実施。 ※一般研修修了者数:1,333人 ※女性職員キャリアサポート研修修了者数:22人			職種・職場に関わらず各階層に期待される能力習得を目的として実施する一般研修(階層別研修)に加え、女性職員の能力を十分発揮し、県政運営に生かすこと等を目的とする「女性職員キャリアサポート研修」を実施予定。 ※一般研修修了予定者数:1,927人 ※女性職員キャリアサポート研修修了予定者数:30人		

番号	所管	事業		分類・区分	
261 07	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(再)		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
8,928	フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる企業を表彰する。		8,580	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
●職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 (R6.11.14 118名(うちWeb参加 51名)) ・優良企業知事表彰 ・知事表彰企業取組発表 ・基調講演「男性中心企業の終焉～なぜ組織にダイバーシティが必要なのか～」 講師:浜田 敬子氏 ●アドバイザー派遣 意識改革研修 21団体 制度業務改善支援 1社 ●女性活躍推進優良企業表彰 ・職場におけるジェンダー平等推進フォーラムにおいて表彰:4社 ・取組事例集の作成:3,000部 ●男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R6.1.22, 2.5 延べ78人) ・講演 ・先進事例の発表 ・業務改善ワークショップ			● 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの開催(1回) ● アドバイザーの派遣(22団体) ● 女性活躍推進優良企業知事表彰(各部門2～3社程度) ● 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催(2回程度)		

番号	所管	事業		分類・区分	
261 08	男女共同参画センター	女性のエンパワーメント事業(再)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
7,266	様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワーメントを支援する。		7,218	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
○ 女性のキャリアデザインセミナー 時期 10月～2月 対象 就業している, 又は就業しようとする女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義, 意見交換, ワークショップ 参加者数 延べ78人(うちweb10人) ○ 働く女性・地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 11月～2月 対象 管理職や管理職候補の女性, 管理職を目指す女性 地域自治組織やNPOの活動実践者, 地方自治体職員, 政治参画を目指す女性等 場所 かごしま県民交流センター等 内容 公開講座, 講義, ワークショップ 参加者数 延べ146人(うちweb38人) ○ 女性のデジタル入門セミナー 時期 10月～2月 対象 デジタル分野のキャリアに興味がある女性 デジタルスキルの習得により, キャリア継続や再就職を希望する女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義, 事例発表, ワークショップ, 体験学習 等 参加者数 延べ60人(うちweb18人)			○ 女性のキャリアデザインセミナーの開催 時期 9月～2月 対象 就業している, 又は就業しようとする女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義, 意見交換, ワークショップ ○ 働く女性・地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 9月～3月 対象 管理職や管理職候補の女性, 管理職を目指す女性 地域自治組織やNPOの活動実践者, 地方自治体職員, 政治参画を目指す女性等 場所 かごしま県民交流センター等 内容 公開講座, 講義, ワークショップ ○ 女性のデジタル入門セミナー 時期 9月～10月 対象 デジタル分野のキャリアに興味がある女性 デジタルスキルの習得により, キャリア継続や再就職を希望する女性 場所 かごしま県民交流センター等 内容 講義, 事例発表, ワークショップ, 体験学習 等		

番号	所管	事業		分類・区分	
261 09	男女共同参画室	県の審議会等委員への女性委員の登用促進		基本・A数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	県の審議会等委員への女性委員の登用の進行管理を行う。		-	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
●庁内に対し、学識者から選任する委員は、女性の登用に特別な配慮をすること、また、団体から推薦されて選任する委員は、「団体の長」などの役職に限定せず、広い視野から女性の適任者を推薦していただくよう、団体へ協力を要請することについての配慮を要請する。 ●審議会の新設時及び委員改選時における所管課による「女性委員登用計画書」の作成及び男女共同参画室への協議、並びに県男女共同参画推進本部長の決裁 ●部局ごとの女性委員登用計画の適切な進行管理(女性委員登用率:42.5%)			●庁内に対し、学識者から選任する委員は、女性の登用に特別な配慮をすること、また、団体から推薦されて選任する委員は、「団体の長」などの役職に限定せず、広い視野から女性の適任者を推薦していただくよう、団体へ協力を要請することについての配慮を要請する。 ●審議会の新設時及び委員改選時における所管課による「女性委員登用計画書」の作成及び男女共同参画室への協議、並びに県男女共同参画推進本部長の決裁 ●部局ごとの女性委員登用計画の適切な進行管理		

具体的施策 ②農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備や女性の経営参画の促進

番号	所管	事業		分類・区分	
262 01	経営技術課	キラリ輝く☆女性農業者応援事業		関連・A数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
4,810	女性農業者の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、研修会等を通じたリーダーの育成や、女性目線で農業の魅力をPRする取組、新商品開発等の取組を支援する。		4,699	女性農業者の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、研修会等を通じたリーダーの育成や、女性目線で農業の魅力をPRする取組、新商品開発等の取組を支援する。	○
R6実績			R7計画		
1 次世代女性リーダー育成 (1) 若手女性農業者の確保・育成 (2) 若手・女性農業者農業経営スキルアップ講座 ・7～11月中に5回実施 (3) 女性農業経営士養成及び認定 ・養成研修(7月25～26日)、認定証交付(2月7日) 2 女性農業者の活躍支援 (1) 農林漁業連携研修会(11月20日) (2) 農業の魅力あふれる体験講座(5組織) (3) 女性活動功労者表彰(5名) (4) 女性農業者活躍事例情報発信 ・県内6名の女性農業者の事例情報誌(鹿児島県女性農業者の魅力物語)を作成 3 女性農業者グループ等の活動支援 4組織			1 次世代女性リーダーの確保・育成 (1)若手女性交流・研修支援 (2)若手・女性農業者農業経営スキルアップ講座 (3)農村女性海外農家体験研修 (4)女性農業者活躍事例の情報発信 2 女性農業者が農業経営や地域づくりに積極的な参画できる環境づくり (1)女性農業経営士養成及び認定 (2)農林漁業連携研修会の実施 (3)農山漁村女性活動功労者の表彰 (4)全国リーダー会議等への派遣 3 女性農業者グループ等の活動支援 (1)女性農業者チャレンジ活動支援		

番号	所管	事業		分類・区分	
262 02	森林技術総合センター	地域リーダー活動推進事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
826	若手林業従事者に対して、森林・林業の知識・技術に関する研修を実施するとともに、地域林業のリーダーとして認定する。また、地域リーダーや林業研究グループ等を対象とした技術研修・交流会を開催する。		826	若手林業従事者に対して、森林・林業の知識・技術に関する研修を実施するとともに、地域林業のリーダーとして認定する。また、地域リーダーや林業研究グループ等を対象とした技術研修・交流会を開催する。	○
R6実績			R7計画		
・リーダー養成講座実施:11名(うち女性2名) ・地域リーダー認定:8名(うち女性0名) ・地域リーダー等技術研修・交流会の実施:1回 ※女性木育インストラクターの活動報告及び意見交換(女性林研1グループを含む)を実施			・リーダー養成講座実施:8名(うち女性0名) ※次年度に地域リーダーに認定予定 ・地域リーダー認定:14名(うち女性2名) ・地域リーダー等技術研修・交流会の実施:1回 ※女性林研グループを含む意見交換を実施		

番号	所管	事業		分類・区分	
262 03	森林経営課	林業担い手確保・育成総合対策事業(新規林業担い手確保対策事業)		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	—		1,094	林業の就業に必要な技術・技能の習得及び女性の就業に係る情報の提供, 相談等を実施。 (「かごしま森の仕事体験セミナー」)	○
R6実績			R7計画		
—			・かごしま森の仕事体験セミナーの開催		

番号	所管	事業		分類・区分	
262 04	森林経営課	かごしまの竹で育む産地づくり事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
95	たけのこの新規生産者を養成する講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施		95	たけのこの新規生産者を養成する講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施	○
R6実績			R7計画		
1 たけのこ生産者養成講座 受講者数 13人 (うち女性 2名) 2 新規生産者等への技術相談や指導等 延べ 人(集計中)			1 たけのこ生産者養成講座 2 新規生産者等への技術相談や指導等		

番号	所管	事業		分類・区分	
262 05	森林経営課	かごしまの特用林産物産地づくり事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	—		429	原木しいたけ及び枝物の新規生産者を養成する講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施	○
R6実績			R7計画		
—			1 かごしま原木しいたけ生産者養成講座 2 枝物生産者養成講座 3 新規生産者等への技術相談や指導等		

番号	所管	事業			分類・区分
262 06	水産振興課	漁業生産の担い手育成確保事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
959	中核的漁業者の育成のための認定制度や研修会を実施。併せて、漁村女性等を対象とした資質向上のための研修等を実施。		1,106	R6年度と同じ	○
R6実績			R7計画		
1. 中核的漁業者育成確保事業 ○活動実績発表大会 2名(うち女性1名) ○漁業士の認定 5名(うち女性1名) 2 研修推進事業 ○漁業士研修会 5名(うち女性1名)			1. 中核的漁業者育成確保事業 ○活動実績発表大会 2名(うち女性1名) ○漁業士の認定 2名(うち女性0名) 2 研修推進事業 未定		

番号	所管	事業		分類・区分	
262 07	商工政策課	小規模対策事業(青年部・女性部活動推進事業)		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
25,556	商工会等女性部に対し、女性部等活動推進のための講習会、研修会、交流会等の開催経費を助成。		25,556	R6事業内容と同じ	○
R6実績			R7計画		
商工会等が実施した女性部等活動推進のための講習会等の開催経費を助成。 【内訳】 ① 講習会の開催 開催回数 … 10回 参加者数 … 835人 ② 研修会の開催 開催回数 … 25回 参加者数 … 456人 ③ 交流会の開催 開催回数 … 4回 参加者数 … 118人			商工会等が実施する女性部等活動推進のための講習会等の開催経費を助成		

重点目標3 生涯を通じた健康支援

施策の方向 (1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援

具体的施策 ①健康に関する情報提供や相談等の実施

番号	所管	事業			分類・区分
311 01	健康増進課	ホームページ等を活用した情報提供			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	最新の健康づくり情報を県ホームページ、フェイスブック等で情報発信を行う。		—	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
・最新の健康づくりの情報を県ホームページ、フェイスブック等に掲載 ・生活習慣病予防普及啓発動画の配信:Instagram広告等 約6万回配信			各種健康づくり情報等について、県ホームページ、フェイスブックを活用した情報発信を行い、県民の健康増進を図る。		

番号	所管	事業			分類・区分
311 02	子育て支援課	女性健康支援センター事業			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,081	思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科系疾患及び更年期障害、妊娠、出産等、女性の健康に関する情報提供や相談対応を行う。		1,571	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 相談窓口の設置[相談件数] 専門相談窓口(鹿児島県助産師会)[357] 一般相談窓口(県内13保健所)[9] 2 女性の健康相談従事者研修会の開催 R6.2.19開催 参加者:120人(WEB開催)			1 相談窓口の設置 専門相談窓口(鹿児島県助産師会) 一般相談窓口(県内13保健所) 2 女性の健康相談従事者研修会の開催(年1回)		

番号	所管	事業			分類・区分
311 03	障害福祉課	精神保健福祉センター事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,769	DV, アルコール依存症等を含む精神保健福祉に関する相談や関係団体育成のための指導及び援助を行う。		1,350	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 精神保健福祉に関する相談 1,897件 (来所 106件 電話 1,786件 その他 5件) ※来所相談のうち 医師相談(新規) 男性13人, 女性4人 2 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 396回 3 関係団体の育成のための指導及び援助 41回			1 精神保健福祉に関する相談 2 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 3 関係団体の育成のための指導及び援助		

番号	所管	事業		分類・区分
311 04	障害福祉課	心の健康づくり推進事業		関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容
2,799	こころの電話(相談窓口)により, こころの悩みについて相談を受け, 相談員による適切なカウンセリングを行う。		2,799	R6事業内容と同じ
R6実績		R7計画		
相談件数4,570件(男性861件, 女性3,709件) 相談内容別件数 精神障害4,079件(男696件, 女3,383件) 家族関係 121件(男 27件, 女 94件) 対人関係 85件(男 16件, 女 69件) ※職場, 学校は除く) 職業 64件(男 27件, 女 37件) ※職場の人間関係, 就職問題)		こころの電話(相談窓口)により, こころの悩みについて相談を受け, 相談員による適切なカウンセリングを行う。 ・専用電話を設置し, 相談員2名で対応 (R7.1月～男女各1名で対応予定。) ・対応時間: 平日午前9時00分～12時, 午後1時～午後4時30分		

具体的施策 ②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発

番号	所管	事業		分類・区分
312 01	健康増進課	がん克服総合推進事業(ピンクリボン月間周知啓発事業, 子宮頸がん検診受診促進事業)		基本・B数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容
1,258	乳がんや子宮がんといった女性特有のがんに関する正しい知識や検診受診の必要性等について普及啓発を実施。		2,508	R6事業内容と同じ
R6実績		R7計画		
女性特有の疾患普及啓発 1 ピンクリボン月間周知 ・ポスター800部, 自己検診カード5,000部の配布 ・ピンクリボンツリーの設置 ・街頭キャンペーンの実施 ・ピンクリボンライトアップの実施 (鹿児島城跡(御楼門, 石垣)アミュプラザ鹿児島アミュラン) 2 子宮頸がん検診の受診啓発 ・二十歳のつどい等でのリーフレット及び啓発グッズ11,000部の配布		女性特有の疾患普及啓発 1 ピンクリボン月間周知 ・ポスター, 乳がん予防啓発カードの配布 ・ピンクリボンツリーの設置 ・街頭キャンペーンの実施 ・ピンクリボンライトアップの実施 (鹿児島城跡(御楼門, 石垣), アミュプラザ鹿児島アミュラン) 2 子宮頸がん検診の受診啓発 ・20歳以上の女性の学生等を対象に, 県内の大学等での講演会及び検診車を利用した検診の実施		

番号	所管	事業			分類・区分
312 02	健康増進課	女性にやさしい医療機関, 女性にやさしい薬局, 女性の健康づくり協力店の拡充			基本・A数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	性差を考慮し女性が抱える様々な健康問題に対応する医療機関や, 女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局, 女性の健康づくりに配慮したサービスを提供する店舗を指定。		—	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 女性にやさしい医療機関 目標 R6 100機関以上 実績 71機関 2 女性にやさしい薬局 目標 R6 220薬局以上 実績 164薬局 3 女性の健康づくり協力店 目標 R6 100店舗以上 実績 74店舗			1 女性にやさしい医療機関 目標 R7 100機関以上 2 女性にやさしい薬局 目標 R7 220薬局以上 3 女性の健康づくり協力店 目標 R7 100店舗以上		

施策の方向 (2)リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)を踏まえた妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

具体的施策 ①妊娠・出産期における健康管理や医療体制, 不妊治療に関する支援の充実

番号	所管	事業			分類・区分
321 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
2,793	各種講座等の機会を通じ, リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及・啓発等を実施。		2,777	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
●男女共同参画基礎講座において, 「性に由来する人権についての理解」としてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について周知を行った。			●男女共同参画基礎講座において, 「性に由来する人権についての理解」としてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について周知を行う。		

番号	所管	事業		分類・区分	
321 02	子育て支援課	ハイリスク母子保健対策事業		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
535	訪問などの保健指導や支援調整会議等を通し、精神的・身体的又は生活環境等の理由から、妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦や育児に支障を及ぼす妊産婦の困難事例についての検討や、妊娠早期から出産、育児期を通じた切れ目のない継続的な支援体制づくりを行う。		542	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 ハイリスク妊産婦への個別支援 （訪問57件、面接44件、電話145件） 2 集団支援 0回 参加者0人 3 支援調整会議 圏域内の支援体制調整会議 54回 個別支援に関する検討 29回			1 ハイリスク妊産婦への個別支援 2 集団支援 3 支援調整会議		

番号	所管	事業		分類・区分	
321 03	子育て支援課	産前から産後の切れ目ない支援強化事業		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
894	保健師や助産師など専門職に対し実践的スキルの向上を図る研修や, 各地域において実務者間との連携を促進する研修等を行う		894	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 スキル向上研修会の開催 2回 2 地域連携推進研修会 (5地区で各1回) 3 母子保健事業功労者知事表彰 2名			1 スキル向上研修会 (年2回) 2 地域連携推進研修会 (4地区で各1回) 3 母子保健事業功労者知事表彰		

番号	所管	事業			分類・区分
321 04	子育て支援課	不妊専門相談センター事業			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
913	不妊に悩む夫婦等に対する専門的な相談や心理的支援及び自己決定への支援を行えるよう、相談窓口の設置や不妊相談従事者研修会を実施。		915	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
①相談件数 ・一般相談窓口（県保健所） 764件 ・専門相談窓口（鹿児島大学病院） 6件 ②不妊相談従事者研修 ・令和7年1月31日オンライン開催 参加者約72人			①不妊相談従事者研修 ・令和7年11月に実施予定		

番号	所管	事業		分類・区分	
321 05	子育て支援課	離島地域不妊治療支援事業		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
10,054	離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成。		8,560	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
・助成件数	17市町村		・助成件数(見込)	21市町村	
・助成金額	6,925,900円		・助成金額(見込)	8,542,000円	

番号	所管	事業			分類・区分
321 06	子育て支援課	先進医療不妊治療費助成事業			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
22,704	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、先進医療に係る助成金を給付し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進する。		19,941	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
・助成件数	600件		・助成件数(見込)	925件	
・助成金額	18,644,360円		・助成金額(見込)	19,615,000円	

番号	所管	事業		分類・区分
321 07	子育て支援課	産科医療体制確保支援事業		関連・
R6当初	R6事業内容	R7当初	R7事業内容	女性活躍
21,726	産科医療の確保が困難な地域において、新たに産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保するため市町村等へ補助	21,744	R6事業内容と同じ	
R6実績		R7計画		
補助実績 北薩3市2町医療体制確保推進協議会 3,600千円 南さつま市 3,294千円 西之表市 4,275千円 垂水市 1,673千円		新たに産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保する市町村等に対して補助実施予定		

番号	所管	事業		分類・区分
321 08	子育て支援課	周産期医療体制推進事業		基本・
R6当初	R6事業内容	R7当初	R7事業内容	女性活躍
2,717	周産期医療体制の整備等についての協議を行うため、周産期医療協議会を開催するとともに、災害時の小児・周産期医療の体制確保のため災害時小児周産期リエゾンの養成・確保を進め、災害時小児周産期リエゾンの運用について意見交換会を実施する。	2,853	R6事業内容と同じ	
R6実績		R7計画		
鹿児島県周産期・小児医療協議会の開催 1回 (R7.1.30) 保健医療計画の推進・管理 沖縄県との調整・協議 災害時小児周産期リエゾンの養成(4名) 鹿児島県災害時小児・周産期医療研修会、鹿児島県災害時小児周産期リエゾン技能維持訓練の開催 各1回 (R6.6.21, R6.6.22)		鹿児島県周産期・小児医療協議会の開催 1回 保健医療計画の推進・管理 沖縄県との調整・協議 災害時小児周産期リエゾンの養成 鹿児島県災害時小児・周産期医療研修会、鹿児島県災害時小児周産期リエゾン技能維持訓練の開催 鹿児島県災害時小児周産期リエゾンの運用に係る意見交換会等の開催		

番号	所管	事業		分類・区分
321 09	子育て支援課	周産期母子医療センター支援事業		関連・
R6当初	R6事業内容	R7当初	R7事業内容	女性活躍
124,373	総合及び地域周産期母子医療センターの運営に係る経費への補助。	124,373	R6事業内容と同じ	
R6実績		R7計画		
補助実績 ①鹿児島市立病院 補助額:34,381千円 ②いまきいれ総合病院 補助額:4,959千円 ③済生会川内病院 補助額:3,022千円 ④鹿児島大学病院 補助額:31,565千円		鹿児島市立病院、いまきいれ総合病院、済生会川内病院、鹿児島大学病院に対して補助実施予定		

番号	所管	事業			分類・区分
321 10	子育て支援課	医師勤務環境改善等事業 (産科医等確保支援事業)			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
25,498	分娩を取り扱う病院及び診療所、助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状から、地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し、手当の一部を助成。		23,268	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
補助実績 分娩を取り扱う医療機関及び助産所への補助を実施 23機関 補助総額:16,773千円			分娩を取り扱う医療機関及び助産所への補助実施予定		

番号	所管	事業		分類・区分	
321 11	子育て支援課	不育症検査費用助成事業		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
785	不育症検査を受ける夫婦に対し、不育症検査費用の一部について助成金を給付。		791	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
・助成件数(実績) 1件 ・助成金額(実績) 60,000円			・助成件数(見込) 10件 ・助成金額(見込) 600,000円		

番号	所管	事業			分類・区分
321 12	子育て支援課	「かごぶれホットライン」オンライン相談支援事業			基本・A数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
3,591	予期せぬ妊娠等などにより、身体的・精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等が身近に相談できるオンライン相談窓口を設置。		3,752	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
・ 友だち登録者 5,103人 ・ チャットボットによる相談数:1,494件 ・ 個別相談件数 27件			1 かごぶれホットラインの継続設置 2 SNS・リーフレット等を活用した周知 3 市町村支援が必要な者への対応 4 産科婦人科受診等支援 5 緊急一時的な居場所の確保		

具体的施策 ②性に関する正しい知識の普及

番号	所管	事業		分類・区分	
322 01	保健体育課	学校における性に関する指導の実施		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	学習指導要領や各学校の指導計画を基に、学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。		-	R6事業内容と同じ。	
R6実績			R7計画		
① 高等学校,特別支援学校養護教諭研修会 期日:令和6年6月11日 ② 養護教諭経験者研修「性に関する指導」 期日:令和6年7月2日,26日 ③ 指導主事等会議分科会 期日:令和6年8月23日 ④ 新規採用養護教諭研修「性に関する課題と指導」 期日:令和6年10月26日 ⑤ 健康教育研究大会 分科会「性に関する指導」 期日:令和7年2月7日 各研修会において、学校における性に関する指導について啓発の実施。また、各学校においては、性に関する指導の効果を上げるため、職員研修及び養護教諭等とのTTによる授業や講演会の実施。			① 高等学校,特別支援学校養護教諭研修会 期日:令和7年7月7日 ② 養護教諭経験者研修「性に関する指導」 期日:令和7年7月3日,22日 ③ 指導主事等会議分科会 期日:令和7年8月27日 ④ 新規採用養護教諭研修「性に関する課題と指導」 期日:令和7年5月15日 ⑤ 健康教育研究大会 分科会「性に関する指導」 期日:令和8年2月13日		

番号	所管	事業			分類・区分
322 02	子育て支援課	女性健康支援センター事業(思春期保健体制づくり)(再)			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,081	関係者間で地域の課題について共有し対応策を検討する。共有した地域課題を元に、思春期健康教育を行う。		1,571	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 思春期保健体制づくり ・ 思春期健康教育8回 参加者583人 ・ 思春期保健ネットワーク連絡会3回 参加者62人 ・ 研修会1回 参加者37人			1 思春期保健体制づくり ・ 思春期健康教育の実施 ・ 思春期保健ネットワーク連絡会の実施 ・ 研修会の実施		

番号	所管	事業			分類・区分
322 03	子育て支援課	プレコンセプションケア推進事業			基本・A数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
3,309	子ども・若者が主体的に将来を選択できるよう、妊娠・出産を含むライフプランニング教育の充実等を図る。		3,309	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 出前講座等の開催 ①大学生・短大生向け講演会 3回 ②高校生向け出前講座 4回			1 出前講座等の開催 ①大学生・短大生向け講演会 2～3回 ②高校生等向け出前講座 5回		
2 SNSを活用した普及啓発			2 SNSを活用した普及啓発		

施策の方向 (3)男女共同参画の視点に立ったスポーツ活動の推進

具体的施策 ①男女の健康状況や運動習慣の特性を踏まえた指導者の育成や女性アスリートへの支援

番号	所管	事業			分類・区分
331 01	保健体育課	スポーツ推進委員協議会女性部会			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
－	女性スポーツ推進委員代表者に対する研修会を実施し、女性指導者の養成を行う。		－	R6事業内容と同じ。	
R6実績			R7計画		
①県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等研修会の開催 期日 令和6年5月13日(月) 場所 県総合体育センター体育館 内容 スポーツ推進委員の資質向上に向けた取組 部活動の地域移行・地域連携について ニュースポーツ・パラスポーツ フライングディスク・スカットボール・ラダーゲッター マスゲーム, 初任者研修			①県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等研修会の開催 期日 令和7年5月12日(月) 場所 県総合体育センター体育館 内容 スポーツ推進委員の資質向上に向けた取組 部活動の地域展開について ニュースポーツ・パラスポーツ フライングディスク・ピックルボール・フロアカーリング マスゲーム, 初任者研修		
②県スポーツ推進委員協議会女性部会の開催 期日 令和6年7月12日(金) 場所 県総合体育センター武道館館道場 内容 実技:レクダンス, 健康体操 協議:スポーツ推進委員女性部会について			②県スポーツ推進委員協議会女性部会の開催 期日 令和7年7月4日(金) 場所 県総合体育センター武道館館道場 内容 実技:レクダンス, 健康体操, マスゲーム 協議:スポーツ推進委員女性部会について		

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向 (1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援

具体的施策 ①暴力を容認しない意識の醸成及び相談につながりやすい体制整備や相談を促す広報・啓発の実施

番号	所管	事業			分類・区分
411 01	男女共同参画センター	女性に対する暴力をなくす運動			基本・B数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
286	関係機関と連携し、キャンペーン等意識啓発に集中的に取り組む。		305	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 DV防止街頭キャンペーンの実施 ・開催日 11月12日 ・場 所 鹿児島中央駅前広場等 ・内 容 DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体 県、国際ソロプチミスト鹿児島各支部、ガールスカウト鹿児島県連盟、女性活躍推進会議女性WG等			1 DV防止街頭キャンペーンの実施 ・開催日 11月12日 ・場 所 鹿児島中央駅前広場等 ・内 容 DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体 県、国際ソロプチミスト鹿児島各支部、ガールスカウト鹿児島県連盟、女性活躍推進会議女性WG 等		
2 パネル展の実施 ・期間 11月12日～24日 ・場所 かがしま県民交流センター			2 パネル展の実施 ・期間 未定 ・場所 かがしま県民交流センター		
3 女性に対する暴力をなくすセミナーの開催 ・開催日 11月21日(木) ・場 所 かがしま県民交流センター ・対象者 一般県民、県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に対応する担当者 ・内 容 講演「DV被害者支援と加害者対策について」 ・参加者 53人			3 女性に対する暴力をなくすセミナーの開催 ・開催日 11月20日(木) ・場 所 かがしま県民交流センター ・対象者 一般県民、県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に対応する担当者 ・内 容 講演「DV被害者支援と加害者対策について」 ・参加者 未		
4 女性のための法律110番の実施 ・開催日 11月19日(火) ・相談対応 女性弁護士 ・相談件数 13件			4 女性のための法律110番の実施 ・開催日 未定 ・相談対応 女性弁護士 ・相談件数 未		

番号	所管	事業			分類・区分
411 02	男女共同参画室	配偶者等からの暴力対策推進事業			基本・A数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	
1,655	行政担当者研修会の開催や支援関係者向けの簡易マニュアルの配布、DV防止・相談窓口カード配布等広報活動を行う。		1,655	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
●行政担当者研修会において市町村におけるDV被害者支援体制等に関する説明 ●配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 ●DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 ●「女性に対する暴力をなくす運動」期間における県民への意識啓発、暴力被害者支援セミナー、「女性のための法律110番」、街頭キャンペーン等啓発活動、県政広報媒体を活用した広報 ●支援関係者向けマニュアル(簡易版)の研修会等での配布 ●DV防止・相談窓口の広報啓発、相談窓口カードの配布			●行政担当者研修会において市町村におけるDV被害者支援体制等に関する説明 ●配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 ●DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 ●「女性に対する暴力をなくす運動」期間における県民への意識啓発、暴力被害者支援セミナー、「女性のための法律110番」、街頭キャンペーン等啓発活動、県政広報媒体を活用した広報 ●支援関係者向けマニュアル(簡易版)の研修会等での配布 ●DV防止・相談窓口の広報啓発、相談窓口カードの配布		

番号	所管	事業			分類・区分
411 03	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)			基本・B数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
2,793	週間事業, 基礎講座等の機会を通じ, 女性に対する暴力に関する知識の普及・啓発等を実施。		2,777	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 県男女共同参画週間事業の実施 ・開催期間 7月25日～7月31日 ・テーマ「New Movement！意識をカタチに, 思いを行動に！」 ・内容 ①展示「数字よ, 語れ！ かごしま×ジェンダー平等」 場 所 かごしま県民交流センターレクチャースペース(7/25～31) 県庁1階ロビー(7/25～8/30) マルヤガーデンズ5階無印良品 “OpenMUJI” (7/25～7/31) ②中高生対象ワークショップ 開催日 7/27 場 所 かごしま県民交流センター大研修室 参加者 10人 ③かごしまの男女共同参画・ジェンダー平等をみんなで考える日 開催日 7/28 場 所 かごしま県民交流センター大ホール 参加者 98人 実施団体 かごしま女性政策研究会(*公募) 2 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/1(土), 6/15(土), 6/22(土), 7/6(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者 延べ357人 3 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①南薩地区(南さつま市) ・開催日 9/7(土), 9/14(土)(2回連続) ・参加者 延べ60人 ②大島地区(奄美市) ・開催日 10/26(土), 10/27(土)(2回連続) ・参加者 延べ29人			1 県男女共同参画週間事業の実施 ・開催期間 7月25日～7月31日 ・テーマ「歩みを止めない！『男女共同参画・ジェンダー平等』未来へのバトン『昭和100年』考～あなたの“つぶやき”からみえる社会～」 ・内容 ①展示「個人的なことは, 社会的なこと “あなた”から見る社会」 日時 7/25～7/31 場 所 かごしま県民交流センターレクチャースペース ※県庁1階ロビー(7/25～8/29) ②映画と対話「オリジナルショートムービーと対話の時間」 日時 7/26 13:30～16:00 場 所 かごしま県民交流センター中ホール ③ワークショップ「映画づくりワークショップfor子ども」 日時 7/27 9:30～17:00 場 所 かごしま県民交流センター中ホール ・実施団体 かごしま女性政策研究会(*公募) 2 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/7(土), 6/21(土), 6/28(土), 7/5(土) ・内容 講演, ワークショップ 3 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ・開催日 9/20(土), 9/21(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②北薩地区(出水市) ・開催日 10/18(土), 10/25(土) (土曜日 2回連続)		

番号	所管	事業		分類・区分	
411 04	女性相談支援センター	女性保護支援費		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
7,532	・「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と女性支援の推進を図る。 ・女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性に対しての相談に応じる。		8,435	・「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と女性支援の推進を図る。 ・女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性に対しての相談に応じる。	
R6実績			R7計画		
○相談支援体制の整備 ・女性相談支援員4名、心理カウンセラー1名を配置 ・電話相談：月～水、金8:30～17:00 木8:30～20:00 日9:00～15:00 ・来所相談：月～金8:30～17:00 ・心理カウンセリング：金9:00～15:00 ○相談支援の実施 ・相談件数 1,450件（うちDV相談 220件） ・心理カウンセリング 22件 ○相談窓口の周知広報 ・「女性相談のしおり」を6,000枚作成し、関係機関や大学、高校、街頭キャンペーン等で配布した。			○相談支援体制の整備 ・女性相談支援員4名、心理カウンセラー1名を配置 ・電話相談：月～水、金8:30～17:00 木8:30～20:00 日9:00～15:00 ・来所相談：月～金8:30～17:00 ・心理カウンセリング：金9:00～15:00 ○相談支援の実施 ・困難な問題を抱える女性等からの相談に本人の立場に寄り添って対応し、必要な援助、情報提供、助言等を行う。 ○相談窓口の周知広報 ・「女性相談のしおり」等を活用した周知広報を行う。		

番号	所管	事業		分類・区分	
411 05	人身安全・少年課	DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	各警察署や地域ごとに、関係機関による取組状況や意見等の情報交換を行い、連携、情報共有を図る。		-	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
DV・ストーカー事案の相談業務等に係る関係機関連絡会議（本土内5回、離島5回）を実施し、関係機関との連携、情報共有を図った。			開催規模は前年度までと同規模（本土内5回、離島5回）とし、関係機関との連携、情報共有を図る。		

番号	所管	事業			分類・区分
411 06	社会福祉課	民生委員指導事業(再)			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,295	民生委員の資質向上のための研修を実施。		962	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
研修会開催回数 14ヶ所 研修参加者数 2, 312名 現任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明を行う際、人権同和問題、児童虐待防止、生活困窮やDV等により困難を抱える女性への支援等の研修を実施した。			研修開催回数 14ヶ所 研修参加者数 約2,000名 現任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明を行う際、困難を抱える女性支援の説明等を行う予定。		

具体的施策 ②被害者の安全の確保と心身の健康回復・自立に向けた支援

番号	所管	事業			分類・区分
412 01	女性相談支援センター	女性保護費			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
22,368	・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律並びに困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、適切に相談対応し、関係機関と連携・協力して一時保護施設への入所のほか、被害者等の自立した生活を支援のための情報提供、助言、その他援助等を行う。		24,458	・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律並びに困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、適切に相談対応し、関係機関と連携・協力して一時保護施設への入所のほか、被害者等の自立した生活を支援するための情報提供、助言、その他援助等を行う。	
R6実績			R7計画		
○相談支援の実施 ・相談件数 1,450件(うちDV相談 220件) ・心理カウンセリング 22件 ○一時保護の状況 ・一時保護件数:18件(うちDVによるもの:13件) ・一時保護期間中の支援(面談・同行)件数:244件			○相談支援の実施 ・配偶者からの暴力の被害者並びに困難な問題を抱える女性等からの相談に本人の立場に寄り添って対応し、必要な援助、情報提供、助言等を行う。 ○一時保護の実施 ・関係機関と連携し、支援対象者の安全確保のための一時保護を実施し、対象者の心身の健康回復及び自らが最適な自立の道を選択できるよう支援する。		

番号	所管	事業		分類・区分	
412 02	人身安全・少年課	DV防止法等に基づく加害者の検挙, 注意・口頭指導等		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	被害者保護を最優先に, 検挙, 注意・口頭指導等を行い, 徹底した再被害防止を図る。		-	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
● 配偶者暴力(DV) 事案 (ウ) 相談件数(新規) 305件 (エ) 検挙件数 37件 (ト) 注意・口頭指導等 373件 (チ) 防犯指導 3914件			被害者保護を最優先に, 加害者の検挙や注意・口頭指導等を積極的に実施し, 徹底した再被害防止を図る。 相談担当者の対処能力向上を目的とした訓練を各警察署で実施する。		

番号	所管	事業		分類・区分	
412 03	男女共同参画センター	男女共同参画相談事業		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
10,375	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者の相談・支援を行う。		11,538	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 男女共同参画相談事業 ①一般相談（男女共同参画相談員） ・電話相談 1,489件 ・面接相談 181件 計 1,670件 （うち性の多様性関係 2件） ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日（休館日翌日）9:00～20:00 ②専門相談 ・女性のための法律相談 45件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 7件 毎月第2水曜日 13:30～16:30 ・男性相談 8件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 計 60件 ①＋② 1,730件			1 男女共同参画相談事業 ①一般相談（男女共同参画相談員） ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日（休館日翌日）9:00～20:00 ②専門相談 ・女性のための法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第2水曜日若しくは第2木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30		

番号	所管	事業		分類・区分	
412 04	住宅政策室	県営住宅管理事業		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	住宅の確保に困窮しているDV被害者に対する県営住宅における優先入居制度を活用した住宅確保を支援。		-	住宅の確保に困窮しているDV被害者に対する県営住宅における優先入居制度を活用した住宅確保を支援。	
R6実績			R7計画		
優先入居制度の活用までに至った事例はない。			住宅の確保に困窮しているDV被害者に対する県営住宅における優先入居制度を活用した住宅確保を支援。		

番号	所管	事業			分類・区分
412 05	子ども福祉課	身元保証人確保対策事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
282	児童養護施設等の施設長等が、入所中又は退所した子ども等の就職やアパート賃貸契約時の身元保証人等となった場合の保険料を支払う。		282	R6事業と同じ	
R6実績			R7計画		
1 身元保証 雇用主、その他の者に損害を与えた結果、身元保証人が被った損害に対して保証金を支払う。 実績:5件(3施設) 2 連帯保証 賃貸契約に関し、債務不履行が生じた時、連帯保証人が被った損害に対して保証金を支払う。 実績:3件(3施設)			1 身元保証 雇用主、その他の者に損害を与えた結果、身元保証人が被った損害に対して保証金を支払う。 2 連帯保証 賃貸契約に関し、債務不履行が生じた時、連帯保証人が被った損害に対して保証金を支払う。		

具体的施策 ③相談員をはじめ、相談に対応する人を対象とした研修の実施や関係機関の連携強化による相談対応の質の向上

番号	所管	事業		分類・区分	
413 01a	男女共同参画室	配偶者等からの暴力対策推進事業(再) ※各種研修, アドバイザー派遣		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,655	・相談員, 行政職員に対する相談業務研修の実施。 ・DV被害者から相談を受ける可能性がある職務関係者等の団体が実施する勉強会等へのアドバイザー派遣や, 配偶者暴力相談支援センター機能充実のためのコーディネーターを派遣。		1,655	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
● 県・市町村・配暴センターDV担当課長等研修会 ● DV相談業務研修会 ● 女性に対する暴力をなくすセミナー ● DV相談員専門講座実施 ● DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 ● 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣			● 支援業務研修会 ● 相談業務研修会(基礎編) ● 女性に対する暴力をなくすセミナー ● 相談業務研修会(応用編) ● DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 ● 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣		

番号	所管	事業		分類・区分	
413 01b	男女共同参画センター	配偶者等からの暴力対策推進事業(再)※各種研修, アドバイザー派遣		基本・B数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,655	相談員, 行政職員に対する相談業務研修を実施する。また, DV被害者から相談を受ける可能性がある職務関係者等の団体が実施する勉強会等へのアドバイザー派遣や, 配偶者暴力相談支援センター機能充実のためのコーディネーターを派遣する。		1,655	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 相談業務研修会の開催 ・開催日 6月7日(金) ・場 所 かごしま県民交流センター ・対象者 相談事業に関わる相談員や県・市町村の担当者等 ・内 容 講義「DV被害者に寄り添う支援とは ～段階に応じた支援について考える～」 ワークショップ ・参加者 延べ179人			1 女性に対する暴力をなくすセミナーの開催 ・開催日 11月20日(木) ・場 所 かごしま県民交流センター ・対象者 一般県民, 県・市町村,福祉施設,民間団体等で相談に対応する担当者 ・内 容 講演 語りにくいDVや性暴力被害者への途切れのない支援へトラウマインフォームドケアについて知る～』		
2 女性に対する暴力をなくすセミナーの開催 ・開催日 11月21日(木) ・場 所 かごしま県民交流センター ・対象者 一般県民, 県・市町村,福祉施設,民間団体等で相談に対応する担当者 ・内 容 講演「DV被害者支援と加害者対策について」 ・参加者 53人					

番号	所管	事業		分類・区分	
413 02	男女共同参画センター	男女共同参画相談事業(再)※スーパービジョンの実施		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
117	相談員等が相談者の訴えを明確に把握し、相談者に適した対応をしているかどうかを、専門家の目を通して検討する研修の実施。		101	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 スーパービジョンの実施 ・開催日 6/8, 8/31, 11/9 ・内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言			1 スーパービジョンの実施 ・開催日 6/19, 10/9 ・内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言		

具体的施策 ④家庭内の暴力により心理的外傷等を受けた子どもへの支援

番号	所管	事業			分類・区分
414 01	子ども福祉課	児童虐待防止対策事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
18,683	相談対応, 精神科医によるカウンセリング, 弁護士による法的助言等児童虐待への対応をはじめ, 子ども虐待防止ネットワーク会議等の開催による早期発見と早期対応の体制づくり, 児童福祉司や市町村職員の資質向上を目的とした研修を実施。		35,498	R6事業と同じ	
R6実績			R7計画		
○相談対応 3,624件 ○精神科医によるカウンセリング 798件 ○弁護士による法的助言 154件 ○子ども虐待防止ネットワーク会議 R5.5.30開催 ○子どもSOS地域連絡会議 R6.10月～R6.12月開催 ○児童福祉司任用前講習 R6.5月, 7月開催 ○児童福祉司任用後研修 R6.9月, 11月開催 ○要対協調整担当者(市町村職員)研修 R6.5月, 7月開催			○相談対応の実施 ○精神科医によるカウンセリングの実施 ○弁護士による法的助言の協議 ○子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 ○子どもSOS地域連絡会議の開催 ○児童福祉司任用前講習の開催 ○児童福祉司任用後研修の開催 ○要対協調整担当者(市町村職員)研修の開催		

番号	所管	事業			分類・区分
414 02	子ども福祉課	家庭児童相談室設置事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
15,311	家庭児童相談室での社会福祉主事及び家庭相談員による相談対応、また相談員の資質向上のための研修会を実施。		17,186	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
○相談対応:1,919件 ○令和6年度家庭相談員研修会の開催 (令和6年9月18日(水), 19日(木))			○相談対応 ○家庭相談員研修会の開催		

施策の方向 (2)デートDV, 性犯罪・性暴力, ストーカー行為等への対策及び被害者支援

具体的施策 ①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発

番号	所管	事業			分類・区分
421 01	男女共同参画センター	配偶者等からの暴力対策推進事業(再)※デートDV防止お届けセミナー			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
452	高校，特別支援学校の生徒をはじめ主に若年層に対し，デートDVに関するセミナーを実施。		463	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 デートDVお届けセミナーの開催 ・時 期 7月～2月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 14校 ・参加者数 3,880人(生徒，教職員，保護者)			1 デートDVお届けセミナーの開催 ・時 期 6月～12月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 15校		
2 デートDV防止リーフレットの配布 デートDVお届けセミナー実施時に生徒に配布			2 デートDV防止リーフレットの配布 デートDVお届けセミナー実施時に生徒に配布		

番号	所管	事業		分類・区分	
421 02	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再) ※若者のための暴力未然防止推進事業, 男女共同参画相談事業(再)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
100	鹿児島大学ボランティアサークルとの共催 による若者を対象とした相談窓口の開設 や, 若者による若者のための暴力未然防 止に向けた講座等を実施		100	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 デートDV防止セミナーの開催 ・開催日 1月26日(日) ・場 所 SSプラザせんだい ・参加者 15人 2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座の開催 ・開催日 12月21日(土) ・場 所 かがしま県民交流センター ・参加者 18人 3 若者の相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設 ・日時 毎月第3土曜日14時～16時 ・場所 かがしま県民交流センター1階会議室A ・相談対応 鹿児島大学医学部保健福祉学科 ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」			1 デートDV防止セミナーの開催 ・開催日 未定 ・場 所 ・参加者 2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座の開催 ・開催日 未定 ・場 所 ・参加者 3 若者の相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設 ・日時 毎月第3土曜日14時～16時 ・場所 かがしま県民交流センター1階会議室A ・相談対応 鹿児島大学医学部保健福祉学科 ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」		

具体的施策 ②ストーカー行為等への厳正な対処

番号	所管	事業		分類・区分	
422 01	人身安全・少年課	ストーカー規制法等を活用した適切な対応		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	被害者保護を最優先に、検挙、注意・口頭指導等を行い、徹底した再被害防止を図る。また、女性に対する被害防止広報活動を実施。		-	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
● ストーカー事案 (ウ) 相談件数(新規) 366件 (エ) 検挙件数 47件 (イ) 禁止命令 51件 (オ) 注意・口頭指導 419件 (ニ) 防犯指導 3788件			被害者保護を最優先に、加害者の検挙や行政処分(禁止命令)・行政指導(文書警告)、注意・口頭指導等を積極的に実施し、徹底した再被害防止を図る。 相談担当者の対処能力向上を目的とした訓練を各警察署で実施する。		

具体的施策 ③性犯罪・性暴力への適切な対応と性犯罪・性暴力防止のための環境づくり

番号	所管	事業			分類・区分
423 01	人身安全・少年課	ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	人身安全関連事案対処プロジェクトチーム等、生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携をさらに強化し、被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図る。		-	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
● ストーカー事案 (ツ) 相談件数(新規) 366件 (テ) 検挙件数 47件 ● 配偶者暴力(DV)事案 (ツ) 相談件数(新規) 305件 (テ) 検挙件数 37件			被害者保護を最優先に、加害者の検挙や注意・口頭指導等を積極的に実施し、徹底した再被害防止を図る。 女性に対する被害防止広報活動を推進する。		

番号	所管	事業			分類・区分
423 02	生活安全企画課	女性に対する安全講話(護身術訓練)			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	高校生以上の女子学生や企業等に勤務する女性に対し、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策をはじめ、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等の周知を行う。		—	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 女性対象の防犯訓練講話・護身術訓練 高校以上の学校、企業などで実施 2 女性を犯罪から守るネットワーク 高校、大学、事業者等約16万人が加入 犯罪発生状況や防犯情報をEメール又は郵送で提供、ネットワーク通信を発出			1 女性対象の防犯講話・護身術訓練 2 女性を犯罪から守るネットワーク 犯罪発生状況や防犯情報をEメール又は郵送で提供する		

番号	所管	事業			分類・区分
413 03	捜査第一課	性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性被害に係る犯罪への迅速な対応			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	性犯罪指定捜査員を効果的に運用し、迅速な対応を実現するため、研修会、専科しを開催し、性犯罪被害者の心情に配慮した捜査に関する教養を実施した。		—	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
性犯罪指定捜査員の効果的な運用、迅速な対応を実現するため、研修会、専科を開催し、性犯罪被害者の心情に配慮した捜査に関する教養等を実施した。			性犯罪指定捜査員に対し、児童(年少者)被害にかかる性被害への適切な対応を図るための教養を行うほか、専科教養を通じて、被害の届出への適切な対応や捜査の過程における二次的被害の防止等を図る。		

番号	所管	事業		分類・区分	
423 04	捜査第一課	「性犯罪被害相談電話（＃8103ハートさん）」による相談の受理		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	性犯罪被害相談電話（＃8103ハートさん）からの相談対応		—	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
令和6年中の受理件数は64件 相談者に対し、希望する担当職員の性別を聴取した上で相談を受理、適切な助言、指導等を行い、事件性が窺えるものについては、相談者の意向を確認した上で、事件担当警察署に連絡、また必要に応じて関係機関と連携を図るなど適切な対応をした。			県民に対し、「性犯罪被害相談電話＃8103ハートさん」の周知を図る。 相談に際しては、相談者から希望する担当職員の性別を聴取し、いずれの性別であっても対応できるように男性、女性それぞれ職員を配置する。 相談内容に応じて、事件担当警察署や関係機関と連携し、相談者の不安解消に努める。		

番号	所管	事業			分類・区分
423 05	くらし共生協働課	くらし安全・安心まちづくり推進事業			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
564	「性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称FLOWER)の広報啓発活動及び県犯罪被害者等支援総合窓口における相談対応の実施		498	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 「犯罪被害者等支援総合窓口」における性犯罪被害者の相談対応。 2 あらゆるイベント・キャンペーン等を通じて、犯罪被害者に対する支援意識の高揚を図る。 3 市町村犯罪被害者等施策主管課担当者等会議を開催し、犯罪被害者の情報共有・連携を深める。 4 各市町村の犯罪被害者支援施策窓口担当者に対し、犯罪被害者施策情報メールマガジン等の情報提供を実施。 5 犯罪被害者等支援庁内連絡会議の開催。 6 FLOWER相談拠点の広報啓発活動の実施。			R6と同じ		

番号	所管	事業			分類・区分	
423 06	くらし共生協働課	犯罪被害者等支援事業(性犯罪被害者等支援強化事業)			基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容		女性活躍
8,704	性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)の相談拠点に専門のコーディネーターを配置し、ワンストップ支援センターとしての機能を強化するなど、性犯罪被害者等の支援の充実を図る。		8,627	R6と同じ		
R6実績			R7計画			
1 FLOWER相談拠点の運営 2 性犯罪被害者に対する医療費公費負担制度及び法的支援制度の実施 3 FLOWER相談拠点の広報啓発活動の実施			R6と同じ			

番号	所管	事業		分類・区分	
423 07	総務課	公費負担制度(検査・診察・カウンセリング等に要する費用の公費負担制度)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,017	性犯罪被害者が受診した際の初診料、緊急避妊、人工中絶及びカウンセリングに要する経費等を負担		1,017	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
性犯罪被害者の精神的・経済的負担の軽減を図るため、初診料、緊急避妊等に要する経費の公費負担制度を運用した。 また、カウンセリング費用の公費負担制度を適切に運用した。 ・初診料、緊急避妊等に要する経費の公費負担件数 34件 ・カウンセリング費用の公費負担件数 91件			性犯罪被害者の精神的・経済的負担の更なる軽減を図るため、初診料、緊急避妊等に要する経費及びカウンセリング費用の公費負担制度の積極的な運用に努める。		

具体的施策 ④セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組

番号	所管	事業		分類・区分	
424 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
2,793	男女共同参画基礎講座の機会を通じ、セクシャル・ハラスメントに関する知識の普及・啓発等を実施。		2,777	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/1(土), 6/15(土), 6/22(土), 7/6(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者 延べ357人 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①南薩地区(南さつま市) ・開催日 9/7(土), 9/14(土)(2回連続) ・参加者 延べ60人 ②大島地区(奄美市) ・開催日 10/26(土), 10/27(日)(2回連続) ・参加者 延べ29人			1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/7(土), 6/21(土), 6/28(土), 7/5(土) ・内容 講演, ワークショップ 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ・開催日 9/20(土), 9/21(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②北薩地区(出水市) ・開催日 10/18(土), 10/25(土) (土曜日 2回連続)		

重点目標5 男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

施策の方向 (1)生活上の困難に直面する女性等への支援

具体的施策 ①困難な問題を抱えた女性等に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組

番号	所管	事業			分類・区分
511 01	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
108,181	生活困窮者への相談対応や就労支援等を実施		106,298	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立促進を図るための相談支援を実施し、県所管地域においては、相談支援、就労支援、家計相談等の包括的支援体制の構築を図った。 ・新規相談受付件数:416件 ・プラン作成件数:84件 ・就労支援対象者数:16件 (令和7年3月末時点)			・住居確保給付金の支給 ・生活困窮者自立支援制度担当者研修会等の開催 ・自立相談支援窓口(相談窓口)における相談対応		

番号	所管	事業			分類・区分	
511 02	社会福祉課	地域包括支援体制人材育成事業			関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容		女性活躍
3,027	各市町村において、重層的支援体制整備事業その他地域生活課題の解決に資する支援を包括的に提供する体制の整備が、適正かつ円滑に行われるように後方支援を実施する。		3,012	R6事業内容と同じ		
R6実績			R7計画			
① 重層的支援体制構築推進人材養成研修事業 ① 基礎編 ② 実践(スーパーバイズ)編 ② 実践(スーパーバイズ)編 (2) 市町村間の交流・ネットワーク構築支援事業 ① 重層的支援体制整備事業実施市町村等連絡会 ② 重層的支援体制整備事業実施市町村等オンラインサロン			① 重層的支援体制構築推進人材養成研修事業 ① 基礎編 ② 実践(スーパーバイズ)編 ② 実践(スーパーバイズ)編 (2) 市町村間の交流・ネットワーク構築支援事業 ① 重層的支援体制整備事業実施市町村等連絡会 ② 重層的支援体制整備事業実施市町村等オンラインサロン			

番号	所管	事業		分類・区分	
511 03	雇用労政課	労使関係近代化促進事業(再)		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。		-	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	○
R6実績			R7計画		
広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載、メール配信等			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載、メール配信等		

番号	所管	事業			分類・区分
511 04	雇用労政課	雇用セーフティネット対策事業(再)(うち母子家庭の母等対象訓練コース)			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
7,018	職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)		13,376	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
科目:ビジネス実務科① 定員:10人 応募者: 4人 入校者: 3人 修了者: 2人 就職者: 2人 (託児サービス 定員: 5 人 託児数: 1人)			科目:ビジネス実務科(2コース) 定 員:10人×2コース=20人		
科目:ビジネス実務科② 定員:10人 応募者: 2人 入校者: 1人 修了者: 1人 就職者: 1人 (託児サービス 定員: 5 人 託児数: 0人)			合計 20人 託児サービス定員 10人		

番号	所管	事業		分類・区分	
511 05	雇用労政課	女性のための再就職支援事業(再)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,333	出産・子育て等により離職し再就職を希望する女性に対して、就職活動に必要な知識等の習得を支援するためのセミナーを開催する。		1,333	R6事業内容と同じ	○
R6実績			R7計画		
出産・育児等を理由に離職し、再就職を希望している女性を対象に、再就職への不安解消や就職活動の支援を目的としたオンラインセミナーを開催した。 ○全4回コース ○受講者 延べ335人 ○内容 ・テレワーク入門セミナー＆先輩ワーカーとの座談会 ・コンタクトセンター業務講座 ・Office講座 (Word・Excel)			・対象者 出産・子育て等により離職し、再就職を希望している女性 ・実施方法 オンラインによるセミナーを実施済		

番号	所管	事業		分類・区分	
511 06a	男女共同参画室	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事(再)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,020	様々な困難を抱える女性の生活や就労を支援するため、各地域で相談対応を行う民生委員・児童委員等を対象に、当該女性の状況や背景への理解を深め支援スキルを向上する研修へ講師を派遣する。		984	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
●市町村や地域振興局・支庁、関係機関・団体が実施する研修等へ講師派遣 派遣先:民生委員・児童委員協議会等 4 団体			●市町村や地域振興局・支庁、関係機関・団体が実施する研修等に講師を派遣する。		

番号	所管	事業		分類・区分	
511 06b	男女共同参画センター	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業(再)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,020	生活上の困難を抱える女性の社会とのつながり回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施。		984	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
○ 就労支援等専門相談員の配置 ・女性のための就労支援相談 23件 毎月第1水曜日 9:00～17:00 ・女性のための社会参加支援相談 21件 毎月第4木曜日 9:00～17:00 合計44件			○ 就労支援等専門相談員の配置 ・女性のための就労支援相談 毎月第1水曜日 9:00～17:00 ・女性のための社会参加支援相談 毎月第4木曜日 9:00～17:00		

番号	所管	事業		分類・区分	
511 07a	男女共同参画室	「生理の貧困」支援促進事業(再)		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	「生理の貧困」に対する県民の理解促進に向けて各種セミナー等においてリーフレットを配付するほか、市町村独自の「生理の貧困」支援に対する取組を推進する。		-	R6と同じ	○
R6実績			R7計画		
・ 県民の「生理の貧困」に対する理解促進を図るため、県が主催する各種セミナーやイベント等において、「生理の貧困」についてのリーフレットを配付した。 ・ 市町村における「生理の貧困」取組状況調査を実施した。(3ヶ月に1回)			・ 県民の「生理の貧困」に対する理解促進を図るため、県が主催する各種セミナーやイベント等において、「生理の貧困」についてのリーフレットを配付する。 ・ 市町村における「生理の貧困」取組状況調査を実施する(3ヶ月に1回)		

番号	所管	事業			分類・区分
511 07b	男女共同参画センター	「生理の貧困」支援促進事業			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
－	経済的理由などにより生理用品を購入又は使用できない困難を抱える女性を支援するため、県の相談機関等で生理用品を無料提供。		－	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
○生理用品の無料提供 161個 ・チャトイレ 65個 ※交流センター東棟1・2F女子トイレ内の「しおり」を1F総合案内に持参すると、何も聞かずに紙袋に入った生理用品を配布。 ・面接相談 96個 ※県男女共同参画センターの一般相談及び専門相談の面接相談者のうち、希望される方に紙袋に入った生理用品を配布。			○生理用品の無料提供 ・チャトイレ ・面接相談		

番号	所管	事業			分類・区分
511 08	男女共同参画室	困難な問題を抱える女性支援調整会議運営事業			基本・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
—	—		529	支援調整会議を開催し、県の関係部署や市町村、民間団体等と、困難な問題を抱える女性への支援に必要な情報の交換をするとともに、支援の内容に関する協議を行う。	
R6実績			R7計画		
—			●代表者会議 1回, 実務者会議 2回 (男女共同参画室主催) 個別ケース検討会議 6回 (女性相談支援センター主催)		

番号	所管	事業			分類・区分
511 09	子ども福祉課	ひとり親家庭等日常生活支援事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,102	母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、支援等のサービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行う。		2,577	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
一時的又は定期的に生活援助、保育等のサービスが必要な世帯に対し、家庭生活支援員を派遣した。 1 子育て支援 ① 派遣時間数:326時間 ② 派遣宿泊数:3回 2 生活援助 ① 派遣時間数:363時間			一時的又は定期的に生活援助、保育等のサービスが必要な世帯に対し、家庭生活支援員を派遣する。 1 子育て支援 ① 派遣時間数:216時間 ② 派遣宿泊数:19回 2 生活援助 ① 派遣時間数:368時間		

番号	所管	事業			分類・区分
511 10	子ども福祉課	母子・父子自立支援員等設置費			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
50,222	配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養している者及び寡婦に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。		55,673	R6事業と同じ	
R6実績			R7計画		
県地域振興局、各支庁及び徳之島事務所に14名の母子・父子自立支援員を配置して母子家庭等の生活全般の相談指導を行った。 ○ 訪問延件数:1,024 ○ 相談件数:6,119 ○ 解決件数:6,115			県地域振興局、各支庁及び徳之島事務所に14名の母子・父子自立支援員を配置して母子家庭等の生活全般の相談指導を行う。		

番号	所管	事業			分類・区分
511 11	子ども福祉課	母子父子寡婦福祉資金貸付事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
235,493	配偶者の無い女子又は男子で、現に20歳未満の児童を養育している者または寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、必要な資金の貸付を行う。		126,813	R6事業と同じ	
R6実績			R7計画		
1 貸付額 45,133千円 2 貸付件数 91件			児童を養育するひとり親で対して、児童の大学入学費用等の必要な資金の貸付を行う。		

番号	所管	事業			分類・区分
511 12	子育て支援課	ひとり親家庭医療費助成事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
398,083	母子家庭、父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助。		402,691	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
・受給資格者数 42,658人 ・助成延件数 237,391件 ・県補助金 406,027千円			・県補助金 402,584千円		

番号	所管	事業			分類・区分	
511 13	子ども福祉課	ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業			関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容		女性活躍
1,000	母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会に対し、県がその原資を県母子寡婦福祉連合会に貸し付ける。		1,000	R6事業内容と同じ		
R6実績			R7計画			
母子家庭、父子家庭及び寡婦が日常生活において一時的に必要なとする小口資金の貸付けを行っている県母子寡婦福祉連合会に対し、原資の貸付けを行った。 1 県母子寡婦福祉連合会への貸付額 1,000千円 2 県母子寡婦福祉連合会から母子会員への貸付 0千円			母子家庭、父子家庭及び寡婦が日常生活において一時的に必要なとする小口資金の貸付けを行っている県母子寡婦福祉連合会に対し、原資の貸付けを行う。 1 県母子寡婦福祉連合会への貸付額 1, 000千円 2 県母子寡婦福祉連合会から母子会員への貸付 必要に応じて貸付を行う。			

番号	所管	事業			分類・区分
511 14	子ども福祉課	ひとり親家庭等就労支援対策事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
23,562	個々の家庭状況，職業適性，就業経験等に応じた就業相談，就業支援講習会等の実施，ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに，養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備等を総合的に行う。また，母子家庭の母の就業を促進するため，個々の母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組への支援や，母子家庭の母等の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行う。		27,979	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
○特別相談 10回 ○就業支援講習会 2会場実施 ○高等職業訓練促進給付金等（県実施分） 支給件数 13件 支給額 11,160千円 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 貸付件数 14件 貸付金額 5,086千円			○特別相談 24回 ○就業支援講習会 2会場実施 ○自立支援教育訓練給付金（県実施分） 支給件数 3件 支給額 2,400千円 ○高等職業訓練促進給付金等（県実施分） 支給件数 13件 支給額 18,780千円 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 貸付件数 45件 貸付金額 1,612千円		

具体的施策 ②子どもの成長や若者の自立に向けた力を高める取組

番号	所管	事業			分類・区分
512 01	子ども福祉課	若者自立支援対策推進事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
25,975	かごしま子ども・若者総合相談センターの運営等による子ども・若者の相談対応・支援や、子ども・若者支援地域協議会の開催等による専門家や関係機関・団体と連携・協力した子ども・若者の支援を行う。		27,158	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 かごしま子ども・若者総合相談センターの運営 (1) 相談業務 2,115件 (2) 巡回相談の実施 8回 2 子ども・若者支援地域協議会の運営 (1) 代表者会議 1回 (2) 実務者連絡会議 2回 3 自立支援策の展開 (1) 支援者のための研修会 2回 (2) 保護者等のための講演会 6回 (3) 訪問支援、居場所づくり事をNPO等に委託 10団体			1 かごしま子ども・若者総合相談センターの運営 (1) 相談業務 HP掲載やカード配布等により周知徹底に務める。 (2) 巡回相談の実施 5回実施予定 2 子ども・若者支援地域協議会の運営 代表者会議1回、実務者連絡会議2回の実施予定 3 支援者や保護者のための研修会を実施 訪問支援、居場所づくり事業のためのNPO等の委託 10団体を予定		

番号	所管	事業		分類・区分	
512 02	障害福祉課	ひきこもり対策推進事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
9,769	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。		10,962	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 ひきこもりに関する相談 688件 （面接334件、電話メール等354件） 2 巡回相談会 年8回実施 3 連絡協議会の開催 R6.1.24(木) 4 情報発信(ホームページ、広報誌への掲載等) 5 研修会の実施 R6.10.24(木) 103名(保健師、各機関関係者)			1 ひきこもりに関する相談 2 巡回相談会 3 連絡協議会の開催 4 情報発信 5 研修会の実施		

番号	所管	事業			分類・区分
512 03	雇用労政課	若年者就職支援デュアルシステム			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	
37,635	フリーター等を含む若年者の就職促進を図るため、企業実習を組み合わせた職業訓練を実施し、企業ニーズに即応した人材を育成する。		33,407	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
科目:IT広告デザイン科(4コース) 定員:96人 応募者:105人 入校者:96人 修了者: 88人 就職者:55人 ※就職者には就職により途中退校したものを含む			科目:IT広告デザイン科(4コース) 定員:24人×4コース=96人		
科目:調理加工科(1コース) 定員:15人 応募者:10人 入校者:8人 修了者:6人 就職者:6人			合計 96人		

番号	所管	事業			分類・区分	
512 04	産業人材確保・移住促進課	若者のための県内就職応援事業(若者就職サポートセンター管理運営事業)			関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容		女性活躍
6,351	若者就職サポートセンターの管理運営を行う。		6,360	R6と同じ		
R6実績			R7計画			
就職に関する情報提供やキャリア・コンサルティング、職業意識の形成を図るための各種セミナー、職業相談、職業紹介等の実施を通じて、若年者の雇用環境の改善が図られた。			就職に関する情報提供やキャリア・コンサルティング、職業意識の形成を図るための各種セミナー、職業相談、職業紹介等の実施を通じて、若年者の雇用環境の改善を図る。			

番号	所管	事業		分類・区分	
512 05a	義務教育課	スクールカウンセラー配置事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
143,145	不登校やいじめなど、問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るために、児童生徒への心理的な支援に関して高度で専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを各学校のニーズに応じて全ての公立小中学校等・特別支援学校に派遣する。		149,723	不登校やいじめなど、問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るために、児童生徒への心理的な支援に関して高度で専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを各学校のニーズに応じて全ての公立小中学校等・特別支援学校に派遣する。	
R6実績			R7計画		
- 派遣校:小学校461校, 中学校195校, 義務教育学校9校, 特別支援学校15校, 特別支援学校高等部分教室5室 - スクールカウンセラーの人数:98人 - スクールカウンセラースーパーバイザーの人数:2人 - 連絡協議会や研修会の実施回数:2回			- 派遣校:小学校450校, 中学校196校, 義務教育学校17校, 特別支援学校15校, 特別支援学校高等部分教室4室 - スクールカウンセラーの人数:124人 - スクールカウンセラースーパーバイザーの人数:2人 - 連絡協議会や研修会の実施回数:2回		

番号	所管	事業		分類・区分	
512 05b	高校教育課	スクールカウンセラー配置事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
143,145	不登校やいじめなど、問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るために、児童生徒への心理的な支援に関して高度で専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを各学校のニーズに応じて全ての公立小中学校等・特別支援学校に派遣する。		149,723	不登校やいじめなど、問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るために、児童生徒への心理的な支援に関して高度で専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを各学校のニーズに応じて全ての公立小中学校等・特別支援学校に派遣する。	
R6実績			R7計画		
・ 派遣校:小学校461校, 中学校195校, 義務教育学校17校, 特別支援学校15校, 特別支援学校高等部分教室4室 ・ スクールカウンセラーの人数:98人 ・ 相談回数:24,020回(主な内容:心身の健康・保健, 不登校等) ・ スクールカウンセラースーパーバイザーの人数:2人 ・ 連絡協議会や研修会の実施回数:2回			・ 派遣校:小学校450校, 中学校196校, 義務教育学校17校, 特別支援学校15校, 特別支援学校高等部分教室4室 ・ スクールカウンセラーの人数:124人 ・ スクールカウンセラースーパーバイザーの人数:2人 ・ 連絡協議会や研修会の実施回数:2回		

番号	所管	事業		分類・区分	
512 06a	義務教育課	スクールソーシャルワーカー活用事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,628	いじめ, 不登校等の課題に対応するため, 社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて, 福祉機関等との連携により, 児童生徒の置かれた環境へ働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し活用することにより教育相談体制の整備・充実を図る。		1,656	いじめ, 不登校等の課題に対応するため, 社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて, 福祉機関等との連携により, 児童生徒の置かれた環境へ働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し活用することにより教育相談体制の整備・充実を図る。	
R6実績			R7計画		
・ 広域スクールソーシャルワーカーの人数:3人 ・ 県立学校等への派遣 ・ 連絡協議会や研修会の実施回数:2回			・ 広域スクールソーシャルワーカーの人数:3人 ・ 県立学校等への派遣 ・ 連絡協議会や研修会の実施回数:2回		

番号	所管	事業		分類・区分	
512 06b	高校教育課	スクールソーシャルワーカー活用事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,628	いじめ、不登校等の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、福祉機関等との連携により、児童生徒の置かれた環境へ働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し活用することにより教育相談体制の整備・充実を図る。		1,656	いじめ、不登校等の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、福祉機関等との連携により、児童生徒の置かれた環境へ働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し活用することにより教育相談体制の整備・充実を図る。	
R6実績			R7計画		
・ 広域スクールソーシャルワーカーの人数:3人 ・ 県立学校等への派遣回数:39回 ・ 連絡協議会や研修会の実施回数:2回			・ 広域スクールソーシャルワーカーの人数:3人 ・ 県立学校等への派遣 ・ 連絡協議会や研修会の実施回数:2回		

番号	所管	事業			分類・区分
512 07	子ども福祉課	子ども・若者への相談支援活動スタートアップ事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	
6,910	県内各地域で子ども・若者への相談支援に取り組む団体等の活動を促進し、「かごしま子ども・若者総合相談センター」や他の相談機関等との連携体制の拡充を図る。		5,881	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 子ども・若者への相談支援に取り組む団体等への支援 補助団体数 11団体 2 研修会の実施 令和7年1月23日, 24日 23日45名, 24日29名参加 3 アドバイザー派遣 1件			1 子ども・若者への相談支援に取り組む団体等への支援 2 研修会の実施 3 アドバイザー派遣		

番号	所管	事業			分類・区分
512 08	子ども福祉課	ヤングケアラー支援事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	
15,479	ヤングケアラーの支援体制を構築するため、関係職員等向けの研修を実施するとともに、関係機関と支援団体等のつなぎ役となるコーディネーターの配置及び気軽に悩みや経験などを共有することができる場としてのオンラインサロンの設置・運営を行う。		15,464	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 ヤングケアラー研修 第1回 令和6年10月26日 115名参加 第2回 令和6年12月13日 114名参加 2 ヤングケアラーコーディネーターの配置 相談件数:37件 3 オンラインサロンの設置・運営 13回開催 延べ154名利用			1 ヤングケアラー研修 2回実施 2 ヤングケアラーコーディネーターの配置 3 オンラインサロンの設置・運営		

施策の方向 (2)様々な要因により複合的な困難や課題に直面しやすい人々が安心して暮らせる環境の整備
 具体的施策 ①高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備

番号	所管	事業			分類・区分	
521 01	社会福祉課	生活福祉資金貸付補助事業			関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容		女性活躍
22,989	低所得世帯・高齢者世帯等に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を低利子又は無利子で貸付を行う。		22,989	R6事業内容と同じ		
R6実績			R7計画			
生活福祉資金貸付決定状況 件数 332件 金額 152,729千円 低所得世帯・高齢者世帯等に対し、貸付の審査の基準に基づき、資金の貸付けと必要な援助指導を行った。			引き続き生活福祉資金の貸付を行う。			

番号	所管	事業			分類・区分
521 02	社会福祉課	地域福祉サービス推進事業(福祉サービス利用支援事業)			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
96,516	認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助等を行う。		94,660	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
・ 相談・問い合わせ件数 28,188件 ・ 契約件数 236件 ・ 実利用者件数 1,192件 (数字はいずれもR7.3月末現在)			・ 福祉サービス利用支援事業実施主体である、(社)県社会福祉協議会への補助を行う。		

番号	所管	事業			分類・区分	
521 03	障害者支援室	市町村地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業)			関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容		女性活躍
191,187	成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人報酬等の助成を行う市町村に補助を行う。		191,187	R6事業内容と同じ		
R6実績			R7計画			
利用実績があったのは、17市町 申立件数:22件 後見人等報酬:62件 事業実績額:8, 086千円			利用実績のある市町村に対し補助金を交付する			

番号	所管	事業		分類・区分	
521 04	介護保険室	高齢者虐待防止推進事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,354	高齢者虐待を防止するため、虐待防止推進会議や虐待対応実務者会議を開催するとともに、介護職員等を対象にした研修会や広報活動を実施。		1,354	高齢者虐待を防止するため、虐待防止推進会議や虐待対応実務者会議を開催するとともに、介護職員等を対象にした研修会や広報活動を実施。	
R6実績			R7計画		
1高齢者虐待防止研修 ※高齢者権利擁護意識の向上を図るための研修を実施 ・権利擁護推進員養成研修(施設内指導者及び責任者等向け) ・看護指導者養成研修(施設内看護指導者向け) ・看護実務者研修(施設内看護職員向け) ・高齢者虐待防止研修(市町村・地域包括支援センター職員等向け) 2ホームページへの掲載やリーフレットの作成・配布 ※各種媒体を活用した普及啓発を行う。 3高齢者虐待防止推進会議や虐待対応実務者会議の開催 ※関係機関相互の密接な連携を確保し、その総合的かつ効果的な推進を図るとともに、市町村及び県の実務担当者間の連携強化を図る。			1高齢者虐待防止研修 ※高齢者権利擁護意識の向上を図るための研修を実施 ・権利擁護推進員養成研修(施設内指導者及び責任者等向け) ・看護指導者養成研修(施設内看護指導者向け) ・看護実務者研修(施設内看護職員向け) ・高齢者虐待防止研修(市町村・地域包括支援センター職員等向け) 2ホームページへの掲載やリーフレットの作成・配布 ※各種媒体を活用した普及啓発を行う。 3高齢者虐待防止推進会議や虐待対応実務者会議の開催 ※関係機関相互の密接な連携を確保し、その総合的かつ効果的な推進を図るとともに、市町村及び県の実務担当者間の連携強化を図る。		

番号	所管	事業		分類・区分	
521 05	障害福祉課	障害者虐待防止対策事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,635	障害者権利擁護センターによる虐待事例の収集や関係機関の報告をはじめ、障害者虐待防止・権利擁護研修や指導者養成研修、広報活動を行う。		1,623	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 障害者虐待防止・権利擁護研修事業 ・障害者虐待防止・権利擁護研修実施（468名修了） 2 普及啓発 ・リーフレット1,300部作成 ・県ホームページ等への掲載 3 相談窓口（鹿児島県障害者権利擁護センター） 平日は8時30分から17時15分 休日・時間外は、留守番電話・FAX・メールで受け付け、後日開庁時間に対応			1 障害者虐待防止・権利擁護研修事業 ・障害者虐待防止・権利擁護研修 2 普及啓発 ・パンフレット作成 ・県ホームページ等への掲載 3 相談窓口（鹿児島県障害者権利擁護センター） 平日は8時30分から17時15分 休日・時間外は、留守番電話・FAX・メールで受け付け、後日開庁時間に対応		

番号	所管	事業		分類・区分	
521 06	高齢者生き生き推進課	介護実習・普及センター運営事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
16,662	一般に対する介護知識、介護技術に関する講座等の実施や介護専門職員向け研修を実施		16,972	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 10回 (台風により二回中止) ・福祉体験教室 198回 ・地域介護講座(廃止) ②介護専門職員向け研修 ・介護レクリエーション研修 2回 ・介護食調理教室 2回 ・介護職の体リフレッシュ研修 2回 ・介護職基礎研修 8回 (1日単位で受講できる方法へ変更したため) ・介護職スキルアップ研修 13回 ・専門職団体等連携講座 2回			1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 12回 ・福祉体験教室 (随時) ②介護専門職員向け研修 ・介護レクリエーション研修 2回 ・介護食調理教室 2回 ・介護職の体リフレッシュ研修 2回 ・介護職基礎研修 8回 (1日単位で受講できる方法へ変更したため) ・介護職スキルアップ研修 13回 ・専門職団体等連携講座 3回		

番号	所管	事業		分類・区分	
521 07	高齢者生き生き推進課	地域ケア・介護予防推進支援事業(再)		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,060,915	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センター職員研修や介護予防に係る支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。		1,065,985	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,021,468千円 3 かごしま介護予防(総合事業)推進事業 ・市町村における介護予防事業見直しの取組を推進するためのセミナー開催、圏域検討会の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する地域研修や検討会の実施 4 保険者機能強化支援事業 ・地域支援事業の全体像を再考するためのセミナーの実施 ・アドバイザー派遣による現地支援等 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等			1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,055,353千円 3 かごしま介護予防(総合事業)推進事業 ・市町村における介護予防事業見直しの取組を推進するための個別支援 ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する地域研修や検討会の実施 4 保険者機能強化支援事業 ・地域支援事業の全体像を再考するためのセミナーの実施 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等		

番号	所管	事業		分類・区分	
521 08	高齢者生き生き推進課	認知症施策等総合支援事業(再)		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
47,239	認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。		48,975	認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深めるための普及啓発、認知症の人や家族に対する支援を行う。	
R6実績			R7計画		
1 認知症介護実践者等養成研修事業 ・認知症介護基礎研修 eラーニング ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 2 認知症介護指導者養成研修事業 ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 3 認知症理解普及促進事業 ・各種啓発活動の実施 ・講演会&シンポジウムの開催 1回 ・電話相談 4 認知症施策連携・体制整備事業 ・認知症疾患医療センター運営事業 12か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 5回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回			1 認知症介護実践者等養成研修事業 ・認知症介護基礎研修 eラーニング ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 2 認知症介護指導者養成研修事業 ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 3 認知症理解普及促進事業 ・各種啓発活動の実施 ・普及啓発イベントの実施 1回 ・電話相談 4 認知症施策連携・体制整備事業 ・認知症疾患医療センター運営事業 12か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 7回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回		

番号	所管	事業			分類・区分
521 09	障害福祉課	県障害者相談支援体制整備事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
2,770	県障害者自立支援協議会及び県域毎に地域連絡協議会を設置し、県内アドバイザーによる地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うなど、相談支援体制の構築を推進する。		2,769	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 県障害者自立支援協議会事務局運営 2 県地域連絡協議会事務局運営 3 県内アドバイザーの設置運営 ・ 地域の自立支援協議会運営支援 ・ 基幹相談支援センター設置・運営支援 ・ 地域の社会資源の点検、開発に関する援助等 ・ 相談支援体制に係る助言・指導等 4 相談支援ネットワーク強化事業			1 県障害者自立支援協議会事務局運営 2 県地域連絡協議会事務局運営 3 県内アドバイザーの設置運営 ・ 地域の自立支援協議会運営支援 ・ 基幹相談支援センター設置・運営支援 ・ 地域の社会資源の点検、開発に関する援助等 ・ 相談支援体制に係る助言・指導等 4 相談支援ネットワーク強化事業		

番号	所管	事業		分類・区分	
521 10	障害者支援室	福祉のまちづくり推進事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
3,165	公共的施設の整備に関し、高齢者、障害者等が安心かつ快適に利用できるようにするために必要な整備基準を定めた福祉のまちづくり条例に基づく指導、助言を行うとともに、広報誌や研修会で、業者や県民等にバリアフリーに関する広報啓発を行う。		2,938	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年12回			1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年12回		

番号	所管	事業			分類・区分
521 11	障害者支援室	パーキングパーミット制度			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
7,079	障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、「身障者用駐車場利用証」を交付し、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る。		8,138	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
利用証交付枚数(累計) 78,836枚			・利用証の交付事務		
協力施設数 2,023施設(4,503台)			・協力施設数の拡大		
※R7. 3末時点			・制度の周知・広報		

番号	所管	事業		分類・区分	
521 12	国際交流課	国際交流プラザ設置事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
18,796	県民向けに各種生活情報、海外情報等の提供を行う。		15,202	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
国際交流プラザの設置により、各種生活情報、海外情報等の提供を行った。 [概要：国際交流プラザの利用状況] 入館者数：9,680人			国際交流プラザの設置により、各種生活情報、海外情報等の提供（外国語新聞、雑誌、ビデオ、インターネット）、県民の海外との交流に関する相談、留学相談等のほか、外国語・文化講座等を実施する。		

番号	所管	事業		分類・区分	
521 13	くらし共生協働課	外国人総合相談窓口運営事業		関連・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
10,948	在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営する。		11,242	在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営する。	
R6実績			R7計画		
在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営した。 ・開設日 令和元年10月4日 ・相談件数 371件			在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営する。		

具体的施策 ②性的指向・性自認に関すること、障害があること、外国人やルーツが外国であることなど様々な要因により複合的な困難や課題に直面しやすい人々の相談対応や、多様性を尊重する環境づくり

R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容		女性活躍
522 01	人権同和対策課	人権啓発推進事業(再)				基本・
R5当初	R5事業内容		R6当初	R6事業内容		女性活躍
22,728	県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配布を行う。		23,245	R6と同じ		
R6実績			R7計画			
・「人権同和県民のつどい」の開催や「性の多様性研修」の実施など関係団体と連携した取組ができ、行政や企業・団体のほか広く県民に対し、性の多様性についての理解促進及び周知・啓発を行うことができた。 (当該事業から抜粋) 人権同和県民のつどい 令和6年11月4日(日・祝) アミュ広場 ○性の多様性研修 令和7年2月28日(金) ○各種研修等への講師派遣			○ ・「人権同和県民のつどい」の開催や各種研修等において、社会の動向を踏まえ、関係団体と連携しながら行政や企業・団体のほか広く県民に対し性の多様性についての理解促進及び啓発に努める。			

番号	所管	事業			分類・区分	
522 02	男女共同参画センター	男女共同参画相談事業(再)			基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容		女性活躍
10,375	男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について, 男女共同参画相談員による一般相談及び弁護士, 医師等による専門相談を実施。		11,538	R6と同じ		
R6実績			R7計画			
1 男女共同参画相談事業 ①一般相談（男女共同参画相談員） ・電話相談 1,489件 ・面接相談 181件 計 1,670件 （うち性の多様性関係 2件） ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日)9:00～20:00 ②専門相談 ・女性のための法律相談 45件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 7件 毎月第2水曜日 13:30～16:30 ・男性相談 8件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 計 60件 ①+② 1,730件			1 男女共同参画相談事業 ①一般相談（男女共同参画相談員） ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日)9:00～20:00 ②専門相談 ・女性のための法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第2水曜日若しくは第2木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30			

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

施策の方向 (1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり

具体的施策 ①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び男女共同参画を推進する地域に根ざした人材の育成・支援

番号	所管	事業		分類・区分	
611 01	男女共同参画室	男女共同参画地域推進員制度		基本・A数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
335	市町村からの推薦により、地域で男女共同参画を推進する方を県が委嘱し、学習機会の提供やネットワークづくり等活動支援を行う。		296	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
●地域推進員の資質向上や情報交換等のための研修会に、市町村担当者の参加も呼びかけ、地域推進員と市町村の連携強化に努める。 ●地域推進員未設置市町村への訪問 ●地域推進員委嘱式及び連絡会議 県男女共同参画地域推進員(R6.4.1現在) :41市町村 127名			●地域推進員の資質向上や情報交換等のための研修会に、市町村担当者の参加も呼びかけ、地域推進員と市町村の連携強化に努める。 ●地域推進員未設置市町村への訪問 ●地域推進員委嘱式及び連絡会議 県男女共同参画地域推進員(R7.4.1現在) :41市町村 134名		

番号	所管	事業		分類・区分	
611 02	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再) ※ 人材育成のための講座の開催, 男女共同参画センターサポーターの養成と活動の展開		基本・A数	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,245(内)	男女共同参画基礎講座等各種講座を通じた人材育成や, ボランティアとの協働によるセンター事業(事業運営, 託児等)を実施。		1,245	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/1(土), 6/15(土), 6/22(土), 7/6(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者 延べ357人			1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/7(土), 6/21(土), 6/28(土), 7/5(土) ・内容 講演, ワークショップ		
2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①南薩地区(南さつま市) ・開催日 9/7(土), 9/14(土)(2回連続) ・参加者 延べ60人 ②大島地区(奄美市) ・開催日 10/26(土), 10/27(日)(2回連続) ・参加者 延べ29人			2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ・開催日 9/20(土), 9/21(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②北薩地区(出水市) ・開催日 10/18(土), 10/25(土) (土曜日 2回連続)		
3 センターサポーターの活動 ・事業運営兼情報発信情報サポーター(4人) ・定例会 ・講座等の補助:基礎講座, 週間事業 ほか			3 センターサポーターの活動 ・事業運営兼情報発信情報サポーター(4人) ・定例会 ・講座・研修等の補助:基礎講座, 週間事業 ほか		
4 託児の実施 ・ボランティア団体や委託団体との連携 ・活動の見込まれる講座等 基礎講座, 週間事業, 女性向けセミナー等			4 託児の実施 ・ボランティア団体や委託団体との連携 ・活動の見込まれる講座等 基礎講座, 週間事業, 女性向けセミナー等		

施策の方向 (2)地域における意思決定過程への女性の参画拡大

具体的施策 ①地域における意思決定過程への女性の参画に向けた取組

番号	所管	事業			分類・区分
621 01	社会教育課	社会教育指導者養成事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
5,131	社会教育団体等の更なる充実と活性化のため、各社会教育関係団体の現状や課題を把握し、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行いながら、活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成する。		5,131	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
1 社会教育関係団体指導者等研修会の実施 子ども会指導者、PTA指導者、女性団体指導者、高齢者団体指導者、青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 1回目：令和6年6月9日（参加者65人） 2回目：令和7年1月26日（参加者61人） 【大島会場】 令和6年10月26～27日 実施遂行人数に達しなかったため中止。 2 社会教育関係団体事業の実施 ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会(県青年団協議会) ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等(県地域女性団体連絡協議会)			1 社会教育関係団体指導者等研修会の実施 子ども会指導者、PTA指導者、女性団体指導者、高齢者団体指導者、青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 1回目：令和7年6月8日 2回目：令和8年2月22日 【大島会場】 令和7年10月25～26日 2 社会教育関係団体事業の実施 ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会(県青年団協議会) ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等(県地域女性団体連絡協議会)		

番号	所管	事業			分類・区分
621 02	経営技術課	キラリ輝く☆女性農業者応援事業(再)			関連・A数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
4,810	女性農業者の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、研修会等を通じたリーダーの育成や、女性目線で農業の魅力をPRする取組、新商品開発等の取組を支援する。		4,699	女性農業者の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、研修会等を通じたリーダーの育成や、女性目線で農業の魅力をPRする取組、新商品開発等の取組を支援する。	○
R6実績			R7計画		
1 次世代女性リーダー育成 (1) 若手女性農業者の確保・育成 (2) 若手・女性農業者農業経営スキルアップ講座 ・7～11月中旬に5回実施 (3) 女性農業経営士養成及び認定 ・養成研修(7月25～26日)、認定証交付(2月7日) 2 女性農業者の活躍支援 (1) 農林漁業連携研修会(11月20日) (2) 農業の魅力あふれる体験講座(5組織) (3) 女性活動功労者表彰(5名) (4) 女性農業者活躍事例情報発信 ・県内6名の女性農業者の事例情報誌(鹿児島県女性農業者の魅力物語)を作成 3 女性農業者グループ等の活動支援 4組織			1 次世代女性リーダーの確保・育成 (1)若手女性交流・研修支援 (2)若手・女性農業者農業経営スキルアップ講座 (3)農村女性海外農家体験研修 (4)女性農業者活躍事例の情報発信 2 女性農業者が農業経営や地域づくりに積極的な参画できる環境づくり (1)女性農業経営士養成及び認定 (2)農林漁業連携研修会の実施 (3)農山漁村女性活動功労者の表彰 (4)全国リーダー会議等への派遣 3 女性農業者グループ等の活動支援 (1)女性農業者チャレンジ活動支援		

施策の方向 (3)地域づくりや社会活動における男女共同参画の推進

具体的施策 ①地域における慣行の見直しに向けた男女共同参画・ジェンダー平等の普及・啓発や学習機会の提供

番号	所管	事業			分類・区分
631 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)			基本・B数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	
1,245	男女共同参画基礎講座等の実施。		1,245	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/1(土), 6/15(土), 6/22(土), 7/6(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者 延べ357人			1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/7(土), 6/21(土), 6/28(土), 7/5(土) ・内容 講演, ワークショップ		
2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①南薩地区(南さつま市) ・開催日 9/7(土), 9/14(土)(2回連続) ・参加者 延べ60人 ②大島地区(奄美市) ・開催日 10/26(土), 10/27(日)(2回連続) ・参加者 延べ29人			2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ②大島地区(天城町) ・開催日 9/20(土), 9/21(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ①北薩地区(出水市) ・開催日 10/18(土), 10/25(土) (土曜日 2回連続)		

番号	所管	事業			分類・区分
631 02	男女共同参画室	地域におけるジェンダー平等推進事業(再)			基本・B数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	
4,936	地域におけるジェンダー平等を推進するため、地域住民を対象とした啓発イベントの開催や市町村長等を対象とした自治体トップセミナー等を開催する。		4,936	地域におけるジェンダー平等を推進するため、地域住民を対象とした啓発イベントの開催や様々な広報媒体を活用した普及啓発に取り組む。	
R6実績			R7計画		
○地域住民を対象とした啓発イベントの開催 出水市:11月24日, 天城町:12月1日 ○市町村長を対象とした自治体トップセミナーの開催 1月14日 ○効果的な普及啓発 3月8日「国際女性デー」にあわせた街頭ビジョンにおける動画放映 ○男女共同参画・ジェンダー平等に関する人材バンクの整備 ○ポータルサイトの運営			○地域住民を対象とした啓発イベントの開催 3地域 ○効果的な普及啓発 ○男女共同参画・ジェンダー平等に関する人材バンクの整備 ○ポータルサイトの運営		

具体的施策 ②地域の多様な主体が連携・協力した地域コミュニティづくりへの支援

番号	所管	事業			分類・区分
632 01	男女共同参画室	男女共同参画地域推進員制度(再)			基本・A数
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	
335	市町村からの推薦により、地域で男女共同参画を推進する方を県が委嘱し、学習機会の提供やネットワークづくり等活動支援を行う。		296	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
●地域推進員の資質向上や情報交換等のための研修会に、市町村担当者の参加も呼びかけ、地域推進員と市町村の連携強化に努める。 ●地域推進員未設置市町村への訪問 ●地域推進員委嘱式及び連絡会議 県男女共同参画地域推進員(R6.4.1現在) :41市町村 127名			●地域推進員の資質向上や情報交換等のための研修会に、市町村担当者の参加も呼びかけ、地域推進員と市町村の連携強化に努める。 ●地域推進員未設置市町村への訪問 ●地域推進員委嘱式及び連絡会議 県男女共同参画地域推進員(R7.4.1現在) :41市町村 134名		

番号	所管	事業			分類・区分
632 02	くらし共生協働課	共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業 (持続可能な地域コミュニティ構築支援事業)			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
9,580	小学校区などにおいて、地域の多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組んでいくための地域コミュニティづくりへの支援		9,739	R6事業内容に同じ	
R6実績			R7計画		
新たな地域コミュニティ(コミュニティ・プラットフォーム)づくりに向けた助言等			引き続き市町村の地域コミュニティ(コミュニティ・プラットフォーム)づくりの取組を支援し、「協働」,「男女共同参画」の視点を取り入れた意見交換,研修会,ワークショップ等の機会を提供する。		

番号	所管	事業			分類・区分
632 03	農村振興課	むらづくり実践活動支援事業			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
31,400	農村の課題解決に向けて、次代を担うリーダーを育成するとともに、農村集落と多様な主体との連携活動や農村環境の維持・保全に係る新たなしくみづくりなどの取組を推進し、持続可能な農村集落の育成を図る。		20,142	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
「共生・協働の農村づくり運動」を推進するため、「鹿児島県共生・協働の農村づくり運動推進協議会」を設置し、協議会及び幹事会を開催した。			「共生・協働の農村づくり運動」を推進するため、「鹿児島県共生・協働の農村づくり運動推進協議会」を設置し、協議会及び幹事会を開催する。		

施策の方向 (4)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進

具体的施策 ①地域防災の分野における女性の参画拡大と、男女共同参画の視点を反映した地域防災における取組の推進

番号	所管	事業			分類・区分
641 01	危機管理課	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
-	国の「避難所運営ガイドライン」及び県の「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。		-	R6に同じ	
R6実績			R7計画		
・「県避難所管理運営マニュアルモデル」の改定内容について、市町村へ説明会を開催した。 ・国の「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の内容に基づき、災害対応に携わる県及び市町村の職員が、男女共同参画の視点に立った防災施策を理解し、企画立案・実行できるよう、「男女共同参画の視点を踏まえた災害対応担当者研修」を開催した。			・「県避難所管理運営マニュアルモデル」の改定内容について、市町村へ説明会を実施する。 ・R6に引き続き「男女共同参画の視点を踏まえた災害対応担当者研修」を開催する。		

番号	所管	事業			分類・区分
641 02	危機管理課	市町村における「地域防災計画」見直し促進			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
－	市町村の地域防災計画について、女性の参画拡大や男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立のための見直しを行うよう助言する。		－	R6に同じ	
R6実績			R7計画		
1 市町村の地域防災計画の見直しについて市町村に要請 2 市町村の地域防災計画に「男女双方の視点に配慮した避難所の運営」を記載			1 市町村の地域防災計画の見直しについて市町村に要請 2 市町村の地域防災計画に「男女双方の視点に配慮した避難所の運営」を記載		

番号	所管	事業		分類・区分	
641 03	消防保安課	女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進		基本・	
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
1,000	(一財)鹿児島県消防協会への事業補助により、女性消防団員の研修等、女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進に係る取組を行う。		1,000	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 県女性消防団員研修会の開催(年1回) 2 全国女性消防団員活性化大会への参加(年1回)			1 県女性消防団員研修会の開催(年1回) 2 全国女性消防団員活性化大会への参加(年1回)		

番号	所管	事業			分類・区分
641 04	社会福祉課	ボランティア活動促進事業(災害ボランティアセンター運営支援者養成講座)			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
9,389	災害ボランティア活動に関心のある地域住民やボランティア活動者、団体など地域の多様な方々を対象に、災害ボランティアセンタの運営支援を担う人材を養成する研修を実施。		9,389	R6事業内容と同じ	
R6実績			R7計画		
・県防災訓練災害ボランティアセンターの設置・運用訓練 ①県総合防災訓練 期日5／26 参加者27人 ②桜島火山爆発総合防災訓練 期日1／11 参加者5人 ・災害ボランティアセンター運営者研修の開催 期日 鹿児島市 11／15, 11／22参加者延べ62人 鹿屋市 1／29, 1／30参加者延べ90人 大規模災害時の被災者支援に重要な役割を果たす災害ボランティアセンターの持続的かつ安定的な運営には、地域の住民や関係機関・団体、ボランティア活動者など地域内の様々な担い手の参加と協力による”地域協働型”の災害ボランティアセンターの運営が重要であることから、2社協をモデル指定し、「災害ボランティアセンター運営者研修」を開催した。			・県防災訓練災害ボランティアセンターの設置・運用訓練 ・災害ボランティアセンター運営者研修の開催		

番号	所管	事業			分類・区分
641 05	災害対策課	防災研修センター整備推進事業(防災研修センター管理運営事業)			関連・
R6当初	R6事業内容		R7当初	R7事業内容	女性活躍
25,098	地域防災リーダー養成講座における女性の防災リーダー養成促進や、地域住民を対象とした総合的な学習・研修の実施、情報提供等を行う。		23,754	R6と同じ	
R6実績			R7計画		
1 県防災研修センター R6来館者数:5,861人 2 地域防災推進員リーダー養成講座の実施 (1) 令和6年7月27～28日 始良市(加音ホール) 受講者:36人(うち女性4人) (2) 令和6年11月2～3日 枕崎市(枕崎市市民会館) 受講者:25人(うち女性5人) 3 出前講座の利用促進 R5利用実績:6,892人			1 県防災研修センターの利用促進 県民に対して防災に関する総合的な教育・研修の実施や情報提供等を行う。 2 地域防災推進員リーダー養成講座の実施 (1) 令和7年7月5～6日 始良市(加音ホール) (2) 令和7年10月 奄美市 3 出前講座の利用促進 防災アドバイザーによる出前講座の充実		

★ 数値目標

番号	重点目標	設定項目	計画策定時の値 (年度)	現状値 (時点)	目標値		設定計画	所管課等
					数値	年度		
1	1	「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	74.0% (R3)	74.0% (R3)	100%	9		男女共同参画室
②	1	「ジェンダー」という用語を知っている人の割合	70.8% (R3)	70.8% (R3)	100%	9		男女共同参画室
③	1	性別による固定的な役割分担を否定する人の割合	60.4% (R3)	60.4% (R3)	70%	9		男女共同参画室
4	2	鹿児島県女性活躍推進宣言企業制度登録数	117 社 (R3)	308 社 (R8.2)	384 社	9	女活	男女共同参画室
5	2	県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性職員の割合(知事部局等)	11.5% (R4)	15.3% (R7.4)	16%	7	女活 特定	人事課
6	2	県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性職員の割合(教育委員会)	14.3% (R4)	18.2% (R7.4)	16%	7	特定 (教)	総務福利課
7	2	市町村の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合	9.3% (R4)	13.3% (R7)	13%	9		男女共同参画室
8	2	事業所の管理的地位(課長相当職)に占める女性の割合	16.2% (R元)	25.2% (R4)	30%	9	女活	男女共同参画室
9	2	ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合	50.5% (R3)	89.1% (R6)	90%	11	女活 未来	雇用労政課
10	2	県の審議会等委員への女性の登用率	40.4% (R3)	42.5% (R6)	40%以上 60%以下	9		男女共同参画室
11	2	女性農業経営士の認定者数	487 人 (R4)	525 人 (R7)	550 人	9	女活 農山	経営技術課
12	2	保育所等待機児童数	148 人 (R4)	14 人 (R7)	0 人	11	女活 未来	子育て支援課
13	2	放課後児童クラブ待機児童数	155 人 (R4)	123 人 (R7)	0 人	11	未来	子育て支援課
14	2	県の男性職員の育児休業の取得割合	12.2% (R3)	78.9% (R6)	1 週間以上の取得率85%	11	特定	人事課
15	2	事業所における男性の育児休業取得率	17.7% (R3)	43.3% (R6)	78%	11	女活 未来	雇用労政課
16	2	男性の家事・育児時間	125 分 (R3)	125 分 (R3)	150 分	11	未来	子ども政策課
17	2	かごしま子育て応援企業登録数	731 社 (R3)	854 社 (R8.2)	900 社	11	未来	雇用労政課
18	3	「女性にやさしい医療機関」の数	71 機関 (R3)	72 機関 (R8.2)	100 機関	15	健康	健康増進課
19	3	子宮頸がん検診受診率(20 歳から 69 歳)	44.3% (R元)	47.5% (R4)	60%以上	11	がん 対策	健康増進課
20	3	乳がん検診受診率(40 歳から 69 歳)	48.5% (R元)	49.8% (R4)	60%以上	11	がん 対策	健康増進課
21	3	10 代の人工妊娠中絶実施率(15～19 歳女子総人口千対)	3.5 人 (R3)	4.1 人 (R6)	減少 させる	-	未来	子育て支援課
22	4	「配偶者暴力防止法」(DV防止法)を知っている人の割合	86.2% (R3)	86.2% (R3)	100%	9		男女共同参画室
23	4	「配偶者暴力防止計画」(DV防止計画)の策定市町村の割合	88.4% (R3)	81.4% (R7.4)	100%	9		男女共同参画室
②④	4	配偶者等から暴力や嫌がらせを受けた経験がある人のうち、どこ(だれ)にも相談しなかった(できなかった)人の割合	53.1% (R3)	53.1% (R3)	40%	9		男女共同参画室
25	6	県男女共同参画地域推進員が2人以上設置されている市町村の割合	67.4% (R4)	79.1% (R7.4)	100%	9		男女共同参画室
②⑥	6	地域社会の中で男女平等と感じている人の割合	27.2% (R3)	27.2% (R3)	36%	9		男女共同参画室

※数字に丸囲み…第4次計画から新たに設定したもの

※「設定計画」欄の摘要…「女活」:女性活躍推進計画,「特定」:特定事業主行動計画,「特定(教)」:教育委員会特定事業主行動計画,「未来」:かごしま子ども未来プラン 2020,「農山」:農山漁村における男女のパートナーシップの確立に関する指標,「健康」:健康かごしま 21,「がん対策」:がん対策推進計画

Ⅲ 市町村・事業者における男女共同参画の推進状況

市町村における男女共同参画に関する取組状況

(令和7年4月1日現在)

1 男女共同参画担当窓口の状況

(1) 担当部局 … ④③ が首長部局（教育委員会は該当なし。）

(2) 担当課の所属部門及び名称

所属部門	市町村数	うち課・室・係名に「男女共同参画」を冠している市町村（7市町：5市、2町）
総務・企画 ③⑦	15市 22町村	日置市，始良市，肝付町，伊仙町
民生 ⑥	4市 2村	鹿児島市，鹿屋市，霧島市

(3) 担当職員の配置状況

配置済 ④③	19市 24町村	うち専任：3市
--------	----------	---------

2 推進体制の状況

(1) 庁内連絡会議の設置

設置済 ④④	19市 21町村
未設置 ③	3町村

(2) 庁外の委員で構成された懇話会等の設置

設置済 ④④	19市 21町村
未設置 ③	3町村

3 条例の制定に関する状況

制定済 ①⑨	14市 5町	鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，薩摩川内市，日置市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，始良市，天城町，伊仙町，和泊町，知名町，与論町
検討中 ⑧	2市 6町	指宿市，伊佐市，湧水町，東串良町，肝付町，瀬戸内町，龍郷町，徳之島町
予定なし ①⑥	3市 13町村	

4 基本計画（行動計画）の策定に関する状況

37市町村

※当初（第1次）計画は策定していたものの，計画期間の終期を迎え，改定が行われていない町村は除く。

5 男女共同参画宣言都市

2市1町（鹿児島市〔H13.1.30〕，薩摩川内市〔H17.4.1 旧川内市で実施〕
天城町〔R6.10.1〕）

6 DV被害者支援体制の整備状況

	市	町 村	計
総合調整担当課を決めている市町村	1 9	2 4	4 3
相談窓口担当課を決めている市町村	1 9	2 4	4 3
庁内連絡会議を設置している市町村	1 9	1 3	3 2 ※1
DV防止計画を策定している市町村	1 9	1 6	3 5 ※2

※1 庁内連絡会議設置済市町村：鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、姶良市、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、南大隅町、中種子町、屋久島町、瀬戸内町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町

※2 DV防止計画策定済市町村：鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、姶良市、さつま町、長島町、大崎町、東串良町、南大隅町、肝付町、中種子町、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町

※当初（第1次）計画は策定していたものの、計画期間の終期を迎え、改定が行われていない町村は除く。

7 女性活躍推進計画策定に関する状況

制 定 済 ③②	1 9 市 1 3 町村	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、姶良市、さつま町、長島町、錦江町、肝付町、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町
未 制 定 ①①	9 町 2 村	

8 女性活躍推進のための協議会設置状況

設 置 済 ③	3 市	薩摩川内市、志布志市、姶良市
未 設 置 ④④	40市町村	

【市町村における男女共同参画に関する取組状況(市町村別)】

令和7年4月1日現在

建政順	市町村名	男女共同参画担当部署		担当部署の状況		担当設置の根拠法令		推進体制の整備状況	
		担 当 課 名	担 当 室・係 名	専任の課・室・係 課	担当職員 専任・兼任	条例規則	事務分掌表	庁 内 の 連 絡 会 議	諮 問 会 議 , 懇 談 会 等
1	鹿児島市	男女共同参画推進課	—	課	専	○	○	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会
2	鹿屋市	市民課	人権・男女共同参画推進係	係	兼	○	○	男女共同参画行政推進連絡会議	男女共同参画審議会
3	枕崎市	企画調整課	政策推進係	—	兼	○	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画審議会
4	阿久根市	企画推進課	地域振興係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進審議会
5	出水市	企画政策課	総合政策係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画審議会
6	指宿市	健康・協働のまちづくり課	協働推進係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
7	西之表市	地域支援課	協働推進係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画懇話会
8	垂水市	企画政策課	地域振興係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
9	薩摩川内市	コミュニティ課	生涯学習・ひとみらい政策グループ	係	兼	○	○	男女共同参画推進検討会	男女共同参画審議会
10	日置市	企画課	国際交流・男女共同参画係	係	専	○	○	男女共同参画推進本部	男女共同参画審議会
11	曽於市	総務課	秘書広報係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
12	霧島市	市民課	人権・男女共同参画グループ	—	兼	○	○	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会
13	いちき串木野市	企画政策課	企画調整係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
14	南さつま市	総合政策課	まちづくり推進係	—	兼	—	○	男女共同参画社会推進会議	男女共同参画審議会
15	志布志市	コミュニティ推進課	ダイバーシティ推進グループ	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	ひとがともに輝くまちづくり審議会
16	奄美市	企画調整課	企画調整係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
17	南九州市	まちづくり推進課	共生協働推進係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
18	伊佐市	市民課	人権啓発・市民相談係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
19	始良市	企画政策課	男女共同参画推進室	室	専	○	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画審議会
20	三島村	民生課	—	—	兼	—	○	—	—
21	十島村	住民課	健康福祉室	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
22	さつま町	総合政策課	企画政策係	—	兼	○	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画懇話会
23	長島町	企画財政課	企画調整係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
24	湧水町	企画財政課	企画係	—	兼	○	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進懇話会
25	大崎町	企画政策課	共生協働係	—	兼	—	○	—	—
26	東串良町	企画課	地域振興係兼企画広報係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
27	錦江町	総務課	総務チーム	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
28	南大隅町	総務課	女性活躍推進室	室	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
29	肝付町	企画調整課	男女共同参画係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
30	中種子町	総務課	行政係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
31	南種子町	総務課	行政係	—	兼	—	—	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
32	屋久島町	観光まちづくり課	地域振興係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
33	大和村	企画観光課	企画係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
34	宇検村	企画観光課	—	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
35	瀬戸内町	総務企画課	企画係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
36	龍郷町	企画観光課	—	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会	男女共同参画推進懇話会
37	喜界町	企画観光課	—	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
38	徳之島町	企画課	統計係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
39	天城町	企画財政課	ふるさと創生室	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
40	伊仙町	総務課	男女共同参画担当	—	兼	—	○	—	男女共同参画審議会
41	和泊町	企画課	—	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進協議会	男女共同参画審議会
42	知名町	企画振興課	—	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
43	与論町	総務企画課	—	—	兼	○	○	男女共同参画推進協議会	—
計		男女共同参画 : 7		課・室 : 3 係 : 3	専任 : 3	23	42	設置済 : 40	設置済 : 40

※「担当設置の根拠法令」について「条例規則」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、行政組織を定める条例や規則に明記している市町村を、「事務分掌表」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、事務分掌表に明記している市町村をそれぞれ表す。

令和7年4月1日現在

建設順	市町村名	推進体制の整備状況					施策・事業の実施状況								市町村名
		条例の制定日 (予定年度)	計画の策定年月	総合的な施設	苦情処理	宣言都市	人材情報	文書収受	広報啓発	学習研修	相談事業	団体支援	女性議会の開催		
1	鹿児島市	平成26年3月18日	(1次)平成14年3月 (2次)平成24年3月 (3次)令和4年3月	○		○	○	○	○	○	○		鹿児島市		
2	鹿屋市	平成28年3月23日	(1次)平成21年3月 (2次)平成31年3月				○	○	○	○	○		鹿屋市		
3	枕崎市	令和2年12月16日	(1次)平成14年1月 (2次)平成24年3月 (3次)令和4年3月					○	○	○	○	平成13～15年度	枕崎市		
4	阿久根市	令和3年3月16日	(1次)平成13年3月 (2次)平成23年3月 (3次)令和3年3月					○	○		○	平成14年度	阿久根市		
5	出水市	平成29年3月24日	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月 (3次)令和5年3月					○	○	○		平成14年度(旧出水市)	出水市		
6	指宿市	令和7年度中 (令和8年3月末)	(1次)平成20年3月 (2次)平成29年3月 (3次)令和4年3月				○	○	○	○	○		指宿市		
7	西之表市		(1次)平成19年3月 (2次)平成26年3月 (3次)平成30年3月 (4次)令和4年3月					○	○			平成12年度	西之表市		
8	垂水市		(1次)平成21年3月 (2次)令和3年3月		○			○	○	○	○		垂水市		
9	薩摩川内市	平成16年12月27日	(1次)平成18年4月 (2次)平成28年3月	○	○	○	○	○	○	○	○	平成9～10年度(旧川内市)	薩摩川内市		
10	日置市	平成31年3月29日	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月 (3次)令和6年3月	○				○	○	○	○		日置市		
11	曾於市		(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月					○	○	○	○		曾於市		
12	霧島市	平成24年3月29日	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月 (3次)令和5年3月					○	○	○	○	平成13年度(旧国分市)	霧島市		
13	いちき串木野市	令和7年4月1日	(1次)平成20年3月 (2次)平成25年3月 (3次)平成30年3月 (4次)令和5年3月					○	○	○			いちき串木野市		
14	南さつま市	令和3年7月7日	(1次)平成21年3月 (2次)平成31年3月 (3次)令和6年3月					○	○	○		平成9年度(旧加世田市)、令和3年度	南さつま市		
15	志布志市	令和4年12月16日	(1次)平成20年3月 (2次)平成25年3月 (3次)平成30年3月 (4次)令和5年3月		○		○	○	○	○	○	平成14～15年度(旧志布志町)	志布志市		
16	奄美市	平成18年3月20日	(1次)平成24年3月 (2次)令和5年3月					○	○	○	○	平成8年度	奄美市		
17	南九州市	平成19年12月1日	(1次)平成22年3月 (2次)令和2年3月		○			○	○	○	○		南九州市		
18	伊佐市	(令和8年度以降)	(1次)平成23年3月 (2次)令和3年3月					○	○	○	○		伊佐市		
19	始良市	平成22年3月23日	(1次)平成25年3月 (2次)平成31年3月 (3次)令和6年3月				○	○	○	○	○		始良市		
20	三島村		(1次)平成27年3月 (2次)策定予定					○	○				三島村		
21	十島村		(1次)平成28年3月 (2次)策定予定					○	○				十島村		
22	さつま町		(1次)平成20年3月 (2次)平成29年3月 (3次)令和4年3月					○	○	○	○	令和元年度	さつま町		
23	長島町		(1次)平成24年3月 (2次)令和4年3月					○				平成19年度	長島町		
24	湧水町	(令和8年度以降)	(1次)平成27年3月 (2次)策定予定					○	○				湧水町		
25	大崎町		(1次)平成24年3月 (2次)令和4年4月					○	○	○			大崎町		
26	東串良町	(令和8年度以降)	(1次)平成26年3月 (2次)令和6年3月					○	○	○	○		東串良町		
27	錦江町		平成27年4月					○	○				錦江町		
28	南大隅町		平成28年4月					○	○		○		南大隅町		
29	肝付町	(令和8年度以降)	(1次)平成24年10月 (2次)令和4年3月					○	○				肝付町		
30	中種子町		平成27年3月					○	○				中種子町		
31	南種子町		(1次)平成27年1月 (2次)策定予定					○	○				南種子町		
32	屋久島町		(1次)平成27年3月 (2次)策定予定					○	○	○			屋久島町		
33	大和村		(1次)平成26年3月 (2次)令和6年3月					○	○	○	○		大和村		
34	宇検村		(1次)平成26年3月 (2次)令和6年3月					○				平成13年度	宇検村		
35	瀬戸内町	(令和8年度以降)	(1次)平成25年3月 (2次)平成31年3月 (3次)令和6年3月					○	○	○			瀬戸内町		
36	龍郷町	(令和8年度以降)	(1次)平成26年3月 (2次)令和6年3月					○	○	○			龍郷町		
37	喜界町		平成27年3月					○	○				喜界町		
38	徳之島町	(令和8年度以降)	(1次)平成25年3月 (2次)令和5年3月					○	○	○	○		徳之島町		
39	天城町	令和5年6月8日	(1次)平成25年3月 (2次)令和5年3月					○	○	○	○		天城町		
40	伊仙町	平成21年4月1日	(1次)平成25年3月 平成29年3月 (2次)令和4年3月					○					伊仙町		
41	和泊町	平成20年3月4日	(1次)平成23年3月 (2次)令和3年3月					○	○		○		和泊町		
42	知名町	平成26年10月3日	(1次)平成26年3月 (2次)令和6年3月					○	○	○	○	令和4年度	知名町		
43	与論町	平成27年10月2日	(1次)平成27年3月 (2次)策定予定						○	○			与論町		
計		制定済：19	策定済:37	3	4	2	6	42	40	29	17	17	13		

【市町村におけるDVに関する取組状況(R7.4.1現在)】

市町村名	支援体制の整備状況							住基台帳の交付等制限			公営住宅への入居を優先する等の制度				
	相談(窓口)担当課(係)	庁内連絡会議	庁外関係機関との連携会議	DV防止法に基づく基本計画の策定状況		配暴センター	総合・専門相談の実施	実施根拠(独自の場合制定年月日)	R6		独自の要綱を制定	公営住宅法や住宅管理条例等の運用	目的外使用の取扱い	R6	
				計画有無	計画期間(年度)				申出(申出+転送)件数	うち支援措置実施件数				申出件数	支援措置実施件数
1 鹿児島市	男女共同参画推進課 こども福祉課 谷山子育て支援課	○	○	○	R4 - R13	○	○	独自の要綱 (H16.7.1)	1,302	1,302	○	—	○	33	16
2 鹿屋市	こども家庭課 家庭相談係	○	なし	○	R1 - R10	○	○	独自の要綱 (H24.10.1)	153	153	○	—	—	2	2
3 枕崎市	福祉課 社会係 健康・こども課 子育てサポート係	○	なし	○	R4 - R10	—	○	国の要綱	33	33	—	○	—	1	1
4 阿久根市	企画推進課 地域振興係	○	なし	○	R3 - R12	—	○	独自の要綱 (H19.3.30)	14	14	—	○	—	3	3
5 出水市	安心サポートセンター	○	なし	○	R5 - R9	○	○	国の要綱	19	19	○	—	—	3	3
6 指宿市	こども課 こども相談係	○	なし	○	R4 - R13	—	○	国の要綱	34	34	—	○	—	2	2
7 西之表市	福祉事務所 市民総合相談係	○	○	○	R4 - R7	—	○	国の要綱	11	11	—	○	—	0	0
8 垂水市	保健課 子育て支援係	○	なし	○	R3 - R12	—	○	独自の要綱	0	0	—	○	—	1	0
9 薩摩川内市	社会福祉課 相談グループ	○	なし	○	H28 - H37	○	○	国の要綱	79	79	—	○	—	4	2
10 日置市	福祉課地域共生推進係 企画課国際交流・男女共同参画係	○	なし	○	R6 - R10	○	○	国の要綱	0	0	—	—	○	0	0
11 曽於市	福祉介護課 社会福祉係	○	なし	○	H30 - R9	—	○	国の要綱	60	60	—	○	—	1	1
12 霧島市	こども・くらし相談 センター	○	なし	○	R5 - R9	○	○	国の要綱	245	245	○	—	—	2	0
13 いちき 串木野市	子どもみらい課 子育て支援係	○	なし	○	R5 - R10	—	○	国の要綱	0	0	—	○	—	0	0
14 南さつま市	子ども未来課 子育て支援係	○	なし	○	R6 - R10	—	○	国の要綱	20	19	—	○	—	0	0
15 志布志市	コミュニティ推進課 ダイバーシティ推進グループ	○	○	○	R5 - R9	○	○	国の要綱	56	56	○	—	—	3	3
16 奄美市	福祉政策課 社会福祉係	○	なし	○	R5 - R14	—	○	国の要綱	49	49	○	—	—	0	0
17 南九州市	まちづくり推進課 共生協働推進係	○	○	○	R2 - R11	—	○	国の要綱	9	9	○	—	—	0	0
18 伊佐市	市民課 人権啓発・市民相談係	○	なし	○	R3 ~ R12	—	○	国の要綱	1	1	○	—	—	0	0
19 始良市	市民相談センター (市民相談係)	○	なし	○	R6 - R10	○	○	独自の要綱 (H22.3.23)	154	154	—	—	—	6	6
20 三島村	民生課	なし	なし	*	H27 - H36	—	—	国の要綱	0	0	—	—	—	0	0
21 十島村	住民課 健康福祉室・ 子ども係	なし	○	*	H27 - H36	—	—	国の要綱	0	0	—	—	—	0	0
22 さつま町	こども課こども支援係 ほけん福祉課福祉係 ほけん福祉課高齢者支援係	○	○	○	R4 - R8	—	—	国の要綱	10	5	—	—	○	0	0
23 長島町	福祉事務所 子育て支援係	○	○	○	R4 - R13	—	○	国の要綱	19	19	—	○	—	0	0
24 湧水町	長寿福祉課	○	なし	*	H27 - R6	—	—	国の要綱	0	0	—	○	—	0	0
25 大崎町	保健福祉課 社会福祉係	○	○	○	R5 - R13	—	—	国の要綱	1	0	—	—	—	0	0
26 東串良町	福祉課福祉係 福祉課国保保険衛生係	なし	なし	○	R6 - R15	—	—	国の要綱	0	0	—	—	—	0	0
27 錦江町	介護福祉課 福祉チーム	なし	なし	×	—	—	—	国の要綱	0	0	—	○	—	0	0
28 南大隅町	介護福祉課 福祉係	○	なし	○	H28 - H37	—	—	国の要綱	0	0	—	○	—	0	0
29 肝付町	健康増進課 こども家庭係	なし	なし	○	R4 - R13	—	—	国の要綱	—	—	○	—	—	—	—
30 中種子町	地域福祉課 こども未来係	○	○	○	R7 - R16	—	○	国の要綱	0	0	—	○	—	0	0
31 南種子町	福祉事務所 福祉年金係	なし	○	×	—	—	—	国の要綱	7	7	—	—	—	0	0
32 屋久島町	福祉支援課 福祉係・子育て支援係	○	なし	*	H27 - R6	—	○	国の要綱	0	0	—	○	—	0	0
33 大和村	保健福祉課 保健係	なし	なし	○	R6 - R15	—	○	国の要綱	4	3	—	—	○	0	0
34 宇検村	住民税務課・ 保健福祉課	なし	なし	○	R6 - R15	—	—	国の要綱	2	2	—	○	—	0	0
35 瀬戸内町	保健福祉課保健予防係 町民生活課児童母子係	○	○	○	R6 - R15	—	○	国の要綱	3	3	—	○	—	1	1
36 龍郷町	保健福祉課 子ども子育て応援課	なし	なし	○	R6 - R16	—	○	独自の要綱 (H16.7.1)	12	12	—	○	—	0	0
37 喜界町	保健福祉課 福祉係	なし	なし	*	H27 - H36	—	○	国の要綱	0	0	—	○	—	0	0
38 徳之島町	企画課・介護福祉課・ 健康増進課	○	なし	○	R5 - R14	—	—	国の要綱	8	8	—	○	—	1	1
39 天城町	企画財政課 ふるさと創生室	○	○	○	R5 - R14	—	○	国の要綱	2	2	—	○	—	0	0
40 伊仙町	総務課 くらし支援課 子育て支援課 地域福祉課	○	なし	○	R3 - R7	—	—	国の要綱	11	11	—	○	—	1	1
41 和泊町	保健福祉課 (保健センター)	○	○	○	R3 - R7	○	○	国の要綱	6	6	○	—	—	0	0
42 知名町	保健福祉課 (保健センター)	○	○	○	R6 - R15	○	○	国の要綱	2	2	—	○	—	0	0
43 与論町	健康長寿課	なし	なし	—	—	—	—	国の要綱	0	0	—	○	—	0	0
計	43	済:32	済:14	済:35	—	済:10	済:29	済:43	2,326	2,318	10	24	4	64	42

※ DV防止法に基づく基本計画の策定状況における「*」は次期計画の策定が間に合わず、期間が途切れている状態。

【第2節】市町村における女性の公職参加状況

1 市町村における各種委員会等（執行機関）及び審議会等への女性の登用状況

（令和7年4月1日現在，単位：人・％）

種別		委員会等・審議会等数			委員数		
		総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	うち女性	比率
市	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	106	64	60.4	678	124	18.3
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	564	502	89.0	8,510	2,383	28.0
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	420	382	91.0	6,389	1,893	29.6
	審議会等（②と③）の計	984	884	89.8	14,899	4,276	28.7
町村	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	119	60	50.4	748	151	20.2
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	310	240	77.4	3,823	765	20.0
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	198	146	73.7	2,368	586	24.7
	審議会等（②と③）の計	508	386	76.0	6,191	1,351	21.8
合計	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	225	124	55.1	1,426	275	19.3
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	874	742	84.9	12,333	3,148	25.5
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	618	528	85.4	8,757	2,479	28.3
	審議会等（②と③）の計	1,492	1,270	85.1	21,090	5,627	26.7

※ 女性委員の登用に係る目標値を設定している市町村（27市町村）

鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，指宿市，垂水市，薩摩川内市，日置市，
曾於市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，
始良市，さつま町，湧水町，大崎町，瀬戸内町，龍郷町，徳之島町，和泊町，知名町，
与論町

2 市町村における公務員数及び管理職等への女性の登用状況

(令和7年4月1日現在, 単位: 人・%)

種別	公務員数			係長ポスト職以上			管理職(課長級以上)		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	14,868	4,877	32.8	4,330	861	19.9	1,549	233	15.0
町村	3,493	1,082	31.0	1,599	362	22.6	394	45	11.4
合計	18,361	5,959	32.5	5,929	1,223	20.6	1,943	278	14.3

* 一般行政職+専門職

3 市町村の議会及び特別職における女性の登用状況

(議会: 令和7年12月31日現在, 特別職: 令和7年4月1日現在, 単位: 人・%)

種別	議会議員			特別職への在任状況(過去を含む) (市町村長, 副市町村長, 教育長, 議会議長・副議長)
	総数	うち女性	比率	
市	372	67	18.0	鹿屋市: 市議会副議長 枕崎市: 市議会副議長 出水市: 市議会議長 指宿市: 教育長, 市議会副議長 西之表市: 市議会副議長 薩摩川内市: 市議会副議長 日置市: 市議会副議長 いちき串木野市: 市議会副議長 奄美市: 市議会議長, 市議会副議長 南九州市: 市議会議長, 市議会副議長 伊佐市: 市議会議長 始良市: 副市長
町村	271	24	8.9	長島町: 教育長 湧水町: 町議会議長 錦江町: 町議会副議長
合計	643	91	14.2	

4 市町村の自治会組織及び公立小中学校のPTAにおける女性の登用状況

(令和7年度, 単位: 人・%)

種別	自治会組織の長			PTA会長			PTA副会長		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	5,388	408	7.6	470	81	17.2	1,780	930	52.2
町村	1,323	87	6.6	203	31	15.3	440	177	40.2
合計	6,711	495	7.4	673	112	16.6	2,220	1,107	49.9

※ PTAについては, 公立小学校と公立中学校の合計

【表1－(1) 審議会等委員数(市町村別)】

令和7年4月1日現在

建政順	市町村名	各種委員会等															市町村名									
		① 執行機関(地方自治法180条の5)						② 附属機関(地方自治法202条の3)						③ 設置根拠が法令・条例以外の審議会等						②(附属機関)及び③(審議会等)の合計						
		機関数			委員数			機関数			委員数			審議会等数				委員数			審議会等数			委員数		
		総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率		総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率
1	鹿児島市	6	4	66.7	55	6	10.9	54	52	96.3	1,079	428	39.7	85	83	97.6	1,272	497	39.1	139	135	97.1	2,351	925	39.3	鹿児島市
2	鹿屋市	6	4	66.7	39	7	17.9	27	25	92.6	371	126	34.0	15	15	100.0	205	58	28.3	42	40	95.2	576	184	31.9	鹿屋市
3	枕崎市	6	4	66.7	30	7	23.3	22	17	77.3	220	50	22.7	34	31	91.2	583	132	22.6	56	48	85.7	803	182	22.7	枕崎市
4	阿久根市	6	4	66.7	35	7	20.0	20	17	85.0	249	55	22.1	9	7	77.8	114	22	19.3	29	24	82.8	363	77	21.2	阿久根市
5	出水市	6	4	66.7	49	6	12.2	52	42	80.8	696	148	21.3	4	3	75.0	57	20	35.1	56	45	80.4	753	168	22.3	出水市
6	指宿市	5	2	40.0	33	6	18.2	30	25	83.3	472	91	19.3	19	17	89.5	336	111	33.0	49	42	85.7	808	202	25.0	指宿市
7	西之表市	6	4	66.7	43	6	14.0	23	21	91.3	326	62	19.0	19	18	94.7	352	76	21.6	42	39	92.9	678	138	20.4	西之表市
8	垂水市	5	2	40.0	23	4	17.4	20	19	95.0	264	70	26.5	23	22	95.7	396	125	31.6	43	41	95.3	660	195	29.5	垂水市
9	薩摩川内市	6	4	66.7	36	7	19.4	48	44	91.7	646	177	27.4	11	10	90.9	254	51	20.1	59	54	91.5	900	228	25.3	薩摩川内市
10	日置市	6	4	66.7	36	7	19.4	22	20	90.9	343	95	27.7	21	19	90.5	331	112	33.8	43	39	90.7	674	207	30.7	日置市
11	曾於市	5	2	40.0	33	4	12.1	16	11	68.8	220	33	15.0	12	8	66.7	146	38	26.0	28	19	67.9	366	71	19.4	曾於市
12	霧島市	6	5	83.3	36	9	25.0	33	33	100.0	418	139	33.3	17	16	94.1	191	63	33.0	50	49	98.0	609	202	33.2	霧島市
13	いちき串木野市	5	3	60.0	25	8	32.0	28	24	85.7	390	84	21.5	20	17	85.0	355	82	23.1	48	41	85.4	745	166	22.3	いちき串木野市
14	南さつま市	5	2	40.0	32	6	18.8	28	26	92.9	474	158	33.3	21	19	90.5	341	108	31.7	49	45	91.8	815	266	32.6	南さつま市
15	志布志市	5	4	80.0	49	9	18.4	26	22	84.6	453	150	33.1	23	22	95.7	292	93	31.8	49	44	89.8	745	243	32.6	志布志市
16	奄美市	5	2	40.0	28	5	17.9	19	15	78.9	241	69	28.6	22	19	86.4	267	71	26.6	41	34	82.9	508	140	27.6	奄美市
17	南九州市	5	3	60.0	32	8	25.0	28	27	96.4	384	89	23.2	19	18	94.7	218	71	32.6	47	45	95.7	602	160	26.6	南九州市
18	伊佐市	6	3	50.0	30	3	10.0	32	28	87.5	390	87	22.3	31	25	80.6	436	101	23.2	63	53	84.1	826	188	22.8	伊佐市
19	始良市	6	4	66.7	34	9	26.5	26	24	92.3	318	89	28.0	15	13	86.7	243	62	25.5	41	37	90.2	561	151	26.9	始良市
20	三島村	5	3	60.0	19	4	21.1	9	5	55.6	83	21	25.3	3	2	66.7	37	5	13.5	12	7	58.3	120	26	21.7	三島村
21	十島村	5	3	60.0	20	6	30.0	6	4	66.7	57	9	15.8	0	0	－	0	0	－	6	4	66.7	57	9	15.8	十島村
22	さつま町	5	3	60.0	23	6	26.1	18	17	94.4	298	56	18.8	9	7	77.8	141	29	20.6	27	24	88.9	439	85	19.4	さつま町
23	長島町	5	2	40.0	39	3	7.7	6	6	100.0	80	17	21.3	8	5	62.5	44	10	22.7	14	11	78.6	124	27	21.8	長島町
24	湧水町	5	2	40.0	43	6	14.0	21	16	76.2	267	60	22.5	7	5	71.4	103	11	10.7	28	21	75.0	370	71	19.2	湧水町
25	大崎町	5	3	60.0	24	7	29.2	17	13	76.5	234	54	23.1	7	6	85.7	130	49	37.7	24	19	79.2	364	103	28.3	大崎町
26	東串良町	5	3	60.0	65	30	46.2	7	6	85.7	91	14	15.4	0	0	－	0	0	－	7	6	85.7	91	14	15.4	東串良町
27	錦江町	5	2	40.0	45	4	8.9	5	3	60.0	78	9	11.5	0	0	－	0	0	－	5	3	60.0	78	9	11.5	錦江町
28	南大隅町	5	2	40.0	46	3	6.5	7	6	85.7	99	43	43.4	0	0	－	0	0	－	7	6	85.7	99	43	43.4	南大隅町
29	肝付町	5	3	60.0	29	8	27.6	9	7	77.8	136	19	14.0	13	11	84.6	148	29	19.6	22	18	81.8	284	48	16.9	肝付町
30	中種子町	5	2	40.0	26	4	15.4	23	10	43.5	273	34	12.5	4	2	50.0	42	2	4.8	27	12	44.4	315	36	11.4	中種子町
31	南種子町	5	3	60.0	24	5	20.8	13	10	76.9	128	15	11.7	8	6	75.0	83	19	22.9	21	16	76.2	211	34	16.1	南種子町
32	屋久島町	5	2	40.0	28	5	17.9	13	12	92.3	173	37	21.4	0	0	－	0	0	－	13	12	92.3	173	37	21.4	屋久島町
33	大和村	5	3	60.0	25	4	16.0	7	6	85.7	63	11	17.5	16	11	68.8	113	22	19.5	23	17	73.9	176	33	18.8	大和村
34	宇検村	5	1	20.0	19	1	5.3	8	7	87.5	76	8	10.5	13	12	92.3	136	23	16.9	21	19	90.5	212	31	14.6	宇検村
35	瀬戸内町	5	3	60.0	34	11	32.4	17	15	88.2	222	43	19.4	4	4	100.0	60	37	61.7	21	19	90.5	282	80	28.4	瀬戸内町
36	龍郷町	5	3	60.0	22	4	18.2	17	11	64.7	175	30	17.1	30	20	66.7	338	95	28.1	47	31	66.0	513	125	24.4	龍郷町
37	喜界町	5	2	40.0	29	4	13.8	13	10	76.9	126	24	19.0	7	6	85.7	85	35	41.2	20	16	80.0	211	59	28.0	喜界町
38	徳之島町	5	2	40.0	55	12	21.8	12	11	91.7	141	30	21.3	15	13	86.7	226	69	30.5	27	24	88.9	367	99	27.0	徳之島町
39	天城町	5	2	40.0	34	3	8.8	20	16	80.0	192	51	26.6	9	7	77.8	87	19	21.8	29	23	79.3	279	70	25.1	天城町
40	伊仙町	5	1	20.0	15	1	6.7	8	8	100.0	66	24	36.4	3	3	100.0	63	9	14.3	11	11	100.0	129	33	25.6	伊仙町
41	和泊町	5	4	80.0	27	7	25.9	30	25	83.3	399	96	24.1	19	16	84.2	261	70	26.8	49	41	83.7	660	166	25.2	和泊町
42	知名町	5	3	60.0	33	6	18.2	20	12	60.0	305	46	15.1	16	8	50.0	196	26	13.3	36	20	55.6	501	72	14.4	知名町
43	与論町	4	3	75.0	24	7	29.2	4	4	100.0	61	14	23.0	7	2	28.6	75	27	36.0	11	6	54.5	136	41	30.1	与論町
市 小計		106	64	60.4	678	124	18.3	554	492	88.8	7,954	2,200	27.7	420	382	91.0	6,389	1,893	29.6	974	874	89.7	14,343	4,093	28.5	市 小計
町村 小計		119	60	50.4	748	151	20.2	310	240	77.4	3,823	765	20.0	198	146	73.7	2,368	586	24.7	508	386	76.0	6,191	1,351	21.8	町村 小計
小 計		225	124	55.1	1,426	275	19.3	864	732	84.7	11,777	2,965	25.2	618	528	85.4	8,757	2,479	28.3	1,482	1,260	85.0	20,534	5,444	26.5	小 計
広域設置の各種委員会・審議会等	出水市							2	2	100.0	119	39	32.8							2	2	100.0	119	39	32.8	出水市
	西之表市							1	1	100.0	36	12	33.3							1	1	100.0	36	12	33.3	西之表

【 表1－(2) 審議会等への女性委員の登用に係る目標値の設定状況, 表2－(1) 公務員数(市町村別) 】

※調査時点は原則として令和7年4月1日現在であるが、市町村の事情により異なる場合がある。

建 政 順	市町村名	目標値	対象となる審議会等の登用状況						公務員の在職状況									市町村名
			審議会等数			委員数			本庁			出先機関			計			
			総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	
1	鹿児島市	令和8年度までに40%	138	134	97.1	2,296	919	40.0	2,404	902	37.5	3,489	1,193	34.2	5,893	2,095	35.6	鹿児島市
2	鹿屋市	令和10年度までに35%	46	43	93.5	592	188	31.8	536	148	27.6	228	84	36.8	764	232	30.4	鹿屋市
3	枕崎市	令和10年度までに30%	56	48	85.7	803	182	22.7	183	57	31.1	133	37	27.8	316	94	29.7	枕崎市
4	阿久根市	令和6年度までに30%	20	17	85.0	249	55	22.1	193	55	28.5	24	5	20.8	217	60	27.6	阿久根市
5	出水市	令和9年度までに30%	56	45	80.4	753	168	22.3	408	139	34.1	521	278	53.4	929	417	44.9	出水市
6	指宿市	令和13年度までに50%	49	42	85.7	808	202	25.0	337	135	40.1	108	40	37.0	445	175	39.3	指宿市
7	西之表市	－			－			－	197	63	32.0	5	0	0.0	202	63	31.2	西之表市
8	垂水市	令和4年度までに30%	20	19	95.0	264	70	26.5	218	58	26.6	22	4	18.2	240	62	25.8	垂水市
9	薩摩川内市	令和7年度までに40%	65	58	89.2	936	235	25.1	874	222	25.4	114	41	36.0	988	263	26.6	薩摩川内市
10	日置市	令和10年度までに30%	49	43	87.8	710	214	30.1	270	76	28.1	216	66	30.6	486	142	29.2	日置市
11	曾於市	令和9年度までに40%	33	21	63.6	371	73	19.7	350	97	27.7	0	0	－	350	97	27.7	曾於市
12	霧島市	令和9年度までに40%	50	49	98.0	609	202	33.2	727	181	24.9	352	114	32.4	1,079	295	27.3	霧島市
13	いちき串木野市	令和9年度までに26%	48	41	85.4	745	166	22.3	326	94	28.8	4	3	75.0	330	97	29.4	いちき串木野市
14	南さつま市	令和10年度までに45%	49	45	91.8	815	266	32.6	331	102	30.8	165	45	27.3	496	147	29.6	南さつま市
15	志布志市	令和9年度までに40%	54	48	88.9	794	252	31.7	243	67	27.6	74	22	29.7	317	89	28.1	志布志市
16	奄美市	令和14年度までに40～60%	46	36	78.3	536	145	27.1	473	159	33.6	120	43	35.8	593	202	34.1	奄美市
17	南九州市	令和11年度までに30%	52	48	92.3	634	168	26.5	291	68	23.4	84	32	38.1	375	100	26.7	南九州市
18	伊佐市	令和7年度までに30%	69	56	81.2	856	191	22.3	267	82	30.7	4	1	25.0	271	83	30.6	伊佐市
19	姶良市	令和10年度までに30%	47	41	87.2	595	160	26.9	492	134	27.2	85	30	35.3	577	164	28.4	姶良市
20	三島村	－			－			－	28	7	25.0	22	6	27.3	50	13	26.0	三島村
21	十島村	－			－			－	40	10	25.0	36	10	27.8	76	20	26.3	十島村
22	さつま町	令和8年4月までに40%	32	27	84.4	462	91	19.7	209	61	29.2	95	16	16.8	304	77	25.3	さつま町
23	長島町	－	14	11	78.6	124	27	21.8	239	79	33.1	3	0	0.0	242	79	32.6	長島町
24	湧水町	令和11年度までに25%	5	2	40.0	42	7	16.7	150	37	24.7	4	2	50.0	154	39	25.3	湧水町
25	大崎町	令和7年12月までに40%	24	19	79.2	364	103	28.3	110	19	17.3	31	5	16.1	141	24	17.0	大崎町
26	東串良町	－			－			－	123	47	38.2	43	27	62.8	166	74	44.6	東串良町
27	錦江町	－			－			－	108	30	27.8	0	0	－	108	30	27.8	錦江町
28	南大隅町	－			－			－	108	33	30.6	0	0	－	108	33	30.6	南大隅町
29	肝付町	－			－			－	128	39	30.5	74	21	28.4	202	60	29.7	肝付町
30	中種子町	－			－			－	116	46	39.7	25	17	68.0	141	63	44.7	中種子町
31	南種子町	－			－			－	94	22	23.4	9	1	11.1	103	23	22.3	南種子町
32	屋久島町	－			－			－	145	40	27.6	35	6	17.1	180	46	25.6	屋久島町
33	大和村	－			－			－	62	14	22.6	15	11	73.3	77	25	32.5	大和村
34	宇検村	－			－			－	61	16	26.2	8	6	75.0	69	22	31.9	宇検村
35	瀬戸内町	令和14年度までに22%	17	14	82.4	222	35	15.8	162	41	25.3	74	19	25.7	236	60	25.4	瀬戸内町
36	龍郷町	令和14年度までに30%	17	10	58.8	169	32	18.9	99	24	24.2	20	19	95.0	119	43	36.1	龍郷町
37	喜界町	－			－			－	99	24	24.2	36	14	38.9	135	38	28.1	喜界町
38	徳之島町	令和7年度までに40%	11	10	90.9	140	26	18.6	143	35	24.5	63	37	58.7	206	72	35.0	徳之島町
39	天城町	－			－			－	112	25	22.3	33	23	69.7	145	48	33.1	天城町
40	伊仙町	－			－			－	137	50	36.5	7	2	28.6	144	52	36.1	伊仙町
41	和泊町	令和7年度までに40%	58	52	89.7	844	277	32.8	111	29	26.1	24	21	87.5	135	50	37.0	和泊町
42	知名町	令和11年4月までに35%	16	8	50.0	220	28	12.7	104	29	27.9	30	24	80.0	134	53	39.6	知名町
43	与論町	令和11年度までに5%	3	1	33.3	56	20	35.7	86	24	27.9	32	14	43.8	118	38	32.2	与論町
市 計		18市	947	834	88.1	13,366	3,856	28.8	9,120	2,839	31.1	5,748	2,038	35.5	14,868	4,877	32.8	市 計
町村計		9町村	197	154	78.2	2,643	646	24.4	2,774	781	28.2	719	301	41.9	3,493	1,082	31.0	町村計
合 計		27市町村	1,144	988	86.4	16,009	4,502	28.1	11,894	3,620	30.4	6,467	2,339	36.2	18,361	5,959	32.5	合 計

【表2－（2） 役職別在職状況(市町村別)】

※調査時点は原則として令和7年4月1日現在であるが、市町村の事情により異なる場合がある。

建政順	市町村名	管理職												管理職以外の役職									合計			市町村名
		部局長級			次長級			課長級			管理職計			課長補佐級			係長級									
		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率				
1	鹿児島市	93	14	15.1	0	0	－	622	119	19.1	715	133	18.6	0	0	－	218	60	27.5	933	193	20.7	鹿児島市			
2	鹿屋市	11	1	9.1	0	0	－	42	2	4.8	53	3	5.7	63	4	6.3	45	8	17.8	161	15	9.3	鹿屋市			
3	枕崎市	0	0	－	0	0	－	33	2	6.1	33	2	6.1	41	4	9.8	22	5	22.7	96	11	11.5	枕崎市			
4	阿久根市	0	0	－	0	0	－	20	3	15.0	20	3	15.0	19	4	21.1	34	11	32.4	73	18	24.7	阿久根市			
5	出水市	31	5	16.1	3	1	33.3	77	22	28.6	111	28	25.2	53	11	20.8	93	39	41.9	257	78	30.4	出水市			
6	指宿市	5	0	0.0	0	0	－	37	5	13.5	42	5	11.9	92	25	27.2	4	1	25.0	138	31	22.5	指宿市			
7	西之表市	0	0	－	0	0	－	21	3	14.3	21	3	14.3	26	4	15.4	36	9	25.0	83	16	19.3	西之表市			
8	垂水市	0	0	－	0	0	－	21	2	9.5	21	2	9.5	41	7	17.1	40	6	15.0	102	15	14.7	垂水市			
9	薩摩川内市	11	0	0.0	6	0	0.0	76	8	10.5	93	8	8.6	206	26	12.6	99	25	25.3	398	59	14.8	薩摩川内市			
10	日置市	9	0	0.0	0	0	－	26	5	19.2	35	5	14.3	107	22	20.6	87	30	34.5	229	57	24.9	日置市			
11	曽於市	0	0	－	0	0	－	28	1	3.6	28	1	3.6	49	5	10.2	54	11	20.4	131	17	13.0	曽於市			
12	霧島市	14	0	0.0	3	0	0.0	74	13	17.6	91	13	14.3	200	29	14.5	115	31	27.0	406	73	18.0	霧島市			
13	いちき串木野市	0	0	－	0	0	－	27	3	11.1	27	3	11.1	58	10	17.2	95	29	30.5	180	42	23.3	いちき串木野市			
14	南さつま市	7	1	14.3	0	0	－	44	4	9.1	51	5	9.8	0	0	－	96	15	15.6	147	20	13.6	南さつま市			
15	志布志市	0	0	－	0	0	－	33	1	3.0	33	1	3.0	46	6	13.0	77	16	20.8	156	23	14.7	志布志市			
16	奄美市	12	0	0.0	0	0	－	54	6	11.1	66	6	9.1	125	30	24.0	245	89	36.3	436	125	28.7	奄美市			
17	南九州市	0	0	－	0	0	－	29	5	17.2	29	5	17.2	0	0	－	93	13	14.0	122	18	14.8	南九州市			
18	伊佐市	0	0	－	0	0	－	27	2	7.4	27	2	7.4	0	0	－	68	15	22.1	95	17	17.9	伊佐市			
19	姶良市	11	0	0.0	24	2	8.3	18	3	16.7	53	5	9.4	76	15	19.7	58	13	22.4	187	33	17.6	姶良市			
20	三島村	0	0	－	0	0	－	9	0	0.0	9	0	0.0	9	2	22.2	6	1	16.7	24	3	12.5	三島村			
21	十島村	0	0	－	0	0	－	6	0	0.0	6	0	0.0	10	3	30.0	0	0	－	16	3	18.8	十島村			
22	さつま町	0	0	－	0	0	－	29	4	13.8	29	4	13.8	31	5	16.1	40	9	22.5	100	18	18.0	さつま町			
23	長島町	0	0	－	0	0	－	19	1	5.3	19	1	5.3	20	5	25.0	32	5	15.6	71	11	15.5	長島町			
24	湧水町	0	0	－	0	0	－	16	1	6.3	16	1	6.3	29	2	6.9	33	11	33.3	78	14	17.9	湧水町			
25	大崎町	0	0	－	0	0	－	15	0	0.0	15	0	0.0	30	1	3.3	17	7	41.2	62	8	12.9	大崎町			
26	東串良町	0	0	－	0	0	－	13	2	15.4	13	2	15.4	15	1	6.7	21	6	28.6	49	9	18.4	東串良町			
27	錦江町	0	0	－	0	0	－	14	3	21.4	14	3	21.4	29	4	13.8	16	1	6.3	59	8	13.6	錦江町			
28	南大隅町	0	0	－	0	0	－	17	3	17.6	17	3	17.6	15	7	46.7	31	12	38.7	63	22	34.9	南大隅町			
29	肝付町	0	0	－	0	0	－	23	2	8.7	23	2	8.7	74	14	18.9	29	13	44.8	126	29	23.0	肝付町			
30	中種子町	0	0	－	0	0	－	20	2	10.0	20	2	10.0	0	0	－	42	11	26.2	62	13	21.0	中種子町			
31	南種子町	0	0	－	0	0	－	16	2	12.5	16	2	12.5	7	0	0.0	43	11	25.6	66	13	19.7	南種子町			
32	屋久島町	0	0	－	0	0	－	18	1	5.6	18	1	5.6	20	6	30.0	44	12	27.3	82	19	23.2	屋久島町			
33	大和村	0	0	－	0	0	－	11	2	18.2	11	2	18.2	7	1	14.3	10	2	20.0	28	5	17.9	大和村			
34	宇検村	0	0	－	0	0	－	9	2	22.2	9	2	22.2	20	9	45.0	16	7	43.8	45	18	40.0	宇検村			
35	瀬戸内町	0	0	－	0	0	－	17	0	0.0	17	0	0.0	24	3	12.5	44	7	15.9	85	10	11.8	瀬戸内町			
36	龍郷町	0	0	－	0	0	－	17	3	17.6	17	3	17.6	13	4	30.8	59	26	44.1	89	33	37.1	龍郷町			
37	喜界町	0	0	－	0	0	－	13	1	7.7	13	1	7.7	36	6	16.7	28	8	28.6	77	15	19.5	喜界町			
38	徳之島町	0	0	－	0	0	－	20	3	15.0	20	3	15.0	48	16	33.3	56	18	32.1	124	37	29.8	徳之島町			
39	天城町	0	0	－	0	0	－	17	1	5.9	17	1	5.9	36	9	25.0	17	3	17.6	70	13	18.6	天城町			
40	伊仙町	2	0	0.0	0	0	－	19	0	0.0	21	0	0.0	13	2	15.4	26	7	26.9	60	9	15.0	伊仙町			
41	和泊町	0	0	－	0	0	－	18	4	22.2	18	4	22.2	25	8	32.0	20	7	35.0	63	19	30.2	和泊町			
42	知名町	0	0	－	0	0	－	19	4	21.1	19	4	21.1	21	8	38.1	19	9	47.4	59	21	35.6	知名町			
43	与論町	4	3	75.0	0	0	－	13	1	7.7	17	4	23.5	14	4	28.6	10	4	40.0	41	12	29.3	与論町			
市 計		204	21	10.3	36	3	8.3	1,309	2	0.2	1,549	233	15.0	1,202	202	16.8	1,579	426	27.0	4,330	861	19.9	市 計			
町村計		6	3	50.0	0	0	－	388	2	0.5	394	45	11.4	546	120	22.0	659	197	29.9	1,599	362	22.6	町村計			
合 計		210	24	11.4	36	3	8.3	1,697	251	14.8	1,943	278	14.3	1,748	322	18.4	2,238	623	27.8	5,929	1,223	20.6	合 計			

【表2－(3) 一般行政職についての役職別在職状況(市町村別)】

※調査時点は原則として令和7年4月1日現在であるが、市町村の事情により異なる場合がある。

建 政 順	市町村名	管理職												管理職以外の役職									合計			市町村名
		部局長級			次長級			課長級			管理職計			課長補佐級			係長級									
		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率				
1	鹿児島市	46	11	23.9	0	0	－	340	71	20.9	386	82	21.2	0	0	－	85	24	28.2	471	106	22.5	鹿児島市			
2	鹿屋市	10	1	10.0	0	0	－	35	2	5.7	45	3	6.7	57	3	5.3	41	8	19.5	143	14	9.8	鹿屋市			
3	枕崎市	0	0	－	0	0	－	23	0	0.0	23	0	0.0	27	3	11.1	14	2	14.3	64	5	7.8	枕崎市			
4	阿久根市	0	0	－	0	0	－	17	3	17.6	17	3	17.6	16	3	18.8	28	7	25.0	61	13	21.3	阿久根市			
5	出水市	13	0	0.0	0	0	－	30	5	16.7	43	5	11.6	32	5	15.6	29	6	20.7	104	16	15.4	出水市			
6	指宿市	5	0	0.0	0	0	－	34	5	14.7	39	5	12.8	78	17	21.8	4	1	25.0	121	23	19.0	指宿市			
7	西之表市	0	0	－	0	0	－	18	3	16.7	18	3	16.7	21	4	19.0	29	4	13.8	68	11	16.2	西之表市			
8	垂水市	0	0	－	0	0	－	15	2	13.3	15	2	13.3	29	6	20.7	27	4	14.8	71	12	16.9	垂水市			
9	薩摩川内市	8	0	0.0	5	0	0.0	49	7	14.3	62	7	11.3	141	18	12.8	56	11	19.6	259	36	13.9	薩摩川内市			
10	日置市	8	0	0.0	0	0	－	19	4	21.1	27	4	14.8	63	11	17.5	55	22	40.0	145	37	25.5	日置市			
11	曾於市	0	0	－	0	0	－	25	1	4.0	25	1	4.0	45	4	8.9	44	9	20.5	114	14	12.3	曾於市			
12	霧島市	12	0	0.0	1	0	0.0	62	11	17.7	75	11	14.7	139	22	15.8	70	18	25.7	284	51	18.0	霧島市			
13	いちき串木野市	0	0	－	0	0	－	25	3	12.0	25	3	12.0	50	10	20.0	76	29	38.2	151	42	27.8	いちき串木野市			
14	南さつま市	4	0	0.0	0	0	－	34	3	8.8	38	3	7.9	0	0	－	61	6	9.8	99	9	9.1	南さつま市			
15	志布志市	0	0	－	0	0	－	30	1	3.3	30	1	3.3	32	2	6.3	66	13	19.7	128	16	12.5	志布志市			
16	奄美市	11	0	0.0	0	0	－	48	4	8.3	59	4	6.8	91	14	15.4	183	55	30.1	333	73	21.9	奄美市			
17	南九州市	0	0	－	0	0	－	24	3	12.5	24	3	12.5	0	0	－	76	9	11.8	100	12	12.0	南九州市			
18	伊佐市	0	0	－	0	0	－	27	2	7.4	27	2	7.4	0	0	－	68	15	22.1	95	17	17.9	伊佐市			
19	姶良市	9	0	0.0	20	2	10.0	14	3	21.4	43	5	11.6	51	13	25.5	36	8	22.2	130	26	20.0	姶良市			
20	三島村	0	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－	5	2	40.0	5	1	20.0	10	3	30.0	三島村			
21	十島村	0	0	－	0	0	－	6	0	0.0	6	0	0.0	10	3	30.0	0	0	－	16	3	18.8	十島村			
22	さつま町	0	0	－	0	0	－	22	4	18.2	22	4	18.2	26	5	19.2	28	6	21.4	76	15	19.7	さつま町			
23	長島町	0	0	－	0	0	－	18	1	5.6	18	1	5.6	16	1	6.3	31	4	12.9	65	6	9.2	長島町			
24	湧水町	0	0	－	0	0	－	16	1	6.3	16	1	6.3	29	2	6.9	33	11	33.3	78	14	17.9	湧水町			
25	大崎町	0	0	－	0	0	－	15	0	0.0	15	0	0.0	30	1	3.3	16	6	37.5	61	7	11.5	大崎町			
26	東串良町	0	0	－	0	0	－	13	2	15.4	13	2	15.4	15	1	6.7	19	6	31.6	47	9	19.1	東串良町			
27	錦江町	0	0	－	0	0	－	14	3	21.4	14	3	21.4	29	4	13.8	16	1	6.3	59	8	13.6	錦江町			
28	南大隅町	0	0	－	0	0	－	15	3	20.0	15	3	20.0	15	7	46.7	31	12	38.7	61	22	36.1	南大隅町			
29	肝付町	0	0	－	0	0	－	21	1	4.8	21	1	4.8	61	11	18.0	21	7	33.3	103	19	18.4	肝付町			
30	中種子町	0	0	－	0	0	－	15	2	13.3	15	2	13.3	0	0	0.0	31	9	29.0	46	11	23.9	中種子町			
31	南種子町	0	0	－	0	0	－	12	2	16.7	12	2	16.7	7	0	0.0	37	9	24.3	56	11	19.6	南種子町			
32	屋久島町	0	0	－	0	0	－	16	1	6.3	16	1	6.3	17	5	29.4	35	9	25.7	68	15	22.1	屋久島町			
33	大和村	0	0	－	0	0	－	11	2	18.2	11	2	18.2	7	1	14.3	10	2	20.0	28	5	17.9	大和村			
34	宇検村	0	0	－	0	0	－	8	2	25.0	8	2	25.0	7	4	57.1	10	3	30.0	25	9	36.0	宇検村			
35	瀬戸内町	0	0	－	0	0	－	17	0	0.0	17	0	0.0	22	2	9.1	44	7	15.9	83	9	10.8	瀬戸内町			
36	龍郷町	0	0	－	0	0	－	15	1	6.7	15	1	6.7	13	4	30.8	49	16	32.7	77	21	27.3	龍郷町			
37	喜界町	0	0	－	0	0	－	11	0	0.0	11	0	0.0	30	2	6.7	21	5	23.8	62	7	11.3	喜界町			
38	徳之島町	0	0	－	0	0	－	18	3	16.7	18	3	16.7	45	13	28.9	54	16	29.6	117	32	27.4	徳之島町			
39	天城町	0	0	－	0	0	－	17	1	5.9	17	1	5.9	31	3	9.7	16	2	12.5	64	6	9.4	天城町			
40	伊仙町	2	0	0.0	0	0	－	19	0	0.0	21	0	0.0	13	2	15.4	26	7	26.9	60	9	15.0	伊仙町			
41	和泊町	0	0	－	0	0	－	15	1	6.7	15	1	6.7	20	3	15.0	18	5	27.8	53	9	17.0	和泊町			
42	知名町	0	0	－	0	0	－	19	4	21.1	19	4	21.1	21	8	38.1	19	9	47.4	59	21	35.6	知名町			
43	与論町	0	0	－	0	0	－	13	1	7.7	13	1	7.7	14	4	28.6	10	4	40.0	37	9	24.3	与論町			
市 計		126	12	9.5	26	2	7.7	869	133	15.3	1,021	147	14.4	872	135	15.5	1,048	251	24.0	2,941	533	18.1	市 計			
町村計		2	0	0.0	0	0	－	346	35	10.1	348	35	10.1	483	88	18.2	580	157	27.1	1,411	280	19.8	町村計			
合 計		128	12	9.4	26	2	7.7	1,215	168	13.8	1,369	182	13.3	1,355	223	16.5	1,628	408	25.1	4,352	813	18.7	合 計			

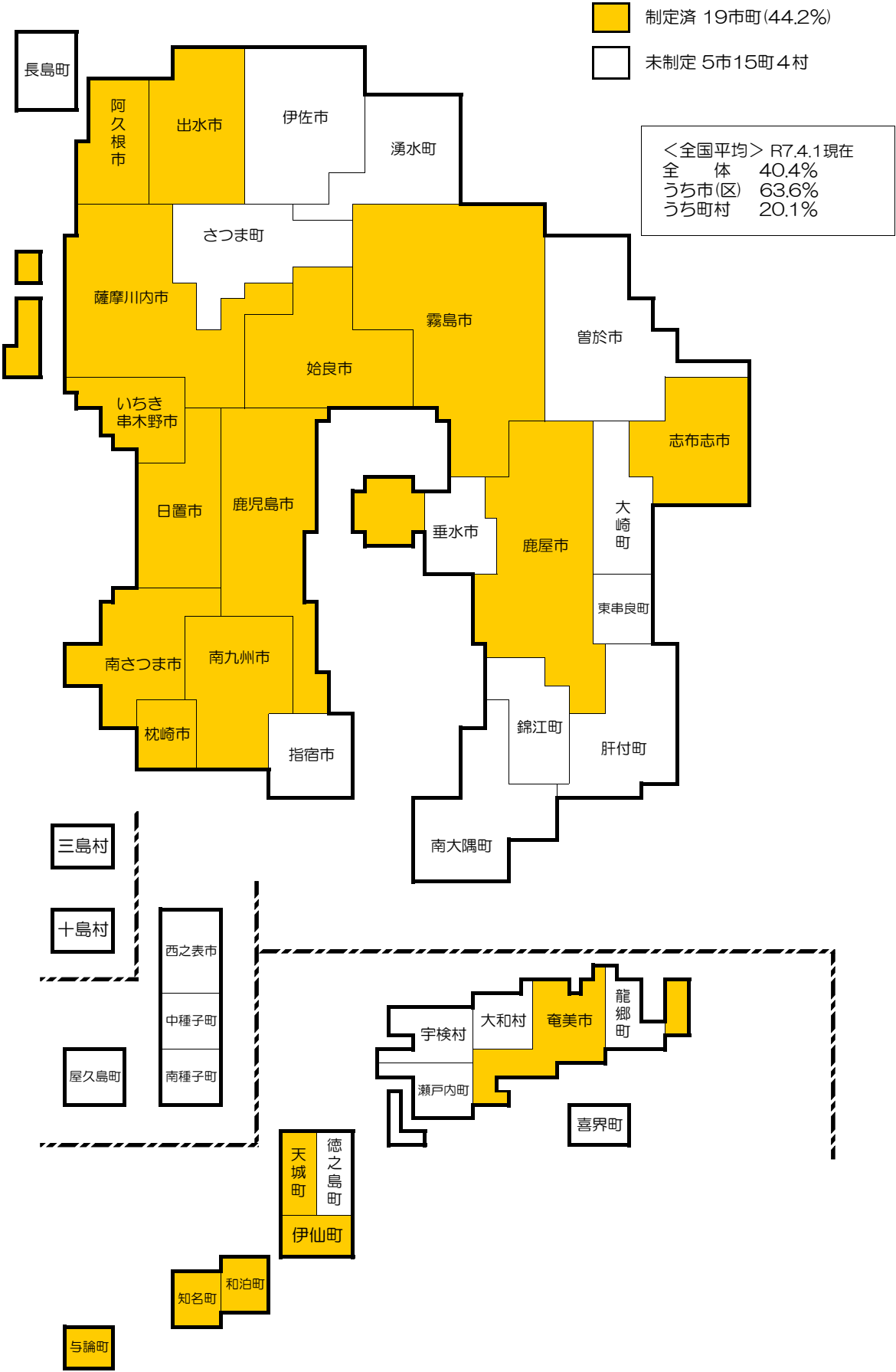
【表3、表4 議会・自治会組織・PTAにおける状況(市町村別)】

(議員については令和7年12月31日現在、他は令和7年7月までの改選後の数値)

建政順	市町村名	市町村議会の状況			自治会組織の状況			PTAの状況(公立小学校)						PTAの状況(公立中学校)						市町村名	
		議会議員			組織の名称	組織の長			会長			副会長			会長			副会長			
		総数	女性	比率		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性		比率
1	鹿児島市	45	12	26.7	町内会・公民館・集落	776	95	12.2	74	14	18.9	390	240	61.5	40	8	20.0	208	130	62.5	鹿児島市
2	鹿屋市	24	4	16.7	町内会	151	4	2.6	23	4	17.4	80	41	51.3	12	2	16.7	57	27	47.4	鹿屋市
3	枕崎市	11	4	36.4	自治公民館	73	1	1.4	4	1	25.0	18	8	44.4	4	2	50.0	20	10	50.0	枕崎市
4	阿久根市	14	2	14.3	区	77	2	2.6	7	1	14.3	18	9	50.0	3	0	0.0	11	5	45.5	阿久根市
5	出水市	18	2	11.1	自治会	251	10	4.0	14	5	35.7	46	20	43.5	7	1	14.3	22	9	40.9	出水市
6	指宿市	17	2	11.8	自治公民館	187	10	5.3	9	1	11.1	37	18	48.6	5	1	20.0	20	6	30.0	指宿市
7	西之表市	14	4	28.6	校区・自治会	107	9	8.4	10	1	10.0	19	5	26.3	1	0	0.0	3	1	33.3	西之表市
8	垂水市	13	2	15.4	振興会	142	20	14.1	7	1	14.3	16	10	62.5	1	0	0.0	1	0	0.0	垂水市
9	薩摩川内市	25	4	16.0	自治会	533	18	3.4	22	3	13.6	58	29	50.0	9	0	0.0	26	11	42.3	薩摩川内市
10	日置市	20	2	10.0	自治会	176	6	3.4	15	0	0.0	54	27	50.0	5	1	20.0	22	11	50.0	日置市
11	曾於市	18	2	11.1	自治会	447	31	6.9	17	0	0.0	52	22	42.3	3	0	0.0	8	5	62.5	曾於市
12	霧島市	26	6	23.1	自治会	824	109	13.2	34	12	35.3	102	42	41.2	12	1	8.3	49	29	59.2	霧島市
13	いちき串木野市	14	5	35.7	自治公民館	143	5	3.5	8	0	0.0	31	16	51.6	5	1	20.0	20	12	60.0	いちき串木野市
14	南さつま市	16	2	12.5	自治会	245	10	4.1	7	1	14.3	18	9	50.0	5	1	20.0	15	8	53.3	南さつま市
15	志布志市	19	3	15.8	自治会	367	22	6.0	15	3	20.0	39	23	59.0	5	0	0.0	16	9	56.3	志布志市
16	奄美市	22	2	9.1	町内会・自治会・集落会	109	7	6.4	20	2	10.0	59	18	30.5	12	3	25.0	37	13	35.1	奄美市
17	南九州市	18	3	16.7	自治会	229	5	2.2	15	4	26.7	48	19	39.6	3	0	0.0	14	6	42.9	南九州市
18	伊佐市	16	3	18.8	自治会	257	9	3.5	13	0	0.0	34	18	52.9	2	0	0.0	10	7	70.0	伊佐市
19	姶良市	22	3	13.6	自治会	294	35	11.9	17	6	35.3	79	44	55.7	5	1	20.0	23	13	56.5	姶良市
20	三島村	6	0	0.0	地区会	4	0	0.0	4	1	25.0	7	1	14.3	4	1	25.0	7	1	14.3	三島村
21	十島村	8	0	0.0	自治会	9	0	0.0	7	1	14.3	10	2	20.0	7	1	14.3	10	2	20.0	十島村
22	さつま町	14	3	21.4	公民会	129	2	1.6	6	0	0.0	18	10	55.6	1	0	0.0	4	2	50.0	さつま町
23	長島町	14	0	0.0	自治公民館	55	0	0.0	7	0	0.0	18	7	38.9	5	0	0.0	15	6	40.0	長島町
24	湧水町	10	1	10.0	自治会	123	16	13.0	5	1	20.0	8	4	50.0	2	2	100.0	4	0	0.0	湧水町
25	大崎町	11	1	9.1	自治公民館	142	3	2.1	6	1	16.7	21	11	52.4	1	0	0.0	3	0	0.0	大崎町
26	東串良町	10	2	20.0	振興会	108	29	26.9	2	0	0.0	9	3	33.3	1	0	0.0	2	1	50.0	東串良町
27	錦江町	10	2	20.0	自治会	88	4	4.5	3	0	0.0	14	9	64.3	2	1	50.0	6	2	33.3	錦江町
28	南大隅町	12	0	0.0	自治会	115	4	3.5	2	0	0.0	6	3	50.0	2	0	0.0	4	2	50.0	南大隅町
29	肝付町	14	0	0.0	振興会	131	9	6.9	6	0	0.0	12	6	50.0	5	0	0.0	10	5	50.0	肝付町
30	中種子町	12	1	8.3	自治公民館	66	1	1.5	7	0	0.0	14	8	57.1	1	0	0.0	5	2	40.0	中種子町
31	南種子町	10	1	10.0	自治公民館	66	0	0.0	8	0	0.0	14	7	50.0	1	0	0.0	2	1	50.0	南種子町
32	屋久島町	14	1	7.1	区	26	1	3.8	9	1	11.1	16	8	50.0	4	0	0.0	7	3	42.9	屋久島町
33	大和村	8	0	0.0	区	10	1	10.0	4	0	0.0	6	3	50.0	1	0	0.0	2	0	0.0	大和村
34	宇検村	8	1	12.5	集落	14	1	7.1	4	1	25.0	9	2	22.2	4	1	25.0	8	1	12.5	宇検村
35	瀬戸内町	10	2	20.0	地区	64	5	7.8	8	2	25.0	12	4	33.3	7	3	42.9	9	4	44.4	瀬戸内町
36	龍郷町	10	1	10.0	集落	20	3	15.0	7	1	14.3	17	6	35.3	3	0	0.0	9	1	11.1	龍郷町
37	喜界町	12	1	8.3	区	37	1	2.7	2	1	50.0	7	2	28.6	1	0	0.0	3	0	0.0	喜界町
38	徳之島町	16	0	0.0	自治公民館	29	3	10.3	8	1	12.5	19	5	26.3	5	1	20.0	10	6	60.0	徳之島町
39	天城町	14	1	7.1	区	14	0	0.0	6	1	16.7	12	7	58.3	3	1	33.3	7	3	42.9	天城町
40	伊仙町	14	1	7.1	区	22	3	13.6	8	3	37.5	17	7	41.2	3	1	33.3	9	4	44.4	伊仙町
41	和泊町	12	3	25.0	区	21	1	4.8	4	1	25.0	8	4	50.0	2	1	50.0	6	3	50.0	和泊町
42	知名町	12	1	8.3	字(集落)	21	0	0.0	5	0	0.0	10	3	30.0	4	1	25.0	4	2	50.0	知名町
43	与論町	10	1	10.0	自治公民館	9	0	0.0	3	1	33.3	8	4	50.0	3	0	0.0	2	0	0.0	与論町
市 計		372	67	18.0	-	5,388	408	7.6	331	59	17.8	1,198	618	51.6	139	22	15.8	582	312	53.6	市 計
町村計		271	24	8.9	-	1,323	87	6.6	131	17	13.0	292	126	43.2	72	14	19.4	148	51	34.5	町村計
合 計		643	91	14.2	-	6,711	495	7.4	462	76	16.5	1,490	744	49.9	211	36	17.1	730	363	49.7	合 計

※議会議員については、「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等(総務省)」における報告数を計上している。

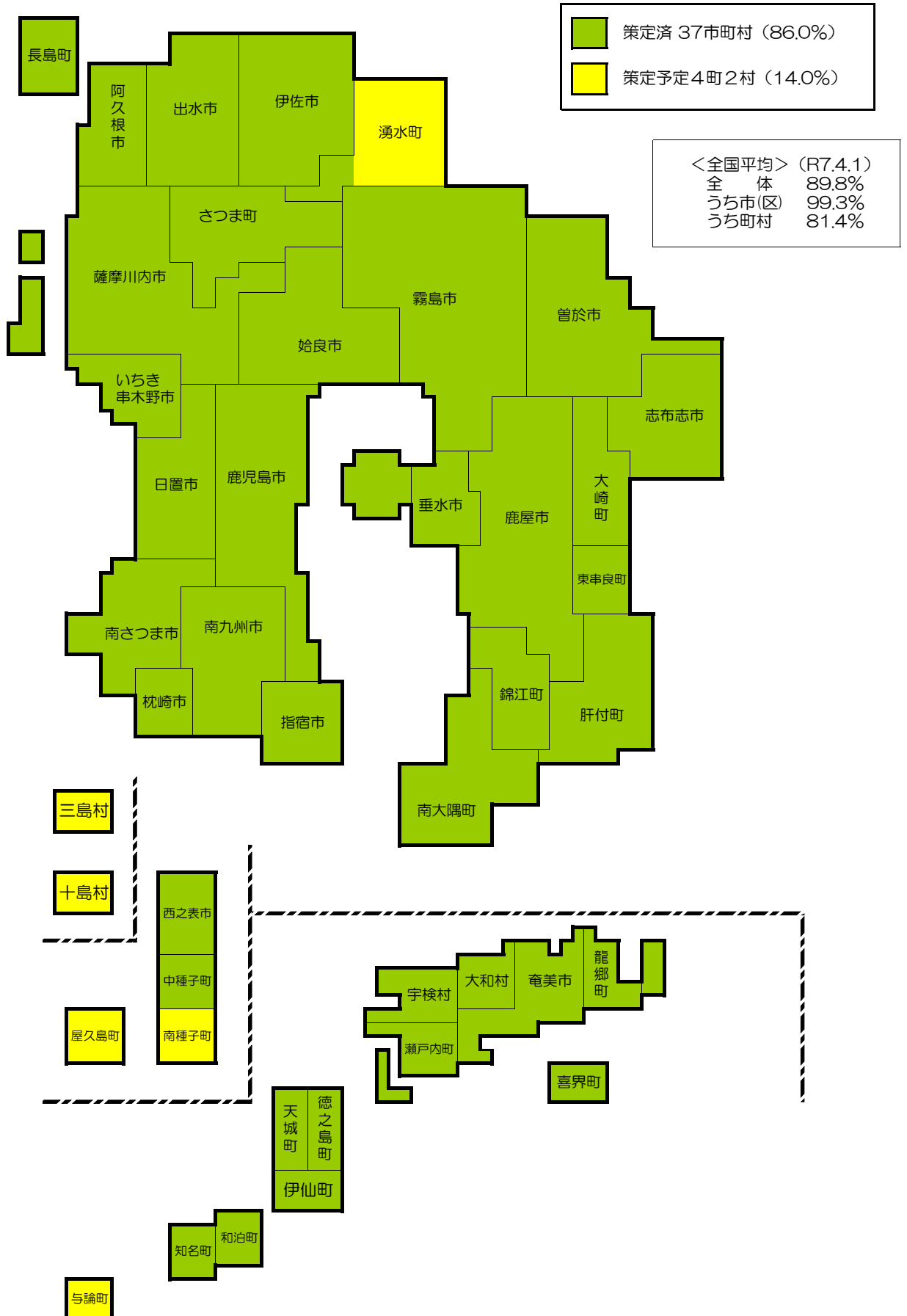
市町村における男女共同参画推進条例の制定状況（令和7年4月1日現在）



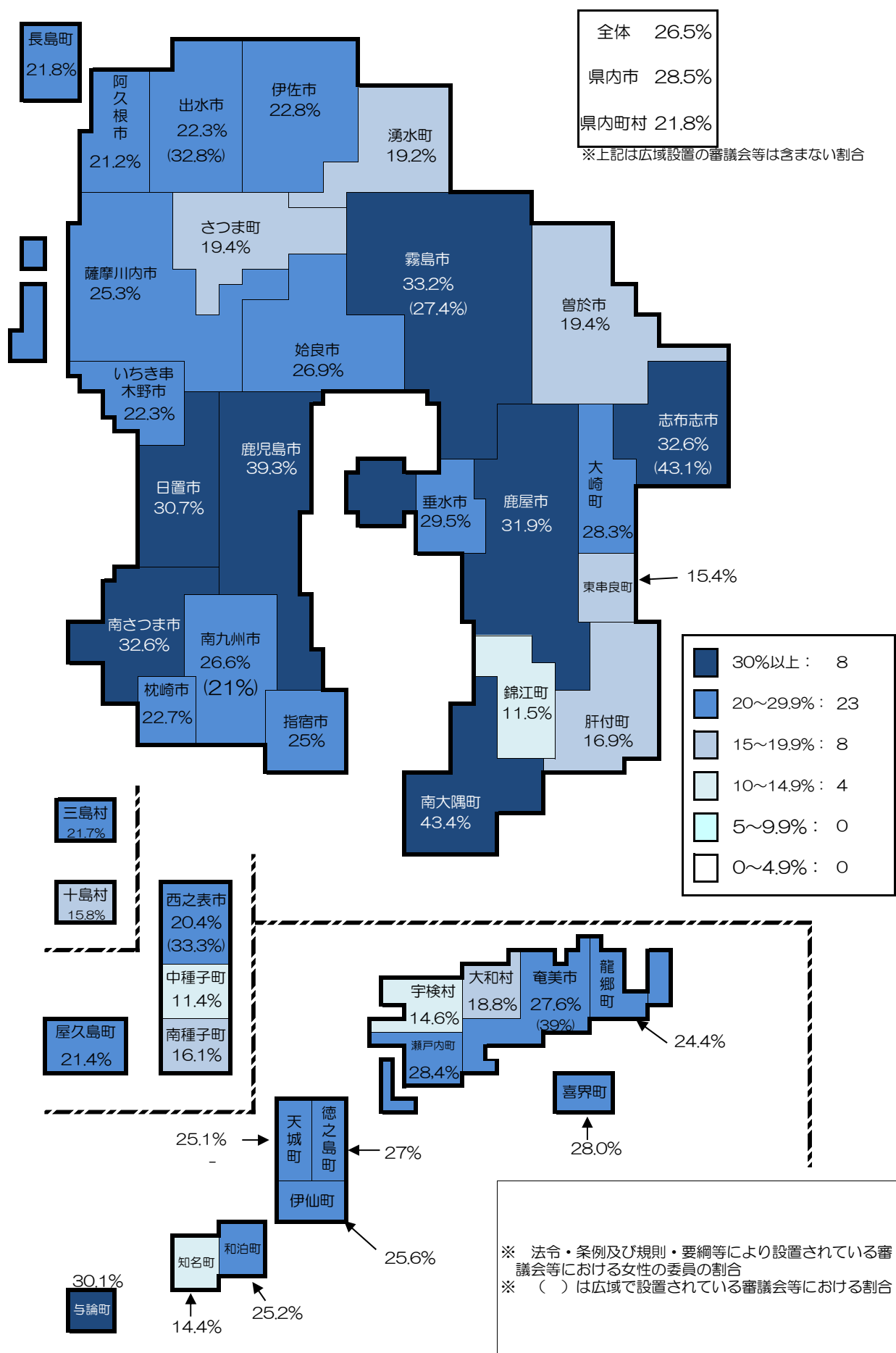
市町村における男女共同参画計画の策定状況（令和7年4月1日現在）

【男女共同参画社会基本法】 第14条第3項（都道府県男女共同参画計画等）

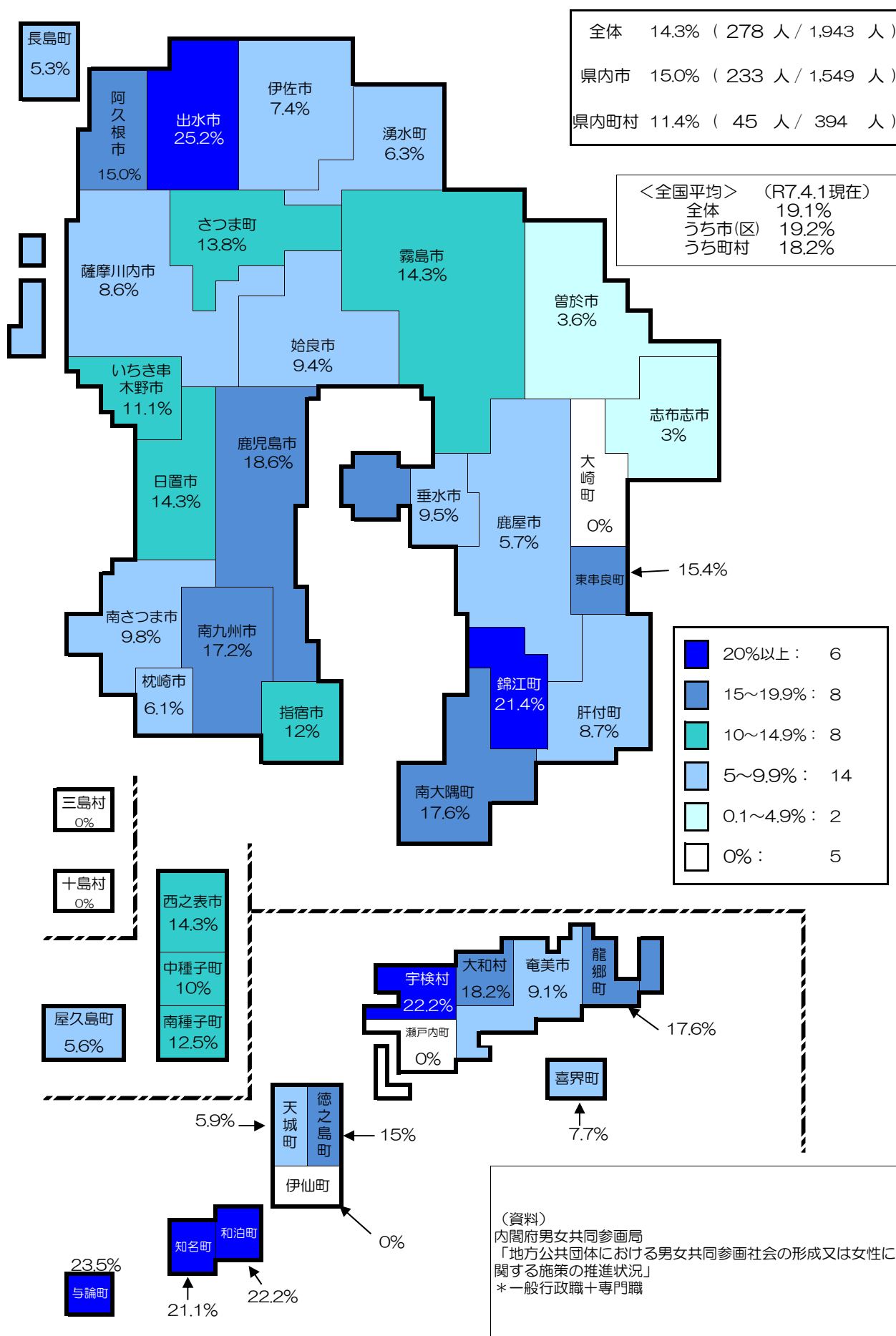
市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（以下「市町村男女共同参画計画」という。）を定めるように努めなければならない。



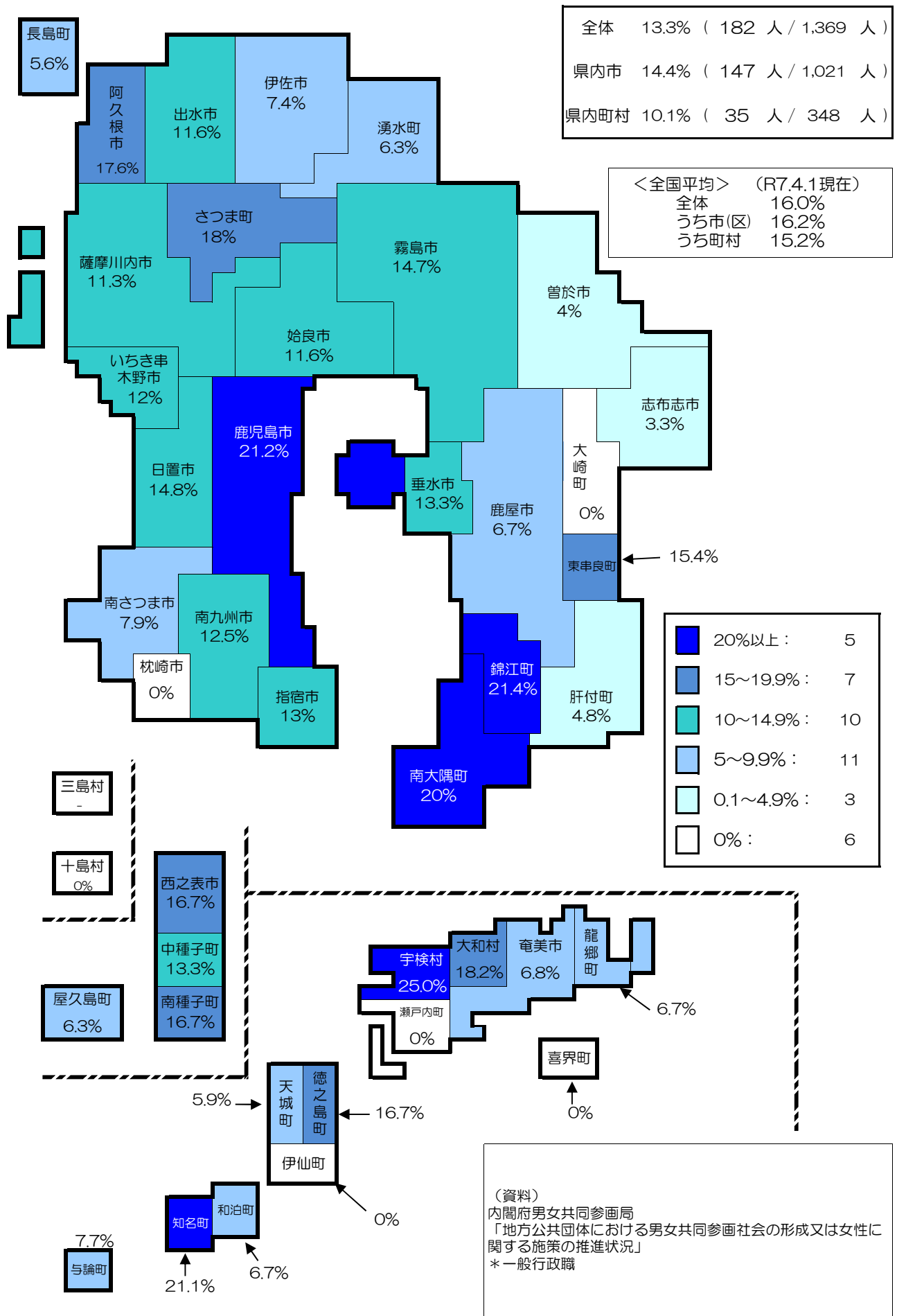
市町村における審議会等への女性委員の登用状況（令和7年4月1日現在）



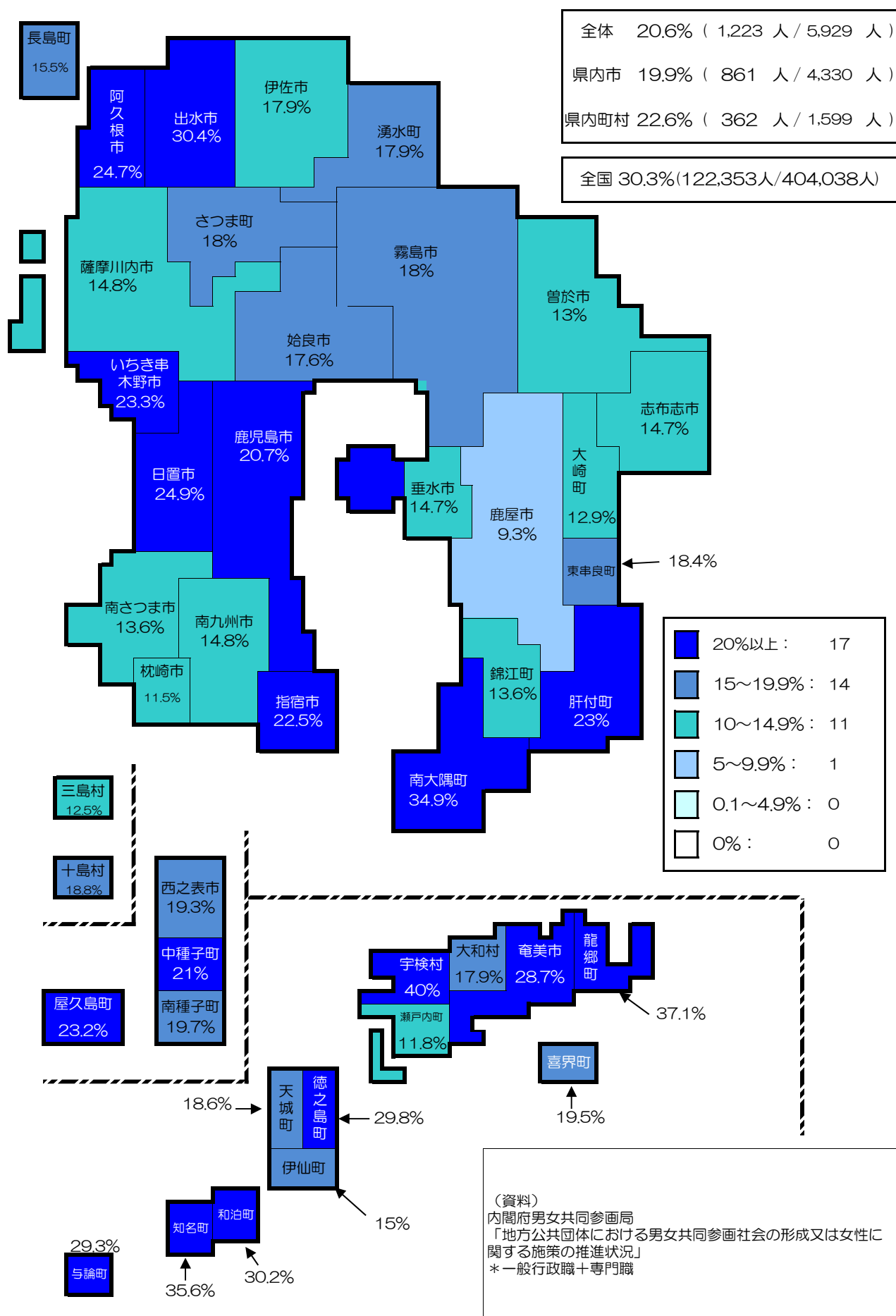
市町村における課長相当職以上への女性の登用状況（令和7年4月1日現在）



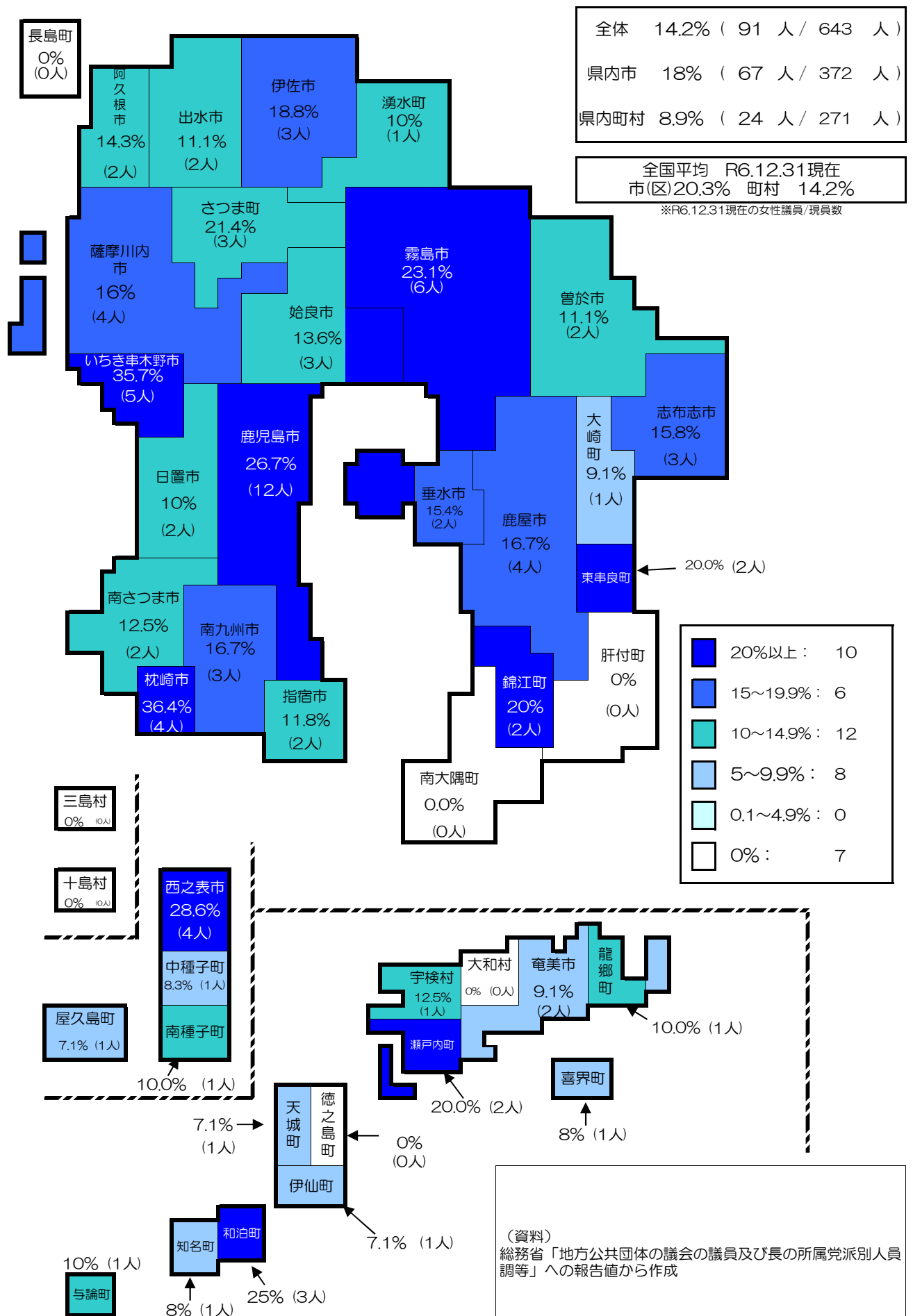
市町村における課長相当職以上(うち一般行政職)への女性の登用状況(令和7年4月1日現在)



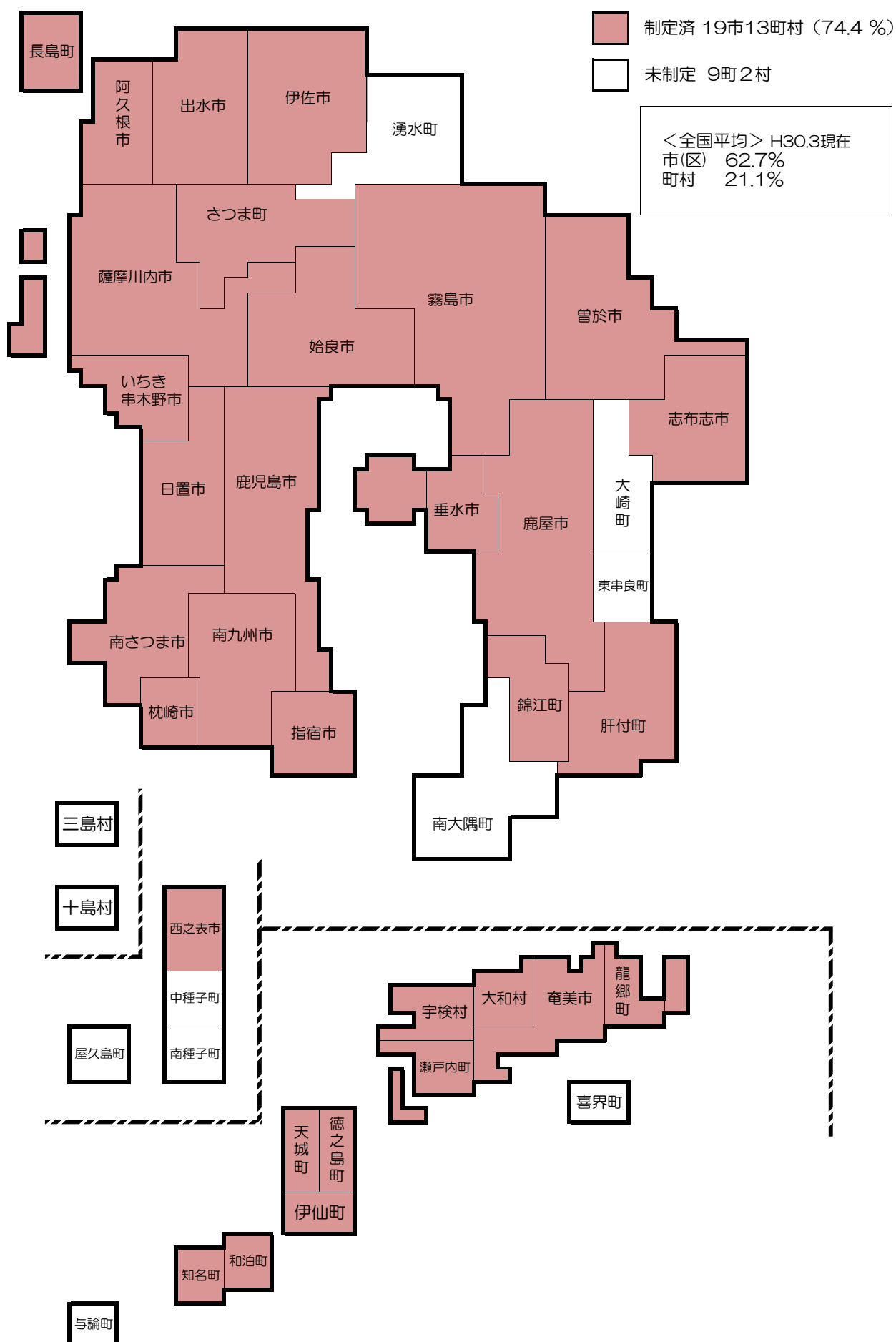
市町村における係長職以上への女性の登用状況（令和7年4月1日現在）



市町村議会における女性議員の状況（令和7年12月31日現在）



市町村における女性活躍推進計画の制定状況（令和7年4月1日現在）



【第3節】事業者における男女共同参画に関する取組状況

○ 鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰

県では、職業生活における男女共同参画を進めるため、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、女性が活躍している企業を表彰し、県内企業の優れた取組を情報発信することで県内全体への取組の拡大を図っている。（制度創設：平成29年度）

〈令和7年度表彰企業（50音順）〉

（101人以上の部）

① 株式会社オーガランド（霧島市 卸売・小売業）

【主な取組】

- ・ 「メンター」として信頼の厚い女性管理職が、面談や新卒研修・新任管理職研修を担当し、女性社員がキャリアに悩んだ際にも相談できる体制を整備
- ・ 女性の産業医を選任し、社員が妊娠・出産や生理など女性特有の健康課題等を相談しやすい環境、会社としてもスムーズかつ適切な対応が可能な環境づくりを推進
- ・ 次世代キャリア支援の一環として、地域の高校への出前授業、外部会議への出席等を通じ、若年層のキャリア意識向上と地域の人材育成に取り組む
- ・ 社員の活躍推進に繋げるため、半期毎に社員表彰式を実施

② 株式会社健康家族（鹿児島市 卸売・小売業）

【主な取組】

- ・ 女性社員の職場復帰率100%。育児や介護とキャリアを両立しやすい環境整備を推進
- ・ 未就学児をもつ社員は優先的に社員駐車場を利用可能
- ・ 女性活躍推進のため、会社負担による子宮頸がん健診や40歳以上の大腸・胃内視鏡検査の実施、業務時間内に受診可能な乳がん健診（費用は個人負担）など、婦人科系の病気の早期発見・予防、女性の健康課題に対する支援体制の充実
- ・ 県、厚生労働省以外の女性活躍に関連する各種制度に認定
 - 平成25年度「ダイバーシティ経営企業100選」認定（県内第1号）
 - R7.3 「健康経営優良法人」認定
 - R7.10 「鹿児島市女性活躍応援リーダーズ」認定

③ 株式会社コスモテック南日本事業部（南種子町 学術研究、専門・技術サービス業）

【主な取組】

- ・ 働きやすい職場づくり、性別にかかわらず積極的に声をあげて社内改革を進める取り組みとして、改善提案制度の実施

（主な事例）

- ・ 事務服の改善の実現
- ・ 妊娠中の女性社員に配慮した社員駐車場の運営
- ・ 生理痛を体感することによる、女性の健康課題に対する職場理解促進を目的として、女性社員（希望者）と管理職（全員）を対象とした生理痛体験プログラムの実施（R7.11）

④ 社会福祉法人向陽会（鹿児島市 医療・福祉）

【主な取組】

- ・ 社会保険労務士が駐在し、育児休業の取得や仕事と家庭の両立など、社員の相談に随時対応できる環境を整備
- ・ 1ヶ月単位の変形時間労働制の導入や15分単位のシフト編成により、社員それぞれが働きやすい環境の整備
- ・ 妊娠中の社員や託児所利用の社員を対象とした優先駐車スペースを確保

⑤ 富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社鹿児島支社（鹿児島市 医療・福祉）

【主な取組】

- ・ 女性活躍を推進するため、女性のカスタマーエンジニアを積極採用し、2025年4月時点で5名が活躍中。（九州支社の中でトップクラス）
- ・ 介護事由の特別休暇（有給）制度の新設及び家族介護休暇の取得日数拡大、子の看護等休暇の取得日数の拡充など、働きやすい環境づくりを推進
- ・ 子の誕生時に20日の有給を特別休暇として、全従業員を対象に付与する「Good Parental Leave制度」を導入
- ・ 本社で女性活躍推進サークル（ジョセカツ）の立ち上げ。
→支社の垣根、性別を問わず女性活躍について社員が交流・意見交換できる機会の提供
- ・ 2025年4月に九州初の女性支社長が着任したことを受けて、さらに女性活躍推進活動や働きやすい職場づくりに向けた取組を拡大中。

（100人以下の部）

① 株式会社岩田組（鹿児島市 総合建設業）

【主な取組】

- ・ 厚生労働省の育休復帰支援面談シートを活用した面談や、育児休業を取得する社員の業務をチームでカバーする体制の整備など、男性も女性も当たり前育児休業を取得できる環境づくりを推進
- ・ 現場における女性活躍を推進するため、建設ディレクターを導入し、積極的な採用活動に取り組む。
- ・ 女性社員の意見を取り入れて制服を廃止し、それぞれが働きやすい服装で勤務可能な環境づくりの推進
- ・ 女性用休憩室の整備
- ・ 令和7年度から婦人科検診費用の助成を開始
- ・ R7.3 「健康経営優良法人」認定

② 株式会社ユトリ（鹿児島市 サービス業）

【主な取組】

- ・ 社員それぞれの仕事の幅の拡大、働きやすい環境づくりのため、子連れ出勤制度の導入で柔軟なシフト対応
- ・ 企業主導型保育園、学童の利用においては社員枠補助制度を設けるなど、託児支援を充実。
- ・ 国家資格や英語検定など幅広い資格について、資格を取得した社員への手当支給や表彰制度を実施し、社員のキャリアアップを積極的に支援
- ・ 特定の年齢を対象とした乳がん・婦人科健診の全額補助や、がん健診、女性・男性限定健診について費用の半額を補助
- ・ 社員の健康管理に対する意識啓発の一環として、毎月申請制の健康手当を支給

③ 桑畑建設株式会社（南九州市 総合建設業）

【主な取組】

- ・ 家族手当の支給やテレワークの推進などにより、子育て中の社員のサポートや、子育てしながら働きやすい職場づくりの推進
- ・ 社内の意見交換等をきっかけに、事務所女子トイレについて、プライバシー保護のために設置場所を変更
- ・ 女性社員の意見を踏まえて、制服をスカートまたはズボンの選択制に変更
- ・ 現場における女性活躍を推進するため、建設ディレクターの積極導入
- ・ 現場の女性用トイレや事務所の女性用休憩室の完備
- ・ 資格取得費用に加え、旅費の全額補填など、キャリアアップを全面的に支援
- ・ 建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録及び活用をとおして、性別問わず、また若い世代が安心して働き続けられる職場づくりの推進

④ 末重建設株式会社（霧島市 総合建設業）

【主な取組】

- ・ 建設ディレクターの育成や各種資格取得、研修受講を促進し、現場における女性の活躍を推進
- ・ 資格取得費は会社が全額補填し、キャリアアップを支援
- ・ 現場の女性用トイレの整備
- ・ 女性社員の意見を取り入れ、スカートからズボンへ事務制服を変更
- ・ 社外の女性と交流する機会について情報提供や、機会の創出を行い、女性間のネットワークづくりを推進
- ・ えるぼし（R6.3）、くるみん（R7.9）を取得するなど、女性活躍推進や働きやすい環境づくりを推進

<令和6年度表彰企業（50音順）>

（101人以上の部）

① 医療法人あさひ会（いちき串木野市 医療・福祉）

【主な取組】

- ・ 経営陣が、率先して女性活躍の推進に取り組み、法人内の風土も女性が自然に活躍できる環境が整備されており、女性役職者が多い。
- ・ 職員が、性別に関わりなく、キャリアアップ・スキルアップのための各種外部研修等に積極的に参加しており、費用を全額法人が負担
- ・ 職員の女性検診の受診を推進するため、乳がん検診、子宮がん検診等の費用を全額法人が負担
- ・ 安心して仕事と育児の両立ができる環境を提供することを目的とし令和5年度に学童保育を開設。法人内のスタッフだけでなく、地域における働く親のサポートを実施
- ・ 地域貢献活動として、乳腺・甲状腺疾患の早期発見・早期治療の大切さを伝えるため、町内会、企業、PTA、女性団体等に対して積極的な啓発活動を実施

② 社会福祉法人敬天会（始良市 医療・福祉）

【主な取組】

- ・ 管理職の意識改革のため、管理職向けの研修を年間計画に盛り込み、職場におけるジェンダー平等について繰り返し学ぶ機会を設定
- ・ 女性管理職の育成に関する取組として、キャリアコンサルティングの資格を有する職員によるキャリアコンサルティング面談や、多様なキャリア研修などを定期的実施し、職員の主体的なキャリア形成を支援
- ・ ダイバーシティの実現を推進し、ロールモデルとなる人材を育成することを目的として、法人内で女性活躍推進ワーキンググループを発足
- ・ 法人全体の所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進に向けて、各部署の行動計画を策定し、ノー残業デーや定時退社の励行、業務内容・分担の見直し等の取組を実施
- ・ 不妊治療と仕事の両立支援として、不妊治療に関する職員研修を開催するほか、休暇制度や費用補助制度を導入
- ・ 次世代へのキャリア支援の一環として、学校への講師派遣や探求学習への協力を行い、自分がどのようなキャリアを築きたいか、地元で働くイメージや福祉について学ぶ機会を提供

（100人以下の部）

① 株式会社東条設計（鹿児島市 設計業）

【主な取組】

- ・ 「女性活躍企業宣言」をホームページに記載する他、社内の女性建築士の仕事について、県建築士事務所協会の広報誌で情報発信
- ・ 女性社員のネットワークづくりに向けて、社員と役員の交流会を開催し、テーマを決めて、飲食をしながらディベートを実施
- ・ 男女とも働きやすい職場環境づくりのため、フレックスタイム制、時短勤務、リモートワーク、産休・育休制度等のソフト面の整備を実施するとともに、生理・更年期障害・つわりなどの体調不良時に落ち着いて休憩が取れる休憩室の設置、女性用更衣室の増設、女性トイレの拡充等ハード面の整備を実施
- ・ 社員が希望するスキルアップのための外部の研修参加や資格取得の費用を会社が助成するとともに、資格勉強のための業務時間調整や、資格取得に対する奨励金の支給を実施

② リコーＩＴソリューションズ株式会社（鹿児島市 情報通信業）

【主な取組】

- ・ 自身の特性を知り、自己ビジョン（自分のありたい姿）を描き、納得した上でキャリア形成ができるよう、女性向けの研修プログラムを実施
- ・ 仕事と育児の両立支援として、３ヶ月以内の育児休業に限り、最初の１０日間を有給化
- ・ 育児短時間勤務制度の対象を小学校３年生の学年末まで延長し、フレックスタイム制度（コアタイムなし）との併用を可としたほか、子の看護休暇の対象を小学校卒業まで延長し、子の看護にも利用できる支援休暇を最大で年２０日まで繰り越し取得可能とするなど、義務規定を超えた両立支援制度を整備
- ・ 多様な働き方の実現に向けて、リモートワークやエフェクティブ・ワーキングタイム制勤務（１日の勤務時間を調整し、１ヶ月トータルの勤務時間を管理）、ワーケーション制度等を導入
- ・ 女性の心身に起こる変化や健康課題を正しく理解し、職場内で必要に応じて声掛けやフォローができるよう、「女性の健康」がテーマの研修をeラーニングで実施

＜令和5年度表彰企業＞

株式会社南九州ファミリーマート（鹿児島市 小売業）

【主な取組】

- ・ 「TOD(ちょっと お茶でも どう?)」をはじめ、社長と全社員との意見交換・交流の実施により、社員の意見を反映した制度改革や職場環境の整備を行い、女性も働きやすい職場づくりを推進
- ・ 女性社員の職域拡大に取り組むほか、社内外の交流会の実施や、社外の交流会・研修会への参加促進などを通して、女性社員の育成や管理職への登用を推進
- ・ 採用の性別による格差を解消し、女性新卒者の採用を拡大
- ・ 女性活躍推進法と次世代育成法に基づきそれぞれ策定していた「一般事業主行動計画」を統合し、社員の健康支援や地域貢献活動も盛り込んだ「ウェルビーイング行動計画」を令和5年2月に策定し、同計画に基づき、女性の能力発揮を全社的に一層推進
- ・ 同計画に基づき、ウェルビーイング推進員及びウェルビーイング推進ワーキンググループを設置するとともに、進行管理表を各部で共有し、進行管理を実施
- ・ 地域のダイバーシティやジェンダー平等の促進を図るため、社長が自治体や経済団体の講演会等で積極的に情報発信

＜令和4年度表彰企業（50音順）＞

① 株式会社ACG（鹿児島市 医療・福祉）

【主な取組】

- ・ 多様性に富んだ企業風土を醸成するため、トップが社員に向けてダイバーシティの必要性やその取組を積極的に発信
- ・ 女性活躍推進担当者を配置し、社内ツールにて周知
- ・ 社員の技術向上や知識向上を支援するため、訪問介護・看護、有料老人ホームなど広範な領域の研修動画を作成し、社内掲示板において常時公開
- ・ 女性の執行役員の活動について、SNS等を通じてロールモデルとして情報発信
- ・ 他社の介護従事者とのネットワークの形成や業界全体の知識・能力向上を目的に、介護事業者連盟鹿児島県支部を設立
- ・ 定年制を廃止し、高齢単身女性の雇用を受け入れるなど、年齢・性別問わず活躍して働ける環境づくりを推進

② 株式会社鹿児島銀行（鹿児島市 金融業）

【主な取組】

- ・ 女性が強い意欲を持ってキャリアの継続と能力の発揮を実現することを支援するため、女性行員向けの様々な研修を実施
- ・ 長時間労働を削減することを目的に、休日出勤の原則禁止や一斉定時退行日の設定、インターバル勤務の導入
- ・ 男性の育児参画を目的とした「仕事と育児の両立支援ガイドブック」の作成・配布等の取組により、令和元年度から男性の育児休業取得率100%を実現
- ・ 出産・育児を支援するため、出産祝金制度の導入や事業所内保育所を設置
- ・ ジェンダー平等推進の観点から女性行員に貸与していた制服を廃止し、ビジネスカジュアルを導入

＜令和３年度表彰企業（50音順）＞

① 鹿児島信用金庫（鹿児島市 金融業）

【主な取組】

- ・ 女性職員の管理職登用を進めるため、規則を改正し、一般職コースが昇級可能な役職の上限を引き上げ
- ・ 女性職員のキャリアアップ支援の一環として、女性営業制度を創設
- ・ 各支店の女性の管理職で構成された「女性活躍推進検討部会」を設置し、女性が働きやすい職場づくりに向けた取組を検討
- ・ 取引先の経営者の女性で構成された「かしんレディース会」を発足させ、会員企業間の異業種交流を促進するとともに、女性職員のネットワーク形成を支援
- ・ 優良支店表彰における評価項目に、退庫時間を設定する等、労働時間の縮減に向けた取組を推進

② 損害保険ジャパン株式会社鹿児島支店（鹿児島市 保険業）

【主な取組】

- ・ 女性社員のキャリアマインド醸成や女性活躍に取り組む他企業とのネットワーク構築等を目的とした「地域ダイバーシティ in 鹿児島」を年３回開催
- ・ 将来の経営者候補を育成するプログラムにおいて、女性専用の受講科目を取り入れる等、女性のキャリアアップを積極的に支援
- ・ 選抜した女性職員（支店ごとに４名）を対象に、将来の管理職として必要なスキルを身につけるための独自の育成プログラムを支店ごとに実施
- ・ ダイバーシティ推進ガイドブックの配布や、D&Iの推進に関する研修の実施により、ワークライフバランスに向けた社内風土を醸成
- ・ 女性の職域拡大を図るため、女性社員のフロント化（営業職への転換）を推進

③ 株式会社プライムアシスタンス鹿児島センター部（鹿児島市 サービス業）

【主な取組】

- ・ 「働き方改革推進プロジェクト」を発足させ、社員の意見や要望を取り入れた様々な取組を進めることで、働きがいと、心理的安全性に視点を置いた職場環境づくりを推進
- ・ テレワークの導入や、短時間正社員制度の導入等により、社員の柔軟で多様な働き方を実現
- ・ 通常の階層別研修に加え、eラーニングの導入や通信教育費用の補助、独自の育成プログラム「鹿児島PRA大学」の開講など、社員の自己啓発を積極的に支援
- ・ チャイルドプラン休暇（不妊治療休暇）やプレパパ休暇（配偶者出産休暇）など、仕事と家庭の両立を支援するための独自の制度を導入
- ・ 管理職研修において、女性特有の体調の変化や疾病等について理解促進を図るための「女性の健康セミナー」を実施

＜令和２年度表彰企業（50音順）＞

① 医療法人クオラ（さつま町 医療・福祉）

【主な取組】

- ・ ポジティブアクションや女性の活躍を推進する担当者として機会均等推進責任者を設置
- ・ 理事長によるイクボス宣言の実施
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 管理職に占める女性の割合 50.0%（産業毎の平均値 42.2%）
- ・ キャリアアップのための資格取得に係る経費の半額補助制度を導入
- ・ 「ノー残業デー」の導入
- ・ 年次有給休暇の計画的付与制度の導入
- ・ 配偶者出産休暇制度の導入
- ・ 妻が出産した職員とその上司に対して育休制度の内容やメリットを説明することにより、男性の育休取得者が増加
- ・ 鹿児島労働局管内の医療関係では初のくるみん・えるぼしダブル認定

② 福地建設株式会社（霧島市 建設業）

【主な取組】

- ・ 自社HPにて「女性活躍推進宣言」を公表
- ・ 代表取締役によるイクボス宣言の実施
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 男性の育児休業取得のためのチラシを全員に配布し、取得者が増加
- ・ リクルート用パンフレット等で女性社員の活躍をPRし、女性の求職・採用が増加
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休校措置への対応として、職場に小学生以上の子供を遊ばせる環境を整備
- ・ ハラスメント防止に関する職場研修（セクハラやマタハラを含む）を定期的実施
- ・ 建設現場でも女性が働きやすい環境を整備するため、女性専用トイレや休憩所を設置
- ・ 女性パトロール隊による現場環境のチェックを実施

③ 明治安田生命保険相互会社鹿児島支社（鹿児島市 生命保険業）

【主な取組】

- ・ 支社長によるイクボス宣言の実施
- ・ 管理職に占める割合 28.6%（産業毎の平均値：13.1%）
- ・ 女性の計画的な育成・登用制度「L-NEXT」育成制度を導入し、管理職比率が上昇
- ・ 社内イントラネット上にロールモデルとなる女性社員やキャリアアップの支援制度等を紹介する専用サイトを開設
- ・ 管理職等を目指す職員が抱える不安や悩みに対し、先輩職員が相談に応じる「女性サポートネットワーク」を構築
- ・ 時間単位での有給休暇取得制度の導入。MYウエンスデー（月に3回定時で退社する取組）の導入
- ・ フレックスタイム、テレワーク制度を導入
- ・ 保育料を補助（子どもが3歳になるまでの間、毎月10,000円を支給）
- ・ 男性の育児休業取得を奨励するため、支社長と部長が対象社員に対して個別に意義と目的を説明（対象者全員が取得：2名）

＜令和元年度表彰企業（50 音順）＞

① 社会福祉法人クオラ（さつま町 医療・福祉）

【主な取組】

- ・ 「女性活躍推進」方針及び目標を設定し、ホームページで公表
- ・ 女性活躍推進担当者の設置
- ・ 係長級以上によるイクボス宣言及びイクボス研修の実施
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 管理職に占める女性割合 50.0%（産業毎の平均値：42.3%）
- ・ 性別にかかわらず、主任以上の職員に対して管理職養成講座を実施
- ・ 本人が希望した場合には、職種転換を実施（介護から事務・相談など）
- ・ 時間外勤務管理に関するルール の 制定
- ・ 半日単位での有給休暇制度の導入
- ・ 職員のキャリアアップの支援を目的とした資格取得研修費貸与制度の導入
- ・ 事業所内保育所の設置
- ・ 若者雇用促進法に基づくユースエール認定とえるぼし認定を九州で初めてダブル受賞

② 株式会社森建設（鹿屋市 建設業）

【主な取組】

- ・ ホームページで「女性活躍推進宣言」を公表
- ・ 女性活躍推進室の設置
- ・ 代表取締役社長によるイクボス宣言
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 入社3年目までの若手社員を対象としたメンター制度の導入
- ・ 女性が少ない土木部へ女性社員を配置。転換に当たっては、女性社員の資格取得を支援
- ・ 時間単位（2時間）での有給休暇制度の導入
- ・ 子育ての支援を目的とした特別休暇制度の導入
- ・ 企業主導型保育施設との提携
- ・ ワークライフバランスに関する各種制度の知識を持つ社員（社会保険労務士）を「女性活躍推進室」の責任者として配置
- ・ 工事現場での女性専用トイレ（簡易水洗）の設置

＜平成30年度表彰企業（50 音順）＞

① 国立大学法人鹿児島大学（鹿児島市 教育・研究機関）

【主な取組】

- ・ 「鹿児島大学男女共同参画基本理念及び行動指針」に女性の活躍推進を位置付け、ホームページ等で公表
- ・ 全管理職によるイクボス宣言の実施及び宣言文の掲示
- ・ 管理職対象「男女共同参画トップセミナー」の定期開催
- ・ 管理職に占める女性割合 14.5%（産業毎の平均値：9.2%）
- ・ 女性の役員（理事）の配置
- ・ 「女性リーダー育成セミナー」の開催
- ・ 女性職員対象「スキルアップセミナー」の開催
- ・ 発行誌でのロールモデルの紹介、メンター制度の導入
- ・ 女性研究者の少ない部局における女性限定公募の実施
- ・ 育児・介護休業法の義務規定を超える育児・介護休業制度
- ・ 事業所内保育施設を2カ所に設置（病院地区：H21開設、本部地区：H30開設）

- ・ ハラスメントチェックシートを全職員が提出
- ・ ライフイベント期の研究者や若手・女性研究者への研究支援

② 町田酒造株式会社（大島郡龍郷町 黒糖焼酎製造業）

【主な取組】

- ・ 厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」での行動計画及び情報の公表
- ・ イクボス宣言の実施
- ・ 管理職ポストを新設し、女性2名を登用
- ・ 管理職に占める女性の割合 18.2%（産業毎の平均値：5.8%）
- ・ 女性の役員（取締役会長）の配置
- ・ 厚生労働省「キャリアアップ助成金(有期実習型訓練)計画」に基づいたキャリア形成の支援
- ・ 発行誌でのロールモデルの紹介
- ・ 女性の配置がなかった企画室の部署への女性社員の配置
- ・ 育児・介護休業法の義務規定を超える育児・介護休業制度
- ・ 管理職を対象としたハラスメント防止のための研修の実施
- ・ ニュースリリース等で女性の活躍推進状況を積極的に対外公表し、「見える化」に努めている

＜平成29年度表彰企業（50音順）＞

① 株式会社新日本科学（鹿児島市 医薬品研究開発受託）

【主な取組】

- ・ 女性チーム「働くなでしこ委員会」を設置
月1回、ランチョンセッション等を通じた女性従業員間のネットワークづくりの取組、職場環境の改善に関する会社への提言、女性の活躍推進に係る社内報作成 等
- ・ 女性部長職から執行役員就任
- ・ 管理職等に占める女性役割 課長級：22.4%（産業平均値：7.5%）
- ・ 正社員登用試験の実施
- ・ テレワークの導入
- ・ 育児早期復帰補助金制度の導入
- ・ えろぼし認定（厚生労働省：3段階のうち最高位評価、県内唯一の認定）
- ・ くるみん認定（厚生労働省）
- ・ 定期的（2ヶ月1回）ハラスメント研修
- ・ 事業所内託児所の設置(H19開設)

② 株式会社トヨタ車体研究所（霧島市 機械設計業）

【主な取組】

- ・ 女性活躍の担当部署（経営管理部）の設置
- ・ 女性ワーキンググループの設置
女性活躍に力を入れている他企業の訪問、社内報で活動報告、女性交流会開催等により、女性従業員間のネットワークづくりの取組
- ・ 働き方ワーキングの設置（各部署単位）
- ・ 女性の応募を促すため、女性技術職のリクルーターを活用した採用活動実施等
- ・ 女性技術者交流会等への参加を奨励（事務職を含む。）
- ・ 正社員登用試験の実施
- ・ 短時間勤務者に対するフレックスタイム制度導入

③ 城山観光株式会社（鹿児島市 宿泊業）

【主な取組】

- ・ 女性活躍推進グループ（部署）の設置
- ・ 女性の常勤役員への昇任，就任
- ・ 女性活躍推進チームの設置
女性管理職，女性活躍推進チーム，女性役員との懇談会実施 等
- ・ 正社員登用制度導入
- ・ 働き方改革グループ（部署）の設置
- ・ 子育て両立支援ガイドブック作成，プレママ勉強会開催
- ・ ハラスメント相談担当者任命
- ・ 事務所内託児所の設置（H13 開設）

参考資料

◇ 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画

中長期的な展望に立って本県の男女共同参画社会の形成に向けた取組を一層推進するため、政策の全体的な枠組みとともに、その方向性と取組内容を示しています。

【鹿児島県ホームページ】

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/danjokyoudou/keikaku.html>

(ホーム > くらし・環境 > 人権・男女共同参画 > 男女共同参画の推進
> 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画(令和5年度～9年度)を策定しました)



◇ 男女共同参画に関する県民意識調査

県民の男女平等や女性の人権、家庭・地域生活などに対する意識と実態を把握し、男女共同参画社会づくりに向けた施策の推進を図るための基礎資料を得る目的で実施しています。

【鹿児島県ホームページ】

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/jinken/danjyokiyodo/ishikichousa.html>

(ホーム > くらし・環境 > 人権・男女共同参画 > 男女共同参画の推進
> 男女共同参画に関する県民意識調査)



◇ 男女共同参画に関する企業実態調査

男女共同参画社会の形成に向けて、雇用における課題を明らかにするため、県内事業所を対象に、採用、配置、育成、登用、両立支援等の女性活躍に関する取組状況を調査し、女性はその個性と能力を十分に発揮できる職場環境整備の一層の推進を図るための基礎資料を得る目的で実施しています。

【鹿児島県ホームページ】

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kigyouzittair3.html>

(ホーム > くらし・環境 > 人権・男女共同参画 > 女性の活躍推進
> 鹿児島県の取組 > 令和3年度「男女共同参画に関する企業実態調査」)



◇ かごしまジェンダー平等推進ポータルサイト

職場、家庭、学校、地域等におけるジェンダーギャップ解消の取組に向け気運醸成を図るため、男女共同参画・ジェンダー平等についての関連情報を一元化して発信しています。

【ポータルサイトトップページ URL】

<https://www.gender-e.pref.kagoshima.jp/>



◇ 「生理の貧困」支援のためのガイドブック・啓発リーフレット

経済的理由などにより生理用品を購入又は使用できない「生理の貧困」について、市町村等における取組の支援及び県民の理解促進を図るため『「生理の貧困」支援のためのガイドブック』と『「生理の貧困」啓発リーフレット』を作成しました。

【鹿児島県ホームページ】

https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/danjokyoudou/periodpoverty_guidebook.html

(ホーム > くらし・環境 > 人権・男女共同参画 > 男女共同参画の推進

> 「生理の貧困」支援のためのガイドブック・啓発リーフレット)



◇ 職場におけるジェンダー平等推進優良企業取組事例集「ONE STEP2025」

誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるため、県内企業における女性の活躍推進に向けた取組等を掲載したパンフレットを発行しています。

【鹿児島県ホームページ】

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/genderequality-onestep2025.html>

(ホーム > くらし・環境 > 人権・男女共同参画 > 女性の活躍推進 > 企業向けサポート

> 「ONE STEP 2025(職場におけるジェンダー平等推進優良企業取組事例集)」を発行しました！



◇ DVに関する相談窓口 ～相談は無料 秘密は守ります～

◆配偶者暴力相談支援センター（県内19か所）

DVに関する相談、被害者やその子どもなどの一時保護、自立のための情報提供などの支援を行います。（R7. 4. 1 現在）

	施設名	TEL	所在地	相談時間
1	県女性相談支援センター	099-222-1467	鹿児島市	月～水・金 8:30～17:00 木 8:30～20:00 日 9:00～15:00
2	県男女共同参画センター (かごしま県民交流センター)	099-221-6630	鹿児島市	水～日・祝日 9:00～17:00 火(休館日の翌日)9:00～20:00
3	鹿児島地域振興局保健福祉環境部	099-272-6301	日置市	月～金 8:30～17:15 * 地域保健福祉課が担当課になります。
4	南薩地域振興局保健福祉環境部	0993-53-8001	南さつま市	
5	北薩地域振興局保健福祉環境部	0996-23-3166	薩摩川内市	
6	姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部	0995-44-7965	霧島市	
7	大隅地域振興局保健福祉環境部	0994-52-2123	鹿屋市	
8	熊毛支庁保健福祉環境部	0997-22-0039	西之表市	
9	大島支庁保健福祉環境部	0997-57-7243	奄美市	
10	鹿児島市男女共同参画センター (① サンエールかごしま相談室) (② 谷山子育て支援課)	099-813-0853 099-269-8460	鹿児島市	①火・木～日・祝 10:00～17:00 水 10:00～20:00 ②月～金 9:15～16:00
11	鹿屋市配偶者暴力相談支援センター (鹿屋市子ども家庭課)	0994-31-1171	鹿屋市	月～金 8:30～17:00
12	出水市配偶者暴力相談支援センター (出水市安心サポートセンター)	0996-63-4197	出水市	月～金 8:30～17:00
13	薩摩川内市配偶者暴力相談支援センター (薩摩川内市社会福祉課)	0996-20-6343	薩摩川内市	月～金 8:30～17:15
14	日置市配偶者暴力相談支援センター (日置市福祉課)	099-248-9460	日置市	月～金 8:30～17:15
15	霧島市配偶者暴力相談支援センター (霧島市子ども・くらし相談センター)	0995-45-5111 (内線:2060)	霧島市	月～金 8:15～17:00
16	志布志市配偶者暴力相談支援センター (志布志市コミュニティ推進課)	0120-786-054	志布志市	月～金 8:30～17:00
17	姶良市配偶者暴力相談支援センター (姶良市子どもみらい課)	0995-66-3182	姶良市	月～金 9:00～16:00
18	知名町配偶者暴力相談支援センター (知名町保健センター)	0997-93-2075	知名町	月～金 9:00～16:00
19	和泊町配偶者暴力相談支援センター (和泊町保健センター)	0997-84-3526	和泊町	月～金 8:30～17:15

※上記以外の市町村においても、相談窓口(福祉担当部署等)において相談を受けています。

◆警察（*身の危険を感じた場合は110番へ！）

被害者の意思を尊重しながら、加害者の検挙や加害者への指導、警告、被害者の保護などを行います。

	名称	TEL
1	最寄りの各警察署(DV・ストーカー対策係)	※受付時間 月～金 8:30～17:15
2	県警察本部 総合相談窓口(24時間)	#9110(プッシュ回線のみ), 099-254-9110

◆性暴力被害の相談機関

	名称	TEL	受付時間
1	FLOWER(性暴力被害者サポートネットワークかごしま)	099-239-8787	火～土 10:00～16:00
2	性犯罪被害110番電話	099-206-7867 (または#8103)	月～金(祝日除く) 8:30～17:00

◆鹿児島県 DV 相談『With You』

年齢・性別を問わず匿名で相談できる SNS（チャット）による相談窓口

受付時間	
月	12:00～17:00
土・日	17:00～22:00

※年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

ホームページ	L I N E
	

◆法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会『女性の人権ホットライン』

TEL 0570-070-810（全国共通 平日 8:30～17:15）

◆法テラス鹿児島 簡単な法制度及び相談窓口の紹介を行います。

TEL 050-3383-5525

◆国の『配偶者からの暴力被害者支援情報サイト』

内閣府男女共同参画局ホームページ http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html

◆国の『困難な問題を抱える女性のための支援ポータルサイト あなたのミカタ』

TEL #8778（各都道府県の女性相談支援センターへつながります）

<https://anata-no-mikata.mhlw.go.jp/>

